

令和6年度

# 決算報告書

(主要事業の成果説明書)



守谷市



# 目 次

---

## 概要等

---

予算の概要	1
決算の概要	1
会計別決算総括表	2
一般会計決算の概況	3

---

## 一般会計

---

### 〔歳入〕

1 市税	5
2 地方譲与税～自動車取得税交付金	12
3 市税収入以外の滞納額の状況	14

### 〔歳出〕

【議会事務局】 議会事務局	15
【市長公室】 秘書課	18
企画課	21
財政課	24
デジタル戦略課	25
【総務部】 総務課	27
納税課	29
管財課	30
【生活経済部】 生活環境課	32
総合窓口課	41
経済課	43
市民協働推進課	54
交通防災課	64
人権推進課	75
【健福祉部】 社会福祉課	78
保健予防課	82
国保年金課	86
介護福祉課	89
健幸長寿課	90

【こども未来部】 のびのび子育て課	99
すくすく保育課	110
土塔中央保育所	117
北園保育所	118
おやこ保健課	119
【都市整備部】 都市計画課	124
建設課	132
【教育委員会】 学校教育課	151
生涯学習課	155
教育指導課	167
学校給食センター	175
中央図書館	177

---

## 特別会計

---

国民健康保険特別会計	181
後期高齢者医療特別会計	187
介護保険特別会計	191

---

## 企業会計

---

水道事業会計	203
公共下水道事業会計	217
農業集落排水事業会計	233

---

## 参考資料

---

1 一般会計の状況	242
2 翌年度への繰越額の状況	258
3 借入金等の残高の状況	261
4 基金等の状況	262
5 決算額の推移	263
6 財政指標等の推移	272
7 引き上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表	274

## 予 算 の 概 要

### 【一般会計】

#### ①当初予算

令和6年度の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ369億8,800万円で、前年度当初予算額341億2,400万円と比較し、28億6,400万円の増額(8.4%)となった。

#### ②補正予算等

一般会計の補正予算総額は30億8,194万9千円の増額で、補正後の予算額は400億6,994万9千円となった。

また、補正後の予算額に前年度からの繰越額13億1,923万2千円を加えた予算現額は413億8,918万1千円となった。

### 【特別会計】

#### ①当初予算

3つの特別会計を合わせた予算規模は110億5,246万6千円で、前年度当初予算額106億5,342万9千円と比較し、3億9,903万7千円の増額(3.7%)となった。

#### ②補正予算等

特別会計における補正予算総額は、2億2,294万円1千円の増額で、補正後の予算現額は112億7,540万7千円となった。

## 決 算 の 概 要

### 【一般会計】

令和6年度の決算額は、歳入が394億3,928万9,335円で、前年度対比は7億9,304万6,302円の減額(-2.0%)、歳出が367億1,356万5,199円で、前年度対比は3億9,643万1,251円の減額(-1.1%)となった。歳入歳出差引額は27億2,572万4,136円であり、前年度対比は3億9,661万5,051円の減額(-12.7%)となった。

そのうち、令和7年度に繰り越すべき財源は、継続費逐次繰越額8,278万5,000円、繰越明許費繰越額8億8,869万2,284円、事故繰越し繰越額1,190万2,460円、合計9億8,337万9,744円で、主な事業は、継続費逐次繰越の庁舎食堂等改修工事、北守谷公民館改修事業、繰越明許費繰越の総合公園盛土工事、坂町清水線整備事業、みずき野大日線整備事業、事故繰越し繰越の市道整備改良事業である。

実質収支額は17億4,234万4,392円となった。このうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は14億9,234万4,392円である。

### 【特別会計】

3つの特別会計の決算額は、歳入が106億3,374万6,830円で、前年度対比は4億4,522万2,433円の増額(4.4%)、歳出が104億9,532万9,485円で前年度対比は5億2,515万5,204円の増額(5.3%)、歳入歳出差引額は1億3,841万7,345円で、前年度対比は7,993万2,771円の減額(-36.6%)となった。

特別会計については令和7年度に繰り越すべき財源は無かったことから、歳入歳出差引額が実質収支額である。

# 会計別決算総括表

(単位：円、%)

	区 分	最終予算額	決算額	予算額に対する 決算額の比較	予算額に対する 決算額の比率
一 般 会 計	歳 入	41,389,181,241	39,439,289,335	△ 1,949,891,906	95.3
	歳 出	41,389,181,241	36,713,565,199	△ 4,675,616,042	88.7
	歳入歳出差引		2,725,724,136	翌年度へ繰り越すべき財源	983,379,744
				実質収支額	1,742,344,392
特 別 会 計	歳 入	11,275,407,000	10,633,746,830	△ 641,660,170	94.3
	歳 出	11,275,407,000	10,495,329,485	△ 780,077,515	93.1
	歳入歳出差引		138,417,345	翌年度へ繰り越すべき財源	0
				実質収支額	138,417,345
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	歳 入	5,758,999,000	5,339,664,025	△ 419,334,975	92.7
	歳 出	5,758,999,000	5,312,172,622	△ 446,826,378	92.2
	歳入歳出差引		27,491,403	翌年度へ繰り越すべき財源	0
				実質収支額	27,491,403
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	歳 入	1,183,426,000	1,082,555,681	△ 100,870,319	91.5
	歳 出	1,183,426,000	1,077,709,119	△ 105,716,881	91.1
	歳入歳出差引		4,846,562	翌年度へ繰り越すべき財源	0
				実質収支額	4,846,562
介 護 保 険 特 別 会 計	歳 入	4,332,982,000	4,211,527,124	△ 121,454,876	97.2
	歳 出	4,332,982,000	4,105,447,744	△ 227,534,256	94.7
	歳入歳出差引		106,079,380	翌年度へ繰り越すべき財源	0
				実質収支額	106,079,380
合 計	歳 入	52,664,588,241	50,073,036,165	△ 2,591,552,076	95.1
	歳 出	52,664,588,241	47,208,894,684	△ 5,455,693,557	89.6
	歳入歳出差引		2,864,141,481	翌年度繰越金	2,864,141,481
水 道 事 業 会 計	収益的收入	1,619,189,000	1,652,032,737	32,843,737	102.0
	収益的支出	1,566,276,000	1,392,890,350	△ 173,385,650	88.9
				事故繰越額	27,304,000
	資本的收入	37,279,000	27,981,360	△ 9,297,640	75.1
	資本的支出	769,936,000	528,283,355	△ 241,652,645	68.6
				建設改良費繰越額	191,027,000
公 共 下 水 道 事 業 会 計	収益的收入	2,380,691,000	2,470,373,382	89,682,382	103.8
	収益的支出	2,379,134,000	2,167,167,060	△ 211,966,940	91.1
				事故繰越額	105,424,000
	資本的收入	758,412,000	611,524,161	△ 146,887,839	80.6
	資本的支出	1,642,457,000	1,213,878,050	△ 428,578,950	73.9
				建設改良費繰越額	386,927,000
農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	収益的收入	46,449,000	41,482,302	△ 4,966,698	89.3
	収益的支出	46,449,000	36,593,622	△ 9,855,378	78.8
				事故繰越額	0
	資本的收入	18,128,000	17,431,491	△ 696,509	96.2
	資本的支出	18,128,000	17,431,491	△ 696,509	96.2
				建設改良費繰越額	0

## 一般会計決算の概況

(歳入)

(単位：千円、%)

款	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1. 市 税	12,441,394	31.5	12,610,172	31.3	△168,778	△1.3
2. 地方譲与税	204,883	0.5	205,046	0.5	△163	△0.1
3. 利子割交付金	5,421	0.0	3,919	0.0	1,502	38.3
4. 配当割交付金	109,712	0.3	74,999	0.2	34,713	46.3
5. 株式等譲渡所得割交付金	152,970	0.4	84,230	0.2	68,740	81.6
6. 法人事業税交付金	154,410	0.4	151,571	0.4	2,839	1.9
7. 地方消費税交付金	1,693,241	4.3	1,592,805	4.0	100,436	6.3
8. 環境性能割交付金	23,755	0.1	21,708	0.1	2,047	9.4
9. 地方特例交付金	439,618	1.1	93,857	0.2	345,761	368.4
10. 地方交付税	810,344	2.1	587,004	1.5	223,340	38.0
11. 交通安全対策特別交付金	7,496	0.0	7,226	0.0	270	3.7
12. 分担金及び負担金	307,817	0.8	324,525	0.8	△16,708	△5.1
13. 使用料及び手数料	112,965	0.3	99,092	0.2	13,873	14.0
14. 国庫支出金	5,639,898	14.3	5,073,444	12.6	566,454	11.2
15. 県支出金	1,983,156	5.0	1,820,453	4.5	162,703	8.9
16. 財産収入	284,147	0.6	255,116	0.6	29,031	11.4
17. 寄附金	7,046,314	17.9	6,908,903	17.2	137,411	2.0
18. 繰入金	4,092,611	10.4	6,783,425	16.9	△2,690,814	△39.7
19. 繰越金	1,083,221	2.7	1,517,720	3.8	△434,499	△28.6
20. 諸収入	614,163	1.6	639,436	1.6	△25,273	△4.0
21. 市債	2,231,753	5.7	1,376,241	3.4	855,512	62.2
22. 自動車取得税交付金	—	—	1,444	0.0	△1,444	皆減
歳入合計	39,439,289	100.0	40,232,336	100.0	△793,047	△2.0

(歳出)

(単位：千円、%)

款	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1. 議会費	204,373	0.6	193,015	0.5	11,358	5.9
2. 総務費	7,041,127	19.2	11,223,177	30.2	△4,182,050	△37.3
3. 民生費	12,073,068	32.8	11,620,317	31.3	452,751	3.9
4. 衛生費	1,698,343	4.6	2,150,734	5.8	△452,391	△21.0
5. 労働費	50	0.0	50	0.0	0	0.0
6. 農林水産業費	179,463	0.5	185,800	0.5	△6,337	△3.4
7. 商工費	59,323	0.2	305,980	0.8	△246,657	△80.6
8. 土木費	3,670,668	10.0	2,849,947	7.7	820,721	28.8
9. 消防費	1,315,751	3.6	1,134,892	3.1	180,859	15.9
10. 教育費	4,873,612	13.3	3,853,883	10.4	1,019,729	26.5
11. 公債費	1,069,943	2.9	1,168,265	3.2	△98,322	△8.4
12. 諸支出金	4,527,844	12.3	2,423,936	6.5	2,103,908	86.8
歳出合計	36,713,565	100.0	37,109,996	100.0	△396,431	△1.1

※款13予備費は支出のない科目のため掲載していません。



# 一 般 会 計



# 【 歳 入 】

## 1 市 税

### (1) 収入状況

過去5年間の市税収入状況は、第1表のとおりである。

令和6年度の市税全体の調定額は125億5,793万8,271円で、前年度に比べて1億7,360万5,163円の減額(△1.4%)となっている。このうち収入済額は124億4,139万4,082円で、前年度に比べて1億6,877万7,748円の減額(△1.3%)、収納率は99.1%となっている。

また、不納欠損額は1,217万1,254円で、前年度と比べて616万6,295円の増額となっている。収入未済額は、前年度より1,099万3,710円少ない1億437万2,935円となっている。

第1表 市税収入状況

(単位：円、%)

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和6年度		12,557,938,271	12,441,394,082	12,171,254	104,372,935	99.1
令和5年度		12,731,543,434	12,610,171,830	6,004,959	115,366,645	99.0
令和4年度		12,319,104,113	12,196,722,998	11,378,742	111,002,373	99.0
令和3年度		12,025,855,277	11,892,070,251	6,793,361	126,991,665	98.9
令和2年度		12,193,896,653	12,044,078,900	10,473,809	139,343,944	98.8
対前年度増減額	令和6年度	(△1.4) △173,605,163	(△1.3) △168,777,748	(102.7) 6,166,295	(△9.5) △10,993,710	0.1
	令和5年度	(3.3) 412,439,321	(3.4) 413,448,832	(△47.2) △5,373,783	(3.9) 4,364,272	0.0
	令和4年度	(2.4) 293,248,836	(2.6) 304,652,747	(67.5) 4,585,381	(△12.6) △15,989,292	0.1
	令和3年度	(△1.4) △168,041,376	(△1.3) △152,008,649	(△35.1) △3,680,448	(△8.9) △12,352,279	0.1
	令和2年度	(△1.1) △130,555,785	(△1.0) △118,453,125	(7.7) 747,525	(△8.4) △12,850,185	0.1

\* ( ) 内は増減率

令和6年度及び令和5年度の市税の現年課税分、滞納繰越分別収入状況は、第2表のとおりである。

令和6年度現年課税分の調定額は124億4,091万7,565円で、前年度に比べて1億7,507万709円の減額(1.4%)となっている。収入済額は123億8,440万338円で、前年度に比べて1億7,269万155円の減額(1.4%)、収納率は99.5%となっている。

一方、滞納繰越分の調定額は1億1,702万706円で、前年度に比べて146万5,546円の増額(1.3%)となっている。収入済額は5,699万3,744円で、前年度に比べて391万2,407円の増額(7.4%)、収納率は48.7%となっている。

第2表 現年課税分、滞納繰越分別収入状況

(単位：円、%)

	現年課税分			滞納繰越分		
	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率
令和6年度	12,440,917,565	12,384,400,338	99.5	117,020,706	56,993,744	48.7
令和5年度	12,615,988,274	12,557,090,493	99.5	115,555,160	53,081,337	45.9
対前年度増減額	(△1.4) △175,070,709	(△1.4) △172,690,155	0.0	(1.3) 1,465,546	(7.4) 3,912,407	2.8

\* ( ) 内は増減率

次に、現年課税分の税目別収入状況は、第3表のとおりである。

調定額は、前年度に比べて個人市民税が3.5%減、法人市民税が3.4%増、固定資産税が0.2%減、軽自動車税（種別割）が2.7%増、市たばこ税が2.1%減、都市計画税が0.3%増となっている。市税全体の収納率は99.5%で、前年度と同様となっている。

第3表 現年課税分の税目別収入状況

(単位：千円、人、社、台、%)

			令和6年度	増減率	令和5年度	増減率	令和4年度	増減率
				収納率		収納率		収納率
市民税	個人	調定額	5,233,473 (38,969)	△3.5	5,422,450 (38,285)	5.9	5,120,388 (37,638)	1.1
		収入済額	5,199,780	99.4	5,390,478	99.4	5,090,185	99.4
	法人	調定額	775,070 (1,719)	3.4	749,296 (1,680)	2.0	734,720 (1,686)	16.7
		収入済額	772,910	99.7	746,536	99.6	734,760	100.0
固定資産税	固定資産税	調定額	5,048,117 (26,906)	△0.2	5,058,104 (26,758)	1.9	4,963,921 (26,537)	2.1
		収入済額	5,031,693	99.7	5,038,563	99.6	4,944,867	99.6
	国有資産等 所在市町村 交付金及び 納付金	調定額	9,595 (2)	△12.1	10,917 (2)	△0.1	10,925 (2)	△0.4
		収入済額	9,595	100.0	10,917	100.0	10,925	100.0
軽自動車税	環境性能割	調定額	9,344	25.8	7,426	18.0	6,293	83.3
		収入済額	9,344	100.0	7,426	100.0	6,293	100.0
	種別割	調定額	141,996 (17,801)	2.7	138,252 (17,830)	4.1	132,816 (17,492)	5.4
		収入済額	140,416	98.9	136,775	98.9	131,274	98.8
市たばこ税	調定額	405,932	△2.1	414,722	△1.1	419,188	4.7	
	収入済額	405,932	100.0	414,722	100.0	419,188	100.0	
都市計画税	調定額	817,390 (20,883)	0.3	814,822 (20,819)	1.5	802,790 (20,653)	1.7	
	収入済額	814,730	99.7	811,674	99.6	801,514	99.8	
合計	調定額	12,440,917	△1.4	12,615,989	3.5	12,191,041	2.6	
	収入済額	12,384,400	99.5	12,557,091	99.5	12,139,006	99.6	

\* 下段の（ ）内は、納税義務者数又は延べ台数を表す。

〔現年課税分調定額の税目別増減理由〕

- 1 個人市民税 定額減税によるもの（一人 10,000 円減税）。  
(3.5%減)
- 2 法人市民税 市内大手企業の法人税割が増加したため。  
(3.4%増)
- 3 固定資産税 土地は、評価替えに伴い土地価格が上昇したため。  
家屋については、評価替えに伴い在来分家屋の価格が減少したため。  
償却資産は、資産の減価償却により減少したため。

〔参考：固定資産税調定額内訳〕

(単位：千円、%)

	令和 6 年度	令和 5 年度	増減額	増減率
土 地	1,658,310	1,630,752	27,558	1.7
家 屋	2,232,656	2,259,422	△26,766	△1.2
償却資産	1,157,151	1,167,930	△10,779	△0.9
合 計	5,048,117	5,058,104	△9,987	△0.2

- 4 軽自動車税 環境負荷の小さい自動車に対する税率優遇に伴う軽四輪乗用車への買替  
(種別割) えの促進(課税客体の変更)や、低燃費車に対する需要の拡大に伴い軽四  
(2.7%増) 輪乗用車の買換え台数が増加したため。
- 5 市たばこ税 消費本数が減少(約 134 万本)したため。  
(2.1%減)
- 6 都市計画税 固定資産税と同様の理由による。  
(0.3%増)

〔参考：都市計画税調定額内訳〕

(単位：千円、%)

	令和 6 年度	令和 5 年度	増減額	増減率
土 地	411,165	401,229	9,936	2.5
家 屋	406,225	413,593	△7,368	△1.8
合 計	817,390	814,822	2,568	0.3

[ 参考：固定資産税の土地の地目別内訳 ]

(単位：筆、㎡、千円)

		筆 数	地 積	評 価 額
田	一 般	2,177	4,113,617	349,267
	介 在	3	454	13,485
畑	一 般	4,019	3,119,242	158,568
	介 在	401	162,573	5,408,219
宅 地		28,511	8,687,314	342,609,742
山林	一 般	2,328	1,659,828	55,544
	介 在	107	83,017	74,029
池 沼		3	835	15
原 野		460	136,435	6,588
雑 種 地		3,787	1,456,774	24,892,502
合 計		41,796	19,420,089	373,567,959

[ 参考：固定資産税の家屋の内訳 ]

(単位：棟、㎡、千円)

		棟 数	床面積	課税標準額
総 数	木 造	19,706	2,272,397	67,220,600
	非木造	5,929	2,050,523	99,778,772
	計	25,635	4,322,920	166,999,372
うち新增分	木 造	282	33,557	2,933,483
	非木造	49	9,877	961,736
	計	331	43,434	3,895,219

現年課税分調定額の税目別構成比は、第4表のとおりである。

市民税が48.3%と最も高く、次いで固定資産税40.7%で、この2税で市税調定額の89.0%（前年度89.1%）を占めている。

第4表 現年度課税分調定額の税目別構成比

(単位：%)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
市 民 税	48.3	48.9	48.0	47.9	47.9
固定資産税	40.7	40.2	40.8	41.0	41.4
軽自動車税	1.2	1.2	1.2	1.1	1.0
市たばこ税	3.3	3.3	3.4	3.4	3.1
都市計画税	6.5	6.4	6.6	6.6	6.6
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

## (2) 滞納繰越分の収入状況

過去5年間の滞納繰越分の税目別収納率は、第5表のとおりである。また、現年課税分の税目別滞納額内訳は、第6表のとおりである。

令和5年度においても催告書による自主納税の促進をはじめ、年間課税額未済の納付計画の見直しを図るなど、滞納繰越分の滞納整理を重点的に実施した。

第5表 滞納繰越分の税目別収納率

(単位：%)

	個人市民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税 (種別割)	都市計画税	合計
令和6年度	45.1	57.2	54.3	33.5	51.9	48.7
令和5年度	48.6	41.1	43.7	35.0	42.2	45.9
令和4年度	47.0	65.5	44.3	35.4	34.8	45.1
令和3年度	43.9	62.9	42.6	24.3	34.2	43.1
令和2年度	44.0	14.6	54.0	40.9	50.3	46.1

第6表 現年課税分の税目別滞納額内訳

(単位：円)

	個人市民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税 (種別割)	都市計画税	合計
令和6年度	33,692,903	2,160,600	16,423,954	1,580,400	2,659,370	56,517,227
令和5年度	31,971,526	2,760,000	19,541,125	1,477,200	3,147,930	58,897,781
令和4年度	30,202,889	△40,300	19,054,113	1,542,050	1,276,500	52,035,252
令和3年度	30,902,311	297,800	18,698,850	1,522,200	3,034,000	54,455,161
令和2年度	28,035,992	2,641,600	23,952,044	1,185,900	3,859,880	59,675,416

## (3) 不納欠損処分の状況

税目別の不納欠損処分の状況は、第7表のとおりである。

令和6年度の不納欠損処分金額は、1,217万1,254円であり、前年度と比べて616万6,295円の増額となっている。欠損処分の主なものは、生活困窮によるもの、転出後の居所不明、死亡、倒産等によるもので、第8表のとおりである。また、不納欠損処分金額の内訳は、第9表のとおりである。

第7表 税目別の不納欠損処分の状況

(単位：円、件)

	市民税 (個人市民税+法人市民税)		固定資産税 (都市計画税含む)		軽自動車税 (種別割)		合計	
	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数
令和6年度	6,907,123	149	4,978,480	66	285,651	36	12,171,254	251
令和5年度	3,011,559	76	2,740,150	56	253,250	44	6,004,959	176
令和4年度	4,210,592	96	6,981,150	54	187,000	27	11,378,742	177
令和3年度	3,591,662	88	2,983,732	54	217,967	37	6,793,361	179
令和2年度	9,121,670	88	1,280,539	32	71,600	19	10,473,809	139

第8表 地方税法に基づく不納欠損処分の内訳

(単位：円)

	① 第15条の7 第4項	② 第15条の7 第5項	③ 第18条第1項	④ うち停止中 の時効	合計
令和6年度	2,830,347	2,739,958	6,600,949	2,407,004	12,171,254
令和5年度	758,630	65,493	5,180,836	1,576,228	6,004,959

① 第15条の7第4項・・・滞納処分の執行停止をした場合において、その停止が3年間継続したことにより消滅した税額

② 第15条の7第5項・・・滞納処分の執行停止をした場合において、直ちに消滅させた税額

③ 第18条第1項・・・徴収権を5年間行使しないことにより消滅した税額

④ うち停止中の時効・・・執行停止期間中に時効により消滅した税額

第9表 不納欠損処分金額の内訳

(単位：件、%)

	個人市民税 (普通徴収)	個人市民税 (特別徴収)	法人市民税	固定資産税 (都市計画税 を含む)	軽自動車税	計	割合
1万円未満	27	3	0	7	21	58	23.1
1万円以上 10万円未満	69	10	7	50	15	151	60.2
10万円以上 50万円未満	28	1	0	6	0	35	13.9
50万円以上 100万円未満	3	1	0	3	0	7	2.8
100万円以上	0	0	0	0	0	0	0.0
合計	127	15	7	66	36	251	100.0

(4) 滞納処分(差押え)の状況

税の公平性を確保するため、財産を差し押さえる滞納処分を積極的に実施した。滞納処分の件数は第10表のとおりである。

第10表 滞納処分(差押え)の件数

(単位：件)

預金	給与	年金	不動産	還付金	生命保険	その他	計
192	40	0	22	34	11	13	312

## (5) 茨城租税債権管理機構等による徴収状況

収納率向上対策の一つとして、茨城租税債権管理機構に徴収を委託している。その徴収移管状況は、第11表のとおりである。

第11表 茨城租税債権管理機構への徴収移管状況

(単位:件、円)

	移管件数 (新規)	移管税額 (本税)	徴収件数	徴 収 税 額		
				本 税	督促・延滞金	合 計
令和6年度	21	12,348,873	28	10,810,047	1,726,240	12,536,287
令和5年度	21	13,541,171	21	6,894,656	2,249,605	9,144,261
令和4年度	24	13,375,320	24	7,150,699	4,202,900	11,353,599
令和3年度	24	27,125,366	22	6,444,915	5,319,829	11,764,744
令和2年度	27	32,430,334	41	20,346,017	9,100,091	29,446,108

※徴収件数及び徴収税額には前年度移管分を含む。

## 2 地方譲与税 ～ 自動車取得税交付金

(単位：千円、%)

款	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	概 要
2. 地方譲与税	204,883	205,046	△ 163	△ 0.1	
地方揮発油譲与税	48,492	49,233	△ 741	△ 1.5	地方揮発油譲与税額の100分の42が市町村に交付されるもので、市町村道の延長及び面積を基礎として按分される。
自動車重量譲与税	148,396	148,429	△ 33	△ 0.0	自動車重量税収入額の1,000分の407が市町村に交付されるもので、市町村道の延長及び面積を基礎として按分される。
森林環境譲与税	7,995	7,384	611	8.3	森林環境税収入額の10分の9が市町村に交付されるもので、市町村の私有林人工林面積、林業就業者数及び人口を基礎として按分される。
3. 利子割交付金	5,421	3,919	1,502	38.3	県民税利子割収入額を都道府県間で精算等を行った額から1%の事務費を控除した額の5分の3が、当該市町村の個人県民税の額により按分して交付される。
4. 配当割交付金	109,712	74,999	34,713	46.3	県民税配当割収入額から1%の事務費を控除した額の5分の3が、当該市町村の個人県民税の額により按分して交付される。
5. 株式等譲渡所得割交付金	152,970	84,230	68,740	81.6	県民税株式等譲渡所得割収入額から1%の事務費を控除した額の5分の3が、当該市町村の個人県民税の額により按分して交付される。
6. 法人事業税交付金	154,410	151,571	2,839	1.9	都道府県の法人事業税収入額の100分の7.7が市町村に交付されるもので、市町村の従業員数に基づいて按分される。
7. 地方消費税交付金	1,693,241	1,592,805	100,436	6.3	【従前の税率分】 消費税の1%分に相当する額から徴収取扱費を控除し、都道府県間で清算を行い、清算後の額の2分の1が人口及び従業者数に基づく按分により交付される。 【増税分】 消費税の1.2%分に相当する額を都道府県間で清算を行い、清算後の額の2分の1が人口に基づく按分により交付される。
8. 環境性能割交付金	23,755	21,708	2,047	9.4	自動車税環境性能割（軽自動車以外にかかるもの）収入額から5%の事務費を控除した額の100分の43が、道路の延長及び面積によって按分して交付される。
9. 地方特例交付金	439,618	93,857	345,761	368.4	
減収補てん特例交付金	437,467	89,166	348,301	390.6	住宅借入金等税額控除による個人市民税の減収の補てん分が交付される。
新型コロナウイルス感染症対策地方減収補てん特例交付金	2,151	4,691	△ 2,540	△ 54.1	新型コロナウイルス感染症の影響による固定資産税の減収の補てん分が交付される。

(単位：千円、%)

款	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	概 要
10. 地方交付税	810,344	587,004	223,340	38.0	
普通交付税	625,570	403,844	221,726	54.9	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税の一定割合を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
特別交付税	184,640	182,967	1,673	0.9	普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し、交付される。
震災復興特別交付税	134	193	△ 59	△ 30.6	東日本大震災によって生じた被害を復興するために交付される。
11. 交通安全対策特別交付金	7,496	7,226	270	3.7	交通安全施設整備の財源として、交通事故発生件数と人口集中地区人口を基礎として交付される。
12. 分担金及び負担金	307,817	324,525	△ 16,708	△ 5.1	障がい児通所支援事業費負担金、保育所入所負担金、児童クラブ入所負担金等
13. 使用料及び手数料	112,965	99,092	13,873	14.0	公園等施設使用料、市営住宅使用料、道路占用料、行政財産使用料 各種諸証明書発行手数料、畜犬手数料、粗大ごみ収集運搬手数料、屋外広告物手数料、開発許可等手数料等
14. 国庫支出金	5,639,898	5,073,444	566,454	11.2	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金、交付金
15. 県支出金	1,983,156	1,820,453	162,703	8.9	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金、交付金
16. 財産収入	284,147	255,116	29,031	11.4	土地建物貸付収入、基金等利子、預託金償還金等、土地売却収入
17. 寄附金	7,046,314	6,908,903	137,411	2.0	ふるさとづくり寄附金等
18. 繰入金	4,092,611	6,783,425	△ 2,690,814	△ 39.7	他会計繰入金、財政調整基金、国際交流基金、協働のまちづくり基金、緑化基金、ふるさとづくり基金、森林環境譲与税基金繰入金
19. 繰越金	1,083,221	1,517,720	△ 434,499	△ 28.6	前年度からの繰越金
20. 諸収入	614,163	639,436	△ 25,273	△ 4.0	市税延滞金、預金利子、貸付金元利収入、受託事業収入等
21. 市債	2,231,753	1,376,241	855,512	62.2	避難所空調設備整備事業債、御所ヶ丘・けやき台中学校校舎改修事業債、北守谷・郷州公民館整備事業、臨時財政対策債 等
22. 自動車取得税交付金	—	1,444	△ 1,444	—	自動車取得税収入額から5%の事務費を控除した額の10分の7が、道路の延長及び面積によって按分して交付される。

### 3 市税収入以外の滞納額の状況

#### (款) 12. 分担金及び負担金

(単位：円)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
保育所入所負担金	227,581,280	227,469,330	0	111,950	99.95%
現年分	227,541,680	227,429,730	0	111,950	99.95%
滞納繰越分	39,600	39,600	0	0	100.00%
児童クラブ時間外保育一部負担金	201,550	201,150	0	400	99.80%
現年分	185,950	185,550	0	400	99.78%
滞納繰越分	15,600	15,600	0	0	100.00%

#### (款) 13. 使用料及び手数料

(単位：円)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
薬師台市営住宅使用料	17,468,031	16,095,500	0	1,372,531	92.1%
現年分	16,062,700	16,040,900	0	21,800	99.9%
滞納繰越分	1,405,331	54,600	0	1,350,731	3.9%

#### (款) 20. 諸収入

(単位：円)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
児童手当返還金	930,000	810,000	0	120,000	87.10%
現年分	20,000	0	0	20,000	0.00%
滞納繰越分	910,000	810,000	0	100,000	89.01%
児童扶養手当返還金	2,077,710	80,000	0	1,997,710	3.85%
滞納繰越分	2,077,710	80,000	0	1,997,710	3.85%
住宅新築資金等貸付金元利収入	28,954,327	5,707,789	0	23,246,538	19.71%
滞納繰越分	28,954,327	5,707,789	0	23,246,538	19.71%
学校給食費納付金	313,833,680	310,484,169	124,773	3,224,738	98.93%
現年分	312,423,280	310,309,000	0	2,114,280	99.32%
滞納繰越分	1,410,400	175,169	124,773	1,110,458	12.42%

※守谷市債権管理条例第10条の規定に基づき、次のとおり債権を放棄しましたので報告します。

(1) 放棄した債権の名称	:	学校給食費納付金
(2) 放棄した債権の調定年度	:	平成30年度から令和元年度
(3) 放棄した債権の額及び	:	124,773円 (債務者の生活が苦しく困窮しているため)
放棄した事由	計	124,773円

## 【歳出】

### 〔議会事務局 所管〕

01010106 議会研修等事務

決算書P. 79

#### 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	1,434	2,460	1,027	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,434	2,460	1,027	

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

行政の課題が高度化、専門化する中、それに対応するため先進地などの所管事務調査を積極的に行い、政策立案能力や審議能力の向上を図る。また、他の自治体の現状と比較することで、本市の状況を客観的に判断する。各委員会所管の調査研究を行い、先進的な考えを学び、地方自治の課題研究に取り組むことにより、行政施策に対する認識を深め、市民のための施策向上も図る。

#### 【今年度の取組・評価・課題】

##### 【取組】

議会運営委員会、各常任委員会に加え、全議員参加の視察研修を実施した。

##### 【評価・課題】

特に各常任委員会については、視察のテーマ・目的及び最新事例の情報収集が重要である。

#### 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
研修参加議員数(延べ人数)	人	11	36	49	69

#### 【指標の動向】

議会運営委員会、各常任委員会に加え、全議員参加の視察研修を実施したため増加した。

#### 【今後の事業の方向性】

行政課題や活動方針の調査・研究のために主に委員会単位で視察研修を実施し、先進地の取組や課題解決策を学び、市の行政運営の向上に反映させる。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	3,683	4,601	918	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,683	4,601	918	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

本会議及び委員会の会議経過の記録として会議録を作成し、永年保存する。また、市議会ホームページ等で情報を発信することで、市民に市議会への理解と関心を深めてもらう。

## 【今年度の取組・評価・課題】

## 【取組】

引き続き、スプレッドシートを活用して進捗管理を行った。

## 【評価・課題】

会議録の公開まで約2～3か月時間を要しているが、事業者・事務局ともに校正の精度を保ちつつ、校正に要する期間を短縮することが必要である。そのため、過去の会議録の校正作業を踏まえたマニュアル等の更新が課題である。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
会議録数(本会議)	部	4	4	4	4
会議録数(委員会)	部	68	46	52	68

## 【指標の動向】

委員会の開催回数が令和5年度より微増した。理由としては、「(仮称)守谷市総合公園の設置及び松ヶ丘六丁目市有地の利活用に関する特別委員会」が令和6年3月定例会で設置されたことにより特別委員会の開催数が増加したためである。

## 【今後の事業の方向性】

会議録の作成は地方自治法に義務付けられている議会公開の原則及び条例の規定に基づいており、廃止はできない。進捗管理の徹底を継続するとともに、過去の会議録の校正ポイントを整理したマニュアルを更新し、双方で共有することで会議録製本までの時間短縮に努める。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	3,277	4,446	1,169	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,277	4,446	1,169	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市議会に対する要望等も多様化しており、開かれた議会が求められる中、定例月議会及び臨時議会の内容を議会広報紙に掲載し発行している。併せて議会録画映像をインターネット上に配信することで、市議会の運営・活動状況を広く市民に情報提供し、市議会への理解と関心を深めてもらう。

## 【今年度の取組・評価・課題】

## 【取組】

令和5年度に引き続き、映像配信へのアクセスするためのQRコードを議会だよりの各号に掲載するとともに、SNSで情報を配信の際、同様のリンクを掲載したことでアクセス数が伸びた。

## 【評価・課題】

情報配信の内容を充実させるためにも、求められている議会情報を把握して適切な方法・内容の情報配信を効果的に実施することが必要である。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
年間発行部数	部	85,200	88,000	88,000	88,000
映像配信アクセス件数	件	3,496	4,583	9,733	4,600

## 【指標の動向】

映像配信のアクセス件数が増加した。増加要因として、年4回発行している議会だよりに各常任委員長の報告や一般質問の動画リンクのQRコードを記載したこと及び各種SNSで映像配信先のリンクをつけて投稿するようになったことが影響していると分析している。

## 【今後の事業の方向性】

開かれた議会として市民への情報提供を継続するため、議会だよりの情報発信を充実させる。また、市民に求められている議会情報を把握するためにアンケートを実施することで、効果的な情報発信を目指し、議会だよりに関しては、設置箇所を拡充し、情報発信の強化に努める。



令和6年度に発行した議会だよりの各号の表紙

〔市長公室 秘書課 所管〕

02010301 広報活動事業

決算書P. 99

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	12,005	12,558	553	
国庫支出金		51	51	自衛官募集事務費
県支出金				
地方債				
その他	1,155	1,530	375	広報もりや広告掲載料
一般財源	10,850	10,977	127	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

広報紙等による各種行政情報の発信により、市民に対して必要かつ適切な行政サービスを受けていただくとともに、各種イベント等へ参加を促すことで、行政に対する関心と市政への参加意識の向上を図る。

また、市民団体や市内事業者等による様々な活動を紹介することで、読者である市民の守谷への愛着を高め、シビックプライドの醸成につなげていく。

【今年度の取組・評価・課題】

広報紙では、新連載として市役所各課を紹介する「守谷市役所ってどんなところ？」のほか、活躍している市民や団体の紹介、市民が気になっているタイムリーな話題に関する特集を企画するなど、行政情報の発信だけではなく、市の魅力発信にも注力してきた。

SNSではイベント等でのキャンペーンのほか、取材先や子ども、若者の様子など、市民の興味・関心のある投稿によりフォロワー数の増加を図った。今後は、動画の投稿やSNSを活用したキャンペーンなど、フォロワー数向上の取組のほか、いいねやコメントなどのリアクションの獲得を目指す。

【指標】

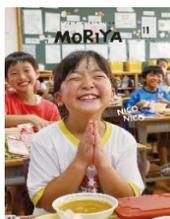
指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
守谷市公式SNSアカウントの合計フォロワー数	人	7,731	11,957	13,588	14,000

【指標の動向】

SNSにおいて週5回以上の投稿を継続し、広報もりやなどの取材先や各種イベントでの会場や来場者の様子、子どもや若者の写真など、市民の興味・関心のある内容を意識した投稿、イベント等でのフォローアップキャンペーンなどを実施し、フォロワー数の向上につなげることができた。

【今後の事業の方向性】

広報もりやは、行政情報のほか市の魅力発信としても有用な媒体であり、読者アンケートにおいても、特集記事は好評である。より一層の内容充実を図るため、編集作業や校正作業を効率化させるツールの活用について検討が必要。SNSにおいては動画の拡散力が重要であり、コンスタントな投稿を可能とするため、動画の撮影、編集、投稿の体制を整える必要がある。また、いいねやコメントなどのリアクションが獲得できる投稿内容の分析を行っていく。



広報もりや11月号



広報もりや9月号特集



連載「守谷市役所ってどんなところ？」

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	11,959	14,628	2,669	
国庫支出金		2,027	2,027	地方創生推進タイプ
県支出金				
地方債				
その他	4,118	765	△ 3,353	地方創生応援税制寄附金
一般財源	7,841	11,836	3,995	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民に対しては、市の魅力や様々な情報を発信することで、市に愛着を持っていただき、シビックプライドを醸成する。市外に向けても、市の魅力が分かりやすく伝わるようPRを行う。

これにより、将来的にまちを発展させていく「担い手」の育成や転入者の増加等、まち・ひと・しごと創生総合戦略の展開施策「関係人口創出と市内外に向けたプロモーション」に寄与する効果も期待できる。

## 【今年度の取組・評価・課題】

前年度に制作したこじゅまるの着ぐるみをイベントで活用するとともに、着ぐるみ使用のためのガイドラインを定め、各課貸出利用を開始した。また、イラスト利用に関する要綱を策定し、市民・事業者への利用も促進した。そのほか、守谷市を内外にPRする絵本「ぼく、こじゅまる」や、こじゅまるのLINEスタンプを制作して認知拡大を図った。また、新たなシティプロモーション活動として、市民PRチーム「もりやPR社」を創設。第1期生メンバーがInstagramをメインに、魅力発信を行っている。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
もりやPR社Instagramフォロワー数 ※令和6年11月開設のため過去実績なし	件	-	-	514	1,000
こじゅまる・守谷イメージ画イラスト利用申請数	点	2	3	1	6

## 【指標の動向】

こじゅまるが主人公となり守谷の魅力を発見する絵本を制作・配布するなど、市民が市への愛着を醸成できるよう取り組んでいる。また、市民PRチーム「もりやPR社」の活動もスタートすることで、市民の力を活用した新たな活動も開始した。それに伴い、今年度から指標値を「もりやPR社」のInstagramフォロワー数へ変更するとともに、イメージ画イラスト利用と合わせて、こじゅまるのイラスト利用の申請数も追加することとした。ただし、令和6年度は年度下半期にイラスト利用の要綱を策定したため、数値はほぼ横ばいという結果となった。

## 【今後の事業の方向性】

市民が市への愛着を持つことで、まちづくりの担い手となっていただけるよう、更なるプロモーション施策を進めていく。具体的には、「もりやPR社」の1期生の集大成として、市のPRブックを制作するほか、2期生を増員してスタートできるように募集・育成を進める。さらに認知を拡大してきた「こじゅまる」を活用して、今後は「絵本製作プロジェクト」のように、市民が「こじゅまる」をきっかけに、市への愛着を持つ仕掛けを展開していく。まずは、「守谷は未来におせっかい」という市のブランドメッセージとこじゅまるを合わせたキービジュアルを、市民ワークショップを経て制作する。



もりやPR社第一期生



絵本「ぼく、こじゅまる」



絵本完成お披露目会の様子

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	40,372	10,305	△ 30,067	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,942	1,774	△ 168	茨城県市町村振興協会市町村交付金
一般財源	38,430	8,531	△ 29,899	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市公式ホームページを適切に管理・運用し、行政情報を適宜発信することにより市民サービスの向上を図る。  
また、利用者ニーズを意識した情報発信を行い、定期的にホームページ全体のリニューアルに取り組むことで、ウェブアクセシビリティの更なる向上やホームページ内における課題の改善・見直しを行う。これにより、市内外の幅広い世代の利用者が必要な情報を自ら探し出せるようにし、市への興味・関心を持っていただく。

## 【今年度の取組・評価・課題】

利用者が求める情報への迅速なアクセスを実現するため、AIチャットボットのQ&A拡充や、ホームページ内検索結果の表示順位の最適化によって検索精度を高める機能改善を行った。また、利用者が「はい」「いいえ」で設問に回答していくだけで、「転入」「転出」「転居」「結婚」「出産」といったライフイベント時に必要な手続きを一覧化できる「MORIYA申請ナビ(nicotto)」を導入し、利便性の向上を図った。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市ホームページ閲覧件数	件	2,931,812	2,718,756	4,242,208	3,000,000

## 【指標の動向】

令和5年2月末に市の公式ホームページがリニューアルされて以来、閲覧数が大幅に増加しており、令和6年度も高い閲覧数を維持している。また、10月に行われた衆議院議員総選挙と11月に行われた守谷市長選挙では、通常時の約10倍の閲覧数があり、令和6年度の閲覧数が急増した理由の一つとなっている。

## 【今後の事業の方向性】

守谷市のホームページが高齢者や障がい者を含む誰もが利用しやすいものとなるよう、「みんなの公共サイト運用ガイドライン(総務省)」に準拠すべく、JIS規格のウェブアクセシビリティ適合レベルAAの確保、維持、向上を取組目標とし、管理者として継続的な確認・修繕を行うとともに、職員向けにホームページ管理システムの研修を行い、アクセシビリティへの認識の定着を図る。



市ホームページ(トップ)

〔市長公室 企画課 所管〕

02010710 松ヶ丘六丁目地内事業用地利活用事業

決算書P. 119

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	4,465,062	15,170	△ 4,449,892	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	4,200,000	15,170	△ 4,184,830	土地貸付料
一般財源	265,062		△ 265,062	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市街化区域内における希少な大規模事業用地(約4ha)について、将来の公共施設の建替えや新たな行政需要への対応を見据え、当該用地を取得するものである。敷地全体を一体的に利活用するまでの間は、プロポーザル等の公募により民間事業者による利活用の可能性を探るとともに、市民サービスの向上を目的とした公共施設整備の可能性についても併せて検討し、資産の有効活用を図るものとする。

【今年度の取組・評価・課題】

植栽管理や機械警備などの維持管理を行うとともに、民間事業者による利活用のため公募型プロポーザル方式による募集を行い、優先交渉権者を決定したが、基本協定の締結には至らなかった。

条件を見直して再度公募することは困難であるため、民間事業者による利活用以外の方法を検討する必要がある。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
土地の取得状況	%	-	100	100	100
利活用事業者の選定状況	%	-	10	30	100

【指標の動向】

公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を決定して協議を重ねたが、令和7年4月に優先交渉権者から辞退の申出があり、公募型プロポーザルは不調となった。

【今後の事業の方向性】

民間事業者による利活用に限らず、行政が利用することも含めて再度検討を行う。



旧ウエディングヒルズアジュール外観



当該事業用地

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	18,051	17,597	△ 454	
国庫支出金	3,145	2,559	△ 586	地方創生推進タイプ
県支出金				
地方債				
その他	14,906	15,038	132	守谷駅東口市有地利活用事業用地貸付料
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷駅東口市有地に居心地の良い公共的な空間や施設を整え、市内外からの幅広い年代層の人々が交流し、地域の課題解決を図るような活動を促すとともに、守谷市の住み良さを象徴するようなまちづくりに寄与する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

- ・ブランチパーク守谷運営会議を計8回実施し、参加者同士の連携を促すとともに、協働イベントの開催、パーク運営を検討する上での貴重な意見交換等を行った。
- ・前年に引き続き、ブランチパーク守谷活性化推進会が中心となり、年間21回のイベントが開催された。また、利用団体の拡充に向けて施設の広報周知をするとともに、利用料金の改定、備品一覧の管理方法の見直しや推進会協力内容の整理など施設貸出のルールや運用面の改善を進めた。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
ブランチパーク守谷イベント集客数	人	100	22,615	29,036	25,000
ブランチパーク守谷登録会員数	団体	70	41	49	40

## 【指標の動向】

前年度同様、ブランチパーク守谷活性化推進会主催事業の開催や運営会議による地域団体や市民団体との協力体制を深めることで、R5年度と比較しイベント回数が増えたものの、イベント集客数は開業当初のような上振れがないため、参加総数の微増に留まった。

会員登録数は、イベント回数増加や、参加者の横のつながり等から増加したものと考えている。

## 【今後の事業の方向性】

- ・今後も地域団体や市民団体等を中心としたブランチパーク守谷の利活用による賑わい創出を継続する必要があるため、施設貸出時の細かなルールについて引き続き改善が必要である。
- ・当初計画していた地域団体や市民団体を中心とした団体組成を踏まえた管理運営体制にシフトしていく予定。
- ・交付金が終了となるR7年度の間、ブランチパーク守谷活性化推進会の施設占有料を主とした収益構造を整理し、自走できる体制を整備する予定。



開業2周年記念イベント(R6.4月開催)



国際交流イベント(R6.10月開催)

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	4,534	1,033,027	1,028,493	
国庫支出金		310,890	310,890	社会資本整備総合交付金(公園)
県支出金				
地方債		540,000	540,000	総合公園新設事業債
その他	4,534	182,137	177,603	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

ヤクルト二軍球場等を併設した総合公園を整備し、市民のレクリエーションやスポーツを楽しむ環境づくりを目指し、市民の健康増進を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

ヤクルト二軍施設造成工事の工程に影響が及ばないように、利根川上流河川事務所と土砂利活用及び河川区域内での作業について調整を行った。また、市が発注する総合公園盛土工事の設計を前倒ししたことで、令和7年度に速やかに工事に着手することが可能となった。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
一人当たり都市公園面積	m <sup>2</sup> /人	10.11	10.11	10.11	11.00

## 【指標の動向】

東京ヤクルトスワローズ二軍施設の令和9年3月開業に向け、令和6年8月に用地買収が完了したことで、同年10月に遅滞なく二軍施設造成工事に着手した。二軍施設の開業により指標の向上が期待できるが、開業までは横ばいの見込みである。

## 【今後の事業の方向性】

令和7年度から市発注による総合公園の盛土工事が開始され、盛土に必要な約30万立米の土砂を令和9年度までに搬入する計画である。また、今後は官民連携による公園整備を計画しており、公園施設の設計と建設、運営までを含めた公園整備事業者の選定を行うとともに、ヤクルト二軍施設の令和9年シーズン開業に向けてヤクルト球団との連携事業を進める。



東京ヤクルトスワローズ二軍施設造成工事

〔市長公室 財政課 所管〕

02010606 ふるさとづくり寄附金事業

決算書P. 115

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	3,772,961	3,766,598	△ 6,363	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,768,294	3,766,598	△ 1,696	ふるさとづくり寄附金
一般財源	4,667		△ 4,667	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

寄附金を募り、寄附金の使い道を明示することで、市政への理解、貢献結果がイメージしやすくなり寄附者の満足度が増す。それによりさらなる寄附金が集まることが期待され、市の財源確保を図れる。

また、返礼品協力事業者から協力を得て守谷市の多くの魅力的な返礼品等を発信していくことで、市の地場産品の認知度向上や、イメージアップといったシティプロモーション、地域経済の活性化につながることも期待できる。

【今年度の取組・評価・課題】

競合自治体返礼品の台頭により返礼品等協力事業者の協力も必須となり、主要事業者を含む全事業者向け勉強会の開催、酒類取扱返礼品等協力事業者との情報交換の場を設けた。これらにより返礼品等協力事業者からの生の声を聞く機会が増え、相互情報交換の場とすることができた。それと並行して中間事業者と共に、地域商社が解決できる課題抽出や地域商社設立に向けた協議等を行った。

ビール返礼品市場の価格競争等が過熱し、自治体間競争が激化していることに対し、米などのビールの代替となりうる返礼品拡充によるリスクヘッジの必要性に加え、産地偽装事件なども発生したことから、地場産品確認作業等を仕組化していく必要がある。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
返礼品等協力業者数(電子感謝券のみの取扱い業者を含む)	業者数	66	113	113	120
寄附金額	億円	25.40	69.03	70.40	100.00

【指標の動向】

市内店舗等の参画に当たって、既存店舗等への営業回りはひと段落したため、新規開店店舗等への営業が中心になり、返礼品等協力事業者数の大幅拡大は望みづらい状況にある。さらに、新しい事業者の参入数が倒産等による撤退数で相殺される形となっている。

競合市町村による同一返礼品における価格競争が過熱しており、シェアを奪われている寄附金額と、新たにふるさと納税を始める寄附者層の金額が相殺される形であると想定される。

【今後の事業の方向性】

【拡大】市場規模が年々拡大しており、寄附額増加のためのさらなる施策展開が必須である。寄附額の増加は返礼品数増大と相関する統計もあるため、ビールの代替、もしくはビールと両輪となりうるキラーコンテンツを拡充することで事業者数と返礼品数増大につなげる。

【改善・効率化】事業者募集の営業回りを中間事業者や運送会社などの利益を共有できる外部資源によって代行いただけるよう働きかける。

【市長公室 デジタル戦略課 所管】

02010802 庁内ネットワーク運営管理事務

決算書P. 123

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	177,090	185,853	8,763	
国庫支出金		3,876	3,876	社会保障・税番号制度システム整備費補助金
県支出金				
地方債				
その他	3,750	15,912	12,162	地方公共団体情報システム標準化補助金
一般財源	173,340	166,065	△ 7,275	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

庁内の情報ネットワーク環境を適切に維持するとともに、業務の迅速化、簡素化、情報の共有化を推進することによる市民サービスの向上やAI、RPA等の先進技術を活用し、効率的な行政サービスの提供を図る。

また、情報漏えいの未然防止など情報セキュリティの確保とその強化を図る。

(市民) 必要な行政サービスを、必要な時に、システムにより迅速に受けることができる。

(市職員) システムを常時、安定的に使用できる。

【今年度の取組・評価・課題】

庁内Wi-fi機器を全て更改し、通信品質の向上や、SSIDの統一化、サーベイ調査結果に合わせた設置個所の最適化を行うことで、ネットワークの安定性、職員の業務効率の向上を図った。

新たな管理ツールにより通信状況が見える化したことで、保守業務にかかる時間を大幅に削減した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
予期せぬサービス停止期間	時間	2	1	0	

【指標の動向】

予備回線の設定等により、ネットワーク全体の可用性が向上したため。

【今後の事業の方向性】

機器の入替が完了し、現状における最適な機器構成となった。

通信状況等、利用状況を確認しつつ、適宜ネットワーク環境の見直しを行う。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	62,328	219,648	157,320	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	47,300	219,420	172,120	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	15,028	228	△ 14,800	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

様々なデータを収集・蓄積・分析し、新たな意思決定や政策、市民サービスに利活用することにより、市民一人ひとりに個別最適な新たな価値を提供し、市民の暮らしや利便性向上を図る。

また、行政業務の効率化に向けて、デジタル技術を活用し業務の高度化、省力化を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

生成AIを導入し、文書作成支援等を行うとともに、庁内向けチャットボットの機能も代用させることで、更なる事務の効率化を図ることができた。

AI-OCRとRPAについては、新たに8業務で導入した。

住民CRM及びスーパーアプリについては、基盤整備を実施するとともに、現在もシステム開発を継続している。引き続き、運用方法の検討や情報の利用範囲に係る要綱整備等についてが課題となっている。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
Morinfo(もりんふお)のダウンロード者数	人	10,243	51,582	54,236	65,000

## 【指標の動向】

通年の広報活動等に加え、スマートフォン教室を通じてのアプリ紹介、検診予約システムとの連携強化による利便性向上等により、ダウンロード者数は増加している。

## 【今後の事業の方向性】

RPAやAI-OCR、生成AI、住民CRM等の利用範囲拡大により、更なる事業の改善・効率化を図る。

また、守谷市DX推進計画に基づき、データ連携基盤及びスーパーアプリの導入を進める。



生成AI minnect

〔総務部 総務課 所管〕

02010110 職員研修事業

決算書P. 87

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	4,798	3,565	△ 1,233	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	43	36	△ 7	茨城県市町村振興協会市町村交付金
一般財源	4,755	3,529	△ 1,226	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

職員の資質向上及びスキルアップによる住民サービスの質的向上を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

外部研修としては、特別研修等により、市民サービスの向上や事務改善を実践するための知識・スキルの習得に努めた。また、講師養成研修を受講することにより、研修講師の内製化を進めた。また、主に新規採用者や昇格者を対象とした階層別研修を実施した。内部研修としては、新規採用者や会計年度任用職員を対象として接遇研修を実施した。

その他、階層別に人事評価制度に関する研修を実施した。さらに、管理職向けの座談会を実施し、事務手続きやマネジメント手法を学び合った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
特別・専門研修受講者延べ人数	人	-	474	724	450
階層別研修延べ人数	人	-	1,085	582	1,000

【指標の動向】

守谷市人材育成基本方針に示された市職員のあるべき姿を実現するため、それらの能力・意識・姿勢を兼ね備えた人材の育成に向けた職員研修を実施し、職員の能力開発を図ることができた。

【今後の事業の方向性】

社会情勢の変化、行政に対する市民の期待やニーズの多様化に応えるため、職員の資質の向上は一層重要になっている。職員の能力向上を図り、複雑高度化する課題に的確かつ積極的に対応できるようにし、市民の視点に立った行政施策を立案・実践できる創造性の豊かな人材の育成を図るため、今後も職員研修の更なる充実を図る必要がある。

また、オンライン研修や動画研修を積極的に活用し、従前は費用・時間の面から参加が難しかった専門研修をオンライン等で受講することで、一層の資質向上を目指す。

## 【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費		20,627	20,627	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		20,627	20,627	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

公職選挙法に基づき、公正な選挙を円滑に実施する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

市議会議員補欠選挙との同時選挙になったが、大きなトラブルもなく、公正かつ適正な選挙の執行に努めることができた。

- 1 選挙執行日 令和6年11月17日 (任期満了日 令和6年12月5日)
- 2 主な経費
  - ・投票及び開票経費 12,567,775円
  - ・選挙事務委託料 1,958,319円
  - ・ポスター掲示場費 2,220,240円
  - ・選挙公営費 3,880,731円

## 【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費		21,474	21,474	
国庫支出金		20,860	20,860	衆議院議員総選挙委託金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		614	614	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

公職選挙法に基づき、公正な選挙を円滑に実施する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

解散から公示まで日数がなく、かつ、市長選挙と同時に執行する可能性もあったが、同日選挙に向けた検証や執行に向けた準備を行い、大きなトラブルもなく、公正かつ適正な選挙の執行に努めることができた。

- 1 選挙執行日 令和6年10月27日
- 2 主な経費
  - ・投票及び開票経費 16,208,116円
  - ・選挙事務委託料 2,808,029円
  - ・ポスター掲示場費 2,457,840円

〔総務部 納税課 所管〕

02020207 市税滞納整理事務

決算書P. 143

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	6,960	6,958	△ 2	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		110	110	滞納処分費
一般財源	6,960	6,848	△ 112	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

納税資力のある納税者からは必ず税を徴収し、納税の公平性を保つとともに、滞納額の解消を図り、収納率を向上させる。

【今年度の取組・評価・課題】

財産調査や収入・所得状況の調査後、納税相談や滞納処分を実施し、収納率の向上に努めた。  
不動産合同公売に参加し、不動産を1件公売した。

差押予告315件 差押312件 預貯金調査7,985件  
調査開始通知207件 納税相談323件 執行停止137件

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市税滞納件数のうち収納できた件数	件	7,459	5,097	5,010	6,000
滞納額に対する収納率	%	46.10	45.90	48.70	50.00

【指標の動向】

財産調査や収入・所得状況の調査後、納税相談及び滞納処分を早期に着手したことにより、収納率が2.8ポイント向上した。  
また、生活困窮者や海外出国者等について、処分財産がない場合は滞納処分の執行停止を行った。

【今後の事業の方向性】

十分な財産調査を実施後、速やかな滞納処分を行い、差押件数を増やすことにより収納率の向上を図る。

〔総務部 管財課 所管〕

02010401 庁舎施設維持管理事務

決算書P. 103

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	151,071	251,031	99,960	
国庫支出金				
県支出金				
地方債		69,000	69,000	庁舎改修事業債
その他	12,551	66,195	53,644	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	138,520	115,836	△ 22,684	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

庁舎や付帯設備の維持管理を行い、市民や職員が快適に利用できるようにする。

【今年度の取組・評価・課題】

本年度は自動ドアの駆動装置の改修や、受変電設備へ引き込んでいる、ケーブルの交換工事、庁舎敷地内にある雨水鉄蓋交換工事などを行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
突発的な修繕件数	件	32	26	24	32

【指標の動向】

庁舎は供用開始から30年以上が経過し、昨年度より微小であるものの減少傾向にあるが、依然として老朽化に伴う突発的な修繕が多発しており、部分的に大規模改修を実施している。

【今後の事業の方向性】

指標値にも記載したとおり、計画的に修繕を実施することにより事業の増加が見込まれるが、改修内容等を精査し、事業費の平準化を図り効率的に実施する。

02010402 普通財産維持管理事業

決算書P. 107

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	20,744	41,307	20,563	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	20,744	1,295	△ 19,449	土地貸付料
一般財源		40,012	40,012	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

利用計画のない市有財産の有効活用及び除草等の適正管理を行う。

【今年度の取組・評価・課題】

都市計画道路残地1箇所(1筆)及び本町に位置する市有地1箇所(1筆)の計200.57㎡の売却を行い、管理面積、維持管理費も削減された。このほか、未利用市有地については、これまで通り除草等の維持管理を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
貸付面積	m <sup>2</sup>	10,209.00	10,347.00	10,347.00	10,347.00
売却面積	m <sup>2</sup>	10.45	103.07	200.57	517.00

【指標の動向】

都市計画道路残地1箇所(1筆)及び本町に位置する市有地1箇所(1筆)の計200.57m<sup>2</sup>の売却を行い、管理面積、維持管理費も削減された。

【今後の事業の方向性】

未利用市有地については、除草等の維持管理費が発生するため、売却や賃貸借等の利活用について、引き続き検討し、管理面積の削減に努める。

02010404 公用車配置事務

決算書P. 109

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	14,188	16,016	1,828	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,100		△ 1,100	
一般財源	13,088	16,016	2,928	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

公用車(各課管理の公用車を除く)の適正な管理を行い、使用用途に応じた車両を配置し、効率的な利活用を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

今年度は、電気自動車の充電設備を設置し2台同時の充電が可能となった。また、小型貨物車、ハイブリッド車、軽商用車を、『守谷市公用車の電動車両等導入方針』に基づき、それぞれ1台ずつ購入した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
一元管理公用車稼働率(年間:日単位)	%	52.21	55.08	52.98	60.00

【指標の動向】

書面会議やWEB会議等が定着している影響もあり、稼働率が若干ではあるが低下した。

【今後の事業の方向性】

公用車の状態管理を行い、適正な車両の購入を行うため、守谷市地球温暖化対策実行計画に沿い、環境に配慮した車種を選定するとともに、更なる効率化に向け取り組んでいく。

〔生活経済部 生活環境課 所管〕

04010303 畜犬登録及び狂犬病予防事業

決算書P. 305

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	824	987	163	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	824	987	163	犬の登録手数料
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

飼い主に対するルールやマナーの向上に取り組み、予防注射の接種率を向上させることで、狂犬病の発生及び蔓延を予防する。

【今年度の取組・評価・課題】

- ・犬の登録や予防注射の接種義務について、広報紙やホームページへの記事掲載、窓口での啓発パンフレットの配布等を実施することで、周知・啓発を図った。
- ・動物病院に注射済票の交付預託を引き続き実施し、接種率の向上及び未登録の解消に努めた。
- ・愛犬の安全、衛生面の確保、不測の事態の対応が困難なことから集合注射を休止したことに伴い、動物病院での個別接種を定着させるため、通知書やホームページ等で周知することで、接種率の低下防止に取組んだ。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
登録頭数	頭	4,096	3,425	3,358	3,600
接種済頭数	頭	2,976	2,817	2,849	2,700

【指標の動向】

狂犬病予防集合注射を休止したことに伴い、接種率の低下が懸念されたが、接種に関する周知と登録頭数の適正化(死亡届提出等)に取り組むことで、接種率は前年度から2.6ポイント上昇した。今後も関係機関と連携し、飼い主の狂犬病予防接種への意識の浸透を図ることで、接種率の向上に努めていく。

- ・登録頭数 3,358頭 (令和5年度 3,425頭)
- ・接種済頭数 2,849頭 (令和5年度 2,817頭)
- ・接種率 84.8% (令和5年度 82.2%)

【今後の事業の方向性】

狂犬病予防法に基づく事業として、未登録の解消と予防接種注射の接種率の向上を図るため、今後もこの事業を継続して実施していく。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	1,476	1,519	43	
国庫支出金				
県支出金		159	159	茨城県市町村事務処理特例交付金
地方債				
その他	1,341	1,360	19	雑草除去受託料
一般財源	135		△135	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

空き地に繁茂する雑草等について、適正な管理の指導及び啓発を行うことで、安全や衛生を確保し、良好な生活環境を保全する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

自己管理が困難な空き地所有者のうち、市に除草を委託した所有者に対して、市が受託して除草を実施した。  
また、苦情等が寄せられた空き地については、速やかに現況を確認し、撮影した写真を同封した通知を送付することで、速やかな除去を促し、通知後も未除去地である場合は定期的に状況を確認して再通知書を送付するなど、雑草等の除去に向けて取り組んだ。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
除去率(対象面積に対する除去面積の割合)	%	92.0	93.0	94.2	100.0

## 【指標の動向】

通知による除去業者情報の提供や年2回以上(春・秋)の除草推奨、苦情箇所の早期除草の実施を行った。未除去地の所有者の多くが市外に居住しており、再三にわたり除去の要請を行ったが、応じてもらえないケースがあるが、成果は維持している。

- ・委託件数 47件(令和5年度 56件)
- ・委託面積 8,952㎡(令和5年度 9,511㎡)
- ・除去率 94.2%(令和5年度 93.0%)

## 【今後の事業の方向性】

空き地に繁茂した雑草を除去することは、枯草の火災防止や空き巣等による防犯、害虫発生防止など、周辺地域の安全確保及び環境保全につながることから、今後も適正な管理指導及び啓発を行っていく。



繁茂した雑草の除去

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	762	793	31	
国庫支出金				
県支出金		20	20	茨城県市町村事務処理特例交付金
地方債				
その他				
一般財源	762	773	11	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各地区において、地域住民が自主的に環境の美化活動に取り組むことで、良好な住環境が保全される。

## 【今年度の取組・評価・課題】

- ・各自治会・町内会での美化活動が円滑に行われるよう、区長への依頼や広報活動、ごみ袋の配布、集積されたごみの収集等を行った。
- ・利根川河川敷クリーン作戦については、活動場所の周辺でイノシシが多数目撃されたため、参加者の安全の確保が難しいことにより中止した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
年間ごみ収集量(環境美化の日)	kg	22,030	30,880	28,220	30,000

## 【指標の動向】

収集量は、前年度と比較し減少した。市民の美化意識の向上により、市中に遺棄されたごみが減ったことも一因と推測する。

## 【収集量】

- ・令和6年度 28,220kg (6月 9,360kg、9月8,290kg、12月10,570kg)
- ・令和5年度 30,880kg (6月12,290kg、9月9,020kg、12月 9,570kg)

## 【今後の事業の方向性】

多くの市民が参加しており、環境美化に対する市民意識の向上が図られている。今後もこの事業を継続して実施していく。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	488	585	97	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	488	585	97	狂犬病予防注射済票交付手数料
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

犬・猫の殺処分ゼロを目指し、ホームページや広報紙等による啓発を行い、市民の動物愛護活動への意識醸成を図る。

市の動物愛護事業を推進するため、動物愛護団体に補助金を交付し、保護活動や地域猫活動の充実を図り、市民と動物の共生社会の実現と生活環境の保全を図ることを目的とする。

## 【今年度の取組・評価・課題】

- ・「守谷市動物の愛護及び管理に関する条例」で定める条件を満たした犬・猫について、一時預かりを実施の上、全てにおいて飼い主への返還及び里親への譲渡を実施した。
  - ・TNR活動において、広報紙及びホームページ等で市民に周知し、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の促進に取り組んだ。
  - ・9月下旬の動物愛護週間において、「いのちのパネル展」を開催することで、市民の動物愛護への関心の向上を図った。
  - ・災害発生に備え、ペットと共に避難する際の情報をまとめた「守谷市ペット防災手帳」を配布するとともに、ホームページに掲載して周知した。
- ※TNR活動とは、猫を捕まえ(Trap)、不妊去勢手術(Neuter)、元の場所に戻す(Return)

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
犬・猫の保護頭数	頭	46	54	54	40
TNR実施頭数	頭	37	30	59	20

## 【指標の動向】

犬・猫の保護頭数は、多頭飼育崩壊者の対応、飼い主のいない子猫に対する保護活動が浸透し、前年度同等となっている。また、TNR実施頭数は、県の補助事業である地域猫手術補助が減少し、その分、市の動物愛護団体事業で対応したことにより、前年度に比べて大幅に増加している。

【地域猫手術頭数】※県の補助対象分

- ・令和5年度：50頭(オス21頭/メス29頭) ※3地区分(ひがし野、松前台、美園)
- ・令和6年度：20頭(オス12頭/メス8頭) ※2地区分(久保ヶ丘四丁目、美園)

## 【今後の事業の方向性】

関係団体と更なる協力体制を構築し、市民の動物に対する愛護精神の向上を図ることで、市民と犬・猫の共存及び殺処分ゼロの達成を目指して、今後もこの事業を継続して実施していく。



いのちのパネル展

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	1,346	1,365	19	
国庫支出金				
県支出金	1,150	1,150		蓄電池補助金
地方債				
その他				
一般財源	196	215	19	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

令和2年に表明したゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギー等の利用促進と徹底した省エネルギーの推進、低炭素型の地域づくりを促進するための施策を講じることで、持続可能な生活環境を確保することが期待できる。

## 【今年度の取組・評価・課題】

- ・「守谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について、パブリックコメントの実施、環境審議会の答申を経て、令和6年12月に策定が完了した。
- ・環境啓発用品として、国産間伐材を使用したコースターを作成し、ゼロカーボンシティに向けた取組のPRを実施した。
- ・職員向け講演会を開催し、地球環境の現状や自治体の取組等を知ることによりゼロカーボンシティに向けた取り組みを促した。
- ・LAPSSを使用して、温室効果ガスの算定・管理を各課にて円滑に運用ができるようにするための準備を行った。
- ・再生可能エネルギーを利用して充電ができる家庭用リチウムイオン蓄電池の設置に対する補助金の交付を行った。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
守谷市役所の事務事業から発生する温室効果ガス総排出量(LAPSS算定)※令和6年度は予測値を入力	t-CO2	6,052	6,685	6,200	5,500

## 【指標の動向】

令和6年度は、「守谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく施策や、包括連携協定により事業者と実施しているカーボンニュートラル実現に向けた取り組みが浸透し、前年度と比較し成果は向上していると予測される。

## 【今後の事業の方向性】

これまでの「守谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に加え、「守谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」が策定され、令和7年度中に「第三次守谷市環境基本計画」の策定が予定されるなど、地球温暖化対策を推進する関係計画が策定されることにより、より一層の取り組みが図られる。

また、守谷市役所の事務事業から発生する温室効果ガス総排出量の算定について、LAPSSを使用し、各課が直接入力できる仕組みとすることで、市役所全体で、カーボンニュートラル実現に向けた取組の推進が図られる。

※LAPSS：環境省が開発した温室効果ガス総排出量の算定・管理を目的としたシステム



家庭用リチウムイオン蓄電池

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	5,605	5,900	295	
国庫支出金				
県支出金		62	62	茨城県市町村事務処理特例交付金
地方債				
その他	3	1	△ 2	原子力災害損害賠償金
一般財源	5,602	5,837	235	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

水質、騒音・振動及び空間放射線量の現況を調査・把握することにより、公害等の発生を未然に防止するとともに、発生した場合には速やかな対応を行うことで、市民の安全と健康を守り、良好な生活環境を保全する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

- 地下水、農業用水、河川水及び自動車騒音・振動の調査を実施した。
- 地下水：16か所実施し、3か所で基準超過したため、井戸所有者に飲用として使用しないよう通知した。超過項目は、硝酸性窒素および亜硝酸性窒素、鉄、色度、濁度であった。
  - 農業用水・河川水：17か所実施し、基準超過箇所がない状況にあった。
  - 騒音・振動：基準超過箇所がない状況にあった。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
基準値超過件数(地下水、農業用水、河川水)	件	4	6	3	0
基準値超過件数(騒音・振動)	件	0	0	0	0

## 【指標の動向】

地下水、農業用水、河川水の調査を実施した結果、基準超過をした件数は前年度の指標値を下回っているが、目標値より多い状況にある。騒音・振動については、騒音規制法や振動規制法に基づく要請限度を超過した箇所はなく、目標値を達成している。

## 【今後の事業の方向性】

守谷市公害防止条例に基づき公害の実態を把握するものであり、河川や地下水の水質、幹線道路沿線の騒音・振動等の公的箇所における環境保全調査は市が行う必要があることから、今後もこの事業を継続して実施していく。



水質調査

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	2,644	2,566	△ 78	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,644	2,566	△ 78	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民や事業所に対して、ごみ減量の啓発を行うことで、可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみ(家庭分のみ)の減量化を図るとともに、市民に資源物の分別の徹底や集団回収を実施してもらうことで、リサイクルの推進を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

- ・廃棄物減量等推進員会議を開催し、市のごみ処理における現状や施策を説明するとともに、各地区のごみ集積所での立哨活動の実施と報告を依頼した。
- ・常総環境センターの食品リサイクル堆肥化事業について、広報紙等で周知を行った。
- ・広報紙やホームページにおいて、正しいごみの出し方や食品ロス削減、リサイクル等への啓発を実施した。
- ・資源物の集団回収事業に参加した自治会・町内会や子ども会等(計52団体)に資源物の回収量に応じた報奨金(5円/kg)を交付した。
- ・リユース活動を促進するため、広報誌等でネット型不用品リユース事業について周知を行った。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
1人1日当たりのごみ総排出量(資源物を除く)	g/日・人	672.10	611.20	606.60	663.00

## 【指標の動向】

1人1日当たりのごみ総排出量は令和5年度比で0.7%減少しており、目標値を達成している状況にある。市民1人1人のごみの減量・資源化に対する意識の向上が起因していると推察される。

## 【今後の事業の方向性】

1人1日当たりのごみ総排出量は令和3年度以降減少に転じているが、常総環境センターの焼却炉の稼働率は90%を超過している状況にあるほか、火災事故による処理施設の稼働停止も生じているため、引き続きごみの減量化と資源化の促進に関する周知を実施していく。また、廃棄物減量等推進員の活用、食品リサイクル堆肥化事業や集団回収への参加世帯・団体の増加を目指し事業の周知に取り組んでいく。

## 【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	279,196	286,535	7,339	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	12,025	10,458	△ 1,567	粗大ごみ収集運搬手数料
一般財源	267,171	276,077	8,906	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

一般廃棄物の適正かつ安定的な収集運搬を行うとともに、ごみ集積所の適正管理等による生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

- ・家庭系一般廃棄物の収集運搬については、市内を3つのエリアに分割し、3事業者と委託契約を締結して実施した。
  - ・家庭系一般廃棄物の搬入先である常総環境センターの不燃ごみ処理施設で発生した火災の原因は、不燃ごみに混入したリチウムイオン電池と推察され、火災防止対策としてリチウムイオン電池等の回収拠点を拡充し、リチウムイオン電池の他のごみへの混入防止策を講じた。
- また、令和7年4月1日から、不燃ごみの出し方を変更することに伴い、広報紙周知のほかチラシを作成して全戸配布した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
ごみ集積所数	箇所	1,620	1,732	1,749	1,750
家庭系ごみ年間収集量(資源物を除く)	トン	13,121	11,946	11,835	13,105

## 【指標の動向】

家庭系ごみの年間収集量は、前年度と比較して減少しており、目標値を下回っていることから、成果は向上している。

## 【今後の事業の方向性】

廃棄物の収集運搬業務は、市民が清潔な生活を営む上で必要不可欠であるため、今後も継続して実施していく。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	2,670	856	△ 1,814	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,670	856	△ 1,814	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

不法投棄された廃棄物を適正に処理するとともに、再発防止対策を行い、不法投棄ができない環境を作ること、市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を促し、良好な生活環境の保全を図る。

また、守谷市ポイ捨て等防止に関する条例を周知し、ごみのポイ捨てや犬の糞の放置がない、清潔な生活環境の保持に取り組む。

## 【今年度の取組・評価・課題】

・不法投棄が発生した際には、投棄物から行為者の情報の発見に努め、速やかに通報し連携して、早期解決に向けて取り組んだ。

・不法投棄防止のためのパトロールや看板設置を随時行い、不法投棄の防止に努めた。

・土地の所有者に対して、不法投棄をさせないために、草刈り・定期的な見回り・柵の設置等の防止策を講じるようホームページで啓発を行った。

・守谷駅に設置している指定喫煙所の利用ルールやマナー向上を図るためパトロールを実施した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
不法投棄件数(公共施設・道路)	件	8	2	3	8

## 【指標の動向】

不法投棄件数は、前年度と比較し横這いである。継続した不法投棄防止対策が必要である。

## 【今後の事業の方向性】

不法投棄を未然に防ぐためには、パトロールが有効である。そのため、引き続き警察や茨城県U. D監視員(県が委託した市民)と連携し、不法投棄の防止と早期発見に取り組む。

また、不法投棄された廃棄物の状況を簡単に通報できる、通報アプリ「ピリカ」の周知を市民に行い、不法投棄の早期発見体制を構築する。

守谷駅周辺のポイ捨て・喫煙防止については、迷惑行為防止に関する意識向上を促進し、清潔な環境を保持させる。市職員や清掃ボランティアとの連携により、今後も事業を継続して実施していく。

〔生活経済部 総合窓口課 所管〕

02030101 住基・戸籍事務

決算書P. 145

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	49,594	46,271	△ 3,323	
国庫支出金	9,172	12,794	3,622	社会保障・税番号制度システム整備費補助金(繰越明許分)
県支出金	58	59	1	人口動態調査
地方債				
その他	16,180	17,217	1,037	戸籍関係手数料
一般財源	24,184	16,201	△ 7,983	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

法に定められた事務を正確・迅速・丁寧に遂行し、十分なサービスを提供することにより、市民に満足していただく。

【今年度の取組・評価・課題】

法に則り適切な事務を行うため、窓口事務に当たる会計年度任用職員・システム・機器・コンビニ交付のための負担金や手数料等の体制を整え、市民に満足いただける窓口サービスに努めた。

また、令和6年10月から令和7年9月までの期間限定で、住民票等のコンビニ交付手数料を現状より50円減額(窓口交付より100円減額)し、コンビニ交付の促進を図った。



マルチコピー機(コンビニ交付)

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	33,239	12,207	△ 21,032	
国庫支出金	33,239	12,207	△ 21,032	個人番号カード等関連委任事務補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民にマイナンバー制度の利便性・安全性について理解を深めてもらい、個人番号カードの普及促進を図るとともに、正確で丁寧なカード交付を実施し、市民に利便性の高いサービスを提供する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

マイナンバーカード発行日から10回目の誕生日を迎える対象者のカード更新手続きが始まることから、交付の予約枠を拡大し、窓口の混雑緩和を図った。また引き続き、自身でマイナンバーカード交付申請が困難な方を対象に施設や個人宅への出張申請、出張交付を行った。令和7年3月末現在におけるマイナンバーカード保有率は、82.3%となっている。



マイナンバーカード

〔生活経済部 経済課 所管〕

06010101 農業委員会運営事務

決算書P. 317

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	12,652	12,432	△ 220	
国庫支出金				
県支出金	680	805	125	農地利用最適化交付金
地方債				
その他				
一般財源	11,972	11,627	△ 345	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

農地法に基づき、農地の権利移動や転用等の申請について審議し、農地を農地以外とすることの規制や農地の利用関係を調整することにより、農地の確保と利用促進を図る。また、農地所有者への指導等を行い、遊休農地の発生防止、減少を図るとともに、農地利用の最適化を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

農地法に基づく各種申請について、適正な事務処理を行った。また、農業者の高齢化や担い手不足により、引き続き、遊休農地の発生が問題となっており、農地利用状況調査を実施し、農地所有者の利用意向を確認しながら指導を行った。また、令和7年度の委員改選に向け、市の農地面積等を鑑み、農業委員、推進委員の定数を9名から7名に定数条例を改正した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
農地法等に基づく審査件数	件	211	207	244	200

【指標の動向】

農地法に基づく業務は、今後も継続して行う必要があり、審査件数も横ばい状態である。

【今後の事業の方向性】

今後も、農地法に基づく業務を適正に行う必要がある。

06010304 水田農業構造改革対策事業

決算書P. 323

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	13,784	13,459	△ 325	
国庫支出金				
県支出金	2,370	2,191	△ 179	経営所得安定対策等推進事業費補助金
地方債				
その他				
一般財源	11,414	11,268	△ 146	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

米の生産調整により需給の均衡と水田の最大限の活用を推進し、さらには需要に応じた米づくりや戦略作物の生産に取り組む農業者の農業経営安定化を図る。

**【今年度の取組・評価・課題】**

茨城県農業再生協議会が主導する米の生産調整に基づき、転作対象作物の生産に取り組んだ53名に対し、転作面積に応じた補助金を交付した。

**【指標】**

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
転作実施面積	ha	110.32	131.90	134.70	131.90

**【指標の動向】**

国はこれまで主食用米の価格安定を図るため、飼料用米等への転作を推進してきたが、今後の主食用米の需要と供給のバランスから、国の動向が変わることが予想される。

**【今後の事業の方向性】**

国の施策に従い、農業者の経営安定化を図れるよう事業を行う。

06010305 市民農園事業

決算書P. 323

**【財源内訳】**

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	4,553	4,541	△ 12	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,803	3,645	△ 158	市民農園使用料
一般財源	750	896	146	

**【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】**

市民農園で行う野菜や花等の栽培をとおして、作付け・収穫の楽しみを体験する場を提供し、併せて農業に対する理解を深める。

**【今年度の取組・評価・課題】**

瓜代農園（高野）の全274区画のうち2割程度が空区画であり、引き続き、転入者への周知及び広報により利用率の向上を図った。土に親しむ農園（立沢）は、全136区画が利用中である。

**【指標】**

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
土に親しむ農園利用率	%	100.00	100.00	100.00	100.00
瓜代農園利用率	%	66.00	87.90	86.10	90.00

**【指標の動向】**

瓜代農園について、新規利用者は増加傾向にあるが、辞退者も多いため利用率が横ばい状態にある。

**【今後の事業の方向性】**

市民農園については、利用率の向上に向けた周知を継続するとともに、今後も除草や野菜くず等の維持管理が必要である。



土に親しむ農園(立沢)



瓜代農園(高野)

06010307 有害鳥獣駆除対策事業

決算書P. 325

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	5,433	5,024	△409	
国庫支出金				
県支出金		57	57	鳥獣被害防止促進補助金
地方債				
その他				
一般財源	5,433	4,967	△466	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

有害鳥獣による農作物の被害を軽減し、農業者の収入安定を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

守谷市鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲を行った。近年、本町地区において、イノシシ目撃情報が増えているので、対応を強化した。今後も捕獲活動を継続する。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
特定外来生物等の捕獲頭数	頭	50	140	141	180

【指標の動向】

特定外来生物等(アライグマ)の捕獲により、農作物の被害軽減が図られている。  
(令和6年度参考捕獲：イノシシ・110頭、アライグマ・141頭、タヌキ・89頭、ハクビシン・24頭)

【今後の事業の方向性】

農作物の被害を軽減するため、引き続き、有害鳥獣の捕獲を実施する。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	750	750		
国庫支出金				
県支出金	750	750		農業次世代人材投資(経営開始型)事業補助金
地方債				
その他				
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各地区の農業者が地区の農業の将来像を検討し、地区の農業の担い手となる農業者への農地の集積や新たな担い手候補を育成することにより、後継者不足の課題解決を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

地域計画策定に向けて、座談会を開催し、素案を取りまとめ、策定の手続きを完了させた。また、認定新規就農者を支援するために、営農状況を確認しながら、農業次世代人材投資資金を交付した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
プラン見直し累計回数	回	21	25	26	29
農業次世代投資資金(旧青年就農給付金)受給者人数	人	2	1	1	1

## 【指標の動向】

令和6年度に地域計画を策定したが、農地面積の変更などにより、今後も見直しを行う必要がある。認定新規就農者についての支援も継続して行う。

## 【今後の事業の方向性】

地域計画の見直しを行うとともに、農業基本構想に基づき、認定新規就農者(1名)を確保する。



新規就農者の蓮田



新規就農者の蓮根

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	7,461	7,467	6	
国庫支出金				
県支出金	85	85	0	湛水防除施設管理費補助金
地方債				
その他				
一般財源	7,376	7,382	6	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各土地改良区(守谷、大野、菅生沼)が排水機場(下塚、下高井、大野第一、大野第二、滝下)の維持管理及び修繕を行い、機器を良好に保つための経費の一部を負担し、大雨や洪水によって農地や周辺市街地が水に浸かる湛水被害の防止を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

各排水機場の維持管理に係る負担金を支払うことで湛水防除ができている。排水機場は止めることができないので、大きな修繕がある場合には、維持管理の負担が増え、一般財源が増えることになる。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
不具合発生件数	件	0	0	0	0

## 【指標の動向】

各土地改良区へ維持管理負担金を支払い適正な維持管理を行っていることから、不具合は発生していない。

## 【今後の事業の方向性】

気候変動による局地的短時間大雨があっても排水できるよう継続して対応していく。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	23,596	23,781	185	
国庫支出金				
県支出金	16,080	15,687	△ 393	多面的機能支払交付金
地方債				
その他				
一般財源	7,516	8,094	578	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動や営農活動を支援することにより、農地・水路・農道などの地域資源の適切な保全管理を図る。

**【今年度の取組・評価・課題】**

市内の農用地全域で4つの団体（農業環境とりもつ会（守谷地区）、高野環境保全組織、大野地区田園環境保全活動組織、菅生沼遊水みどりの会）が継続して活動を実施している。  
農村地域として共同作業を実施するが、農業に従事していない者の参加が少ないのが課題である。  
更なる農業者の高齢化の進行などに伴い、活動の継続が困難な状況が生じる可能性がある。

**【指標】**

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
認定農用地面積	ha	435.45	428.07	408.43	408.43

**【指標の動向】**

守谷市総合公園新設事業により面積が減少した。

**【今後の事業の方向性】**

地域資源の適正な維持管理を図るため、継続して補助を行うとともに、農村地域を維持するための共同作業を工夫し、参加者が増えるように取組んでいく。



大野地区

**水路草刈り作業  
(農地維持活動)**



大野地区

**水路施設補修  
(資源向上共同活動)**



大野地区

**パイプライン付帯施設工事**

07010203 商工会補助事業

決算書P. 331

**【財源内訳】**

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	7,500	7,500		
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	7,500	7,500		

**【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】**

市内商工業者の育成と振興を図ることを目的として、守谷市商工会へ補助金を交付し、中小企業の発展と地域経済の活性化を図る。

**【今年度の取組・評価・課題】**

市内商工業者の育成と商業の振興を図ることを目的として、補助金を交付した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
会員数	人	887	912	953	935

【指標の動向】

会員及び商工業者の地域の経営基盤の強化・充実に寄与した事業展開及び融資等の相談に訪れた事業者が新たに入会したことにより、会員数が増加した。

【今後の事業の方向性】

商工会は、地域商工業の経営等の改善発展を図る地域総合経営団体であり、その活動に対する補助は公益性の高いものであるため継続していく。

07010204 中小企業事業資金融資あつ旋事業

決算書P. 333

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	10,697	9,871	△ 826	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	5,000	5,001	1	守谷市中小企業事業資金預託金償還金
一般財源	5,697	4,870	△ 827	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

経営が不安定である中小企業事業者に対し、低利でかつ保証付きの融資制度を提供し、信用保証料の一部を補助することにより、経営安定・近代化を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

自治金融及び振興金融において、保証付き融資あつ旋により市内の中小企業に対して支援を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
融資件数	件	4	12	10	12
代位弁済発生件数	件	0	0	2	0

【指標の動向】

融資件数として、コロナ渦(令和4年度以降)からの経済活動再開等により自治金融の利用は横ばいとなった。中小企業向け制度としては、充分周知されている。

【今後の事業の方向性】

中小企業事業者の経営安定化・近代化の促進を図るため、引き続き事業を継続していく必要がある。新型コロナ対策関連融資が令和6年度で終了したため、今後は申請件数の増加が見込まれる。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	4,640	8,496	3,856	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		100	100	地方創生応援税制寄附金
一般財源	4,640	8,396	3,756	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷市観光協会の活動を支援することにより、観光資源づくりや守谷市の魅力発信を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

野鳥のみち湿地コース第2ルートの整備が完了し、10月に開業式を行った。また、水辺ルートについても3月に整備が完了し、供用を開始して情報発信したことで、より多くの方が観光に訪れるきっかけとなった。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
情報発信の種類数	種類	8	7	7	7

## 【指標の動向】

観光協会が発行するパンフレットや市のホームページ、各企業との連携などで守谷野鳥のみち等の観光資源を広く周知したことにより、引き続き多くの方が市内外から観光に訪れている。

## 【今後の事業の方向性】

観光協会に対する補助であり、市内観光資源の発掘や管理、市全体の観光に資するPR事業であるため、現状維持とする。



第2ルート開業式(愛宕中学校)

第2ルート湿地コース  
城址ルート

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	3,832	3,600	△ 232	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	440		△ 440	
一般財源	3,392	3,600	208	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

地域産業を支える商工業者や市民活動のPRの場として、実行委員会が開催する「守谷市商工まつり～きらめき守谷夢彩都フェスタ～」を支援することにより、地域の活性化を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

実行委員会への負担金の交付により事業支援を行った。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
来場者数	人	48,600	61,214	82,133	75,000

## 【指標の動向】

市のイベントとしての認知度は高く、定着した行事であるが、天候によって来場者数に増減がある。

## 【今後の事業の方向性】

地域産業を支える商工業者や市民活動のPRの場であるとともに、市内でも来場者数の多い地域イベントであるため、継続して支援する。



ステージの様子①



ステージの様子②

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	1,500	500	△ 1,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,500	500	△ 1,000	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷市の観光資源、企業等のPRを行うとともに、地域を支える団体、グループの活動をアピールし、守谷市の発展と情報を広く発信することを目的として開催している。

## 【今年度の取組・評価・課題】

コロナ前と同様に、通常規模で開催した。また、負担金の交付により、事業支援を行った。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
来場者数	人	-	12,400	25,427	25,427

## 【指標の動向】

市のイベントとしての認知度はあり、定着した事業であるが、天候により来場者数に増減がある。

## 【今後の事業の方向性】

企業と市民の交流の場としての地域イベントであるため、引き続き支援を行う。



ステージの様子



総踊りの様子

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	7,019	6,639	△ 380	
国庫支出金				
県支出金	136	129	△ 7	消費者行政強化事業及び推進事業費補助金
地方債				
その他				
一般財源	6,883	6,510	△ 373	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民からの消費生活に関する相談に対し助言を行うとともに、消費に関する知識の普及や情報を提供し、消費者の資質の向上を図ることにより、消費者被害の未然防止を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

相談業務のほか、消費生活の安全、被害防止のための出前講座、広報紙及びホームページ、Morinfo（もりんふお）での情報提供を行った。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
相談件数	件	465	455	459	342

## 【指標の動向】

例年通信販売に関する相談が多く、その他工事関連やIT系の事業者トラブル・相談も増加傾向にある。

## 【今後の事業の方向性】

年々消費者トラブルにおける詐欺の手口の巧妙化に伴い、定期購入・情報商材などに関連した相談やインターネット系のITトラブルの相談が増加傾向であるとともに、訪問販売によるリフォーム工事契約のトラブルも依然として多い傾向にある。引き続き研修会の増加、弁護士勉強会などを通して、相談員の対応能力向上及び消費生活相談窓口の機能強化を図る。また、広報やホームページでの情報提供や出前講座等での啓発活動も継続して実施する。

〔生活経済部 市民協働推進課 所管〕

02070101 施設貸出事業

決算書P. 167

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	4,823	4,497	△ 326	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	2,162	2,280	118	テニスコート使用料
一般財源	2,661	2,217	△ 444	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

施設の使用申請窓口を一本化するとともに、施設予約時に「守谷市公共施設予約システム」や「施設予約専用直通電話」を活用することで、市民の利便性の向上を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

令和6年度も継続して守谷市公共施設予約システムとオンライン決済を利用し、施設貸出に係る業務を実施した。また、日曜窓口開庁時の使用料の支払いについて、件数(1団体)が少ないことから、オンライン決済の利用に切り替えていただくことで、日曜日の支払い受付を廃止した。なお、オンライン決済の利用率は、46.4%である。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
いばらき公共施設予約システムの受付件数 ※令和4年12月からは守谷市公共施設予約システムの受付件数	件	10,282	52,665	53,266	40,000

【指標の動向】

予約システムの受付件数は、オンライン決済と併用することで、来庁せずに利用者登録及び施設予約ができることから、利便性が向上したことにより、令和5年度と比較して601件増加(+1.1%)している。

【今後の事業の方向性】

引き続き、守谷市公共施設予約システムに対する利用者の要望等をシステム会社と共有し、より利便性の高いシステムに改修していく必要がある。また、利用者登録の電子申請、オンライン予約、オンライン決済等の利便性を周知することで利用者の拡大を図る。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	14,043	14,056	13	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	14,043	14,056	13	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民公益活動を充実させるためには、既存の市民活動団体の強化と新規団体を育成することが必要である。市民や市民活動団体に対し、情報や交流の場を提供することで、市民のボランティア意識の啓発と活動の支援を行う。これに伴い、地域活動を活発化させ、誰もが積極的にまちづくりに参画できる協働のまちづくりの推進を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

- ・令和5年度に引き続き、既存の市民活動団体の強化と新規団体を育成するため、団体への情報提供や交流の場を創出し、団体同士のネットワークの強化を図り、市民活動団体が活動を継続できるよう取り組んだ。
- ・市民活動団体構成員の高齢化が課題であるため、令和6年度は次世代を担う子どもたちに市民活動に興味をもってもらうことを目的として、児童・生徒向け啓発活動の講座やイベントを多く開催し、世代間交流を図ることができた。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
団体活動件数	回	264	323	362	380
ボランティア講座の参加人数	人	2,383	4,121	4,824	4,800

## 【指標の動向】

市民活動支援センターを活動拠点としている「もりサポ塾」の活動が増加したことで、団体活動件数は令和5年度と比較して39件増加(+12.1%)し、ボランティア講座の参加人数も703人増加(+17.1%)していることから、成果は向上していると判断する。

## 【今後の事業の方向性】

令和7年度から市民活動支援センターの運営委託業務に「もりや市民大学」及び「ようこそ守谷へ」を含めて委託するため、事業規模は拡大する。事業の質においても、市民活動支援センターが「もりや市民大学」及び「ようこそ守谷へ」の事務局を担うことで、他の市民活動団体との交流や連携強化につながり、より市民活動団体が活性化し、向上するものと見込んでいる。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	29,253	29,310	57	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	29,253	29,310	57	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

- ・自治会・町内会の代表者を区長として委嘱することで、市と自治会・町内会の緊密な関係を構築し、市政運営の円滑化と自治会・町内会の発展に寄与する。
- ・区長業務説明会により、区長に業務内容等を理解してもらう。
- ・区長相互の情報交換等を行うことで、区長同士のつながりを強化し、自治会・町内会単位では解決できない課題等に対し、協力・連携ができる体制にする。

## 【今年度の取組・評価・課題】

- ・区長の業務負担を軽減するため、区長の多くが兼務している廃棄物減量等推進員会議と合同で区長業務説明会を開催し、市が開催する会議の出席要請回数の減少に努めた。
- ・158地区自治会・町内会を対象に「自治会・町内会まるごとミーティング」を9月に開催した。平成時代における守谷市のまちづくり構想の黎明期から関わりのあった長谷川幸介氏を講師に招き、基調講演の後、区長同士の情報・意見交換を行った。
- ・守谷市自治会連絡協議会の役員会を3回開催し、今後の「自治会・町内会まるごとミーティング」のあり方について活発な議論を交わし、円滑に実施することができた。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
自治会の加入率	%	67.0	62.4	61.6	72.0
役員会、代議員会、研修会の開催回数	回	3	4	4	3

## 【指標の動向】

自治会・町内会の加入率については、市の人口が継続して増加しているにも関わらず、自治会等への加入者が増加していないことから、令和5年度と比較して、0.8ポイント減少した。また、役員会、代議員会、研修会の開催回数は「自治会・町内会まるごとミーティング」等の開催により、令和5年度と同数の4回となっており、目標値の3回を達成している。

加入率の減少傾向を上向きにすることは依然難しく、加入率の低下が及ぼす影響を踏まえ、成果は低下していると判断する。

## 【今後の事業の方向性】

- ・区長の業務負担を考慮し、今後の区長業務の負担軽減や効率化の方法等を検討する。
- ・「自治会・町内会まるごとミーティング」は、役員と協議の上、区長が求める内容となるように意向を調査し、有意義な意見交換の場を提供できるように検討して実施する。



自治会・町内会まるごとミーティングの様子

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	2,414	2,621	207	
国庫支出金	51	51		
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,363	2,570	207	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市の情報伝達手段の一つである広報紙等を自治会・町内会への依頼により各戸に配布することで、市民に対して、適切に市政情報を提供する。

また、文書配布を通して、自治会・町内会を中心とする単位での助け合いである「共助」が促進され、住み良い地域社会の実現に寄与する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

「広報もりや」の発行日(10日)において、広報もりやと併せて各課等から要請された文書等を配布(毎月1回)した。なお、各自治会・町内会への配布に当たっては、シルバー人材センターに委託して実施した。

文書配布が月1回になり、今年度も文書配布日における配布物の量は常に多かったため、配布担当者の人数(5人)の適否について注視していたが、問題なく配布することができた。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
配布世帯数	世帯	20,624	20,712	20,810	22,000
配布率	%	74.83	72.29	70.60	75.00

## 【指標の動向】

配布世帯数は、市の人口増加の影響もあり、令和5年度と比較して98世帯増加(+0.5%)した。なお、配布率は、令和5年度と比較して1.69ポイント減少しており、目標値を4.4ポイント下回っていることから、成果は低下していると判断する。

## 【今後の事業の方向性】

文書配布については、月1回に変更となり、1回当たりの配布量が増加し、配達担当者の負担が増加している。また、配布率が低下していることから、他の配布手法についても他自治体の状況を調査し、検討していく。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	9,806	6,907	△ 2,899	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	9,806	6,907	△ 2,899	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

地域住民の交流や地域づくりの推進の場となる自治公民館の新改築・増築や修繕に対して補助金を交付し、地域住民の自主的な活動を促進する。

また、自治公民館を持たない自治会・町内会に対して、使用料や借上料等を助成することで活動する場の確保を支援し、地域活動の活性化を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

・自治公民館建設補助事業は、5地区の自治公民館の修繕に対して、補助金を交付した。なお、申請のうち1件は空調機の室外機が全て盗難に遭ったもので、酷暑を考慮し緊急対応として補助を行っている。

・空き家等活用コミュニティ推進事業助成金は、令和4年度に契約更新を行った5団体(けやき台二丁目町内会等)に対して、助成金を交付した。

・地域活動のための施設等使用料助成金は、令和5年度と同様の1団体に対して、助成金を交付した。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
自治公民館建設補助事業の補助金の額	千円	3,813	4,572	1,663	4,000
自治公民館建設補助事業の補助金の交付件数	件	8	6	5	8

## 【指標の動向】

自治公民館建設補助事業の補助金の額は、令和5年度と比較して2,909千円減少(△63.6%)し、交付件数も令和5年度と比較し1件減少(△16.7%)している。当補助金は自治会・町内会の申請に基づくものであり、申請内容によって金額の増減は大きく変動することから、件数から判断し、成果は横ばいであると判断する。

## 【今後の事業の方向性】

- ・自治公民館建設補助事業の件数は、各自治公民館の老朽化により増加する可能性がある。
- ・空き家等活用コミュニティ推進事業助成金は、現在の5団体が引き続き活用していく見通しである。
- ・地域活動のための施設等使用料助成金は、活用する団体が少ないため、引き続き情報の収集・整理と周知を行い、活用される事業となるよう検討していく。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	4,908	2,429	△ 2,479	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	4,745	2,195	△ 2,550	協働のまちづくり基金繰入金
一般財源	163	234	71	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

様々な団体が自主的に行う公益活動に対して財政的な支援等を行うことで、市民公益活動の創出・継続・発展を促し、市内における市民公益活動を促進する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

- ・協働のまちづくり活動助成金：関係部署（防災・公園里親）と連携して漏れなく交付できた。
- ・コミュニティ助成事業：申請団体の事業が不採択となったため、事業団体は0件となった。
- ・資機材貸出事業：刈払機が経年劣化により使用不可となったため、1台の入替を行った。その他の資機材についても、劣化状況を適切に把握し、点検・修繕を行いながら、貸出を行った。
- ・もりや公益活動促進協会助成金：もりや公益活動促進協会が的確かつ円滑に制度を運用し、周知に取り組んだことから、令和5年度よりも多くの団体も助成金を活用していただき、活動を支援することができた。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
協働のまちづくり推進活動助成金交付件数	件	29	34	23	40
市民公益活動助成金交付事業数 ※令和4年度から、もりや公益活動促進協会が実施する助成件数	件	4	33	44	50

## 【指標の動向】

協働のまちづくり推進活動助成金交付件数については、公園里親団体として活動していた1団体からの申請（年間申請数10件程度）がなくなったことで、令和5年度と比較して11件減少（△32.4%）しているが、その他の団体の活動は令和5年度と比較して横ばいである。また、市民公益活動助成金交付事業数については、もりや公益活動促進協会に移行してから例年向上しており、令和5年度と比較して11件増加（+33.3%）しているため、事業全体から見て向上と判断した。

## 【今後の事業の方向性】

協働のまちづくり活動助成金の申請団体は、公園里親事業に参画している団体も多いことから、関係課と連携して実施していく。コミュニティ助成事業は、引き続き、自治会・町内会に事業を周知することで申請件数の増加を図る。資機材貸出事業は、劣化した資機材の更新も含め、適切に運営する。もりや公益活動促進協会は、事務局である市民活動支援センターと連携し、市民公益活動団体の強化、市民公益活動の促進に努める。特にもりや公益活動促進協会助成金については、例年申請団体が増加していることから、拡大と判断する。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	1,784	1,764	△ 20	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	110	167	57	もりや市民大学受講料
一般財源	1,674	1,597	△ 77	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

地域の課題は地域で解決しようという意識を持つ方を増やすことが必要であることから、市民に対して様々な分野のまちづくり活動に必要な知識や技能を学ぶ場を提供することで、協働のまちづくりの担い手を育成する。この担い手が地域で活動することにより、市民や地域、団体、事業者と行政が、相互に良きパートナーとしてまちづくりを行う「協働のまちづくり」の推進を図ることができる。

## 【今年度の取組・評価・課題】

- ・令和5年度に引き続き、「もりや市民大学」の講義について、教室での受講に加えてオンライン受講も行う「ハイブリッド方式」を採用することで、新たな参加者の獲得による受講者数の増加に取り組んだ。
- ・運営委員会内に「世代交代プロジェクト」を組織し、市民大学の継続・向上に向けて徹底した議論を行い、運営委員の世代交代を行った。また、運営委員の一部交代に伴い、各コースの講座の設計をゼロベースから行うことで、新規受講生の確保、若い世代の参加に向けて取り組んだ。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
もりや市民大学修了者数	人	-	69	54	105
修了時アンケートにおいて、今後地域活動等に参加したいと答えた人の割合	%	-	57.4	-	80.0

## 【指標の動向】

もりや市民大学修了者数は、令和5年度と比較して15人減少(△21.7%)した。この要因としては、一部のコースにおいて、受講生が修了の条件である7割の出席ができずに修了扱いとはならなかったことによるものである。なお、その他のコースにおいては横ばいの状況である。また、修了時アンケートにおいて今後地域活動等に参加したいと答えた人の割合は、運営委員会においてアンケートを実施しなかったため、指標値を把握できない。よって、修了者数から判断し、低下と評価する。

## 【今後の事業の方向性】

受講者が高齢層に偏っており、リピーターが多い状況にあることから、協働のまちづくりの新たな担い手を育成するため、引き続き若い世代を始めとした新規受講者の獲得を目指していく。

また、より多くの市民への機会創出のために、受講定員や会場、受講者の抽選方法等を見直すとともに、修了生がまちづくりの担い手として実際に地域で活躍できるよう修了生と地域をつなぐ方法を検討する。また、専門コース(いきいきシニアコース・まちづくり協議会コース)への参加を促す方法について検討していく。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	23,779	23,387	△ 392	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	23,779	23,387	△ 392	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各地区において「まちづくり協議会」が中心となり、市民、自治会・町内会、団体、事業者等が連携・協力することで、地域の活性化及び課題解決に取り組むことが可能となり、市が目指す「地域主導・住民主導のまちづくり」を実現することができる。

## 【今年度の取組・評価・課題】

- ・各地区のまちづくり協議会が円滑に活動できるようにするため、担当制により課員が各地区を分担し、適切にサポートを行うことで、事業や活動に対する確かな支援を実施した。
- ・市ホームページにおいて、まちづくり協議会の活動紹介や行事案内のページ構成を整理し、内容を充実させることにより、積極的な広報活動を展開した。
- ・全てのまちづくり協議会の会長等を対象として、意見・情報交換の場として「地域の理想実現ミーティング」を開催し、有識者による講演と意見交換会を実施した。
- ・一部の協議会において、構成員の減少や、次の役員の担い手が見つからないなどの人材不足が課題となっている。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
まちづくり協議会の設立数	協議会	9	10	10	10
まちづくり協議会が実施する事業数	事業	64	88	80	80

## 【指標の動向】

まちづくり協議会の設立数については、令和4年度の「ひがし野まちづくりの会(守谷D地区)」設立により、市内全地区での設立が完了したことから、目標値を達成している。また、各協議会の事業数は、担当職員や地域担当職員の支援もあり、各地区において様々な活動が展開され、令和5年度と比較して8事業減少(△9.1%)しているが、目標値を達成していることから向上していると判断する。

## 【今後の事業の方向性】

各地区において、課題解決や活性化に向けて活動を展開している。一方で、後継者の育成、世代交代を視野に入れた取組も重要であることから、組織の改善も含め、現況を踏まえて各地区が目指す姿、地域特性に合わせた支援を継続していく必要がある。



大野地区の「敬老まつり」

## 【財源内訳】

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	4,239	3,616	△ 623	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	2,596	3,616	1,020	国際交流基金繰入金
一般財源	1,643		△ 1,643	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

国際姉妹都市との友好関係を築くとともに、市民間の交流を推進することで、市民の国際意識の高揚を図る。  
 また、市内の中高生を姉妹都市に派遣することにより、市の国際交流事業の担い手育成及びグローバル社会に対応できる人材を育成する。  
 さらには、市が様々な国と友好関係を築くことで、行政の国際感覚を磨くとともに、市内の多文化共生を推進する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

両姉妹都市側の都合により姉妹都市交流事業及び青少年海外派遣事業は中止となったが、オンラインや郵便を活用し、御所ヶ丘小学校とマインブルク市の小学校によるカード交換授業を行うなど、児童の異文化交流を実施することができた。

また、国際交流員がドイツ語講座や国際交流ボードゲーム会、クリスマス・イースター・バレンタイン等の季節行事に関連したイベントを実施し、さらに、市内在住外国人対象の生活オリエンテーションや交流会の多文化共生イベントを新たに実施した。

このほか、外国人のための語学支援者登録制度要綱を改正し、登録者の継続意向確認・新規募集を行い、登録者の刷新を図った。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
国際交流関連事業の延べ参加者数	人	2,031	4,182	6,525	6,500

## 【指標の動向】

新規事業として、市内在住外国人向けの生活オリエンテーションや交流会の多文化共生イベント、国際交流員による国際交流ゲーム会(毎月開催)を実施した。また、守谷市国際交流協会が設立35周年を記念して、ラオス青少年招へい事業を実施し、交流事業が活発に実施されたことから、参加者数は令和5年度と比較して2,343人増加(+56.0%)しており、成果は大幅に向上している。

## 【今後の事業の方向性】

姉妹都市交流事業及び青少年海外派遣事業については、受入・派遣ともに、市民の関心は依然として高いため、事業を継続していく。なお、国際情勢や姉妹都市側の態勢の状況により、事業実施の可否が左右されてしまうことから、オンラインでの交流など、従来のやり方にとらわれない実施手法等の検討を引き続き行っていく。  
 また、国際交流だけではなく多文化共生の推進も視野に入れ、在住外国人の支援に関する事業実施も検討していく。



国際交流員主催国際交流ボードゲーム会



多文化共生イベント

02070303 国際交流員事業

決算書P. 181

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	5,148	4,941	△ 207	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	5,148	4,941	△ 207	国際交流基金繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民に対して広くドイツ語やドイツ文化に触れる機会を提供することで、市民の国際理解の機会を創出する。  
また、国際交流員を通じて、国際姉妹都市との円滑な連絡体制を構築するとともに、在住外国人に対する行政サービスの語学面における支援を推進する。

【今年度の取組・評価・課題】

令和5年度に引き続き、ドイツ語講座や料理教室（クリスマスクッキー等）、親子が参加できるイベント（工作イベント等）を実施した。

また、新たな取組として、小中学生向けのドイツ語講座や多文化共生を推進するためのイベント（国際交流ボードゲーム、生活オリエンテーション等）を実施した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
国際交流員が実施した講座等の実施回数	回	95	76	84	135
国際交流員が実施した講座等の延べ参加者数	人	1,004	1,062	1,455	1,600

【指標の動向】

令和6年度は、国際交流員が就任して2年目となり、初年度である令和5年度よりも計画的に活動することができたため、講座等の実施回数は、令和5年度と比較して8回増加（+10.5%）し、講座等の延べ参加者も、令和5年度と比較して393人増加（+37.0%）しているため、成果は向上している。

【今後の事業の方向性】

国際交流員が既存のイベントを始め、新たなイベントを企画して開催することで、市民の更なる参加を促し、国際交流・国際理解を深める機会の提供に取り組んでいく。

〔生活経済部 交通防災課 所管〕

02010201 交通安全対策事業

決算書P. 97

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	4,024	3,994	△ 30	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	155	74	△ 81	県民交通災害共済加入推進費
一般財源	3,869	3,920	51	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

交通安全の啓発事業と交通指導隊による交通指導を行うことにより、市民に対して、交通安全意識の高揚と交通マナーの習慣付けを行い、交通事故発生を抑制を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

昨年度同様に、街頭キャンペーンを4回実施した(72人出動)。交通安全教室についても、幼保施設は11回、小学校は8回実施することができ、交通指導及び交通安全啓発に努めた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
交通安全キャンペーン延べ実施回数	回	-	4	4	4
交通安全教室延べ実施回数	回	-	14	19	36

【指標の動向】

交通安全キャンペーンの継続的な交通指導隊による街頭立哨等により、交通安全意識の向上に繋がっている。また、児童が巻き込まれる交通事故が発生しないよう、未就学児及び小学生への交通安全教室を継続して行う。

【今後の事業の方向性】

交通指導隊による交通安全指導のほか、特に子どもや高齢者の交通事故防止を図るため、継続的な街頭立哨や交通安全キャンペーン等の啓発活動を行う。



交通安全キャンペーン

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	6,113	6,906	793	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,613	3,748	135	交通安全対策特別交付金
一般財源	2,500	3,158	658	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

危険箇所に対して適切に交通安全施設を整備し維持管理を行うことにより、交通事故を未然に防止し、歩行者や自転車利用者等の交通弱者の安全確保を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

昨年同様、市民からの要望に基づき、交通危険箇所への交通安全施設（カーブミラー、路面標示等）の設置を行い、市内交通施設の安全管理に努めた。また、経年劣化により修繕が必要な箇所（ライン引き等）は、修繕を適宜実施し、交通安全の適切な維持管理に努めた。

警察管理の停止線等の不具合に関しても、市民から通報があった場合は、早急な対応を要請した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
カーブミラーの設置総数(累計)	箇所	1,610	1,672	1,698	1,700

## 【指標の動向】

令和6年度はカーブミラーを26基設置した。その他、交通安全施設として路面標示（スピード落せ、学童注意等）、車止め、車線分離標を設置したことにより、交通事故の未然防止に繋げることができた。

## 【今後の事業の方向性】

交通事故を防止するため、危険箇所の把握に努め、経年劣化した標識や路面標示の設置や変更等、交通安全施設の整備を計画的に行う。



路面標示「スピード落せ」



カーブミラー

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	198,101	114,484	△ 83,617	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	110,000	67,000	△ 43,000	学校教育施設等整備事業債 避難所空調設備整備事業債
その他	79,217	31,594	△ 47,623	災害時の天然ガス設備導入支援事業補助金 ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	8,884	15,890	7,006	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

防災資機材を市内21か所(27棟)の防災倉庫に整備し、非常用食料等の備蓄品の購入や入れ替えについて適正に管理し、災害時の被害軽減と避難者の支援体制の充実を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

災害時の避難所環境改善のため、民間補助金を活用し、守谷中学校に非常用空調設備を設置した。  
備蓄品については、これまで保有していた「粉ミルク」に替えて「液体ミルク」を購入した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
防災倉庫数	箇所	21	27	27	26
備蓄品目数	種類	78	99	99	98

## 【指標の動向】

防災倉庫の物資の入れ替え、充実を図るとともに、(一社)都市ガス振興センター補助金を活用し、守谷中学校の屋内運動場に非常用空調設備を設置することにより、避難所における生活環境の向上を図った。

## 【今後の事業の方向性】

防災倉庫の物資の入れ替えを進めるとともに、体育館の全体改修に伴い非常用空調設備を整備し、避難所における生活環境の向上を図る。(学校教育課：大井沢小学校・松ヶ丘小学校)



備蓄品「液体ミルク」

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	25,864	6,988	△ 18,876	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	20,503	2,671	△ 17,832	茨城県市町村振興協会市町村交付金
一般財源	5,361	4,317	△ 1,044	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

Jアラート及びエリアメールを利用し、テロや気象情報及び地震等の災害による緊急情報を市民に瞬時に情報配信するとともに、気象観測システムPOTEKAにより降雨量等について現状把握と予測を行い災害に備える。

また、災害時に罹災証明書を交付するため、県が主催する「被災者生活再建支援システム」研修会等に参加し、操作方法を取得しながら、適切な管理運用を行う。

## 【今年度の取組・評価・課題】

定期的実施される各種システムの操作訓練に参加し、災害時に的確に情報発信が行えるようにした。(緊急速報メール配信訓練を実施した。) また、国や県が実施する各種防災ネットワークの研修会に参加し、操作方法の習得に努めた。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
防災関係システムの数	個	7	7	7	7
保守点検回数(Jアラート、エリアメール、POTEKA、県情報ネットワーク、県雨量計)	回	10	10	10	10

## 【指標の動向】

防災システム関係機器と保守点検回数が評価指標のため、成果に変動はない。

## 【今後の事業の方向性】

今後も災害情報を迅速、的確に発信するため、各種防災システムの操作研修及び維持管理を実施する必要がある。「被災者生活再建支援システム」については、県主催の取扱講習会に参加し、操作方法を習得する。

令和5年度に配備したMCAアドバンス無線機については、サービスの終了に伴い、それに替わる防災移動系無線機一式を更新する。



気象観測システム「POTEKA」

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	5,410	5,914	504	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5,410	5,914	504	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

災害時の初動対応や避難体制の強化を図るため、自主防災組織の結成促進と発災対応型防災訓練を実施し、災害時における被害の軽減を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

防災について外部専門講師に依頼し、防災講演会を中央公民館で実施した。また、自主防災組織や自治会に防災について講話を実施した。

自主防災組織については、その重要性について周知するとともに、資機材等整備事業補助を継続的に実施し、結成促進と育成強化に寄与した。

市防災訓練は、国政選挙の影響により中止となったため、各班長(災害対策本部)を中心とした「机上訓練」を実施した。また、地域住民による防災訓練を促進させるため、協働のまちづくり推進活動助成金を支給した。(42団体510,000円)

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
自主防災組織結成率 (設立町内会全世帯数/市内全世帯数)	%	75.70	79.10	80.50	86.00
訓練参加人数	人	2,373	9,824	4,987	5,500

## 【指標の動向】

昨年度中、自主防災組織の結成はなかったが、設立町内会の世帯数増加により結成率は微増している。訓練参加人数について、昨年度はみずき野地区において町内会単位の訓練は実施せず、まちづくり協議会として実施したことから、前年度と比較して人数は大幅に減少している。しかしながら、過去3年間と比較すると増加しており、市全体として防災意識が高まっている。

## 【今後の事業の方向性】

引き続き、避難所開設や運営について、市民と関係機関が連携して行う訓練を実施するとともに、地域の実情に応じた防災講話を「守谷の地域防災を考える会」と協力しながら実施していく。

また、自主防災組織の結成促進と育成強化に向けて、資機材整備事業等の補助事業を実施していく予定であるが、資機材の更新を迎える団体が増えており、事業としては拡大する。



防災講演会・地域防災を考える会

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	36,250	22,556	△ 13,694	
国庫支出金				
県支出金	2,400		△ 2,400	
地方債				
その他	300		△ 300	
一般財源	33,550	22,556	△ 10,994	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民の生命・財産を守るため、警察や防犯関係団体と連携した市内パトロールや啓発活動を行い、犯罪の未然防止と防犯意識の高揚を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

防犯指導員を引き続き任用し、市内防犯パトロールを実施した。また、平成26年度から28年度に設置した防犯カメラの計画的な更新を実施するとともに、事件・事故に係る警察からの要望に対しての映像提供や既存カメラの保守管理を行った。

防犯キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症蔓延以前より多く、計4回実施した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市内における刑法犯認知件数(年間)	件	401	427	439	300
防犯キャンペーン開催回数(延べ日数)	回		2	4	6

## 【指標の動向】

地区の防犯パトロール及び警察と連携した大規模な防犯キャンペーンを実施したが、コロナ禍からの人流回復による外出増加や、無施錠の自転車が多くなったことにより、特に自転車盗の被害が増加した。

## 【今後の事業の方向性】

警察と連携した防犯講話や大規模防犯キャンペーンを実施し、市民の防犯意識の高揚を図る。



防犯カメラ



防犯キャンペーン

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	67,308	94,383	27,075	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	67,308	94,383	27,075	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

防犯灯及び街路灯(公園灯・遊歩道灯・道路照明灯・駅前街路灯)を整備し、維持・管理することで、夜間及び早朝の犯罪発生防止と交通安全の確保を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

自治会等からの設置要望に対し、現地を確認のうえ、防犯灯を新設した。また、道路照明灯や公園灯・遊歩道灯を区域ごとに順次LED化するとともに水銀灯やナトリウム灯の球切れ交換等の際にもLED化を進めた。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
街路灯の修理事件数	件	103	181	79	150
街路灯のLED化率	%	89.00	94.90	97.20	99.00

## 【指標の動向】

街路灯をLED化することで、照度が上がり、犯罪抑止の環境整備に繋がっている。また、LED化により、街路灯修理件数も減少している。

## 【今後の事業の方向性】

犯罪の未然防止や交通安全の確保のため、防犯灯や街路灯の新規設置を行う。また、水銀灯が生産中止となったため、引き続き、市内街路灯のLED化を計画的に進めていく必要がある。



防犯灯



道路照明灯

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	36,988	36,306	△ 682	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	2,605	5,889	3,284	消防団員退職報償金・遺族弔慰金・消防団員等福祉共済事務費
一般財源	34,383	30,417	△ 3,966	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

消防団員が初期消火活動や災害時に備えた訓練、さらには火災予防に関する啓発活動を行うことにより、市民の火災予防に対する意識の高揚を図り、生命・財産を守る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

- ・守谷市防災講演会に参加した、区長・自主防災組織代表者に消防団員募集を呼びかけ、地域内の新規入団を促した。
- ・集客数の多いイベント(商工まつり)等において、消防団幹部、女性消防団員を中心に消防団活動のPRを実施するとともに、消防団員募集活動を実施した。
- ・各地区の防災訓練に参加する分団が、消防団活動を紹介し、地域内の新規入団を促した。
- ・新規入団の団員を介し、若年層の入団促進を図った。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
消防団員数	人	214	208	193	300
研修・訓練等(災害出動は除く)参加人数	人	617	762	1,322	1,300

## 【指標の動向】

訓練等の出動人員は増えているが、退団者が多く、入団者が少ない。(208人→198人)

## 【今後の事業の方向性】

引き続き、消防団員が参加しやすい休日に研修や訓練等を実施し、参加人数の確保と技能の向上を図る。



地区別中継放水訓練(揚水)



地区別中継放水訓練(放水)

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	2,415	50,056	47,641	
国庫支出金				
県支出金				
地方債		43,000	43,000	緊急防災・減災事業債
その他				
一般財源	2,415	7,056	4,641	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

消防団に配備した消防車両及び消防機械器具の維持管理を行い、災害時の緊急出動に備える。

## 【今年度の取組・評価・課題】

消防自動車7台の車検を完了させたと共に、第2分団・第6分団の消防自動車を予定よりも早く納車することができた。(3月納車→2月納車)

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
消防車両台数	台	15	16	16	15
消防車両の点検整備回数	回	90	90	90	90

## 【指標の動向】

災害時等の緊急出動に備えるための消防車両や機械器具の維持管理費であり、指標の動向に変化はない。

## 【今後の事業の方向性】

災害時の緊急出動と円滑な活動を行うため、車両と機械器具の維持管理を継続していく。



消防ポンプ自動車更新(第2分団)



消防ポンプ自動車更新(第6分団)

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	46,169	1,206	△ 44,963	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	40,797	12	△ 40,785	消防施設行政財産使用料
一般財源	5,372	1,194	△ 4,178	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

消防施設の充実により、火災発生時における迅速な消火活動や人命救助のための環境整備を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

令和6年度中は、第9分団詰所建替え候補地を検討するにとどまった。引き続き候補地の確定や用地交渉を進めていく。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
消火栓用消防用具格納箱新設・交換数	箇所	19	6	6	19
AED設置台数	台	33	33	33	33

## 【指標の動向】

各消防団、消防署、自主防災組織等の協力により、消火施設（消火栓用消防用具格納箱・防火水槽等）点検・不良箇所の早期発見に努め効果として向上している。

消火栓用消防用具格納箱の交換等：11箇所

## 【今後の事業の方向性】

引き続き円滑な消火活動のため、消火栓用消防用具格納箱の整備及び維持管理を継続していくことに加え、残り11個分団の機械器具置場の更新を順次実施していく。



消火栓用消防用具格納箱交換後

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	1,484	1,525	41	
国庫支出金	1,170	1,236	66	樋管操作委託金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	314	289	△ 25	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

集中豪雨等により洪水の危険性がある場合、市内の排水樋管に配置した操作員が樋管操作を行い、災害の未然防止を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

市内4箇所（五反田・羽中・大野川・大山下樋管）の排水樋管に6名（うち、副操作員2名）の操作員を配置し、定期的な保守・点検を実施するとともに、河川増水時には樋管操作を行う。

毎月1回（出水期となる6～10月までは月2回）の定期点検を実施（年間17回）。

※令和4年度末で赤法花樋管は廃止。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
定期点検回数 (R4年度末で赤法花樋管廃止)	回	85	68	68	68
増水時の樋管操作回数	回	5	0	0	4

## 【指標の動向】

国との業務委託契約に基づき定期点検を行い、適切な維持管理と操作の習得に努めており、引き続き、成果の維持に努める。なお、「指標中の増水時の樋管操作回数」の増減は豪雨などの河川の増水に伴うものである。

## 【今後の事業の方向性】

河川の増水に備えるため、樋管の定期点検等の維持管理を継続していく。



羽中川排水樋管



五反田川排水樋管

〔生活経済部 人権推進課 所管〕

02070401 男女共同参画推進事業

決算書P. 183

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	282	254	△ 28	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	282	254	△ 28	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

多様性が認められるダイバーシティ社会の実現に向けた取組を行う。  
 また市民及び市内事業者が市や市民団体が開催するセミナーやフォーラムに参加することで、固定的性別役割分担意識の解消など、男女平等意識づくりを行う。

【今年度の取組・評価・課題】

茨城県ダイバーシティ推進センター「ぼらりす」との共催により、大井沢小学校と松前台小学校の児童134人に  
 出前講座を開催し、ダイバーシティに関する意識の向上と理解を深めた。  
 市民向けのダイバーシティ研修会は、家事ジャーナリストの山田(やまだ)亮(りょう)さんを講師に迎え、一人  
 ひとりが仕事と生活の両立を果たしながら、お互いが手をつなぎあう人間関係を実現するための方法について  
 「心地いい家族のカタチ」と題し、オンライン配信型で開催し、閲覧数は36人であった。  
 また、新たに職員を対象とした「ぼらりす出前講座」に65人参加し「D&I (ダイバーシティ&インクルーシブ) 検定」には261人が受検した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
セミナー・フォーラム・啓発の延べ参加者数	人	-	77	496	250
セミナー・フォーラム・啓発事業の開催数	回	-	3	3	5

【指標の動向】

茨城県ダイバーシティ推進センター「ぼらりす」の出前講座事業に学校の参加があり、参加者人数が増えた。

【今後の事業の方向性】

男女共同参画及びダイバーシティの推進は、目に見える成果が出にくい分野ではあるが、関連事業を行わないと改善が見られない分野でもある。継続的に関連情報の意識醸成の場の創出を行っていく。



ぼらりす出前講座

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	4,085	4,344	259	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	4,085	4,344	259	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民をはじめ、市職員、小中学校教職員に対し啓発活動を積極的に実施することで、同和問題を中心とする、人権問題に関する正しい認識と理解を深め、差別の解消を図る。地域住民の生活の安定と福祉の向上並びに同和対策事業の推進に寄与する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

運動団体主催の研修会については、16回開催され129名が参加し、市が主催の職員対象の人権（同和）問題職員研修には58名が参加した。

毎年8月には、市民や教職員を対象とした「人権教育講演会」を開催しているが、今年は、対面形式による講演会を実施し、参加者の方へ直接訴える方法をとったため、333名と参加人数は減ったものの、参加者には好評であった。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
運動団体主催の同和問題研修会の回数	回	7	14	16	15
同和問題講演会等に参加した人数	人	42	696	520	400

## 【指標の動向】

令和6年度は、講師の希望もあり、直接お客さんへ訴えられる対面形式をとったため、前年度に比べ、指標となる参加人数は減少した。

## 【今後の事業の方向性】

同和問題等の人権問題については、意識改革が必要であるため、長期継続的に事業を行う必要がある。運動団体主催の研修会は、同じ階層職員ではなく、管理職、係長、主任・主事などに分けて参加することにより、幅広い年齢層の職員にも同和問題や人権問題に理解を深めてもらう機会を提供する。

人権（同和）問題職員研修会や人権啓発DVDの上映会など、同和問題を軸として他の人権問題もテーマとして取り上げることで、幅広く周知できるように実施していく。



令和6年度人権教育講演会

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	10,291	19,420	9,129	
国庫支出金				
県支出金	1,389	1,166	△ 223	文化会館運営費補助金
地方債				
その他	235	9,821	9,586	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	8,667	8,433	△ 234	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

隣保館運営事業を行い、様々な人権問題の速やかな解決に努める。また、地域住民の生活上の相談に応じ、関係機関などと綿密な連携を保ち、福祉の向上を図る。

施設を適切に維持管理することにより、隣保館運営が円滑にできる。また、利用者が安全で快適に館内を利用することにより住民サービスの向上につながる。

## 【今年度の取組・評価・課題】

建築から40年経過した文化会館の建物等の大規模改修工事に向け、実施設計を行ったが、常総環境センターの施設火災に伴う財政上の理由により、令和7年度から予定していた改修工事が見送りになった。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
文化会館の利用者数	人	9,433	17,561	19,923	18,000
生活相談員による各種相談件数	件	139	192	194	192

## 【指標の動向】

守谷市公共施設予約システムを導入したことにより、インターネット上で空き状況の閲覧や施設予約が可能となったこと、また、もりりん北守谷の改修工事により利用者が文化会館に流れ、利用者が増加した。生活相談員の相談については、相談枠を増やしたことにより、相談数が増加した。

## 【今後の事業の方向性】

予約システムから予約ができない高齢者等の電話と窓口対応は今後も対応していく必要がある。また、不具合のある施設の修繕を進めながら、見送りとなった文化会館の大規模改修工事の今後の予定を詰めていく必要がある。



令和6年度文化会館文化講座

〔健幸福祉部 社会福祉課 所管〕

03010106 民生委員児童委員活動支援事業

決算書P. 195

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	9,478	9,803	325	
国庫支出金				
県支出金	10		△ 10	民生委員推薦会補助金
地方債				
その他				
一般財源	9,468	9,803	335	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

援助を必要とする市民に対して、相談等に当たる民生委員児童委員の活動を支援する。  
委員の活動により地域福祉の増進に努め、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進する。

【今年度の取組・評価・課題】

定例会や研修を実施し、民生委員児童委員の活動に役立つ知識の修得に努めた。また、他市の民生委員児童委員との意見交換会を実施し、それぞれの活動事例等を共有することで、活動の参考とすることができた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
民生委員児童委員の活動の延べ日数	日	12,005	10,226	11,865	12,000
民生委員児童委員の相談延べ件数	件	797	766	767	800

【指標の動向】

民生委員児童委員による地域での相談件数は昨年度とほぼ同程度となっている。一部地域では、まちづくり協議会と連携した活動を実施するなど、様々な機会を捉えながら積極的な取組を行っている。

【今後の事業の方向性】

地域福祉に関わる民生委員児童委員は、その活動の重要性が増しているともいわれる。一方で、委員のなり手不足についても全国的な課題となっている。

民生委員児童委員の活動内容を広く周知するとともに、委員の悩みや課題を共有する場を設けることで活動の支援を図っていく。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	1,281	979	△ 302	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,281	979	△ 302	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

避難行動要支援者に関する情報を民生委員児童委員、自治会・町内会、自主防災組織等と共有し、迅速な安否確認・救助活動を行う体制を整えることにより、避難行動要支援者が安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

昨年度同様、避難行動要支援者名簿の自治会等への提供を促進するため、名簿提供会を開催した。

また、高野、守谷、北守谷、大井沢地区のうち浸水想定区域にお住まいの要支援者などの個別避難計画の作成を行い、地域関係者と連携して避難訓練を実施するなど、要支援者支援を図った。

そのほか、守谷市避難行動要支援者登録制度実施要綱の改正を行い、避難支援が不要な方については、登録抹消を可能とし、真に支援が必要な方の精査を行った。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
要援護者台帳登録者のうち登録情報の情報提供承諾の割合	%	74.20	63.40	59.20	75.00
個別避難計画の作成済数	名	-	49	76	150

## 【指標の動向】

名簿情報の地域関係者への情報提供については承諾者の割合が低下しているが、個別避難計画については着実に計画作成を進めており、地域関係者による情報共有、支援体制の構築を図る。

## 【今後の事業の方向性】

個別避難計画の作成については、令和7年度から浸水想定区域以外にお住まいの要支援者の避難計画作成に本格的に着手するため、作成数の増加が見込まれる。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	24,713	19,248	△ 5,465	
国庫支出金	13,968	13,157	△ 811	生活困窮者自立相談支援事業費負担金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	10,745	6,091	△ 4,654	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

生活困窮者に生活や就労の相談支援を行うことで、本人の状態に応じた自立を助長する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

生活困窮者への相談では、生活や仕事、金銭管理などあらゆる困りごとの相談を受け付け、必要に応じて支援計画を立て、関係機関と連携して支援を実施した。

また、委託法人のみの支援ではなく、社会福祉課をはじめとした関係官庁及び関係機関と月一回以上の情報交換及び検討会議を行い、生活困窮者への包括支援を実施した。

当年度から一時生活支援事業を県、広域の実施する委託事業に参加した。

課題として、住居確保給付金の申請がないため、事業周知が必要である。必ずしも件数に応じた評価とはならないが、潜在的なニーズを啓発と共に実施していく必要がある。

生活相談等の延件数 1,187件

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
就職者数	人	6	12	10	15
住居確保給付金決定者数	人	34	1	0	3

## 【指標の動向】

生活困窮者自立相談支援事業、家計改善支援事業等を委託により実施し、社会福祉課を含む関係機関と顔が見える関係構築のために情報交換及び会議を実施した。

社会福祉課は委託元として、両法人と密接に連携を図りながら制度運営の質の確保を実施したことにより、就労相談により10名が就労へ繋がり、生活困窮者への支援を実施した。

事業の運用を適切に図りながら、委託法人と共に生活困窮者への包括的な相談窓口支援が行えた。

住宅確保給付金については、コロナ禍の収束により全国的にも申請件数が減少している。

## 【今後の事業の方向性】

今後も生活困窮者自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、一時生活支援事業を委託等により実施するとともに、社会福祉課及び関係各所で連携を図り、包括的な支援が必要である。

住居確保給付金の拡充及び緊急的な住まいの確保（一時生活支援事業）の実施体制、関係機関との構築が必要であるため、運用方法等を検討していく。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	526,821	574,546	47,725	
国庫支出金	443,699	474,812	31,113	生活保護費負担金(医療扶助費等分)
県支出金	15,941	22,652	6,711	生活保護費負担金
地方債				
その他	12,742	3,922	△ 8,820	生活保護法第63条返還金
一般財源	54,439	73,160	18,721	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯に対し必要な保護を行い、憲法に保障された健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

市民周知及び関係機関との連携を図り、生活困窮者支援を効果的に進めた。

生活保護者に対し、就労支援を生活困窮者自立支援事業の委託法人と共に実施し、就業の獲得及び生活保護制度からの自立を図った。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
保護率	‰	4.5	4.6	4.3	4.7
自立世帯数(就労による)	世帯	5	7	13	12

## 【指標の動向】

生活困窮者に対して、必要な支援を行い自立促進を図る事業であり、就労による自立可能な世帯から高齢、障がい、傷病の理由により継続的な支援を必要とする世帯もあるため、世帯の状況により必要な支援を実施している。

保護者への就労支援及び就労自立給付金の給付により就労者が増加し、就労による生活保護の廃止件数が増加した。実績13件(前年度+6件)

## 【今後の事業の方向性】

国の施策であり、最終的なセーフティネットである福祉制度であるため、制度に基づき継続実施する事業である。

〔健幸福祉部 保健予防課 所管〕

03010402 後期高齢者保健事業

決算書P. 227

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	31,832	43,114	11,282	
国庫支出金				
県支出金	200	350	150	
地方債				
その他	27,414	28,136	722	
一般財源	4,218	14,628	10,410	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

1. 健康診査事業

被保険者の疾病の早期発見に努め、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制を図る。

2. 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業

75歳以上の高齢者に対する保健事業とフレイル予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

集団健診当日の混雑予防のため、予約制を継続した。予約初日の電話回線を増やし、もりんふお経由のWEB予約普及のため、電話や窓口での相談対応や、広報、ホームページに掲示し、周知を図った。10月までに健診未受診者の75歳から84歳の者に対し、ナッジ理論を活用した健診勧奨通知を送付し、12月の集団健診受診者の増加につながった。高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業として、フレイル予防の啓発と健康状態が不明な高齢者への訪問等を継続し、健診受診へつなげた。後期高齢者の集団健診受診者が増えたことにより、健診会場内の歩行が不安定な者や車いすの利用者が増加した。安全に健診を利用できる体制整備が必要である。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
後期高齢者健康診査受診率	%	28.71	37.38	40.98	37.00

【指標の動向】

完全予約制である集団健診体制が浸透してきているため、集団健診の受診者数が新型コロナウイルス感染症流行前と比較しても同水準まで戻ってきている。また、令和5年度より人間ドック・脳ドック検診の助成額を増額したため、受診者数が増加している。令和6年度はナッジ理論を活用した未受診者への健診勧奨通知を実施したことにより、受診率は向上した。

【今後の事業の方向性】

団塊世代の方が後期高齢者医療制度に移行され、後期高齢者健康診査については、受診者数の増加傾向になることが推測される。健診受診率向上に向けての周知と、ナッジ理論を活用した未受診者や不定期受診者への受診勧奨を継続する。また、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業として、フレイル予防の啓発と健康状態が不明な高齢者を健診受診へつなげる。安全に健診を利用できる体制整備のため、医療機関健診の勧奨検討を含め医療機関との連携を継続する。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	49,226	54,323	5,097	
国庫支出金	545	1,353	808	感染症予防事業費等負担金
県支出金	1,000	760	△ 240	がん予防・検診促進事業費補助金
地方債				
その他	65	124	59	大腸がん検診負担金
一般財源	47,616	52,086	4,470	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民を対象にがんの早期発見、早期治療を推進することにより、がん死亡率の減少を目的とする。

## 【今年度の取組・評価・課題】

## ＜女性のがん検診＞

乳がん好発年齢である45歳の方を対象に、自己触診啓発も兼ねてブレストチェッカーを検診勧奨通知に同封し、受診勧奨を行った。また集団健診において保健師による集団オリエンテーションを実施し、定期的な検診受診を勧奨した。

## ＜大腸がん検診＞

骨粗しょう症予防教室参加者、女性のがん検診受診者に対し大腸がん検診同時実施の案内を行った。また10月に市内商業施設で行われたイベントで大腸がん検診クイズラリーを実施し、大腸がん検診の啓発及び勧奨を実施した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市が実施する各がん検診受診者数(延べ)	人	12,602	14,314	15,106	15,000

## 【指標の動向】

検診受診勧奨の充実、検診受診環境の整備を図り、更なる受診率向上に取り組んでおり、コストは増加することが見込まれる。

## 【今後の事業の方向性】

集団健診及び個別医療機関健診において、受診しやすい環境整備と受診勧奨を行っていく。職域で検診受診している者の把握に取組み、効率的な受診勧奨を検討する。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	3,959	4,309	350	
国庫支出金				
県支出金	653	1,412	759	健康増進事業費補助金
地方債				
その他				
一般財源	3,306	2,897	△409	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

対象者が各種健康診査を受けることで、個々の結果から生活習慣の見直し・改善を図り生活習慣病を予防する。また、必要に応じて保健指導を実施し重症化予防につなげる。

歯科検診は、歯科検診を受けていない方が検診を受診し、個々の歯の状態を知り適切な指導を受けることで、早い段階から歯・口腔の健康を保つことにつなげる。

## 【今年度の取組・評価・課題】

若い世代が多く来所する乳幼児健康診査会場で、保護者に対し健康診査の勧奨チラシを配布した。Web予約の充実と、周知を重ねることで受診しやすい健診環境の整備を図った。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
健康づくり健康診査受診者数	人	108	214	227	250

## 【指標の動向】

がん検診とセットで受診できる20～30歳代女性のためのセット健診の需要は定員を上回る状況が続いており、需要にマッチした検診の提供ができています。予約システムは特に若い世代でWeb予約比率が高まっており、受診しやすい環境の整備が進んでいる。

## 【今後の事業の方向性】

がん検診と健康診査のセット健診はニーズが高い。受診しやすい健診体制の整備と、ニーズに合った健診枠数の確保に努める。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	239,738	322,817	83,079	
国庫支出金	3,594	2,503	△ 1,091	感染症予防事業費等負担金
県支出金				
地方債				
その他		34,536	34,536	新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金
一般財源	236,144	285,778	49,634	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

感染症の重症化予防と感染症の発生及び蔓延を予防し、健康の保持に寄与することを目的とする。

## 【今年度の取組・評価・課題】

接種率向上のため、乳幼児健診時の個別勧奨、個別通知、子育てナビ、ホームページなど様々な媒体を活用した接種勧奨を実施した。接種環境の整備については、感染症の流行状況やワクチンの流通状況等、最新の情報を把握し医療機関との情報共有を徹底した。新型コロナウイルス感染症予防接種が新たに定期化され、混乱なく実施できた。未接種者勧奨については、HPVキャッチアップ対象者に対し、3回の個別勧奨通知を実施し、接種率向上に努めた。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
1歳6カ月までに四種混合の接種を終了している者の割合	%	99.50	99.00	95.80	100.00
高齢者のインフルエンザ予防接種率	%	65.30	61.70	56.79	70.00

## 【指標の動向】

小児の各種予防接種は全体的に高い接種率で推移している。高齢者インフルエンザの接種率は60%前後で推移している。高齢者の予防接種は令和6年度より新型コロナウイルス感染症予防接種が定期接種として加わり、令和7年度より带状疱疹も追加となるため、今後も接種率向上のために、周知方法の工夫や未接種者対策、接種環境の整備に努めていく。

## 【今後の事業の方向性】

国の方針に基づき、電子予診票の導入など予防接種事務のデジタル化を進めていく。また、定期接種化される带状疱疹予防接種については、取手市医師会及び市内医療機関の協力のもと、重症化予防を目的にB類定期接種として、令和7年4月より接種が開始となる。BCG、MR、二種混合予防接種未接種者への個別勧奨を実施し、接種率向上に努める。

〔健幸福祉部 国保年金課 所管〕

03010401 後期高齢者医療広域連合負担金

決算書P. 227

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	533,954	583,490	49,536	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	533,954	583,490	49,536	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

茨城県後期高齢者医療広域連合の円滑な財政運営を図る。

【今年度の取組】

後期高齢者医療広域連合の組織を運営維持するための共通経費及び療養給付費の市町村負担分を広域連合に納付した。

共通経費負担金 24,174,603円

療養給付負担金 520,088,591円

療養給付負担金(前年度精算分) 39,226,595円

【参考】被保険者数 令和5年度末 8,505人

令和6年度末 9,111人(前年度比：606人増)

03010602 医療費助成事業

決算書P. 231

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	378,066	360,925	△ 17,141	
国庫支出金				
県支出金	175,551	170,796	△ 4,755	医療福祉費補助金(医療費)
地方債				
その他	29,231	30,113	882	高額療養費返納金
一般財源	173,284	160,016	△ 13,268	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

医療費助成事業の所得基準内の妊産婦、18歳の年度末までの子ども、母子家庭、父子家庭及び重度障がい者に対して医療費にかかる経済的負担を軽減し、健康の保持増進と生活の安定を図る。

【今年度の取組】

新規助成対象者や助成の対象にも関わらず、未申請のため助成を受けていない対象者に対し申請勧奨を行った。また、郵送での申請を受け付けている手続きについて、窓口やホームページで周知することにより、受給者及び保護者の更なる申請手続きの負担軽減に努めた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
受給者数	人	12,446	11,711	11,291	12,500

【成果の動向】

受給者数に若干の減少が見られるが、郵送での申請手続きの推進により受給者または保護者の手続きの負担軽減を図り、事業の推進に努め、生活の安定と福祉の向上に寄与することができた。

【今後の事業の方向性】

事業の実施主体は市であるが、医療福祉対策要綱及び医療福祉対策実施要領に基づき実施する県補助事業のみを実施する事業であるため、引き続き事業の周知に努めていく。

03010603 すこやか医療費助成事業

決算書P. 233

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	138,151	143,177	5,026	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	289	234	△ 55	高額療養費返納金
一般財源	137,862	142,943	5,081	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

マル福を所得制限等により利用できない妊産婦及び18歳の年度末までの子どもに対して医療費にかかる経済的負担を軽減し、子育て世代の健康の保持増進と生活の安定を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

新規助成対象者や助成の対象にも関わらず、未申請のため助成を受けていない対象者に対し申請勧奨を行った。また、郵送での申請を受け付けている手続きについて、窓口やホームページで周知することにより、受給者及び保護者の更なる申請手続きの負担軽減に努めた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
受給者数	人	4,372	6,097	6,275	6,300

【指標の動向】

県補助制度の所得制限の超過者が増えたことや未申請者への申請勧奨及び郵送での申請手続きの推進により手続きの負担軽減が図れ、受給者数が増加した。

【今後の事業の方向性】

今後も事業の周知に努め、子育て世代の医療費に係る経済的負担軽減と健康の保持増進を図る。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	3,343	3,354	11	
国庫支出金	3,343	3,354	11	拠出年金事務費交付金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民の年金受給権の確保を図り、健全な市民生活向上に寄与することができる。また、身近な窓口で国民年金等に係る法定受託事務及び協力・連携事務を実施することにより、市民の利便性が向上する。

## 【今年度の取組】

- 法定受託事務として、国民年金第1号被保険者を対象に以下の業務を行った。
- ・各種届出書等の受理、免除・納付猶予・学生納付特例申請の受理及び年金機構への進達
  - ・年金裁定請求の受理及び年金機構への進達
  - ・保険料の納付、年金受給、裁定請求等に係る相談業務
  - ・広報活動による各種手続き勧奨及び制度周知等

〔健幸福祉部 介護福祉課 所管〕

03010502 居宅サービス利用者負担軽減事業

決算書P. 229

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	4,037	4,035	△ 2	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	4,037	4,035	△ 2	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

要件に該当する低所得の高齢者に対し自己負担の一部を助成し、経済的な負担を軽減することにより在宅生活の継続を支援する。

【今年度の取組・評価・課題】

- ・事業対象となる方に負担軽減事業の周知及び申請書を送付し、申請を受け付けるとともに支給決定を行い、助成金を交付した。
- ・第10期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向け、事業の継続可否を検討するための取組についてスケジュールを立てた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
助成金対象者に占める助成金申請率	%	93.08	92.30	96.73	100.00

【指標の動向】

対象者の申請率は96.73%で、9割以上の申請率が長年継続していることから、事業認知度が高く、必要性も高い事業であることが分かる。

【今後の事業の方向性】

国は低所得者の経済的負担の軽減強化方針を掲げていることから、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の計画期間となる令和8年度までは、現状のとおり継続していく。しかし、国が設定している最大自己負担額に対して、市独自で更に負担軽減する事業であることから、継続の是非について引き続き検討していく。

〔健幸福祉部 健幸長寿課 所管〕

03010209 福祉タクシー助成事業

決算書P. 207

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	1,577	2,321	744	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,577	2,321	744	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

重度障がい者又は70歳以上の高齢者のみの世帯に属する方に対して、医療機関への通院等に要するタクシー料金の一部を助成することで、移動手段の補完と経済的負担の軽減を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

医療機関への通院等に要するタクシー料金の一部を助成したことで、移動手段を確保し、病院などに通える環境の補完や経済的負担の軽減ができた。

- ・人工透析を実施している方 年72枚 (福祉タクシー券2冊)
- ・その他の方 年36枚 (福祉タクシー券1冊)

- (交付実績)
- ・重度障がい者 127名 (うち、人工透析者24名)
- ・70歳以上の高齢者非課税世帯に属する者 183名

また、市外からの転入者の対象要件について、他の申請者との整合性を図るため助成要綱を改正し適正化を図った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
申請者数	人	254	246	310	310
タクシー券の利用枚数	枚	2,487	2,345	4,135	4,135

【指標の動向】

障がい者及び高齢者の増加により、申請者数は増加している。

また、タクシー運賃改定に伴う助成額及び助成枚数の変更により、年間利用枚数も増加した。

【今後の事業の方向性】

障がい者や低所得の高齢者に対し、医療機関等を受診する際のタクシー料金の助成を継続することで福祉の増進を図る。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	1,617,773	1,756,758	138,985	
国庫支出金	806,168	936,002	129,834	障がい者自立支援給付費負担金
県支出金	394,651	433,490	38,839	障がい者自立支援給付費負担金
地方債				
その他				
一般財源	416,954	387,266	△ 29,688	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

障がいのある方に対して、福祉サービスを提供する事業所に入所又は通所することや在宅生活での支援を行うこと、補装具費や医療費を助成することにより、日常生活や社会生活を支援し、福祉の増進を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき適切に事業を実施した。

- ・補装具費給付事業：交付件数 92件
- ・自立支援医療給付事業：育成医療支給認定件数 2件、更生医療支給認定件数 25件
- ・障害者介護給付事業 3,693件（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援）
- ・障害者訓練等給付事業 3,693件（共同生活援助、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援
- ・計画相談支援給付費：計画相談支援 1,225件、障がい児相談支援 892件

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
利用者数(延べ)	件	12,915	18,926	20,673	25,328

## 【指標の動向】

サービス利用対象者が増加していることに伴い、年々利用者数が増加している状況である。  
障がい者や日常生活及び社会生活を送るうえで支援が必要な方にサービスを提供することで、生活を営むことをサポートすることができた。

## 【今後の事業の方向性】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、事業を継続して実施するとともに、適切なサービス利用に資するようにし、更なる充実を図る。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	34,989	38,230	3,241	
国庫支出金	7,352	7,173	△ 179	障がい者地域生活支援事業補助金
県支出金	3,676	3,586	△ 90	障がい者地域生活支援事業補助金
地方債				
その他	6	10	4	手話講習会テキスト代
一般財源	23,955	27,461	3,506	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

在宅で生活する障がいのある方に市が定めた福祉サービスの提供や日常生活用具の給付を行うことにより、日常生活の便宜を図り、併せて自立の支援と家族の負担軽減を図り、地域において自立した日常生活及び社会生活を送ることができるよう支援する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、地域生活支援事業として7事業を実施した。

- ・訪問入浴サービス事業：身体障がい者 6名 延べ利用回数 269回
- ・意思疎通支援事業：延べ 92回
- ・地域活動支援センター事業：延べ 1,998件
  - 委託先（Ⅰ型）いなしきハートフルセンター 5件
  - （Ⅲ型）特定非営利活動法人なごみ 1,993件
- ・障がい者日常生活用具給付扶助費：1,194件
  - 介護・訓練支援用具 0件
  - 自立生活支援用具 7件
  - 在宅療養等支援用具 8件
  - 情報・意思疎通支援用具 3件
  - 排泄管理支援用具 1,171件
  - 居宅生活動作補助用具 5件
- ・日中一時支援事業：74名 延べ 2,264回
- ・移動支援事業：26名 延べ 491回
- ・理解促進研修・啓発事業：10人

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
利用件数(延べ)	件	5,357	5,922	6,318	6,318

## 【指標の動向】

障がい者数の増加に伴い、多くの事業において増加傾向にある。

## 【今後の事業の方向性】

事業のより一層の周知を図り、利用ニーズを把握し、適正なサービスの提供を行っていく。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	36,140	37,801	1,661	
国庫支出金	15,574	15,772	198	特別障がい者手当負担金
県支出金	582	546	△ 36	在宅障がい児福祉手当補助金
地方債				
その他				
一般財源	19,984	21,483	1,499	

※令和6年度に特別障がい者援護事業、在宅障がい児福祉手当支給事業、難病患者福祉手当支給事業を統合。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

手当を支給することにより、障がい者等が安定した生活を送れるようにするとともに、その家族の労苦を見舞い、その福祉の増進及び日常生活を送る上での経済的負担軽減を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

守谷市在宅障害児福祉手当支給条例及び守谷市在宅障害児福祉手当支給条例施行規則に基づき、20歳未満の在宅障がい児の保護者を対象に手当を支給した。

- ・月額4,000円 対象者145名に対し、延べ1,628月分支給
- ・年2回払い(4月・10月)

守谷市難病患者福祉手当支給要項に基づき、市に6か月以上住所を有する難病患者又はその保護者に対し、手当を支給した。

- ・年額20,000円

特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、精神又は身体に著しく重度の障がいをもつ方に、手当を支給した。

- ・特別障がい者手当 月額28,840円
- ・障がい児福祉手当 月額15,690円
- ・年4回払い(5月、8月、11月、2月)

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
在宅障がい児福祉手当支給者数	人	108	126	145	151
難病患者福祉手当支給者数	人	415	476	506	506

## 【指標の動向】

対象者に手当を支給することで、本人や保護者の経済的負担の軽減が図られている。

対象者は増加傾向にあり、それに伴い受給者も増加している。手当を支給することで経済的負担の軽減を図っている。

## 【今後の事業の方向性】

事業のより一層の周知を図り、支援が必要な方に確実に手当を支給していく。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	20,253	24,139	3,886	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		247	247	駐車場使用料
一般財源	20,253	23,892	3,639	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内在住の障がいのある方に対して、障がい福祉サービス及び障がい児通所支援を提供し、障がい者の福祉の増進を図る。

また、センターの管理は指定管理者制度により行い、提供するサービスの向上や利用者の拡大を図り、障がいのある方の支援を充実させるとともに、事業運営や事業費の効率化を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

障がい者福祉センターの運営により、特定相談支援、生活介護、就労継続支援B型及び放課後等デイサービスを提供し、障がい者への生活や就労の支援を行った。

令和5年度の建物調査結果を踏まえ、未交換箇所のLED化改修工事のほか、長寿命化改修工事を検討している。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
利用登録者数(年度末)	人	86	81	74	74

## 【指標の動向】

利用者は減少したが、適切なセンター運営が行われており、障がい福祉サービスの向上や障がい者支援の充実が図られている。

## 【今後の事業の方向性】

指定管理者制度により、障がい者福祉センターの効果的かつ効率的な管理運営を継続して実施するとともに、モニタリングにより、管理運営の改善を行う。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費		519	519	
国庫支出金		49	49	障がい者地域生活支援事業補助金
県支出金		25	25	障がい者地域生活支援事業補助金
地方債				
その他				
一般財源		445	445	

**【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】**

障がいのある方の総合相談窓口として、地域における相談支援の中核的な役割を担い、障がいのある方に関する多種多様で複雑な相談や問題に対し、迅速かつ適切な解決を図る。

**【今年度の取組・評価・課題】**

令和6年4月に障がい者基幹相談支援センターを設置し、障がいのある方やその家族、関係機関からの相談対応を行った。また、地域の相談支援体制強化の取組として、相談支援事業所との連絡会を開催し、事例検討や情報共有を行い、連携を図った。

個別支援から地域づくりへ発展させるため、事務局として地域自立支援協議会を開催し、地域課題の共有や地域生活支援拠点等の体制整備について検討を行った。

**【指標】**

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
相談件数(延べ)	件	-	-	530	583

**【指標の動向】**

令和6年4月に障がい者基幹相談支援センターを設置。専門職を配置し、相談対応の充実を図るとともに、地域の支援体制の連携強化を行うことができた。

**【今後の事業の方向性】**

継続して障がいのある方やその家族、関係機関からの相談支援を行うとともに、地域生活支援体制整備等の構築に向けて事業所との調整を行い、地域で安心して生活できる体制を整備する。

また、医療的ケア児者及びその家族の支援として、家族会との協働事業による啓発事業に取り組む。

03010302 シニアクラブ活動助成事業

決算書P. 219

**【財源内訳】**

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	2,616	3,712	1,096	
国庫支出金				
県支出金	650	900	250	高齢福祉対策費補助金
地方債				
その他				
一般財源	1,966	2,812	846	

**【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】**

高齢者の生きがいや健康づくりを目的とし、市シニアクラブ連合会及び単位クラブの活動をより一層活性化させ、社会参加を促進する。

**【今年度の取組・評価・課題】**

単位クラブ情報交換会を開催し、優れた取組を全クラブに共有することで、活動の活性化につながった。また、シニアクラブに対してよりきめ細やかな支援を実現するために守谷市社会福祉協議会との連携を強化した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
シニアクラブ会員数	人	983	1,042	1,104	1,150
スポーツ大会参加者数(元気わくわくスポーツ大会、シニアスポーツ大会)	人	-	671	689	700

【指標の動向】

シニアクラブの会員数は、各単位クラブ会長による情報交換会を開催し、活動を活性化したこと等により、引き続きの増加となった。

また、スポーツ大会参加者数については、参加しやすい環境を整えることで、増加させることができた。

【今後の事業の方向性】

順調にシニアクラブ会員が増加しているが、クラブの新規設立の支援をすることで更なる会員増加及びシニアクラブ活動の活性化を図る。



シニアスポーツ大会



健康麻雀大会

03010303 養護老人ホーム入所措置事業

決算書P. 221

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	10,026	8,388	△ 1,638	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,484	880	△ 604	老人保護措置費負担金
一般財源	8,542	7,508	△ 1,034	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

65歳以上の高齢者で環境上の理由及び経済的理由により、在宅での生活が困難な方の安心安全な生活の場を確保する。

【今年度の取組・評価・課題】

入所者のうち2人は、身体的な状況から退所となった。1人は、施設担当者からの聞き取りにより生活状況を把握し、入所継続となった。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
入所措置人数	人	5	3	3	3

【指標の動向】

新規入所措置はなかったが、65歳以上の高齢者で環境上及び経済的理由により在宅での生活が困難な方の安心安全な生活の場を確保できている。

【今後の事業の方向性】

環境上及び経済的理由により在宅での生活が困難な方の安心安全な生活の場を確保するために継続する。

03010305 ひとり暮らし高齢者緊急通報体制等整備事業

決算書P. 221

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	13,264	14,760	1,496	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	220	110	△ 110	緊急通報サービス納付金
一般財源	13,044	14,650	1,606	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

65歳以上のひとり暮らし高齢者等が急病、事故等のため救助を必要とするときに通報するための緊急通報装置を貸与することで、有事の際に早急に介入できる。安否確認等に対応できる体制を整備することで、安心して生活できる環境を整える。

【今年度の取組・評価・課題】

市ホームページへの掲載や、民生委員、地域包括支援センターを介し案内用チラシを配布することで、事業の周知を行った。

(利用実績) 利用者 326人

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
緊急通報利用回数	回	3	13	12	18
利用登録者数	人	26	329	326	450

【指標の動向】

高齢者の増加に伴い利用者数は今後も増加が見込まれる。ひとり暮らし高齢者の緊急時の迅速な対応をとる体制を整えることで利用者及びその家族の安心を得ている。

【今後の事業の方向性】

制度の普及に向け、引き続き市ホームページや広報掲載、SNSなどを活用し、更なる周知を図るとともに、内容等の見直しを検討する。



緊急通報装置

03010311 高齢者介護・生活援助事業

決算書P. 225

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	2,150	2,419	269	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	25	22	△ 3	軽度生活援助派遣納付金
一般財源	2,125	2,397	272	

※令和6年度に軽度生活援助事業から名称変更。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

認知症高齢者等個人賠償責任保険制度は、認知症高齢者等が偶発的な事故で法律上の損害賠償責任を負った場合に、市が加入する保険から補償することで安心して生活が続けられるようにする。

軽度生活援助事業は、日常生活上の援助が必要な高齢者に家事や軽作業の援助を行い、自立した生活を継続できるようにする。

移動販売支援事業は、近所での買物により日常生活の継続とフレイル予防を目的とする。

【今年度の取組・評価・課題】

チラシやホームページで事業の周知を行い、事業の推進に努めた。

認知症高齢者等個人賠償責任保険制度は、令和6年11月から開始し、認知症高齢者等SOSネットワーク事業の対象者に申請勧奨を行った。

令和6年度認知症高齢者等個人賠償責任保険加入対象者 81名

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
軽度生活援助利用者実人数	人	6	5	3	4
軽度生活援助利用時間数	時間	280	104	93	202

【指標の動向】

軽度生活援助事業は、委託先の人員確保が困難となっていることもあり利用者が減少した。

【今後の事業の方向性】

軽度生活援助事業は、高齢者が自立して生活を送るために継続が必要であるが、サービス提供体制が不足しているため、対応を検討する。

【こども未来部 のびのび子育て課 所管】

03020106 母子・父子福祉支給事業

決算書P. 235

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	12,415	11,588	△ 827	
国庫支出金	5,058	4,521	△ 537	母子家庭等対策総合支援事業費補助金
県支出金				
地方債				
その他	2,981	2,981	0	茨城県市町村振興協会市町村交付金
一般財源	4,376	4,086	△ 290	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

- ・母子父子福祉住宅手当：借家住まいのひとり親家庭等に、生活基盤となる住宅を確保するための手当を支給することにより、経済的自立を援助する。
- ・母子家庭等高等職業訓練促進等給付金：保護者が就職の際に有利となる資格取得のため養成機関で修業する場合に、給付金を支給し、生活の安定と経済的自立を援助する。

【今年度の取組・評価・課題】

- ・母子・父子福祉住宅手当：新規申請時や転居手続き時の案内を徹底し、申請漏れがないよう努め支給要件に該当する107世帯に対して手当を支給し、経済的支援を行った。
- ・母子家庭等高等職業訓練促進等給付金：支給要件に該当する6世帯に対して給付金を支給し、生活の安定と自立に向けての援助を行った。母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部改正により、支給要件が緩和されたことにより、次年度からの支給希望者から複数の事前相談を受けており、利用者の増加が見込まれる。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
母子・父子福祉住宅手当支給世帯数	世帯	101	95	107	100
母子家庭等高等職業訓練促進等給付金支給世帯数	世帯	3	5	6	6

【指標の動向】

- ・母子・父子福祉住宅手当：児童扶養手当を受給するひとり親家庭に対して、児童扶養手当の新規申請時及び転居時に当該手当についても対象となるかの確認を徹底し、申請漏れがないよう事務を実施しており、昨年度と比較し増となった。
- ・母子家庭等高等職業訓練促進等給付金：制度改正により支給要件が緩和されたこともあり、支給希望者は増加傾向にある。

【今後の事業の方向性】

次年度以降も、引き続き支給要件を満たすひとり親家庭への広報に努め、申請漏れのないよう事務を実施していく。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	16,533	16,670	137	
国庫支出金	3,366	4,600	1,234	ファミリーサポートセンター事業費補助金
県支出金	3,700	4,266	566	ファミリーサポートセンター事業費補助金
地方債				
その他	93	121	28	複写機保守料負担金
一般財源	9,374	7,683	△ 1,691	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

育児の支援を受けたい保護者が「利用会員」として登録し、育児を支援する「サポーター会員」のサポートを得て、在宅援助やセンター援助活動(一時預かり)を受ける。仕事と子育ての両立を支援するとともに、安心して子育てができる環境を整備し、子育て支援及び児童の福祉の向上を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

在宅援助838件、施設援助686件(びよびよ609件、びよびよほくえん77件)を実施した。サポーター育成講座は3回実施し、9名がサポーターとして新規登録した。

利用会員登録推進のため松並青葉集会所にて出前登録会を実施した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
施設型援助(びよびよ・びよびよほくえん)回数	回	217	590	686	1,300
在宅型援助回数	回	2,076	811	838	4,100

## 【指標の動向】

在宅、施設援助とも利用実績が昨年度より伸びており、子育て世帯への育児支援を図ることができた。

## 【今後の事業の方向性】

在宅援助の送迎の利用が多くなっている。今後ともニーズに応えられるよう、サポーター会員の確保に努める。



ファミリーサポートセンターの施設援助

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費		7,913	7,913	
国庫支出金		5,628	5,628	こども家庭センター事業補助金
県支出金		1,461	1,461	こども家庭センター事業補助金
地方債				
その他				
一般財源		824	824	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

児童を取り巻く家庭の相談に対応する子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と妊産婦の方や乳幼児の子育て相談に対応する子育て世代包括支援センター(母子保健)の2つの機能が一体化し、これまで以上に切れ目のない相談・支援を行う。

## 【今年度の取組・評価・課題】

令和6年4月のこども家庭センターの設置に伴い、子育て世代包括支援事業と家庭児童相談事業を統合した。子ども家庭支援ネットワーク協議会実務者会議において「愛着障害と発達障害の理解と支援」や「要保護・要支援家庭に対する支援」について研修を実施し、スキルの向上を図ることができた。今後も、研修等をとおしてこども家庭センターの支援力の向上と、実務者との連携を行っていく。

また、子育て支援ガイドブックの改訂版を発行し、子育て世帯に必要な情報を提供した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
子ども家庭支援ネットワーク協議会協議回数	回	-	-	70	55
相談件数	件	-	-	276	300

## 【指標の動向】

少子化に伴い児童の数は減少傾向にあるが、核家族化や虐待に対する社会的関心の高まり、家庭支援や虐待対応に対する体制の整備に伴い、相談対応件数は増加することが見込まれる。

## 【今後の事業の方向性】

こども家庭センターが設置され、相談支援体制は整備されており、今後もこの体制を維持していく。

## 【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費		17,609	17,609	
国庫支出金		11,069	11,069	地域子育て相談機関補助金
県支出金		2,737	2,737	地域子育て相談機関補助金
地方債				
その他		71	71	子育て短期支援事業保護者負担金
一般財源		3,732	3,732	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図るため、伴走型相談支援として「ハローベビー（グループ交流面談）」を実施する。

また、家事、育児に対して不安や負担を抱える家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭、養育環境に課題を抱える家庭や児童に対して、訪問型・通所型・短期入所型の支援等を実施することにより、課題の解決を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

利用者支援事業（基本型）と母子生活支援施設措置事業を統合した。

旧「利用者支援事業」では、出産後の相談支援事業として「ハローベビー（グループ交流面談）」を行うことで、安心して子育てできるよう支援した。

旧「母子生活支援施設措置事業」では、支援を必要とする家庭に対し、子育て短期支援事業や子育て世帯訪問支援事業、初回産科受診料助成等の支援メニューを設定し、令和6年度は子育て短期支援事業13件（延べ利用日数43日）、初回産科受診料助成1件の利用があった。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
子育て短期支援事業、子育て世帯訪問支援事業利用延べ日数	日	-	-	43	50
伴走型相談支援事業(ハローベビー)参加人数	人	-	-	446	450

## 【指標の動向】

少子化に伴い子どもの数は減少するものの、核家族化に伴いサービスを必要とする家庭は増加することから、利用数は一定数を保っていくと見込んでいる。

## 【今後の事業の方向性】

国が提示する補助事業であり、事業を維持しながら子育て家庭を支援していく。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費		65,254	65,254	
国庫支出金		35,026	35,026	出産・子育て応援交付金事業補助金
県支出金		9,300	9,300	出産・子育て応援交付金事業補助金
地方債				
その他		2,387	2,387	森林環境譲与税基金繰入金
一般財源		18,541	18,541	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題であることから、交付金を支給するとともに、伴走型相談支援として、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ。

## 【今年度の取組・評価・課題】

出産応援ギフト事業、妊娠期伴走型相談支援事業、子育て応援ギフト事業、子育て期伴走型相談支援事業を「出産・子育て応援交付金事業」に統合した。

令和6年度は、妊娠届出時に専門職による面談、出産後(2～3か月頃)には、地域子育て支援拠点でハローベビー(グループ交流面談)に参加してもらい子育て支援施設の周知をするとともに子育て相談を行い、交付金事業の申請をしてもらった。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
出産応援ギフト支給者数	人	-	-	490	500
子育て応援ギフト支給者数	人	-	-	492	500

## 【指標の動向】

妊娠届出数、出生数が減少傾向にあることに伴い、対象者の数も徐々に減少する見込みである。

## 【今後の事業の方向性】

子ども・子育て支援法の改正により、令和7年度から「妊婦のための支援給付事業」と名称が変更された。引き続き面談を行い、妊娠届出をした方、出産をした方全数に対し支給を継続するとともに、妊婦への寄り添った支援を行っていく。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	31,072	50,967	19,895	
国庫支出金	8,424	8,805	381	地域子育て相談機関補助金
県支出金	4,774	4,790	16	地域子育て支援拠点事業補助金
地方債				
その他	87	81	△6	子育て講座参加者負担金
一般財源	17,787	37,291	19,504	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内在住の未就学児とその保護者を対象とし、家庭内や地域における子育て機能の低下や、孤独感や不安感を持つ親の育児相談等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する場所を設置することにより、地域の子育て支援の充実を図るとともに、保護者の不安感の緩和と児童の健やかな育ちを支援する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

令和5年度に松並青葉地区で試行的にひろばを実施したが、好評だったため令和6年度は0歳児及び初めての参加者を対象に年間をとおして松並東ひろばを開催した。子育て世代の多い地区での開催のため歩いて参加する方も多く、子育て中の孤立感や不安の解消につながられた。

「育メンプロジェクト」に加え父親参加の土曜日ひろばを開催し、父親の育児支援を実施することができた。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
夢っ子ひろば、出前広場の開催回数	回	422	666	670	600
講座の開催回数	回	34	43	41	50

## 【指標の動向】

夢っ子ひろば、出前ひろば、講座等は昨年同様に開催することができた。父親の参加型のひろばを行ってきたことで父親限定のものでなくても父親の参加が見られるようになり、育児負担の分担、楽しく子育てができる環境整備につながられている。参加者の満足度は高く高評価であったことから、今後も横ばいが見込まれる。

## 【今後の事業の方向性】

ひろば事業の周知、利用促進を図り、子育てへの孤立感や不安感を解消し楽しく子育てができる環境整備に努め、引き続き地域、関係機関と連携し多様化する子育て世代への育児支援を実施する。



2歳児以上のひろばの様子

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	17,051	27,787	10,736	
国庫支出金	1,028	3,246	2,218	地域子育て支援拠点事業補助金
県支出金	1,028	3,246	2,218	地域子育て支援拠点事業補助金
地方債				
その他	1,684	20,639	18,955	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	13,311	656	△ 12,655	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

遊びをとおしての児童の心身の健やかな育成及び子育て世代への交流の場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行い、安心して子育てができる環境整備を図り、児童福祉の向上に寄与する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

研修を受けたプレイリーダーが親子の遊びをより発展させるようサポートを行い、子どもが遊びを通して自ら育つ力を培うことができた。また、毎月子育て支援事業を実施し遊びの中で育児相談や子育て情報等の提供をすることができた。

ランチ守谷で「野外あそび場イベント」を実施し、事業のPRを行った。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
利用児童数	人	-	5,210	14,155	15,000

## 【指標の動向】

平均すると月約1,200人の児童が利用しており、今後も利用者増が見込めることから引き続き事業を継続する。

## 【今後の事業の方向性】

プレイリーダーが親子での遊びの発展を促し、未就学児の「遊び」を通して「自ら育つ」力をサポートしていくことで、子どもたちの生きる力につなげると同時に、地域子育て拠点の本来の目的である子育て世帯の交流や子育て情報の提供を通して、安心して子どもを産み育ていける環境作りを行っていく。

集客数向上策として、遊育施設外でのイベントも引き続き検討していく。



遊育施設「あそびの森もりっ子」の様子

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	1,633,266	1,289,392	△ 343,874	
国庫支出金	755,414	965,394	209,980	児童手当負担金
県支出金	165,195	159,779	△ 5,416	児童手当負担金
地方債				
その他	205	810	605	児童手当過年度返納金
一般財源	712,452	163,409	△ 549,043	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

9月までは中学就学前、10月以降は高校修了前までの児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

本年10月に制度改正(所得制限の撤廃、支給対象年齢の高校生年代までの引き上げ、第3子以降の手当額増額)があった。これに伴い新たに対象となった受給資格者に、個別通知を送付する等案内を徹底し、申請漏れがないよう努めた。

年度	受給世帯数	支給対象児童数	扶助費
令和5年度	5,558世帯	8,945人	1,091,230千円
令和6年度	7,080世帯	11,762人	1,281,845千円

## 【指標の動向】

制度改正により支給対象者数等が拡大し、扶助費の支出が増加した。

## 【今後の事業の方向性】

児童を養育する家庭の生活安定と、次代の社会を担う子どもの成長及び発達を支援するため、今後も引き続き事業周知を図りながら、児童手当法に基づき適切な支給事業を継続する。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	50,020	60,011	9,991	
国庫支出金	3,601	3,590	△ 11	地域子育て支援拠点事業補助金
県支出金	3,601	3,590	△ 11	地域子育て支援拠点事業補助金
地方債				
その他	211	12,065	11,854	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	42,607	40,766	△ 1,841	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

0～18歳までの児童とその保護者に対して児童が安心して遊べる場を提供し、健康の増進と豊かな情操の発達を促し、児童の健全な育成を図る。また、保護者同士の交流の場や子育て情報を提供して子育て支援を行うとともに、地域の高齢者との異世代交流等、地域と連携した行事開催をとおして地域コミュニティの育成を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

乳幼児向けから中高生まで、各年代別向け講座を開催し、どの年代も利用できる児童センターとして工夫し運営している。異世代交流事業としての春まつりは、小、中高生のボランティアが中心となって開催し、子どもの意見を反映したイベントとなり盛況であった。利用者も年々増え続け、子ども達の居場所として十分機能している。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
0～18歳までの施設利用者数	人	7,541	26,956	28,855	35,000

## 【指標の動向】

利用の促進に向け電子による講座参加申し込み等も軌道に乗り、事業の実施も順調に実施できた。SNS等の利用による広報も行い、登録者、利用者共に増加している。

## 【今後の事業の方向性】

今後も子どもが安心して遊べる場を提供し、健康増進と豊かな情操の発達を促す事業を実施し、児童の健全育成を図る。



キ・ターレ春まつりの様子

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	41,152	40,566	△ 586	
国庫支出金	3,601	3,590	△ 11	地域子育て支援拠点事業補助金
県支出金	3,601	3,590	△ 11	地域子育て支援拠点事業補助金
地方債				
その他	288	325	37	
一般財源	33,662	33,061	△ 601	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

0～18歳までの児童とその保護者に対して、児童が安心して遊べる場を提供し、健康の増進と豊かな情操の発達を促し、児童の健全な育成を図る。また、保護者同士の交流の場や子育てに関する情報を提供して子育て支援を行うとともに、地域の高齢者との異世代交流等、地域と連携した行事開催をとおして、地域コミュニティの育成を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

乳幼児から中高生まで、各年代別向け講座を開催し、どの年代も利用できる児童センターとして工夫し運営している。乳幼児とその保護者を対象とした運動会や、舞踊教室など地域のまちづくり団体と連携し事業展開している。利用者が年々増え続け、子ども達の居場所として十分機能している。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
0～18歳までの施設利用者数	人	11,538	37,974	39,537	45,000

## 【指標の動向】

利用の促進に向けた電子による講座参加申し込み等も軌道に乗り、事業の実施も順調に実施できた。SNS等の利用による広報も行い、登録者、利用者共に増加している。

## 【今後の事業の方向性】

今後も子どもが安心して遊べる場を提供し、健康増進と豊かな情操の発達を促す事業を実施し、児童の健全育成を図る。



ミニナーデ 幼児運動会の様子

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	21,805	21,774	△ 31	
国庫支出金	3,601	3,590	△ 11	地域子育て支援拠点事業補助金
県支出金	3,601	3,590	△ 11	地域子育て支援拠点事業補助金
地方債				
その他				
一般財源	14,603	14,594	△ 9	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

0～12歳までの児童とその保護者に対して、児童が安心して遊べる場や保護者同士の交流の場、子育てに関する情報を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育て支援を行う。

## 【今年度の取組・評価・課題】

乳幼児とその保護者を対象とした定期講座や食育教室、体験型演奏会等、親子のコミュニケーションを育むイベントを開催したほか、育児相談など積極的に取組み、児童館としての役割を充分果たすことができた。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
0～12歳までの施設利用者数	人	1,071	5,917	5,105	6,000

## 【指標の動向】

前年度より利用者は減少したものの、新規登録者は前年度比15%増となり、今後の利用増が見込まれる。児童厚生施設としての役割を果たすため今後も事業を継続していく。

## 【今後の事業の方向性】

今後も事業を継続しつつ、児童の放課後の新たな居場所として、令和7年9月から当該施設の隣接スペースに小学生対象の居場所を開設し、更なる児童の健康増進と豊かな情操の発達を促す。



クリスマス会の様子

〔こども未来部 すくすく保育課 所管〕

03020201 保育所等庶務事務

決算書P. 249

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	8,997	16,225	7,228	
国庫支出金	2,100	2,089	△ 11	利用者支援事業特定型補助金
県支出金	3,236	5,709	2,473	利用者支援事業特定型補助金、茨城県市町村事務処理特例交付金
地方債				
その他	48	49	1	繰越事業費繰越金
一般財源	3,613	8,378	4,765	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内の子育て家庭に対して、適切な教育、保育及び子育て支援サービスを計画的に提供できるよう「守谷市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもの心身ともに健全な育成につなげる。

保育所利用保留児童の解消とともに、市民が、保育施設や事業を円滑に利用できるよう、相談、情報提供等の利用支援を行う「保育コンシェルジュ」を配置してサービスを提供する。

【今年度の取組・評価・課題】

- ・第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画を策定した。
- ・市民が保育施設や事業を円滑に利用できるよう「保育コンシェルジュ」を配置し、相談や情報提供等を行った。
- ・「こども誰でも通園制度」開始に向けた体制整備及び保護者に提供する情報の充実が課題。

【今後の事業の方向性】

令和8年度から国で制度化される、「こども誰でも通園制度」の開始に向けて、施設の基準に関する確認及び保育認定の制度設計や例規整備を行う。

03020202 保育所等運営管理事務

決算書P. 249

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	4,862	7,321	2,459	
国庫支出金		66	66	利用者支援事業特定型補助金
県支出金	149	166	17	幼児教育・保育無償化円滑化事業費補助金
地方債				
その他				
一般財源	4,713	7,089	2,376	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

保育所等の入所申込を受付け、入所選考システムを利用し、保護者への決定通知を迅速に行うほか、保育料の適切な徴収を行う。

毎月の給付費の算定や、加算の申請、承認をシステム上で管理することで、事業者を含めた業務の効率化と事務負担軽減を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

- ・施設側の担当者が給付金等申請クラウドシステム（おが〜るウェブレポ）をより円滑に利用できるよう業者との調整を行った。
- ・保育所等入所に関する手続きの一部をオンライン申請できるようにして保護者の負担軽減を図った。

【今後の事業の方向性】

- ・令和8年度から国が整備するプラットフォーム上で給付費の請求事務を行うことが可能となるため、給付金等申請クラウドシステム（おが〜るウェブレボ）を引き続き利用するかどうか検討する。
- ・保育所等入所手続きをオンライン申請がより多くの方に利用していただけるよう見直す。

03020203 子ども・子育て支援給付事業

決算書P. 251

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	2,683,738	2,895,066	211,328	
国庫支出金	1,223,361	1,433,975	210,614	子どものための教育・保育給付交付金 子育てのための施設等利用給付交付金
県支出金	560,260	602,278	42,018	子どものための教育・保育給付費県負担金 子育てのための施設等利用給付県負担金
地方債				
その他	217,758	202,062	△ 15,696	保育所入所負担金(現年度分)
一般財源	682,359	656,751	△ 25,608	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

子ども・子育て支援法に基づき、幼稚園（新制度移行）、保育所、認定こども園、小規模保育事業所等に対して、子どものための教育・保育給付費を支給する。また、幼稚園（新制度未移行）、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業等に対して子育てのための施設等利用給付費を支給する。

これにより、保護者が安心して子どもを預けることができ、就労と子育ての両立ができる環境の整備と、幼児期の教育や保育の推進及び地域における子育て支援を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

- ・子どものための教育・保育給付  
幼稚園、保育所、認定こども園、家庭的保育事業等に対し、利用児童に要する費用を支給した。
- ・子育てのための施設等利用給付  
幼稚園、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業等の利用に要する費用を支給した。
- ・多子世帯利用者負担軽減助成金  
多子世帯に対し、利用者負担額の一部を助成し、経済的負担を軽減した。
- ・多様な集団活動利用支援給付  
幼児教育類似施設を利用する児童の保育料の助成をした。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
特定教育・保育施設、特定地域型保育事業を利用する延べ児童数(公立含む)	人・月	20,952	26,407	27,037	24,666
多子世帯利用者負担軽減助成金対象児童数	人	111	112	99	115

【指標の動向】

共働きの利用希望者のニーズを充足するため、対象施設の増加や利用定員を増加させていることにより、事業費の増加傾向は続く見込みである。

【今後の事業の方向性】

令和8年度から国で制度化される、「こども誰でも通園制度」の開始に向けて、受入施設の整備を行う。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	3,287	2,428	△ 859	
国庫支出金	68		△ 68	
県支出金				
地方債				
その他	3,108	2,422	△ 686	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	111	6	△ 105	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内外の潜在保育士、新卒保育士に対して、市内の認可及び認可外保育施設、小規模保育事業所、認定こども園、幼稚園の事業所紹介及び就職説明会の機会を設定する(保育人材就職支援事業)。また、市内保育事業者新たに雇用された常勤保育士等に対して、1年間のみ月7,000円を助成する(守谷市新規採用保育士等就労助成金事業)。

市内保育事業者の必要かつ適切な人材確保と、充実した保育サービスの提供を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

- ・令和6年8月守谷市民間保育所等就職説明会の開催したが、参加者が15人だったため、より多くの方に参加していただくよう更なるPRが必要。
- ・守谷市新規採用保育士等就労助成金を29人(2,422,000円)に対して支給したが、保育士不足は解消していない。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
就職説明会年間参加人数	人	24	31	15	55
新規採用保育士就労助成金交付者数	人	14	37	29	30

## 【指標の動向】

就職説明会年間参加人数は前年度と比べ、16人減少した。原因は、説明会の開催回数を減らしたことである。新規採用保育士就労助成金交付者数は、保育士の採用は目標値に近づいているものの、利用保留者を解消するため、更なる人材の獲得が必要である。

## 【今後の事業の方向性】

- ・希望園に入所できない利用保留児童が多くいることから、更なる保育士の確保が必要である。そのため、継続して就職説明会を開催し、守谷市の保育所で働きたいと思えるよう、民間保育所の魅力をPRしていく。
- ・就職説明会への参加者を増やすため、利用者の多い駅構内でのポスター掲示や高等学校への周知など就職説明会のPRを行う。
- ・社会情勢の変動に対応し、守谷市新規採用保育士等就労助成金の見直しを行う。
- ・離職防止のための研修を実施する。



就職説明会の様子

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	14,205	13,455	△ 750	
国庫支出金				
県支出金	7,103	6,727	△ 376	民間保育所等乳幼児等保育事業費補助金
地方債				
その他				
一般財源	7,102	6,728	△ 374	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

保育所、認定こども園、小規模保育事業所等に対して、1歳児保育に直接従事する非常勤保育士等の雇用経費を補助することにより、安全な保育提供体制を確保し児童の健全育成を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

民間保育所に対し、市の交付要綱に基づき1歳児の保育に係る運営経費の補助を実施した。

- ・対象経費 保育士等の雇用に要する経費
- ・補助金額 1歳児の児童1人につき月額5,000円

## 【今後の事業の方向性】

引き続き、安定した保育施設運営及び低年齢児保育の充実のため、保育士等の確保に努めるよう支援を行う。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	55,713	41,551	△ 14,162	
国庫支出金	60	60		実費徴収補足給付事業補助金
県支出金	41	29	△ 12	実費徴収補足給付事業補助金
地方債				
その他	14,062		△ 14,062	
一般財源	41,550	41,462	△ 88	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内の保育所等に対して、国の定める基準を超えて配置した保育士の人件費及び研修経費を補助し、保育の質の向上を図る。また、障がい児保育担当の保育従事者の人件費及びその他障がい児保育に要する費用を補助し、民間保育所等における障がい児保育の促進を図る。さらに、生活保護世帯等に対して、保育所等が保育料とは別に実費徴収する行事代等の一部を補助し、生計困難世帯の児童の円滑な保育等の利用を図り、その健やかな成長を支援する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

- ・国基準を超えた保育士を確保する施設に対して、運営費補助金の交付を行った。
- ・年々増加する障がい児の保育ニーズへの対応として、障がい児保育事業費補助金の交付を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
国の基準を超えた保育士配置等の条件を満たし、補助金交付した施設数	施設	17	21	17	22
実費徴収補足給付事業の対象世帯数	世帯	8	7	7	7

【指標の動向】

運営費補助金について、25か所の対象施設のうち、保育士不足により国基準を超えた保育士数を確保できず、当該補助の対象となっていない施設が8施設に増加傾向にある。

【今後の事業の方向性】

引き続き、保育士等就職支援事業を実施し、本補助事業と併せて保育の質の向上を図る。社会情勢の変化に応じて補助の在り方や内容の見直しを検討する。

03020209 一時預かり事業

決算書P. 253

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	12,149	17,866	5,717	
国庫支出金	7,176	9,635	2,459	一時預かり事業補助金
県支出金	2,951	5,869	2,918	一時預かり事業補助金
地方債				
その他				
一般財源	2,022	2,362	340	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

家庭において一時的に保育が困難になった児童を保育所等で預かり、必要な保育を行う。保護者の育児疲れによる心理的・身体的負担の軽減や社会参加を支援する等、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

- 9か所の施設で事業を実施した。
- ・一般型(保育所)5か所  
まつやま保育園、まつやま百合ヶ丘保育園、そらまい守谷保育園、もりり保育園、キッズサポート保育園守谷園
  - ・幼稚園型4か所  
みずき野幼稚園、もりや幼保園、守谷ひかり幼稚園、守谷二三ヶ丘幼稚園

【今後の事業の方向性】

引き続き、保護者からの利用ニーズに応えられるよう努める。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	16,162	17,827	1,665	
国庫支出金	9,062	4,733	△ 4,329	延長保育事業補助金
県支出金	3,448	4,070	622	延長保育促進事業補助金
地方債				
その他				
一般財源	3,652	9,024	5,372	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

保育所、認定こども園、小規模保育事業所等に委託し、保育標準時間を超えて児童を預かる延長保育を実施することで、就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するとともに、保護者の就労と育児の両立を支援する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

国の実施要項に基づき、延長保育事業を実施した保育所等に対して、保育時間に応じた基準額の範囲内で要した費用を委託費として支出した。(令和6年度実績：13施設)

## 【今後の事業の方向性】

引き続き、就労と育児の両立への支援に努める。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	19,833	32,761	12,928	
国庫支出金		7,478	7,478	一時預かり事業補助金
県支出金		5,626	5,626	一時預かり事業補助金
地方債				
その他				
一般財源	19,833	19,657	△ 176	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

認証保育園(市認定の認可外保育所(1か所))へ保育を委託し、保育所利用保留児童の保育提供体制を確保し保護者の就労を支援する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

認証保育園の安定的な継続のために、国・県の補助の活用を検討し、一時預かり事業の緊急一時預かり加算の対象事業として、子ども・子育て支援交付金の申請を行った。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
認証保育園の利用者数	人	130	15	20	20

## 【指標の動向】

認可保育所に入所できない児童の保育を認証保育園に委託することにより、保育の必要性がある児童への保育提供が可能となっており、国の定義による待機児童数の削減に貢献してきた。令和5年度と比較して、令和6年度は利用保留児童が増加したため、認証保育園の利用者も増加した。

**【今後の事業の方向性】**

0～2歳児の利用保留が依然として一定数生じているため、今後も国・県の補助金を活用しながら、事業を継続していく。

03020214 病児・病後児保育室委託事業

決算書P. 255

**【財源内訳】**

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	9,578	9,439	△ 139	
国庫支出金	3,155	3,155		病児・病後児保育事業補助金
県支出金	3,145	3,142	△ 3	病児・病後児保育事業補助金
地方債				
その他				
一般財源	3,278	3,142	△ 136	

**【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】**

病気にかかり、回復期ではないが症状の急変が認められず、集団保育や家庭での保育が困難な児童を静養できる環境において一時的に預かることで、仕事を続けて休むことができない保護者等に対して、安心して就労等ができる環境を整備し、子育てと就労の両立を支援する。

**【今年度の取組・評価・課題】**

引き続き、子育てと就労の両立を支援し、保護者のニーズに応えることができた。

**【今後の事業の方向性】**

昨今の人件費の高騰に対応するため、委託料の増額を行う。

03020220 保育利用支援事業

決算書P. 259

**【財源内訳】**

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	54,905	49,347	△ 5,558	
国庫支出金	28,872	22,557	△ 6,315	保育対策総合支援事業費補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	26,033	26,790	757	

**【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】**

入所予約制の実施により、保育所等の入所時期を年度初めに限ることがないため、保護者が育児休業を最大限取得することが可能となり、職場復帰に向けた保護者の不安解消と児童福祉の向上につながる。また、児童が入所するまでの期間の人件費を補助することで、施設における保育士等の処遇改善も期待できる。

**【今年度の取組・評価・課題】**

市内21か所の保育所等に対し、基準額2,406,000円を上限として、職員配置に要する費用を補助した。

**【今後の事業の方向性】**

引き続き、保護者が安心して出産・育児に専念できる環境を整備し、就労と子育ての支援を図る。

〔こども未来部 土塔中央保育所 所管〕

03020401 土塔中央保育所運営事業

決算書P. 263

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	98,391	94,254	△ 4,137	
国庫支出金	573		△ 573	
県支出金	10		△ 10	
地方債				
その他	20,167	19,280	△ 887	保育所入所負担金(現年度分) 保育所利用者等給食費納付金
一般財源	77,641	74,974	△ 2,667	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

保育を必要とする未就学児に対して、保護者に代わり、健全な生活の場と、人間形成の基礎を築くことができる保育を提供することにより、心身の安定した生活と健全な成長発達を図る。

また、保護者に対して児童を安心して預ける場所を提供するとともに、育児に関する情報提供や相談対応を行うことにより、就労と子育ての両立を支援する。

【今年度の取組・評価・課題】

ICT保育業務支援システムの活用を促進するため、タブレット、キーボードの台数を8台から14台に増やしたことで、全児童の連絡帳をシステムでの配信に移行することができ、保護者の利便性を向上させた。また、保育カリキュラムをICT保育業務支援システムへの入力に切り替え、保育士の業務の効率化を行った。

年長児クラスが他認定保育園と相互交流する機会を設け、より広い関係性の中で遊びや活動を行い視野を広げ、人間関係を育んだ。

施設や備品の経年劣化により、玄関フロアヒンジの修繕、1歳児クラスの空調機交換等を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
保育所での生活を楽しみ、健やかに育つことのできた子どもの割合(保護者アンケート)	%	100.00	100.00	100.00	100.00
保育所施設は安全性が高く、子どもを安心して預けられることができたことと答えた保護者の割合(保護者アンケート)	%	100.00	100.00	100.00	100.00

【指標の動向】

ICT保育業務支援システムを活用することで、保育士の業務の効率化と保護者の利便性が向上している。

施設や備品の老朽化に伴う修繕を行い、児童が安全に生活できる保育環境を整える。

保護者対象アンケートでは、継続して高い満足感を得ることができ、高評価の維持と判断する。

【今後の事業の方向性】

保育を行う上で重要な「子どもを尊重する」ことや「子どもの人権擁護」についてあらためて意識を高め、自らの保育を振り返ることを目的に、人権擁護のためのセルフチェックリストを用いて自己点検を行い保育の質の向上を目指す。

乳児に「午睡センサーマット及びアプリ」を導入し、午睡中の事故防止と、センサーと保育士によるダブルチェックにより保護者に対して安心できる保育環境の提供を目指す。



土塔中央保育所  
「食育～大きな大根がぬけました」

## 〔こども未来部 北園保育所 所管〕

03020402 北園保育所運営事業

決算書P. 267

### 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	68,239	74,049	5,810	
国庫支出金	431		△ 431	
県支出金	6		△ 6	
地方債				
その他	19,152	18,318	△ 834	保育所入所負担金(現年度分) 保育所利用者等給食費納付金
一般財源	48,650	55,731	7,081	

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

保育を必要とする未就学児に対して、保護者に代わり、健全な生活の場と、人間形成の基礎を築くことができる保育を提供することにより、心身の安定した生活と健全な成長発達を図る。

また、保護者に対して児童を安心して預ける場所を提供するとともに、育児に関する情報提供や相談対応を行うことにより、就労と子育ての両立を支援する。

### 【今年度の取組・評価・課題】

ICT保育業務支援システムの活用を促進するため、タブレット、キーボードの台数を8台から14台に増やしたことで、全児童の連絡帳をシステムでの配信に移行することができ、保護者の利便性を向上させた。また、保育カリキュラムをICT保育業務支援システムへの入力に切り替え、保育士の業務の効率化を行った。

施設や備品の経年劣化により、事務室扉部品交換、トイレダウンライト交換、通路床面塗装、ホール出入口Vレール交換、1歳児クラスの引戸修繕、給食室給湯管修繕、水栓修繕等を行った。

### 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
保育所での生活を楽しみ、健やかに育つことのできた子どもの割合(保護者アンケート)	%	100.00	100.00	100.00	100.00
保育所施設は安全性が高く、子供を安心して預けられることができたと答えた保護者の割合(保護者アンケート)	%	100.00	100.00	100.00	100.00

### 【指標の動向】

ICT保育業務支援システムを活用することで、保育士の業務の効率化と保護者の利便性が向上している。

施設や備品の老朽化に伴い修繕を行い、児童が安全に生活できる保育環境を整える。

保護者対象アンケートでは、継続して高い満足感を得ることができ、高評価の維持と判断する。

### 【今後の事業の方向性】

保育を行う上で重要な「子どもを尊重する」ことや「子どもの人権擁護」についてあらためて意識を高め、自らの保育を振り返ることを目的に、人権擁護のためのセルフチェックリストを用いて自己点検を行い保育の質のさらなる向上を目指す。

乳児に「午睡センサーマット及びアプリ」を導入し、午睡中の事故防止と、センサーと保育士によるダブルチェックにより保護者に対して安心できる保育環境の提供を目指す。



泥んこ遊び

〔こども未来部 およこ保健課 所管〕

03010224 こども療育教室通園指導事業

決算書P. 213

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	6,430	7,083	653	
国庫支出金		216	216	児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金
県支出金		76	76	地域生活支援事業費等補助金
地方債				
その他	6,430	6,791	361	障がい児通所支援事業費負担金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内在住の児童発達支援の利用を希望する方を対象に親子で通園してもらい、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行う。相談や健診等により障がいを早期に発見し、適切な療育指導につなげるとともに、保護者の不安を軽減する。

【今年度の取組・評価・課題】

北守谷公民館の改修工事に伴い一時移転した市民交流館において、療育指導で使用する部屋をパーティションで仕切り、防災マットや照明を設置するなど、利用者一人ひとりに応じた支援ができるよう療育環境を整備し運営を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
利用登録者数	人	128	160	156	140

【指標の動向】

乳幼児健康診査において発達が気になるとされ、こども療育教室を紹介された児童に対し、保護者面談や親子が地域で安心して生活できるよう関係機関と連携しながら事業を実施し、保護者の不安を軽減することで、利用登録者数は維持している。令和6年度に実施した保護者等からの事業所評価における支援への満足度は90.5%と高い評価を受けている。

【今後の事業の方向性】

利用者数は前年度と同程度であり、療育支援や療育指導のニーズは高い傾向にある。民間の児童発達事業所も増えており、公立としての役割について引き続き検討していく。

## 【財源内訳】

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	6,822	9,112	2,290	
国庫支出金		1,741	1,741	母子保健衛生費補助金
県支出金		217	217	地域生活支援事業費等補助金
地方債				
その他				
一般財源	6,822	7,154	332	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

乳幼児健康診査の受診率を高め、疾病の予防と早期発見に努める。発育段階に合わせた節目の健診で子どもの育ちを確認し、保護者への保健指導や健診後の相談を通して育児不安の解消に努め、親子ともに健やかな生活を送ることができる。

## 【今年度の取組・評価・課題】

予定どおり集団健診を実施し、未受診者には迅速な連絡と受診勧奨の対応を行った。令和6年度から身体疾患等の早期発見を目的とした1か月児健康診査の助成を開始した。

今後、5歳児健康診査の実施と関係機関が連携した就学までの切れ目のない地域のフォローアップ体制の整備を進める必要がある。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
乳幼児健康診査受診率(4か月・1歳6か月・3歳5か月集団健診, 3~6か月医療機関健診)(地域保健・健康増進報告から)	%	98.50	98.80	99.70	100.00
9~11か月児医療機関健康診査受診率(地域保健・健康増進報告から)	%	94.90	97.30	90.90	96.00

## 【指標の動向】

乳幼児健康診査受診率は、未受診者への勧奨を定期的に行うことで、高い受診率を維持できている。虐待予防の観点からも未受診者には早期に対応し、現認確認100%を目指していく。

## 【今後の事業の方向性】

令和7年度は、就学までの切れ目のない支援ができるよう5歳児健康診査モデル事業を実施する。健診後のフォローアップ体制について、関係各課と検討及び調整を図る。

## 【財源内訳】

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	12,822	13,416	594	
国庫支出金	5,848	6,126	278	母子保健衛生費補助金
県支出金	947	872	△75	乳児家庭訪問事業補助金
地方債				
その他		472	472	
一般財源	6,027	5,946	△81	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

乳児の疾病の早期発見、虐待予防と健やかな成長の支援及び母乳栄養の確立と育児不安や産後うつなどの問題を抱えた産婦が安心できる子育て支援を実施する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

令和5年度より産後ケア事業の利用対象者の条件が緩和され、今年度周知が広まったことで利用者数が増加し、第2子以降出産した経産婦の通所型(デイ)利用者数も増加している。

また、生後5か月以上児の受け入れ枠を増やすため、サービス利用時に専任保育士を配置した場合の加算について検討を行い、令和7年度からの導入につなげた。

気軽に保健師や助産師に相談できるよう、令和5年度に開始した「親子ふらっと保健室」を、利用者からの要望をもとに、令和6年度から地域子育て支援センターの3か所で、対象年齢を未就園児までに広げ実施した。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
産後のケアや指導を十分に受けることができたと回答した割合(健やか親子21第2次アンケート)	%	80.90	87.70	—	85.00
新生児・乳児訪問実施率 健康かるて(年度新生児・未熟児訪問数)／年度 出生届出状況より	%	79.70	95.10	92.40	97.00

## 【指標の動向】

産後ケア事業は令和5年度の対象者の拡充と自己負担額の減免が大きく影響し、専門職による産後のケアや指導を受けられると利用満足度も評価につながっており、今後も利用者数の増加が見込まれる。また、新生児・乳児訪問実施率が前年度実績値を下回っているのは、出生後に転入した乳児数の増加によるものである。転入前の市町村での受診状況の確認や電話により聞き取り等を行い、対象者の全数把握を継続していく。

## 【今後の事業の方向性】

核家族やひとり親等で近親者の支援の乏しさや授乳困難感等、慣れない育児の悩みを一人で抱え込み、心身ともに疲労することのないよう、今後も利用者のニーズに合わせたきめ細かな支援を継続していく。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	53,322	51,166	△ 2,156	
国庫支出金	3,110	2,893	△ 217	母子保健衛生費補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	50,212	48,273	△ 1,939	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

妊婦の健康管理と胎児の順調な発育を定期的に確認するため、妊婦健康診査費用(指定検査項目)の一部を公費負担し適正な受診につなげ、妊娠中毒症、貧血、糖尿病等妊娠中に発生する病気の早期発見等の母体と胎児の健康確保を図る。また、産後2週間と産後1か月の産婦に対し、産後うつ予防や新生児への虐待防止を図るため、産婦健康診査費用(指定検査項目)の一部を公費負担し、母子の支援の強化を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

令和6年度から、出産予定日を過ぎた妊娠40週以降の妊婦健康診査費用(15回目以降)を追加助成することで、出産費用の自己負担軽減を図った。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
妊婦健康診査受診票利用率 (母子事業報告より)	%	81.80	80.00	82.93	83.00
産婦健康診査受診票利用率 (産婦健康診査受診票利用のべ人数÷ (統計もりや年度出生数×2回))	%	85.47	88.60	86.11	92.00

## 【指標の動向】

妊婦及び産婦の健康診査受診票の利用率を維持できているため、支援が必要な妊婦及び産婦は、医療機関からの情報提供や関係機関との連携により適切な支援に繋がっている。

## 【今後の事業の方向性】

今後も妊産婦の健康管理を行うための支援として、妊産婦健康診査費用の一部公費助成を継続し、母体と胎児の健康確保を図る。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	12,536	13,420	884	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	12,536	13,420	884	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)、特定不妊治療に至る過程の一環として行われる男性不妊治療(精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術)を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る。また、妊娠はするが流産や死産を繰り返し生児を得られない場合に行われる不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

特定不妊治療、男性不妊治療及び不育症治療費に対し、それぞれ5万円を上限に助成を行ない、経済的負担の軽減を図った。

年度末に申請が集中し、助成費用の支払までの期間が長くなる傾向がみられるため、周知や手続き方法等の検討を行ない、速やかな助成につなげていく。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
特定不妊治療費助成金交付申請者延べ数	件	130	248	267	250

## 【指標の動向】

令和4年度の保険適応による急増後も、ホームページ、広報による事業の周知を強化したことにより、申請件数が増加傾向にあり、経済的負担を理由に治療を断念・中断していた夫婦が治療を受ける後押しとなっている。

## 【今後の事業の方向性】

不妊治療が保険適用になっても、特定不妊治療を受ける夫婦の経済的負担が大きいことから、引き続き保険適用か適用外に関わらず、1回の治療につき上限5万円を助成する。

〔都市整備部 都市計画課 所管〕

08040101 都市計画庶務事務

決算書P. 349

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	39,989	11,187	△ 28,802	
国庫支出金	3,032		△ 3,032	
県支出金	108	260	152	茨城県市町村事務処理特例交付金
地方債				
その他	36,849	2,003	△ 34,846	開発許可等手数料
一般財源		8,924	8,924	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

都市計画により都市内の限られた土地資源を有効に配分し、道路・公園・下水道などの都市施設、建築敷地及び用途、緑地・自然環境などを適正に配置することにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行うことができるまちづくりを行う。

【今年度の取組・評価・課題】

都市計画の決定・変更については、土地区画整理事業を実施する予定の新守谷駅周辺地区の区域区分や用途地域等の決定・変更を、その他として生産緑地地区の変更を行った。また、守谷SAスマートIC周辺地区についても、土地区画整理事業の実施に向け、都市計画の素案を作成した。

都市計画決定以外では、新守谷駅周辺地区バリアフリー基本構想で位置づけられた特定事業として、各管理者による施設の改修等が進められている。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
都市計画の決定・変更件数	件	-	1	5	2

【指標の動向】

社会情勢の変化に対応した都市施設の整備や用途地域等の指定を行うとともに、土地区画整理事業に関する都市計画の決定・変更をすることにより、秩序ある市街地整備を進め、都市の健全な発展と成長が期待できる。

件数としては、4件増加しているが土地区画整理事業に伴うものが4件であるため、実質2件にとらえ横ばいと評価した。

【今後の事業の方向性】

将来に渡り持続可能な都市を形成していくため、守谷市都市計画マスタープラン及び守谷市立地適正化計画に基づくまちづくりを推進する。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	3,697	3,074	△ 623	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,291	1,487	196	屋外広告物許可申請手数料
一般財源	2,406	1,587	△ 819	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民共有の財産である良好な都市景観を守り、次世代に引継ぐために「守谷市景観計画」に即した景観まちづくりを、市民の理解のもと進めていく。

あわせて、屋外広告物の氾濫が景観形成を阻害している一つの要因であることから、「守谷市屋外広告物条例」に基づき屋外広告物を適正に管理することにより、街並みの良好な環境の保持に努める。

## 【今年度の取組・評価・課題】

令和3年度から市内全域を4地区に分けて調査及び是正指導を実施しており、令和6年度末で全地区分について一巡した。調査で判明した基準に合致していない屋外広告物については、設置者への指導により是正後、5件を新規認可した。

生垣設置補助金については、設置についての相談が3件、申請は1件(70,000円)の交付となり、広報等を通じてさらに市民への周知強化が課題である。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
是正指導に基づく許可件数	件	4	0	5	2
是正指導に基づく違反広告物削減件数	件	13	1	0	5

## 【指標の動向】

市内各区域の屋外広告物調査を定期的実施し、調査の結果に基づき設置者への注意喚起や是正指導を行った結果、違反広告物の総数は減少傾向にある。

## 【今後の事業の方向性】

良好な都市景観維持のため、引き続き未是正の違反広告物について指導を行うとともに、景観に影響を与える建築物等に対し指導等を行う。さらに、屋外広告物条例について周知を広めるために、広報紙への掲載及び商工会加盟業者へのチラシ配布を継続して行う。また、市民にも許可済広告物か判断できるように、許可証票の交付及び証票貼付の指導を継続して行う。

主に市街地における緑豊かな良好な都市景観の形成を図るため、生垣設置補助金については市民への周知を強化し申請を促す。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	166,039	128,714	△ 37,325	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	129,953	128,451	△ 1,502	土地及び貸店舗の貸付料
一般財源	36,086	263	△ 35,823	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

空区画への新たなテナントの募集や入居済みテナントへのフォロー、建物の修繕管理を行い、アワーズもりやの適切な管理を行う。

## 【今年度の取組・評価・課題】

アワーズもりや建物所有者との賃貸契約が令和11年に満了を迎えるため、満了後の建物の取扱いについて所有者との検討、協議を開始した。

テナントの集客数は堅調を維持し、結果として空店舗は生じていない。

駐車場については、令和5年度12月に賃料を改定した結果、コロナ禍以前の賃貸料に復し、施設全体の収支状況改善を牽引している。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
商業施設入居テナント数	件	17	17	17	17

## 【指標の動向】

コロナ禍においては各テナントの売上及び駐車場の利用者が減少していたが、いずれも堅調を維持または増加傾向にあり、入居テナント数は満床で推移している。

## 【今後の事業の方向性】

【維持】施設全体の利用者数を増やし、テナントの安定を図るため、各施設賃貸借等の関係者と連携して対応する。

【改善・効率化】令和11年の契約満了後の土地、建物の取扱いについては、新たな契約を締結することも含め、有効な活用方法を検討していく。



アワーズもりや

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	72,045	75,318	3,273	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	990	4,426	3,436	
一般財源	71,055	70,892	△ 163	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

効率的で利便性の高い「将来にわたって持続可能な公共交通網の形成」を目指す。

## 【今年度の取組・評価・課題】

守谷市地域公共交通計画に基づき、既存の鉄道・路線バスを補完するため、市地域公共交通活性化協議会において協議を行い、モコバス2ルート、デマンド乗合交通4台を運行し、公共交通網の形成を図った。利用促進策としては、出前講座の実施やイベントへのバス車両の展示・体験等を行った。

モコバスの利用者は年間1万人以上増加したが、バス交通不便地域への対応が課題である。デマンド乗合交通は、国の運行補助金による財源確保を行っているが、市の費用負担が大きいことや予約集中時間帯のお断りの発生等が課題である。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
モコバスの年間利用者数	人	39,591	60,525	70,152	54,750
デマンド乗合交通の年間利用者数	人	13,580	20,310	20,153	19,600

## 【指標の動向】

モコバス利用者については、コロナ禍終息後の移動需要の増加を反映し、一貫して増加傾向にある。一方、デマンド乗合交通利用者は令和2年度の導入以来増加していたが、令和6年度実績数は横ばいとなっている。

## 【今後の事業の方向性】

市地域公共交通活性化協議会において協議を行い、守谷市地域公共交通計画の推進及び課題への対応を図る。バス交通不便地域への対応や利便性の向上については、交通事業者等の関係者と協議を進め、実証運行による利用者のニーズを把握する。

また、交通事業者における運転士確保の問題を勘案し、地域の多様な輸送資源の活用による新たな移動手段の導入等を含め、市の実情に合った持続的で実効性のある地域公共交通を再構築するための業務を発注する。



モコバス車両



デマンド乗合交通

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費		9,163	9,163	
国庫支出金		3,054	3,054	防災・安全交付金(宅地耐震化推進事業)
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		6,109	6,109	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

大地震が発生した場合に、大きな被害を生じる恐れがある大規模盛土造成地の位置を把握し公表することで、大規模な地震に備えて、市民の皆様は大規模盛土造成地について関心をもっていただくと共に、お住まいの近くに大規模盛土造成地が存在しているかどうかを知っていただき、防災意識を高めてもらうことを目的としている。

## 【今年度の取組・評価・課題】

令和3年度に策定した第二次スクリーニング計画を基に選定した1箇所(薬師台地内)について、第二次スクリーニング調査を実施したことにより、市内に存する大規模盛土造成地のうち新たに1箇所についての安全性が確認できた。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
二次スクリーニング実施箇所数	箇所	-	-	1	-

## 【指標の動向】

市内に存する大規模盛土造成地(全体138箇所のうち実施検討対象19箇所)のうち新たに1箇所についての第二次スクリーニング調査を実施した。

## 【今後の事業の方向性】

第二次スクリーニング計画や既に行った第二次スクリーニング調査結果等を参考にしながら優先して行うべき箇所を選定のうえ、第二次スクリーニング調査を実施する。

## 【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	616	1,000	384	
国庫支出金	574	500	△ 74	防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)
県支出金	20	125	105	木造住宅・ブロック塀等耐震化支援事業
地方債				
その他				
一般財源	22	375	353	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

危険ブロック塀等を無くすことにより、災害時に歩行者等への安全を確保するとともに、道路の通行も確保し避難や救援活動ができるようにする。

## 【今年度の取組・評価・課題】

危険ブロック塀等の所有者に対し、改修等による安全確保を促進するため、広報もりや、ホームページにて危険ブロック塀等の点検・改修や補助事業の周知を行うとともに、撤去費用に対する補助金の交付を5件行った。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
危険ブロック塀等撤去補助	件	-	1	5	-

## 【指標の動向】

危険ブロック塀等の所有者への働きかけを行い補助金の交付は5件で、成果が向上している。今後も直接訪問等による補助事業の周知を行い、成果の向上を図る。

## 【今後の事業の方向性】

危険ブロック塀等の所有者に対し、ブロック塀等の安全確保の必要性和補助事業の活用に向けた周知を徹底することで、危険ブロック塀等の撤去を推進していく。(事業期間令和4年度～令和7年度)

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	3,253	3,535	282	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,253	3,535	282	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」の規定に基づき、所有者等の協力を得て保存緑地及び保存樹木を指定することにより、緑豊かな自然環境を形成している緑地等を保全し、地域の美観、風致を維持することができる。

また、愛宕谷津一帯は令和3年10月に策定された「第二次守谷市緑の基本計画」において緑化重点地区に設定されており、借地することにより恒久的に自然環境を保全していく。

## 【今年度の取組・評価・課題】

保存緑地及び保存樹木については、面積、本数を維持している。保存樹木の指定標識の老朽化への対応として新たな標識看板を作成し、設置について所有者の同意を得るとともに、樹木の管理状況調査を実施した。

また、愛宕谷津事業については、地権者12名(17筆7,377㎡)と新規に借地契約を締結した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
保存緑地指定面積	㎡	780,757	702,209	702,209	780,757
保存樹木指定本数	本	53	54	54	59

## 【指標の動向】

保存緑地及び保存樹木に関して、いずれも緑地面積及び樹木本数を維持している。

## 【今後の事業の方向性】

今後も保存緑地、保存樹木の面積及び本数保持を継続しつつ、所有者による維持管理を支援するための施策を検討する。

愛宕谷津事業については、他課と連携し、引き続き市民との協働により当該地域の自然環境維持・保全を図る。



保存緑地と愛宕谷津

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費		42,900	42,900	
国庫支出金		14,300	14,300	防災・安全交付金(無電柱化まちづくり促進事業)(繰越明許分)
県支出金				
地方債		25,000	25,000	新守谷駅周辺土地区画整理事業債(繰越明許分)
その他		3,600	3,600	繰越事業費繰越金
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

土地区画整理事業の施行にあわせ、計画的に公共施設を整備することで効率的な整備が可能であるだけでなく、それにより新市街地の付加価値を高めることができ、市の魅力向上を図れる。

## 【今年度の取組・評価・課題】

繰越予算として、無電柱化まちづくり促進事業の予算執行を行った。  
また、令和7年2月13日に都市計画決定・変更(区域区分、用途地域、高度地区、地区計画、土地区画整理事業)をした。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
土地区画整理事業の進捗率	%	-	0	5	45

## 【指標の動向】

新守谷駅周辺地区については、令和6年度に土地区画整理事業を行うための前提条件となる都市計画決定の手続きが行われた。

## 【今後の事業の方向性】

土地区画整理組合の設立認可基準である、施行区域内の土地所有者及び借地権者の3分の2以上の同意を得ているため、今後は組合を設立し事業を推進していく。

〔都市整備部 建設課 所管〕

08010102 道路管理事業

決算書P. 339

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	11,002	13,504	2,502	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	11,002	13,504	2,502	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

道路台帳及び道路境界確定図書ファイリングシステムの更新により、最新の市道の現況を的確に捉え、維持管理を適切に行う。

【今年度の取組・評価・課題】

市道の認定・廃止及び道路改良工事による変更等を台帳に反映させた。また、道路境界確定箇所について、必要な図書類を精査しファイリングを行った。

道路台帳補正業務

- ・認定路線6路線 L=1552.8m (市道2970、3806、4076、4091、4117、6012号線)
- ・廃止路線16路線 L=9106.7m (市道2970、4074、4075、4076、4091、4092、4093、4094、4095、4096、4117、4118、4119、4120、4129、4130号線)
- ・道路台帳図の修正(改良)13路線 L=4134.5m (市道2054、2854、3147、3148、3281、3294、3295、4073、4114、4184、4187、4188、4370号線)
- ・境界確定図書ファイリング 105箇所

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
道路台帳整備率	%	100.00	100.00	100.00	100.00

【指標の動向】

道路整備状況及び境界確定図書を的確に更新することで、適切な道路の管理に資している。今後も継続して更新していく。

【今後の事業の方向性】

道路台帳を更新して、市道の維持管理を適切に行う。  
境界立会成果品を道路境界確定図書ファイリングシステムに反映させ、常に最新の状態を保つとともに、迅速かつ的確に道路境界資料を市民等に提供する。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	336,411	225,457	△ 110,954	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	102,224	61,877	△ 40,347	道路等占用料、繰越事業費繰越金
一般財源	234,187	163,580	△ 70,607	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

一般交通に支障を及ぼさないように道路の維持及び修繕を行う。

## 【今年度の取組・評価・課題】

計画的な幹線道路の補修工事や道路除草、側溝清掃に加え、災害対策協力会と連携して安全パトロールを実施した他、Morinfoの投稿レポートを効果的に活用し、危険箇所の早期発見と迅速な補修対応を実施したが、集水桝蓋の不具合による自動車の軽微な損傷事故が1件発生した。道路には数多の附属物があり、限られた技術職員だけでは状態把握が困難な状況にあるため、DXを活用した効果的な現状把握の手法について検討が必要である。

## 〔主な内容〕

〔単位：円〕

	主な工事名及び工事箇所	工事内容	工事費
1	令和5年度舗装修繕第10号工事 (市道101号線 松ヶ丘・大柏)	切削オーバーレイ工 延長=210m 面積=688㎡	6,826,200
2	令和5年度舗装修繕第12号工事 (竣工払い) (市道2092号線 薬師台)	道路打換え工 延長=292m 面積=2,570㎡	13,093,000
3	令和5年度舗装修繕第13号工事 (市道3413号線 赤法花・同地)	道路打換え工 延長=84m 面積=322㎡	4,565,000
4	令和6年度舗装修繕第1号工事 (市道101号線 松前台)	切削オーバーレイ工 路上路盤再生工 延長=145m 面積=1,160㎡	20,614,000
5	令和6年度舗装修繕第2号工事 (市道102号線 薬師台・松前台)	切削オーバーレイ工 延長=475m 面積=1,510㎡	27,500,000
6	令和6年度舗装修繕第4号工事 (前払い) (市道106号線 本町)	切削オーバーレイ工 延長=170m 面積=1,030㎡	4,862,000
7	令和6年度舗装修繕第6号工事 (市道101号線 けやき台)	切削オーバーレイ工 路上路盤再生工 延長=286m 面積=2,440㎡	43,520,800

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
補修工事实施件数	件	50	53	41	50
道路の不具合による事故件数	件	0	0	1	0

【指標の動向】

台風による道路への被害が少なかったため、補修工事の実施件数は、令和5年度と比較して減少した。  
集水桝蓋の不具合による自動車の軽微な損傷事故が1件発生したため、事故件数が基準値よりも低下した。

【今後の事業の方向性】

一般交通に支障を与えないように、Morinfoの投稿レポートを活用して危険箇所を早期に発見するとともに、道路ストック点検結果を反映した補修計画に基づき、道路の維持・修繕を継続する。

道路維持管理業務において、技術員の確保や管理水準の維持が課題となっているため、DXを活用した道路維持管理業務の広域化や共同処理の可能性について検討を行う。

組織改編により、令和7年度から補修計画に基づく道路改修の予算は「道路改修事業」（建設課）に計上する。



市道101号線(切削オーバーレイ)



市道2092号線(道路打換え)

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	139,620	110,980	△ 28,640	
国庫支出金	74,684	56,050	△ 18,634	道路メンテナンス事業補助(橋梁長寿命化)(繰越明許分)
県支出金				
地方債				
その他	33,845	54,775	20,930	繰越事業費繰越金
一般財源	31,091	155	△ 30,936	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

橋梁長寿命化修繕計画を策定することにより、従来の事後的な修繕等の対策から予防的な対策に政策転換を図るとともに、橋梁等の長寿命化並びに修繕等に係る費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とする。

## 【今年度の取組・評価・課題】

後田、深田歩道橋の修繕が完了した。

常磐自動車道の規制に伴う橋梁修繕工事は、これまでネクスコ東日本に委託してきたが、近年は、ネクスコ東日本への委託が難しい状況にあることから、市が自ら規制を伴う調査や工事を発注する必要がある。

## 〔主な内容〕

(単位：円)

	件名及び箇所	内容	工事費等
1	令和5年度国補橋梁修繕第1号工事 (竣工払い) (後田歩道橋)	ひびわれ注入工、はく落対策工、 伸縮装置取替工、舗装工、 橋面防水工、階段補修工	58,630,000
2	令和5年度国補橋梁修繕第2号工事 (竣工払い) (深田歩道橋)	ひびわれ注入工、はく落対策工、 伸縮装置取替工、舗装工、 橋面防水工、階段補修工	52,196,000

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
修繕実施橋梁数(設計を含む累計数)	箇所	20	26	27	30

## 【指標の動向】

令和6年度に、新たに幸福橋の橋梁修繕設計に着手したことから、修繕実施橋梁数が1か所増加した。令和7年度は、今城橋の修繕工事、立沢橋の修繕設計、橋梁点検(3橋)を予定している。

## 【今後の事業の方向性】

管理する63橋全てについて、修繕や点検等に係る新技術等の活用を検討しながら、計画的な修繕を進める。



橋梁修繕(深田歩道橋)

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	4,393	9,001	4,608	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,613	3,748	135	交通安全対策特別交付金
一般財源	780	5,253	4,473	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

交通安全施設の新設・維持及び改善を図り、交通の安全性を確保する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

道路区画線設置においては、令和5年度に策定した道路補修計画に基づき計画的に実施した。また、歩行者の安全確保のためガードパイプ、車止めの設置、交換工事を実施した。

〔主な内容〕

(単位：円)

工事名	工事内容及び工事箇所	工事費
交通安全施設整備工事	区画線設置 (御所ヶ丘外6箇所 延長=9,984m)	7,202,403
	ガードパイプ及び車止め等設置・交換 (松並青葉外)	1,798,500

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市内で発生した人身交通事故件数(年単位)	件	120	169	165	100

## 【指標の動向】

令和6年度は、僅かな減少となった。引き続き計画的に区画線等の交通安全施設を改修し、事故件数の減少に努める。

## 【今後の事業の方向性】

計画的に区画線や交通安全施設の補修を進め、危険箇所を減らし、道路の安全性向上を図り、事故件数の減少に取り組む。



施工前



施工後

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	40,053	73,125	33,072	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	40,053	73,125	33,072	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷駅の自由通路等を維持管理することで、利用者が安全で快適に利用することができる。

## 【今年度の取組・評価・課題】

自由通路及びトイレ等の清掃のほか、エスカレーター、エレベーターの保守点検及び修繕を実施した。

[主な内容]

[単位：円]

	件名	内容	工事費等
1	自由通路等清掃	守谷駅自由通路、ペDESTリアンデッキ等の清掃	4,130,776
2	公衆用トイレ等清掃	守谷駅自由通路の公衆用トイレ2箇所の清掃	3,616,140
3	自由通路昇降機等保守点検	守谷駅自由通路の昇降機等の保守点検(エレベーター4台 エスカレーター8台)	10,846,330
4	守谷駅自由通路内エレベーター・エスカレーター改修工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーター改修</li> <li>各プーリベアリング取替 1台</li> <li>電磁接触器取替 4台</li> <li>主回路ダイオード取替 4台</li> <li>主回路パワーモジュール取替 3台</li> <li>ロータリーエンコーダ取替 2台</li> <li>ドア保持ローラー取替 4台</li> <li>かご内ファン取替 4台</li> <li>乗場ドアロックスイッチ取替 4台</li> <li>インターホンバッテリー取替 4台</li> <li>・エスカレーター改修</li> <li>各ベアリング取替 2台</li> <li>ハンドレール取替 5台</li> <li>ステップ組品取替 80枚</li> <li>ハンドレール駆動チェーン取替 4台</li> <li>ステップチェーンガイド取替 3台</li> <li>コンプレート・マンホールカバー取替 4台</li> <li>ハンドレールガイド取替 1台</li> <li>ハンドレール駆動・従動ローラ取替 4台</li> <li>ハンドレールアイドルスプロケット取替 4台</li> <li>ダブルスプロケット取替 4台</li> <li>駆動用Vベルト取替 8台</li> </ul>	47,015,859

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
施設の不具合による事故発生件数	件	0	0	0	0

## 【指標の動向】

適切な点検及び維持管理により、事故は発生していない。

## 【今後の事業の方向性】

引き続き、計画的に保守点検や定期修繕に取り組む。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	298,785	320,431	21,646	
国庫支出金	40,001	28,722	△ 11,279	社会資本整備総合交付金(都市防災)(繰越明許分)
県支出金				
地方債				
その他	250,229	193,586	△ 56,643	繰越事業費繰越金、ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	8,555	98,123	89,568	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

生活に密着した道路を拡幅整備することにより、緊急車両を円滑に通過させるとともに、交通の利便性及び居住環境の向上を図る。

(仮称)守谷SAスマートICの設置により、新たな企業誘致による地域経済の活性化や物流の効率化、市内渋滞箇所の回避による観光施設へのアクセス時間の短縮、災害時における周辺自治体との連携強化を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

道路整備に関する評価基準により整備要望路線の評価を行い、その結果を踏まえて新規事業着手路線を決定し、測量設計業務を実施した。

(仮称)守谷SAスマートICの新規事業化に向けて、準備会や地区協議会を開催し、実施計画書を取りまとめ、令和6年9月6日に国から新規事業化路線として採択された。

## 〔主な内容〕

(単位：円)

	主な工事名及び工事箇所	工事内容	工事費
1	令和5年度国補道路改良第3号工事 (市道109号線 立沢)	側溝布設・歩道舗装工事 延長=175.4m 幅員=3.5m	17,017,000
2	令和5年度道路改良第6号工事 (市道3195号線 本町)	側溝布設・舗装工事 延長=56.0m 幅員=4.0m	5,089,500
3	令和5年度道路改良第7号工事 (市道2093号線ほか2路線 松前台外)	段差解消工事 21か所	9,581,000
4	令和5年度国補道路改良第9号工事 (前金払い) (市道109号線 立沢)	側溝布設・歩道舗装工事 延長=240.9m 幅員=3.5m	12,200,000
5	令和5年度国補道路改良第10号工事 (市道109号線 立沢)	側溝布設・歩道舗装工事 延長=200.5m 幅員=3.5m	22,869,000
6	令和5年度雨水幹線工事に伴う排水整備工事 (市道3048号線 本町)	側溝布設 延長=44.5m	6,875,000
7	令和6年度道路改良第4号工事 (前金払い) (市道2594号線 野木崎)	側溝布設・舗装工事 延長=238.0m 幅員=5.4m	8,800,000
8	令和6年度道路改良第5号工事 (市道4370号線外 松ヶ丘)	舗装工事 延長=230.1m 幅員=3.9~5.8m	13,365,000
9	令和6年度道路改良第7号工事 (市道2222号線外 薬師台)	段差解消工事 15か所	6,490,000

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
道路改良率(道路台帳総括表)	%	69.64	69.91	71.12	70.24

【指標の動向】

令和6年度は、狭あい道路や歩道の拡幅、道路排水施設の整備など道路改良工事を706.5m実施したため、道路改良率が向上した。

【今後の事業の方向性】

(仮称) 守谷SAスマートICの新規事業化が決定したため、スマートICの早期開通を目指し、市道守谷スマートICアクセス道路や関連事業の整備を推進する。



市道109号線(歩道拡幅改良)



市道3195号線(拡幅改良)

08030102 河川・調整池維持管理事業

決算書P. 349

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	43,309	51,427	8,118	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	332	332	0	調整池占用料
一般財源	42,977	51,095	8,118	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

調整池及び水路の維持管理を適切に行い、調整池機能を維持するとともに、周辺環境の保全を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

調整池及び水路の植栽管理や草刈りを行い周辺環境を保全した。

〔主な内容〕

〔単位：円〕

件名	内容	委託料等
プロムナード水路除草その1	14,900㎡×3回刈＝44,700㎡	13,654,630
プロムナード水路除草その2	16,800㎡×3回刈＝50,400㎡	14,831,630
みずき野第2調整池除草業務	25,807㎡×3回刈＝77,421㎡	7,399,260
もりや工業団地内調整池除草業務	5,244㎡×3回刈＝15,732㎡	2,629,000
乙子高野排水路除草業務	8,060㎡×3回刈＝24,180㎡	3,153,260
令和6年度プロムナード水路植栽管理	13,436㎡×4回刈り＝53,744㎡ 外	4,015,000
令和6年度百合ヶ丘二丁目雨水排水路除草業務	950㎡×3回刈り＝2,850㎡	807,576
令和6年度松並青葉第3調整池除草業務	850㎡×1回刈り＝850㎡ 156㎡×3回刈り＝468㎡	429,000

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
除草回数	回	17	23	26	23
除草面積	㎡	216,587	243,469	270,345	214,330

【指標の動向】

令和6年度は、プロムナード水路の除草について雑草が繁茂していたため管理回数が増加している。また、プロムナード水路の植栽管理について、地元要望により除草回数を見直しを行った。

【今後の事業の方向性】

調整池及び水路の周辺環境を保全するため、植栽管理や草刈り管理回数の増加や労務費等の上昇に伴い維持管理費が増加する見込みである。



もりや工業団地内調整池除草業務



プロムナード水路植栽管理業務

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	509,108	563,886	54,778	
国庫支出金				
県支出金	6,938	9,980	3,042	南北守谷運動公園管理委託金
地方債				
その他	1,039	16,850	15,811	都市公園使用料、公園施設占用料
一般財源	501,131	537,056	35,925	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

宅地開発等により整備された公園内の施設や植栽等を適切に維持管理し、市民の憩いの場として、いつでも安心して楽しく利用できるよう維持管理を行う。

## 【今年度の取組・評価・課題】

健全度調査により明らかとなった678本の危険樹木を伐採したほか、307本の樹木を剪定するなど、適切な維持管理に努めた。

〔主な内容〕

〔単位：円〕

管理工区	委託箇所	管理内容	委託料
1工区	立沢公園、すずめ公園、ふれあい道路(つくばみらい市境～市民交流プラザ前)、遊歩道301号線(久保ヶ丘地区)、322号線、久保ヶ丘ユーシティ 外	手取除草(寄植地、芝生地、草地)、機械除草(肩掛式)3回、芝生地機械刈(ロータリー式、肩掛式)6回、樹木消毒2回、寄植刈込1回、落葉処理(公園3回・遊歩道5回)、樹木剪定、芝生地施肥1回、芝除草剤散布1回	33,947,425
2工区	大山公園、まつのき公園、やまばと公園、かぶとむし公園、11号緑地、12号緑地、16号緑地、遊歩道301号線(松前台地区)、302号線、336号線、338号線、339号線(松前台地区)外	手取除草(寄植地、芝生地、草地、ダスト地)、機械除草(肩掛式)3回、芝生地機械刈(ロータリー式、肩掛式)大山公園6回外、樹木消毒2回、寄植刈込1回、林内整備(ハンマーナイフモア、肩掛式)2回、樹木刈取、落葉処理3回外、樹木剪定、芝生地施肥1回、芝除草剤散布1回	36,641,867
3工区	板戸井公園、やまゆり公園、くわがた公園、3号緑地(北守谷)、5号緑地、6号緑地、7号緑地、14号緑地、15号緑地、遊歩道301号線(薬師台地区)、303号線、354号線外	手取除草(寄植地、芝生地、草地、ダスト地)、機械除草(肩掛式)3回、芝生地機械刈(ロータリー式、肩掛式)板戸井公園野球場6回外、樹木消毒2回、寄植刈込1回、林内整備(ハンマーナイフモア、肩掛式)2回、落葉処理3回(板戸井公園、やまゆり公園)外、樹木剪定、芝生地施肥1回、芝除草剤散布1回	34,483,448
4工区	つつじ公園、ひばり公園、こじゅけい公園、1号緑地(北守谷)、ふれあい道路(市民交流プラザ前～天神交差点)、新守谷駅前広場及び陸橋上、遊歩道301号線(御所ヶ丘地区)、317号線、318号線、320号線外	手取除草(寄植地、芝生地、草地、ダスト地)、機械除草(肩掛式)3回、芝生地機械刈(肩掛式)3回、樹木消毒2回、寄植刈込、林内整備(ハンマーナイフモア、肩掛式)2回、落葉処理こじゅけい公園3回外、樹木剪定	41,307,097

5工区	ログハウス公園、すぎのこ公園、たけのこ公園、4号緑地、8号緑地、9号緑地、10号緑地(北守谷)、北守谷調節池外	手取除草(寄植地、芝生地、草地、ダスト地)、機械除草(肩掛式)3回、芝生地機械刈(ロータリー式、肩掛式)北守谷調節池野球場6回外、樹木消毒2回、寄植刈込、生垣刈込、林内整備(肩掛式)2回、樹木刈取、落葉処理5回(4号緑地、9号緑地、10号緑地)、樹木剪定、芝生地施肥1回、芝除草剤散布1回	40,806,046
6工区	松ヶ丘公園、松風公園、ゆうやけ公園、ひだまり公園、にじの公園、そよかぜ公園、土塔森林公園、中央黒内公園、ふれあい道路(天神交差点～本宿交差点)、幸福の路(松ヶ丘地区)外	手取除草(寄植地、芝生地、草地、ダスト地)、機械除草(ハンマーナイフモア、肩掛式)3回、芝生地機械刈(ロータリー式、肩掛式)松ヶ丘公園6回外、樹木消毒2回、寄植刈込、生垣刈込、樹木刈取、落葉処理松ヶ丘公園3回外、樹木剪定、芝生地施肥1回、芝除草剤散布1回	49,035,966
7工区	けやき台公園、かげろう公園、うららか公園、17号緑地、18号緑地(南守谷地区)、けやき台ユース、南守谷調整池、ふれあい道路(本宿交差点～石神神社西交差点)、幸福の路(けやき台地区)外	手取除草(寄植地、芝生地、草地、ダスト地)、機械除草(肩掛式)うららか公園3回外、芝生地機械刈(ロータリー式、肩掛式)けやき台公園6回外、樹木消毒2回、寄植刈込、樹木刈取、落葉処理5回(うららか公園、17号緑地、18号緑地)、樹木剪定、芝生地施肥1回、芝除草剤散布1回	40,267,868
8工区	みずき野中央公園、どんぐり公園、もものき公園、さくらんぼ公園、くりのき公園、くわのみ公園、ざくろ公園、郷州文化財公園、みずき野遊歩道、郷州沼崎線、郷州戸頭線、みずき野調整池、さくらの杜公園、あんず公園、8号緑地、9号緑地(みずき野地区)外	手取除草(寄植地、芝生地、草地、ダスト地)、機械除草(肩掛式)みずき野調整池3回外、芝生地機械刈(ロータリー式、肩掛式)さくらの杜公園6回外、樹木消毒2回、寄植刈込、生垣刈込、樹木刈取、落葉処理3回、樹木剪定、芝生地施肥1回、芝除草剤散布1回	58,068,956
9工区	大利根運動公園、乙子公園、乙子前坪公園、乙子清水公園、梅作公園、明神公園、高野台緑地、亀田緑地(美園地区)外、ふれあい道路(石神神社西交差点～取手市境)	手取除草(寄植地、芝生地、草地、ダスト地)、機械除草(肩掛式)亀田緑地3回外、芝生地機械刈(ロータリー式、肩掛式、三連トラクターモア式)大利根運動公園8回外、樹木消毒2回、寄植刈込、生垣刈込、林内整備(肩掛式)2回、落葉処理3回外、樹木剪定	30,147,144
10工区	北園森林公園、守谷沼、瀬弁天、守谷城址公園、海老原町公園、栄町公園、新町公園、土塔公園、上町公園及び守谷駅前広場外	手取除草(寄植地、草地、水辺地)、機械除草(ハンマーナイフモア、肩掛式)北園森林公園4回外、芝生地機械刈(肩掛式、ロータリー式)守谷城址公園4回外、樹木消毒2回、寄植刈込、樹木剪定、落葉処理	40,306,076
11工区	さつき台公園、さつき公園、中之台児童公園、じゅうみょうだいポケットパーク外	手取除草(寄植地、芝生地、ダスト地)、機械除草(肩掛式)3回、芝生地機械刈(ロータリー式、肩掛式)じゅうみょうだいポケットパーク3回外、樹木消毒2回、寄植刈込、生垣刈込	3,228,547

12工区	あけぼのすぎ公園、天の川公園、 参道公園、星の広場公園、松並木 公園、1号緑地、2号緑地、3号緑 地、4号緑地、松並木線、松並南 北線、松並東西1号線、松並東西1 号線、同2号線、東西区画コー ナー植栽外	手取除草(寄植地、芝生地、草地、ダスト 地)、芝生地機械刈(肩掛式、ロータリー 式)星の広場公園5回外、樹木消毒2回、寄 植刈込、生垣刈込、落ち葉処理、樹木剪定	11,614,019
四季の里公園		手取除草(寄植地、アヤメ・花菖蒲・カキ ツバタ、芝生地、ダスト地、水路)、芝生 地機械刈(ロータリー式)、樹木施肥、アヤ メ・花菖蒲施肥、樹木消毒、アヤメ・花菖 蒲消毒、寄植刈込、アヤメ・花菖蒲刈取、 アヤメ・花菖蒲摘実・株分け、花殻取り、 水車池清掃、樹木刈取、客土入れ替え、落 葉処理、樹木剪定	50,140,642
	枯木等伐採、枝下ろし等剪定、ハチの巣駆除ほか		47,566,706

#### 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
事故件数	件	0	0	1	0
遊具修繕数	箇所	43	9	4	30

#### 【指標の動向】

3か年契約による公園や幹線道路に関わる樹木の一体的な管理や、適切な遊具等の修繕を進めてきたが、落木による車両損傷事故が1件発生した。適切な遊具施設の管理により、遊具等の修繕件数は減少した。

#### 【今後の事業の方向性】

3か年契約を行い、公園や幹線道路の樹木を一体的に管理することで、公園内の植栽や街路樹等の適切な維持管理を継続する。なお、危険樹木調査では枯木や生活に支障となる枝の剪定等が増加しているため、事業費は増加する見込みである。



軽剪定工(市道2092号線)



下木剪定工(4号緑地(調節池脇))

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	25,000	22,262	△ 2,738	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	25,000	22,262	△ 2,738	都市計画税
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

平成25年度から守谷市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の改修を計画的に実施し、市民が安全で快適に利用できる公園にする活動に取り組む。

## 【今年度の取組・評価・課題】

守谷市誰もが遊べる公園広場整備ガイドライン策定業務が完了した。また、立沢公園内にある噴水設備の水槽タンクとミストホースの交換工事、園路段差改修工事を実施した。

## 〔主な内容〕

(単位：円)

	件名及び箇所	内容	工事費等
1	守谷市誰もが遊べる公園広場整備 ガイドライン策定業務	ガイドライン策定に向けた取り組み ワークショップ、社会実験、検討会	(※)17,270,000
2	令和6年度立沢公園噴水設備 水槽タンク交換工事	埋設高圧ホース 1式 受水槽FRPパネルタンク1.5t1式	3,663,880

※令和5年度の繰り越し業務

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
改修率=改修施設数÷計画施設数(10施設)	%	90.00	90.00	100.00	100.00

## 【指標の動向】

令和6年度に立沢公園の園路段差改修工事を実施したため、成果が向上した。

## 【今後の事業の方向性】

守谷市誰もが遊べる公園広場整備ガイドラインや公園施設の点検結果、守谷市公園施設長寿命化計画に基づき、公園改修等を計画的に行うことで、誰もが安全・安心に利用できる公園整備に取り組む。なお、ガイドラインと整合を図るため、守谷市公園施設長寿命化計画の更新を行う。



ガイドライン策定業務の社会実験(けやき台公園)



ガイドライン策定業務のワークショップ(国際交流センター)

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	8,763	9,122	359	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	8,763	9,122	359	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

年間を通じた公園等の管理及び緑化について、市民や団体等による協働のまちづくりを推進する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

公園維持管理団体助成事業は17団体の参加により、26公園等の良好な維持管理ができた。また、公園等里親事業は71団体の参加によって、植樹樹や緑道を花で彩ることができた。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
参加団体数	件	18	17	17	17
里親団体数	件	70	70	71	80

## 【指標の動向】

公園維持管理団体数は、昨年と同数だったが、公園等里親事業の団体数は増加した。

## 【今後の事業の方向性】

団体の方の高齢化等により今後の活動が続けられないという意見が多数あるため、活動を継続しやすいような制度づくりや新たな団体の発掘に努める。

公園等維持管理団体助成事業や公園等里親事業を広くPRすることにより参加者を募り、協働のまちづくりを推進する。



ひがし野町内会GES



守谷中学校

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	160,110	231,234	71,124	
国庫支出金	33,935	2,784	△ 31,151	都市構造再編集中支援事業費補助金
県支出金				
地方債	57,000	116,000	59,000	坂町清水線整備事業債(繰越明許分含む)
その他	69,175	112,450	43,275	繰越事業費繰越金、都市計画税
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷駅周辺における円滑な交通の確保及び通学路の安全を確保し、人の流れや物流にも大きな効果が期待できる。

## 【今年度の取組・評価・課題】

都市構造再編集中支援事業費補助金を活用しながら、用地取得を行った。  
 国道294号から向原踏切付近までの用地買収が完了した区間において、暫定的な改良工事が完了した。  
 今後も引き続き用地交渉を行い、用地買収が完了した区間から工事を行う。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
整備済道路延長(累計)	m	98.00	254.00	254.00	766.10
用地買収面積(累計)	m <sup>2</sup>	5,452.35	8,286.14	8,595.64	10,177.21

## 【指標の動向】

都市構造再編集中支援事業費補助金を活用しながら用地取得を行い、用地買収面積が増加した。国道294号から向原踏切付近までの区間で改良工事を実施したが、暫定的な整備のため整備済道路延長は増加せず、横ばいとなった。

今後も引き続き用地交渉を行い、用地買収が完了した区間から工事を行う。  
 暫定整備(工事延長121.4m、歩車道整備延長L=66m)

## 【今後の事業の方向性】

引き続き、難航地権者との用地交渉を継続し、用地買収が完了した区間から随時整備を進める。



坂町清水線(国道294号向原交差点付近)  
(整備前)



坂町清水線(国道294号向原交差点付近)  
(整備後)

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	33,913	176	△ 33,737	
国庫支出金	12,375		△ 12,375	
県支出金				
地方債				
その他	21,538	176	△ 21,362	都市計画税
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷駅周辺における円滑な交通の確保及び通学路の安全を確保し、人の流れや物流にも大きな効果が期待できる。

## 【今年度の取組・評価・課題】

社会資本整備総合交付金を活用し、用地測量を実施した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
用地買収面積(累計)	m <sup>2</sup>	2,100.80	2,100.80	2,100.80	2,100.80

## 【指標の動向】

先に着手している都市計画道路坂町清水線及びみずき野大日線の整備を優先する方針のため成果は横ばいである。

## 【今後の事業の方向性】

令和7年度も引続き用地測量(上下水道事務所付近)を実施し、令和8年度には、不動産鑑定、土地評価、補償調査等に着手する。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	518,165	135,975	△ 382,190	
国庫支出金	56,140	28,815	△ 27,325	都市構造再編集集中支援事業費補助金
県支出金				
地方債	296,000	89,000	△ 207,000	みずき野大日線整備事業債(繰越明許分含む)
その他	166,025	18,160	△ 147,865	都市計画税、繰越事業費繰越金
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷駅周辺における円滑な交通の確保及び通学路の安全を確保し、人の流れや物流にも大きな効果が期待できる。

## 【今年度の取組・評価・課題】

都市構造再編集集中支援事業費補助金を活用し、用地買収を行った。  
粘り強い難航地権者との交渉により、用地買収が全て完了した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
整備済道路延長(累計)	m	0	0	0	464.00
用地買収済面積(累計)	m <sup>2</sup>	1,381.27	5,072.59	6,526.95	6,526.95

## 【指標の動向】

用地取得済面積については、国庫補助金を活用しながら全区間の用地買収が完了したため、成果が向上した。  
整備済道路延長については、工事未完了のため横ばいとなった。

## 【今後の事業の方向性】

国庫補助金を活用し、道路整備を進めていく。



用地買収前



用地買収後

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	5,535	5,697	162	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	5,535	5,697	162	薬師台市営住宅使用料(現年度分)
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

令和元年度から市営住宅の管理を委託した法人と連携を継続しており、修繕や新規入居者募集などの事務手続きを行い、市営住宅を運営して、今後も適切な施設管理を実施していく。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
稼働率(入居率)	%	100.00	100.00	100.00	100.00

## 【指標の動向】

住環境を適切に維持管理していることから、入居者を選考している状況にあり、常に満床で稼働している。

## 【今後の事業の方向性】

市営住宅の長寿命化にむけた修繕を計画的に実施していく必要があるが、工事内容の精査のほか、工事中の入居者の移転先の確保や同時期に建設された県営住宅との調整が必要である。建物は6棟あり、修繕工事には多額の事業費が見込まれる。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	29,185	45,866	16,681	
国庫支出金	11,360	16,078	4,718	地籍調査事業費補助金
県支出金	5,680	8,039	2,359	地籍調査事業費補助金
地方債				
その他				
一般財源	12,145	21,749	9,604	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

土地の最も基礎的な情報である地籍を明らかにし、その結果を記録することにより、官民境界の明確化、課税の適正化・公平化が図られる。また、災害時においても迅速に境界を復元することができる。

### 【今年度の取組・評価・課題】

松並Ⅲ地区 地籍図、地籍簿作成 閲覧、承認 法務局へ送付  
本町Ⅰ地区 境界現地立会い 地籍図根三角測量 細部図根測量 一筆地測量  
本町Ⅱ地区 一筆地調査  
地籍調査事業費補助金が減少傾向にあるため、新たな財源の確保が必要である。

### 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
地積調査実施面積(19条5項分含む)	km <sup>2</sup>	5.90	6.57	7.26	7.69

### 【指標の動向】

本事業は第7次十箇年計画を基に順次対象地区での事業を実施することにより、成果が向上している。

### 【今後の事業の方向性】

計画どおりに適切な地籍調査事業を推進する。  
1年目は、対象地区の調査図及び地権者住所等調べ、2年目は、現地調査、立会通知送付、地権者との一筆地立会いを行う。3年目は、地籍図、地籍簿の作成・閲覧を行い、県・国の承認を得る。4年目は、成果の写しを法務局へ送付し、登記簿、地籍図の備付けを行い、地権者に対して一筆図を送付する。  
令和7年度も3地区（本町Ⅰ地区3年目、本町Ⅱ地区2年目、本町Ⅲ地区1年目）を行う予定。



現地測量の様子

〔教育委員会 学校教育課 所管〕

10010201 学校教育総務事務

決算書P. 377

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	26,852	34,639	7,787	
国庫支出金				
県支出金	14	14		学校基本調査市町村交付金
地方債				
その他				
一般財源	26,838	34,625	7,787	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

児童生徒が等しく教育を受けられるよう、基礎的情報管理を行うとともに、学校運営及び教職員の健康保持増進を支援し、安定した教育の振興を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

学校運営のための諸経費、一般事務補助員経費、学籍管理システム経費、教職員のメンタルヘルス健康調査、学校法律相談業務などに係る経費等を支出した。

また、今年度は小学1、2年生の水泳授業を民間事業者へ委託し、児童の泳力の向上と、教職員の負担軽減を図った。

【今後の事業の方向性】

教職員の負担軽減と児童生徒が等しく教育を受けるために必要な経費であるため、現状を維持していく。

プール授業については、児童のより一層の泳力向上のため、授業を委託する学年を拡大する。併せて、より効率の良い授業を実施できるよう、授業時間及び授業回数についても検討する必要がある。

10010203 小中学校適正配置事業

決算書P. 381

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	5,948	27,280	21,332	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		20,674	20,674	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	5,948	6,606	658	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

学校間の児童生徒数の偏在状況を是正し、市内小中学校が中長期的に適正規模で推移することを目指す。これにより、市内全ての学校で最適な学習環境を子どもたちに提供できる。

【今年度の取組・評価・課題】

令和5年度に引続き通学区域審議会において適正規模化対策について審議・答申いただき、守谷市立小中学校適正配置基本方針を策定した。

また、令和7年4月から導入となった特定地域選択制度について、対象地域への説明会を複数回実施し、約60名の児童に特定地域選択制度を利用していただくことができた。

黒内小学校に新たに増設校舎（特別教室棟）の整備を開始し、児童の学習環境の向上を図った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
翌年度の黒内小学校の普通学級数推計値と実績値の差	学級	-	1	2	2

【指標の動向】

黒内小学校の普通学級数は、対策を講じなかった場合の推計値では、令和7年度に39学級となると見込んでいたところ、特定地域選択制度と就学校変更制度の導入により、推計値より2学級減の37学級となった。

【今後の事業の方向性】

守谷市立黒内小学校通学区域地域検討部会を立ち上げ、黒内小学校が適正規模に近づけるよう通学区域の変更など、他の対策についても協議を続けていく。

また、令和7年度中に黒内小学校に増設校舎を整備し、特別教室等を増やし、学習環境の向上を図る。



スクールバス



黒内小学校の増設校舎

10020311 大井沢小学校屋内運動場改修事業

決算書P. 417

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費		7,535	7,535	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		7,535	7,535	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後30年以上経過した屋内運動場の長寿命化と教育環境の向上を図る。また、空調設備の設置を行うことで避難施設としての機能向上を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

令和7年度に実施する改修工事のための実施設計を完了した。



大井沢小学校屋内運動場外観

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費		7,656	7,656	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		7,656	7,656	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後30年以上経過した屋内運動場の長寿命化と教育環境の向上を図る。また、空調設備の設置を行うことで避難施設としての機能向上を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

令和7年度に実施する改修工事のための実施設計を完了した。



松ヶ丘小学校屋内運動場外観

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	456,532	702,347	245,815	
国庫支出金	39,787	49,488	9,701	学校施設環境改善交付金
県支出金				
地方債	285,000	475,000	190,000	学校教育施設等整備事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
その他	131,745	177,859	46,114	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後30年以上経過した校舎の長寿命化と教育環境の向上を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

屋根・外壁改修、内壁・天井・床更新、エレベーター更新、照明LED化などの工事を実施した。



着手前



完成

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	13,728	563,523	549,795	
国庫支出金		36,161	36,161	学校施設環境改善交付金
県支出金				
地方債		361,000	361,000	学校教育施設等整備事業債
その他	13,728	121,230	107,502	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源		45,132	45,132	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後30年以上経過した校舎の長寿命化と教育課環境の向上を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

令和6年4月から仮設校舎工事に着手し、同年9月に竣工した。その後、学校との調整を経て、仮設校舎使用学級(第3学年等)の引越し作業を行い、校舎改修工事に着手した。

また、工事実施前に近隣地域に周知を回覧したほか、騒音・振動等が発生する作業については授業への影響が少ない時間帯に実施するなど、学校や近隣地域と連絡調整を図りながら工事を行った。当初の予定どおり、I期工事を令和7年2月までに終了させ、令和7年度の工事となるII期工事実施のための準備まで進めることができた。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
進捗率	%	-	30	65	100

## 【指標の動向】

仮設校舎工事が完了したことで、受験を控える第3学年生徒に、工事期間中の騒音等の影響が少ない学習環境を提供することができた。また、資材搬出入を生徒のいない時間帯で実施したり、レッカー車等の作業時は誘導員を配置するなど、生徒及び教職員の安全確保を行いながら、令和8年2月完成を目指して工事を進捗させた。

## 【今後の事業の方向性】

校舎改修工事の竣工に向けて、仮設校舎を利用して教育活動を中断させることのない環境確保を継続する。また、引き続き学校や近隣地域と連絡調整を図りながら、令和8年2月の竣工を目指し、残る工区の作業を安全に留意しながら進めていく。



けやき台中学校外観(工事中)

〔教育委員会 生涯学習課 所管〕

03020111 児童クラブ運営事業

決算書P. 237

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	323,200	317,354	△ 5,846	
国庫支出金	61,033	63,688	2,655	子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業)
県支出金	53,703	56,504	2,801	子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業)
地方債				
その他	53,018	54,158	1,140	児童クラブ入所負担金
一般財源	155,446	143,004	△ 12,442	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

放課後帰宅しても、就労などにより保護者が日中家庭にいない小学生を対象に、児童の安心・安全な居場所を確保し、保護者の就労を支援するとともに、児童の健全育成を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

黒内小学校区の児童数増加に伴う対応策として、令和5年度に選定した民設民営児童クラブが令和6年4月に開所した。

公設児童クラブを含む放課後子ども総合プラン運営における委託期間更新のため、公募型プロポーザル方式により令和7年度以降の運営事業者を選定した。新たな委託期間における適切かつ効果的な業務遂行に向けて、管理・監督・指導を行っていく。

小学校入学を機に共働きとなる世帯が増加しており、今後さらに利用児童数の増加が見込まれる。また、施設・設備の機能改善を要し改修時期となる児童クラブ専用棟が複数あり、更新費用の抑制を検討する必要がある。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
児童クラブ設置数	支援	28	40	38	45
児童クラブ利用児童数	人/年	136,005	180,869	186,631	180,000
児童クラブ待機児童数	人	0	0	0	0

【指標の動向】

黒内小学校区の児童数増加に伴う民設民営児童クラブの開所及び放課後子ども教室の再開により、公設児童クラブの設置数が減少した。共働き世帯の増加により、児童クラブ利用児童数が増加し、目標値(予想値)を超えている。子育て世代にとって不可欠な支援基盤であることを踏まえて、待機児童ゼロが継続できるよう努める。

【今後の事業の方向性】

保護者の出勤より登校時間が遅いなどにより「朝の小1の壁」の解消が課題になったり、放課後に学習支援・スポーツ等の付加的サービス(習い事)の導入を求める声があることから、一体型で運営する放課後子ども教室と連携し、対応策について検討を進める。

施設の確保については、学校施設の改修を機に、校舎内に児童クラブ室を設置できるよう調整したり、放課後に特別教室(図工室・家庭科室等)を活用し、タイムシェア型の児童クラブを開設するほか、必要に応じて、民設民営児童クラブを増設するなど、想定できる待機児童ゼロに向けた対策を検討する。



児童クラブ入口のお知らせ板



漢字検定合格証書贈呈式

10040107 芸術文化振興事業

決算書P. 437

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	1,811	7,056	5,245	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		12	12	駐車場使用料
一般財源	1,811	7,044	5,233	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民やサークル・団体等に芸術文化活動の発表の機会を提供するとともに、昭和52年に設立された「市文化協会」に対する補助事業、県主導のアーカスプロジェクトへの参画や守谷市美術作家展の開催を通して、市民が身近に芸術文化に触れることができる環境の充実を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

「守谷市美術作家展」の運営の一部を市文化協会に委託したことにより、会期を通して運営がスムーズになり、実行委員会等関係者からも一定の評価を得た。会期を例年の9日間から14日間へ延長し、ギャラリートークを開催したことで賑わいが生まれ、延べ入場者数も前年度の約2倍となった。また、第40回記念で無料配布した図録が大変好評で、配布の継続を求める声が多かった。若い世代の参加が少なかったため、小中学校への周知、児童・生徒の鑑賞を促す工夫が必要である。

アーカスプロジェクトについては、「アーティスト・イン・レジデンス」等の恒例事業の開催となり、市民が参加しやすいイベント等の開催には至らなかった。引き続き、事業改善を要望していく。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
中央公民館ホールを活用した芸術・文化事業開催数	回	15	62	58	50
文化協会事業開催数(共催事業を除く)	回	8	28	26	30
アーカスプロジェクト事業参加者数	人	1,010	689	647	1,500

【指標の動向】

市民主導の芸術文化イベント等が定着し、事業開催回数は横ばいとなった。

アーカスプロジェクトは、スタジオを拠点とした恒例事業の開催が主となり、参加者数が増加しない。

【今後の事業の方向性】

公民館の展示スペースを活用し、年間を通して、郷土に根付く美術作家による部門ごとのグループ展を開催することにより、市民が優れた作品を鑑賞する機会の増加につながる。また、既存施設の改修に合わせて、美術作品等の展示スペースを設けるなど実現可能なことから実行し、市内各所で芸術文化に触れる環境づくりに努める。

アーカスプロジェクトでは、市民が参加しやすいプログラムの実施や、子どもたちが国内外のアーティストと交流したり、現代アートを知るための企画を取り入れるなど、市内での認知度向上につながる事業の実施を働きかける。



第40回守谷市美術作家展（左：ギャラリートーク(日本画) 右：書道パフォーマンス)

10040112 中学校部活動地域移行推進事業

決算書P. 441

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	46,985	40,541	△6,444	
国庫支出金				
県支出金	6,715	17,534	10,819	運動部活動地域連携再構築委託金
地方債				
その他	36,723	357	△36,366	スポーツ振興くじ助成金
一般財源	3,547	22,650	19,103	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

国(スポーツ庁・文化庁)が示す令和5年度から令和7年度の改革推進期間を目途に、教職員の働き方改革を推進するとともに、子どもたちがスポーツ・文化等、一人ひとりのニーズや志向に応じて活動を選び、自主的・自発的に参加でき、安心・安全に活動できる環境づくりに取り組む。

【今年度の取組・評価・課題】

市内4中学校全52部活動のうち、20部活動における休日の部活動運営を一般社団法人守谷市スポーツ協会に委託し、地域クラブの活動に位置付け、地域指導者による指導を行った。また、指導者として必要な知識や技能を身に付けるため、指導者養成講習会を複数回開催し、質の向上を図った。

ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにより、全国に呼びかけ、事業にかかる財源確保を行った。既存部活動全てに地域指導者を配置することは困難である。また、レベルの高い指導者の確保は更に困難な状況にある。改革推進期間終了後(令和8年度以降)の新たな地域展開を見据えたロードマップを作成する必要がある。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
休日の部活動を地域移行した割合	%	-	23.07	38.40	100.00

【指標の動向】

全52部活動(運動部42部・文化部10部)のうち、20部活動(全て運動部)の休日活動に地域指導者を配置した。(令和5年度：12部活動、令和6年度：8部活動)

1部活動につき複数指導者を配置することが望ましいため、指導者の確保が地域展開の最大のポイントなる。

## 【今後の事業の方向性】

今後、学校単位の部活動が基本であり、その延長上に地域クラブがあるという考え方を見直し、指導者を地域（学校外）から確保することにとらわれず、希望する教職員の兼職兼業により指導者を確保したり、指導者のみならず、活動中の安全管理や連絡調整を担うスタッフを複数人確保するなど、将来を見据えた地域クラブの在り方を検討する。

改革推進期間終了後の令和8年度以降は、地域クラブ運営経費（指導者謝金、傷害保険料、遠征費等）に応じた一部受益者負担が生じる予定である。支援を要する世帯への対応や、新たな地域クラブの立ち上げ及び運営支援など、必要な支援制度の検討を進める。



地域指導者による休日の部活動指導

10040123 放課後子ども教室事業

決算書P. 443

## 【財源内訳】

（単位：千円）

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	3,603	41,459	37,856	
国庫支出金				
県支出金		7,564	7,564	放課後子供教室推進事業費補助金
地方債				
その他		3,243	3,243	放課後子ども教室事業保護者負担金
一般財源	3,603	30,652	27,049	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

子どもたちの安心・安全な活動拠点（居場所）を設け、学習活動やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育むとともに、地域コミュニティの充実を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

令和2年度から新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により休止していたが、活動場所の確保、対象及び活動時間等の検討を行い、市内全小学校（9校）で、対象学年を1～3年生、活動時間を下校後から16時20分までに設定し、地域ボランティアの協力を得て9月から再開した。また、放課後の学校施設使用が必須であるため、学校の理解・協力を得て、円滑な事業実施に努めた。

放課後子ども総合プラン運営における委託期間更新のため、公募型プロポーザル方式により令和7年度以降の運営事業者を選定した。一体型で運営する公設児童クラブと連携した適切かつ効果的な業務遂行に向けて、管理・監督・指導を行っていく。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
子ども教室開設数	教室	15	-	9	15
子ども教室参加児童数	人/年	283	-	9,062	42,750

## 【指標の動向】

令和元年度までの実施（対象：1～6年生、開設数（全校）：12教室、参加児童数（年間）：47,799人）と比較すると、対象を1年生から3年生までとしたため、参加児童が減少している。

### 【今後の事業の方向性】

放課後子ども総合プラン実行委員会及び運営委員会において、保護者・学校・地域の方々と協議を行い、児童に安心・安全で質の高い放課後の居場所を提供するとともに、魅力ある行事・イベント等の実施や活動内容の充実を図る。

放課後に学習支援・スポーツ等の付加的サービス（習い事）の導入を求める声に対応するため、学校や地域との連携に加えて民間の資源を活用するなど、学校施設の活用を基本にした実証事業の実施を検討し、必要な支援策に取り組む。



サッカー体験教室の様子



工作活動参加児童の作品

10040202 文化財保護事業

決算書P. 447

### 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	7,159	10,491	3,332	
国庫支出金		4,707	4,707	地方創生推進タイプ
県支出金				
地方債				
その他	4,816	2,543	△2,273	地方創生応援税制寄附金
一般財源	2,343	3,241	898	

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内に存する有形無形の文化財を保護し、未来に伝えていくとともに、文化財愛護や郷土理解の心を育む。

### 【今年度の取組・評価・課題】

「守谷市デジタルミュージアム」に新たにキッズページを作成し、市内小中学校等に周知した。また、文化財をチェックポイントに設定したロゲイニングイベントでは、図書館やデジタルミュージアムを利用した調べ学習を組み合わせることにより、親子が協力して歴史・文化を学ぶ機会となった。

市内の寺社が所有する文化財の調査を有識者に依頼した。調査報告書をもとに指定候補を絞り込み、教育委員会から文化財保護審議会に指定の可否について諮問した。

### 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市内の指定文化財件数(有形)	件	20	20	20	21
市内の指定文化財件数(無形)	件	1	1	1	1

### 【指標の動向】

教育委員会の諮問を受け、令和7年度の文化財保護審議会で審議され答申いただくことにより、令和7年度以降、指定文化財の件数が増加することを見込んでいる。

## 【今後の事業の方向性】

新たに市指定文化財に指定される物件を含めて、文化財を広報もりや、市公式サイト上で周知するだけでなく、ロゲイニングに合わせた一般公開や、デジタル化（デジタルアーカイブ活用）することにより、効果的な情報発信に努める。

指定文化財をはじめ、文化財は市民がその歴史や背景を知ることによって守谷らしさを感じられる資源の一つであり、今後の中長期的な文化財の保存には、若年層の認知度・関心や関わりを高めていく必要がある。キッズページに守谷型クイズを取り入れるなど、子どもたちが楽しみながら郷土の歴史・文化に関心を持てるような取組を行う。



デジタルミュージアム文化財イラストマップ



デジタルミュージアムを活用した親子学習会

10040401 公民館運営管理事業

決算書P. 451

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	137,205	140,399	3,194	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,050	8,411	7,361	繰越事業費繰越金
一般財源	136,155	131,988	△4,167	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢層に学習機会の提供を行い、施設使用者が安全で快適に学習活動や趣味活動等ができる場所を提供する。

指定管理者による管理運営により、市民ニーズに効果的、効率的に対応し、民間能力の活用とサービス向上を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

施設使用者及び管理運営スタッフの安全確保のため、中央、高野、郷州公民館に防犯カメラを設置した。北守谷公民館においても改修工事に合わせて設置し、安全性の向上に努める。

指定管理者選定委員会において、令和7年度以降の指定管理者が変更となることが決定した。新たな指定管理者による生涯学習の推進、芸術文化の振興、地域活性化(まちの賑わい創出)のテーマに沿った魅力のある公民館事業の展開に向けて、指導・助言を行っていく。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
延べ利用者数(4館)	人	74,083	179,413	142,138	209,000
公民館講座に満足している参加者の割合	%	96.70	98.40	98.40	98.00

## 【指標の動向】

改修工事により郷州公民館及び北守谷公民館の2館が一定期間休館したことから、延べ利用者は減少している。今後も、市民・団体の自主的活動の拠点として、多くの人が集う場の提供、講座事業等の満足度向上に努める。

**【今後の事業の方向性】**

指定管理者による管理運営を継続し、市民が求める講座等の実施、備品調達等、市民サービスの向上に努める。従来の施設貸出、趣味・教養等の講座開設に留まらず、低利用スペースの活用やこれまで公民館を使用することがない層が気軽に訪れることができる事業を実施するなど、指定管理者の自主事業による収益創出を見込んだ提案を求め、管理経費の縮減を目指す。

10040402 郷州公民館改修事業

決算書P. 451

**【財源内訳】**

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	153,137	272,404	119,267	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	137,000	203,000	66,000	公共施設等適正管理推進事業債
その他	16,137	69,404	53,267	ふるさとづくり基金繰入金、繰越事業費繰越金
一般財源				

**【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】**

公民館個別施設計画に基づき、建築後30年以上経過した施設の機能改善を図り、快適な学習活動や交流の場を提供する。

**【今年度の取組・評価・課題】**

屋根や外壁の改修、防水対策のほか、内壁や床の張替え、トイレの乾式化、エレベーターの新設、駐車場整備などを行った。

また、騒音・振動等が発生する作業については、近隣地域と連絡調整を図りながら工事を遂行した。

**【指標】**

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
進捗率	%	-	39.00	100.00	100.00

**【指標の動向】**

令和4年度に実施した設計に基づき、工期内に工事を完了させたことにより、地域のニーズに対応した安心・安全で快適な学習環境が整備できた。

**【今後の事業の方向性】**

令和6年8月に工事が完了した。今後は適切な維持管理に努めていく。



リニューアルオープンした郷州公民館

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	13,640	245,796	232,156	
国庫支出金				
県支出金				
地方債		221,000	221,000	公共施設等適正管理推進事業債
その他	13,640	24,796	11,156	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

公民館個別施設計画に基づき、建築後25年経過した施設の機能改善を図り、快適な学習活動や交流の場を提供する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

建物の機能改善、施設の利便性向上に向けて、共存する福祉施設、図書館分室との協議を行うことで、適正な工事施工計画を整え、計画どおりに工事着工した。

## 【指標】

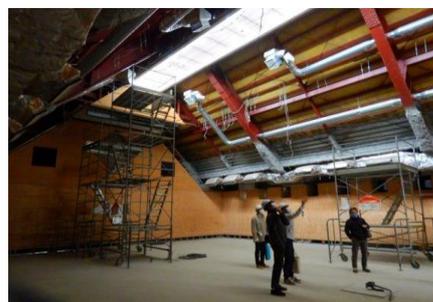
指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
進捗率	%	-	-	35.00	100.00

## 【指標の動向】

令和5年度に実施した設計に基づき、令和6年10月からスタートした改修工事を計画どおり進捗させることができた。

## 【今後の事業の方向性】

工事の進捗管理、近隣施設との調整、備品新調など必要な準備を進め、令和7年10月のリニューアルオープンを目指す。



改修工事中の北守谷公民館

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	18,800	19,600	800	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	18,800	19,600	800	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民の健康増進と体力向上のため、各種運動競技の普及発展と競技力向上を目的に活動する市スポーツ協会の自主的な事業を支援し、市民交流とスポーツ活動の推進を図る。

また、市が主催するスポーツ大会やイベント等の業務委託、事業協力など体制強化を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

市スポーツ協会が、スポーツ振興施策を総合的に推進するためのパートナーとして成長できるよう、引き続き市職員1名を派遣し、組織の基盤整備及び運営体制の強化に加えて、専従職員(4名)の育成支援を行った。

市スポーツ協会の自立促進及び収益事業の一助として、市民スポーツ大会の運営及び休日の中学校部活動地域移行の管理運営を委託した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
協会会員数	人	1,484	1,787	1,748	1,900
協会主催事業参加者数	人	3,233	6,548	6,744	9,500

## 【指標の動向】

協会会員数は微減したが、各専門部が運営する協会主催事業の参加対象を拡大(市外在住者可)したことにより、事業の参加者数が増加した。引き続き、市のスポーツ振興に関する重要な役割を担う組織として、育成・支援を行う。

## 【今後の事業の方向性】

収益事業による安定した自主財源の確保や市のスポーツ団体の総括として自立を促進し、支援を継続する。

各専門部の活性化のほか、会員拡大につながるよう、中学校部活動地域移行と並行し、市と連携して新たな地域クラブの設立支援に取り組むなど、市におけるスポーツ振興の統括団体として、人材発掘、育成を期待する。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	1,439	2,198	759	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,439	2,198	759	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各種競技の普及・発展、競技力向上と各少年団間の交流を目的に活動する市スポーツ少年団本部の自主的な事業を支援し、青少年健全育成と児童の体力向上に寄与する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

地区予選を勝ち抜き、県大会以上の大会に出場するチーム及び個人の遠征費にかかる補助金を交付し、活動を奨励した。

市スポーツ少年団本部は、各専門部会への育成強化費に加え、「公認スポーツ指導者講習会」の受講を促進するため講習会を主催し、受講料等の費用負担を支援した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市内のスポーツ少年団数	団体	23	21	21	21
団員数	人	547	490	539	650

## 【指標の動向】

少年団数は横ばいである。各少年団の活動PRにより活動内容が認知されたため、団員数が増加したことが考えられる。

## 【今後の事業の方向性】

引き続き、県大会以上の大会に出場するチーム及び個人の遠征費を助成する。

市スポーツ少年団本部が主催する公認スポーツ指導者講習会の開催を支援し、指導者資格取得を促進する。

市広報紙、市スポーツ協会ホームページ及びスポーツ少年団だよりで各少年団の活動PRを行い、団員数増加を目指す。



全国大会出場チーム(ハンドボール・ソフトボール・ミニバスケットボール)

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	4,004	3,648	△ 356	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	205	156	△ 49	各種スポーツ事業参加費
一般財源	3,799	3,492	△ 307	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民のスポーツ・運動習慣定着化の促進及び個々の適性やライフステージに応じたスポーツの機会提供を行うとともに、市スポーツ協会や近隣自治体等との連携により、スポーツ推進体制の強化を図り、スポーツによる地域活性化に持続的に取り組む。

## 【今年度の取組・評価・課題】

市主催の各種スポーツ大会(9種目)の開催業務を市スポーツ協会に委託したことにより、参加受付から大会運営までの流れがスムーズになった。

スポーツ月間に、親子で運動遊びを楽しむ「あそびバ」を開催したほか、正しい体の使い方を身に付ける「走り方教室」、「投げ方教室」、「体操教室」を開催し、子どもの体力・運動能力向上を図る機会を提供した。

市スポーツ協会との共催事業「MORIYAリレーマラソン」では、市内外から集まったあらゆる年代構成のランニングチームがレースを楽しみ、大会を通じて参加者相互の交流が図られた。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
スポーツ大会実施数	大会	4	9	9	9
スポーツ振興事業参加者数(ハーフマラソン除く)	人	326	2,677	2,743	3,000

## 【指標の動向】

子どもの体力・運動能力向上につながるスポーツ教室や親子で参加できるスポーツイベントを開催した結果、参加者が増加した。

今後も、市民ニーズを把握し、スポーツに親しむきっかけづくりと運動・スポーツの習慣化につながる取組を行う。

## 【今後の事業の方向性】

市民アンケートによると、子育て世代(30歳代・40歳代)のほかに、50歳代・60歳代女性の運動・スポーツ実施率が低いことが分かった。あらゆる年代が自然と運動習慣を身に付けられるよう、気軽にスポーツに親しむことができる機会の提供に取り組む。

市スポーツ協会との連携により、これまで市民のみを対象にしてきたスポーツ大会等の開催形態を見直し、市外からの参加者を受け入れるなど、地域活性化、競技レベル向上につながる取組を進める。



走り方教室



親子で運動遊び(あそびバ)

## 【財源内訳】

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	3,500	8,000	4,500	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		6,311	6,311	スポーツ振興くじ助成金
一般財源	3,500	1,689	△1,811	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「守谷ハーフマラソン」への参加により、幅広い年齢層の人々に健康増進をもたらすとともに、全国からの参加者に守谷市の素晴らしさをPRし、市のイメージアップや関係人口・交流人口の増加につなげる。  
また、大会運営に多くのボランティアが参加しており、市民相互の交流を深める機会になっている。

## 【今年度の取組・評価・課題】

市・市教育委員会と市スポーツ協会の共催事業とすることで、独立行政法人日本スポーツ振興センター(toto)の助成事業を活用することが可能となるため、財源確保に向けて、大会実行委員会組織の再編を図った。

新たに1マイルレース(1.6km)を設け、小中学生の部を復活させたことにより、マラソンを通じた世代間交流が図られた。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
大会エントリー数	人	-	4,286	5,197	5,000
運営スタッフ(ボランティアスタッフ含む)の数	人	-	891	793	800

## 【指標の動向】

小中学生を対象とした1マイルレースを開催したことにより、エントリー数が増加した。  
ボランティアの高齢化により、スタッフの確保が困難になっている。

## 【今後の事業の方向性】

守谷ハーフマラソンを開催することで、地域経済の活性化、観光振興、市民の健康増進など多くのメリットがあるため、継続・発展に向けて、資金調達、人材育成、地域との連携や市民の関心など様々な課題に取り組む。

昨今、道路環境の変化により、日本陸上競技連盟が定める規定に基づくコース距離の誤差が生じている。計画的に計測作業を行い、普段は走ることができない守谷トンネルやつくばエクスプレスと並走できる解放感あふれるコースを維持していく。



極寒の21.0975km(ハーフマラソン)

〔教育委員会 教育指導課 所管〕

10010276 任期付職員給与関係経費

決算書P. 385

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	107,724	114,756	7,032	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	107,721	114,756	7,035	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	3		△ 3	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

- 1 専門性を有する教職員が指導することにより、各教科等で主体的・対話的に深い学びを実現できる。
- 2 教科担任制を導入することで、学級担任の空き時間を確保でき、教材研究等を深く行うことができる。
- 3 専門性を有する教職員を市で勤務させることで、教員不足という課題を回避できる。

【今年度の取組・評価・課題】

小学校高学年から理科、音楽、図画工作において市費負担の教科担任として、理科9名、音楽4名、図画工作4名を配置した。

なお、人材確保が厳しい現状があり、雇用形態の見直しについて検討が必要である。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
教科担任の授業が「楽しく、わかりやすい」と感じている児童の割合	%	77.60	92.80	94.00	85.00

【指標の動向】

専門性を生かした授業実践で個別最適な学びが実現し、学力向上へと繋がっている。県の学力診断テストの理科の結果では小学校5年生は75.9点で県平均より+3.9点、小学校6年生は75.9点で+3.1点と好成績を残している。

また、高学年で教科担任制を導入していることで、担任の先生は自分の担当教科以外の授業準備や教材研究の時間を確保できるようになった。これまで放課後に行っていた業務を勤務時間内に行うことが可能になり、児童生徒への指導の質の向上だけでなく、教員の働き方改革の一助となっている。

【今後の事業の方向性】

児童の学習の質を高め、教職員がより働きやすい環境を整えるためには、十分な教員の確保が不可欠であるため、欠員が生じないように、今後も人材確保に積極的に取り組む。



教科担任教職員による授業の様子

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	108,001	108,203	202	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	14,052	16,723	2,671	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	93,949	91,480	△ 2,469	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「英語で発信し合える児童生徒」の育成を目指す。小学校では、1年生から英語に係るすべての授業にALTが参加し、英語に親しむ児童を育成する。小学校高学年では、オンライン英会話を行うことで、英語を話すことが楽しいと感じる児童を育成する。中学校では、生徒が英語で自分の思いや気持ちを伝え合う言語活動に取り組む際、特にALTを積極的に活用する。また、オンライン英会話を実施することで総合的なコミュニケーション能力の育成を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

- オンライン英会話実施状況  
R6 小学校5・6年各3回 中学校1年4回、2年5回、3年5回
- ネイティブスピーカーによる講師と生徒が1対1で英会話をオンラインで行うことにより、学習指導要領で重視される4技能(「聞く」「話す」「読む」「書く」)の育成を充実させることができた。しかし、これらの取組が着実に身に付いているかを評価する場面がなかったり、評価が各教員に委ねられていたりするところに課題は残る。
- 小学校教員対象による校内研修の実施(9校)

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
英語活動・外国語活動を「楽しい」と感じている児童の割合	%	91.20	84.00	88.00	95.00
中学校3年時における英語検定3級以上の取得率	%	47.89	57.60	60.40	60.00

## 【指標の動向】

オンライン英会話やALTの全校配置及び教員研修の充実により、英語教育の質が向上し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力が向上した。

## 【今後の事業の方向性】

「英語で発信し合える児童生徒」のさらなる育成を目指し、オンライン英会話などを通じて、英語によるコミュニケーション能力(話す・聞く表現力)が着実に身に付いているかを評価し、個に応じた指導に生かすために、「AIによるパフォーマンステスト」(小学校)及び「AIによるスピーキングテスト」(中学校)を導入する。



オンライン英会話の様子



ALTによる授業の様子

## 【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	57,077	58,511	1,434	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	57,077	58,511	1,434	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

小学校では、個に応じたきめ細かな学習指導や生活習慣指導を行うため、チームティーチング(担当教職員と学習支援ティーチャー)による指導の充実を図り、分かる授業を展開し、学力向上を目指す。

## 【今年度の取組・評価・課題】

令和5年度から引き続き28名を配置することができた。今までの学習支援ティーチャー経験等を鑑み、適正に配置することができた。

低学年にとどまらず、児童の状況に応じたきめ細やかな支援につながり、小1プロブレムや学級不適應を防ぎ、ひいては児童全体の学力向上という成果につながった。

学習支援ティーチャーは毎年数人入れ替わるため、専門性が高く受容的な人材を確保することが課題となっている。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
学力診断テストにおける県平均との差(小学校:対象6年生)	ポイント	-	13.00	23.30	15.00
学力診断テストにおける県平均との差(中学校:対象3年生 R3より:対象2年生)	ポイント	-	20.00	31.80	35.00

## 【指標の動向】

学力診断テストにおいて、小中学校ともに全ての教科で県平均より高い状況である。

学習支援ティーチャーを必要な場所に配置することで、特に低学年の子どもたちの学習をきめ細かくサポートし、学校生活への不適應といった問題の解消にも効果を上げている。

## 【今後の事業の方向性】

県学力テストの結果から、全体的な学力の定着は確認できたが、学力の個人差が課題であると捉え、児童一人ひとりの得意分野や課題を正確に把握し、理解度や進度に応じた、きめ細やかな指導を行うと共に、学力向上に資する生活習慣の確立に向けた指導も継続的に実施する。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	50,530	50,982	452	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	46,386	46,383	△ 3	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	4,144	4,599	455	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

教育研究や研修会により、教職員の資質向上を図る。  
 若手教員育成指導を行い、授業力向上や学級経営力向上を目指す。  
 教職員がICT機器の持つ特性を理解し、効果を最大限に発揮させることによって、児童生徒の新しい時代に必要  
 な情報活用能力の育成と確かな学力の向上を目指す。

## 【今年度の取組・評価・課題】

若手教員研修指導員の情報をもとに、教育指導課の指導主事による個別面談を実施した。  
 新規採用者や新規転入者対象の各種ICT研修を8月までに実施し、ICTの授業における活用を苦手とする教員への  
 支援を強化した。  
 8月にはICT教育専門家を招き、教員向けに生成AIの講演を行った。  
 プログラミング授業やICTを活用した様々な教科、オンライン英会話の授業支援、更新する電子黒板やパソコン  
 の導入支援に対応した。  
 また、児童生徒の情報モラルに関する授業や教職員の情報セキュリティ研修を支援した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
ICT支援員 授業支援時数(小学校)	時間	1,700.00	1,190.00	1,060.00	1,200.00
ICT支援員 授業支援時数(中学校)	時間	900.00	960.00	384.00	900.00

## 【指標の動向】

教職員のICTの活用、授業支援システムの経験が積み、ICT研修もICT教育専門家や専門業者（Google認定パ  
 ートナー企業）に委託し、ICT支援員による授業支援の割合は減少傾向にある。代わりに、授業で使用するタブレッ  
 ト端末のメンテナンス、故障対応、アプリの更新作業など環境整備の業務が増加し、求められる役割が変わりつ  
 つある。今後は環境整備（バックオフィス）のさらなる増加が見込まれ、費用対効果の面から効率化を進めてい  
 く。

## 【今後の事業の方向性】

生成AIやプログラミングを組み入れた授業の高度化が見込まれるため、ICT教育専門家を入れた支援体制の構築  
 が必要になる。また、従来は紙で行っていた学校風土調査（児童生徒へのアンケート）のデジタル化など、デジ  
 タル化により蓄積される教育データの分析も進めるため、量的、質的向上が必須である。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	54,192	72,874	18,682	
国庫支出金		706	706	
県支出金				
地方債				
その他	20,456	32,096	11,640	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	33,736	40,072	6,336	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

教育相談体制の再編成により、総合的な教育支援を可能にし、不登校やいじめ、その他、生徒指導面で配慮の必要な児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者や教職員に対して、専門的かつ積極的な支援を行う。また、守谷市保幼小中高一貫教育の理念に沿って、支援を必要とする児童生徒に対して、発達段階に即した計画的・継続的支援を行い、学校教育の充実及び教育上の諸問題の解消を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

令和5年度から、小中学校8校への校内フリースペース設置と支援員を配置したことで、小中学生770名(延べ人数)の利用があった。30～89日の欠席者数は減少したが、90日以上欠席の児童生徒は増加し、不登校率は微増した。学校や関係機関と連携し、欠席の長期化を防いでいくことが必要である。支援センターの相談件数自体は減少したが、1件に対応する時間は増加している。今後も個々の実態や背景を理解し、丁寧な対応を心がけていく。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
総合教育支援センターにおける各種相談の総件数	件	908	1,584	1,316	1,200
守谷市における小中学校全体の不登校率	%	2.10	3.44	3.58	2.00

## 【指標の動向】

小中学校8校に校内フリースペースを設置し、各校1名の支援員を配置したことで30～89日欠席の不登校出現率は減少したが、90日以上欠席者数が微増した。

総合教育支援センターの3つの事業(守谷市フリースペース「はばたき」、教育相談、就学相談)が充実し、継続支援を行うことができた。また、関係機関と連携し、いじめ等の様々な教育的課題に対処することができる体制を確立した。

## 【今後の事業の方向性】

不登校出現率が横ばいである現状を踏まえ、今後は「不登校の未然防止」と「複雑化する個別課題への多角的な継続支援」に注力し、支援の質の向上と体制の強化が必要である。学校内で安心して過ごせる居場所(校内フリースペース)の充実やSSWによる専門的アウトリーチ、そして学校・家庭・地域が一体となった「チーム支援」を強化することで、全ての児童生徒が安心して学び、成長できる環境を構築するための切れ目のない支援をさらに充実させる。



フリースペースの様子



フリースペース支援員による会議の様子

## 【財源内訳】

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	821	1,277	456	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	821	1,277	456	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内小学校に在籍する小学校高学年の児童を対象に、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、学習に対する興味・関心を高める。

## 【今年度の取組・評価・課題】

児童の学力状況に合わせた指導方針や具体例に基づく研修を学習指導員に対して実施した。5月に児童・保護者向けに説明会及び体験会を2回実施し、32名の児童の申込みがあった。昨年度の課題をもとに、夏季休業中の課題を重点的に支援する機会を設けた。実施した内容について、参加者にアンケートを実施したところ、宿題を終了させることができたなど、参加し効果があったとの内容の回答があった。

全36回実施し、2月に実施したアンケート調査では、8割の保護者や9割の児童が、「土日の自主学習時間が増加し、学習意欲が向上した」と回答があった。今後は、学習目標や学習計画を立てる力の向上が課題である。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
勉強する時間が増えた児童	%	30.00	24.00	87.50	50.00
宿題を忘れなくなった児童	%	50.00	83.30	94.44	90.00

## 【指標の動向】

学習指導員の指導力向上の事前研修を充実させた。教室長と教育指導課の連携を強化することで、児童一人一人の理解や状況に合わせた丁寧な個別支援ができる体制ができた。

## 【今後の事業の方向性】

対象を中学生への拡大を検討、その場合は、学習支援を実施しているNPO法人との共同運営を含め、現在の運用方法について見直す。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	126,507	135,426	8,919	
国庫支出金	2,388	1,654	△ 734	GIGAスクール運営支援センター整備補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	124,119	133,772	9,653	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

GIGAスクール構想により高速大容量通信ネットワーク、児童1人1台コンピュータを整備し、情報活用能力の向上を図り、多様な児童を取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させる。

## 【今年度の取組・評価・課題】

全国でタブレット端末の更新を始めるため、守谷市においても茨城県域で共同調達のための会議出席、仕様書の作成、プロポーザル審査を行った。

令和7年度のタブレット端末更新を前に、教員のパソコン、電子黒板、フィルタリングシステムの入替えを行った。

教員向けに情報セキュリティ研修(eラーニング)を実施し、セキュリティ意識向上、コンプライアンス遵守の徹底を図った。

授業、校務のデジタル化が加速し、毎年のように、新たなシステムの検討、導入が行われる中で多数の機器を定期的に更新しなければならない。また、生成AIといった先端技術の活用も求められ、デジタル人材の確保、育成が大きな課題となっている。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
授業の中でICT機器をどの程度使用したか。週3日以上割合(全国学力学習状況調査質問紙より)	ポイント	85.90	82.20	73.40	90.00

## 【指標の動向】

朝自習(デジタルドリル)、授業、連絡帳や宿題などでタブレット端末は日常的に使われているが、導入当初の「先ず使用してみる」という熱が冷め、その効果、必要性が改めて問われ、適宜、アナログとデジタルを使い分ける段階に入った。従来の使用「量」を追う段階から、どの場面で使うのが効果的か考え、学習の「質」を高める段階に入るといふ、新たな課題に直面している。

## 【今後の事業の方向性】

今後は令和2年度に導入した1人1台の端末(教員用を含む)約4,500台(市内小学校分)を県域で3年をかけて共同調達する。さらに生成AIの活用、校務支援システムの県内統一化(共同調達)、教科書や各種校務のデジタル化と、学校のICT化、DXが加速している。

また、文科省の国庫補助事業により、全校のネットワークアセスメント結果を踏まえた設備投資も行う。併せて、データ通信量も増加傾向にあり、ネットワーク環境の質的向上も必須である。



ネットワークアセスメント実施の様子

## 【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	63,358	67,451	4,093	
国庫支出金	1,023	639	△ 384	GIGAスクール運営支援センター整備補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	62,335	66,812	4,477	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

GIGAスクール構想により高速大容量通信ネットワーク、生徒1人1台コンピュータを整備し、情報活用能力の向上を図り、多様な生徒を取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させる。

## 【今年度の取組・評価・課題】

全国でタブレット端末の更新を始めるため、守谷市においても茨城県域で共同調達のための会議出席、仕様書の作成、プロポーザル審査を行った。

令和7年度のタブレット端末更新を前に、教員のパソコン、電子黒板、フィルタリングシステムの入替えを行った。

教員向けに情報セキュリティ研修(eラーニング)を実施し、セキュリティ意識向上、コンプライアンス遵守の徹底を図った。

授業、校務のデジタル化が加速し、毎年のように、新たなシステムの検討、導入が行われる中で多数の機器を定期的に更新しなければならない。また、生成AIといった先端技術の活用も求められ、デジタル人材の確保、育成が大きな課題となっている。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
授業の中でICT機器をどの程度使用したか。週3日以上割合(全国学力学習状況調査質問紙より)	ポイント	43.60	57.70	91.50	70.00

## 【指標の動向】

全国学力学習状況調査や県英語発信力向上事業のCBT化(コンピュータを使用した試験への変更)、オンライン英会話、教科書のデジタル化、刷新したコンピュータ室のPCスペック(性能)向上によるプログラミング等情報技術の活用が要因として考えられます。

## 【今後の事業の方向性】

令和2年度に導入した1人1台端末(教員用を含む)約2,300台(市内中学校分)を県域の共同調達により3年をかけて更新する。さらに生成AIの活用、校務支援システムの県内統一化(共同調達)、教科書や各種校務のデジタル化と、学校のICT化、DXが加速している。

また、文科省の国庫補助事業により、全校のネットワークアセスメント結果を踏まえた設備投資も行う。併せて、データ通信量も増加傾向にあり、ネットワーク環境の質的向上も必須である。

〔教育委員会 学校給食センター 所管〕

10010401 給食センター庶務事務

決算書P. 399

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	19,770	20,011	241	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	19,770	20,011	241	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

栄養バランスの取れた給食の提供を通して、市立小中学校の児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と健全な食生活を営むことができる判断力を養う。

令和6年度から学校給食費の徴収管理業務を担当した。

【今年度の取組・評価・課題】

学校給食費の徴収率向上のため、納付書発送時に口座振替登録の推進を行った。

また、未納者には督促状及び催告書の送付、電話催告、滞納整理（自宅訪問）を行い、徴収率向上に努めた。

他自治体においても公会計化になると徴収率が下がる傾向にある。

これは、学校徴収からセンターへの変更より、納付者（保護者）との接点が薄れたことや徴収業務に当たる人員減が要因と考えられる。

少ない人員で徴収率を向上させる手法が課題である。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
徴収率(現年度)	%	99.91	99.85	99.32	99.85

【指標の動向】

令和6年度から学校給食費の公会計化（徴収・管理の事務移管）が開始された。

給食提供事業における財源であるため、徴収率の向上に努めなければならない。

【今後の事業の方向性】

学校給食費の徴収事業の継続は必須である。

ただし、国による給食費無償化が実施された場合には縮小が見込まれる。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	614,801	644,161	29,360	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	314,995	310,524	△ 4,471	学校給食費納付金
一般財源	299,806	333,637	33,831	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

栄養バランスの取れた給食の提供を通して、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と健全な食生活を営むことができる力を養う。

## 【今年度の取組・評価・課題】

物価高騰に伴う食材費の値上がりには、一般財源の充当(補正予算)により対応した。  
また、献立や調理方法の工夫により、栄養価を下げることなく給食を提供することができた。  
その結果、学校給食費を値上げすることなく、保護者の負担を増加させることもなかった。  
食材費の動向は先行きが不透明であり、常にコストに注視しながら事業を円滑に運営しなければならない。  
※年間給食提供数：小学校200日、中学校201日

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
年間給食予定日数に対する実施日数の割合	%	89.76	100.00	100.00	100.00
一部の献立の提供を中止した回数	回	0	1	0	0

## 【指標の動向】

「学校給食衛生管理基準」に基づき、献立作成や物資の調達、調理業務に至るまですべての段階において安全衛生管理をより一層徹底して給食を実施することにより、指標の目標値を継続していく。

## 【今後の事業の方向性】

給食は児童生徒の学校生活に欠かすことのできない事業であり、引き続き安全安心な給食提供していかなければならない。

〔教育委員会 中央図書館 所管〕

10040501 図書館運営管理事業

決算書P. 455

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	123,278	125,479	2,201	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	488	570	82	図書資料売払代
一般財源	122,790	124,909	2,119	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民が必要とする図書や情報をいつでも容易に取得できるよう、資料の充実を図る。  
 未来を担う子ども達が、読書に親しみ豊かな心を育むことができる読書環境の充実を図るとともに、学校との連携の下、児童・生徒の学習活動を支援する。  
 また、市民との協働の下、生涯にわたる学びを支える機会と場を提供する。

【今年度の取組・評価・課題】

図書資料11,962冊、視聴覚資料354点、雑誌319タイトル、新聞53種、電子図書221タイトルを収集するとともに、電子雑誌閲覧サービスの提供を継続した。また、ADEAC(デジタルアーカイブ)においては、『もりやの自然誌』を公開し、公開メニューの拡充を図った。  
 郷州公民館図書室のリニューアルにおいては、高書架の割合を増やすことで収容力を高めたり、室内の閲覧環境の向上を図ることにより、利用促進に努めた。北守谷公民館の改修工事による休館に伴い、10月から文化会館内に臨時窓口を開設した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市民1人当たり蔵書数(蔵書総数÷人口数)	点/人	6.70	6.50	6.50	6.50
蔵書回転数(貸出総数÷蔵書総数)	回/点	1.80	2.00	1.90	1.80

【指標の動向】

年度の前半は郷州公民館図書室、後半は北守谷公民館図書室が、公民館大規模改修工事による休館のため臨時窓口の運営になったことにより、個人資料貸出総数が減少し、蔵書回転数が0.1ポイント下がった。しかしながら、中央図書館の年間来館者数は、令和5年度の259,814人に対し、274,876人となり、大幅に増加した。

【今後の事業の方向性】

令和7年8月25日から令和9年1月末(予定)の期間、大規模改修工事による長期休館を予定しているが、公民館図書室の利用拡充や中央図書館の臨時窓口開設等により、市民サービスの維持に努める。また、リニューアル後は、DXを推進することにより、図書館利用における利用者の利便性向上を図るとともに、会話を楽しみながら休憩できるマルチパーパスの設置、照明のLED化やトイレの全面改修等により、快適な滞在空間を提供することに努め、資料・情報の提供の充実のみならず、来館者数の増加を目指す。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	31,789	34,742	2,953	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		72	72	図書購入のための寄附金
一般財源	31,789	34,670	2,881	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

令和元年度から実施している学校教育改革プランに基づく「中央図書館との連携による学校図書館の充実」を図るため、読書センター・学習センター・情報センターとしての機能充実に対する支援を行い、学校図書館の発展を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

学校図書館の蔵書管理システム契約更新に際し、クラウド型の専用WEBシステムを新たに導入し、インストールに係る諸費用が不要となった。また、図書の発注・納品後の作業で図書データの一括登録が可能となり、図書登録の時間削減につながった。さらに、使用するパソコンを、デスクトップパソコンから一律ノートパソコンに変更したため、経費の削減につながった。

「タブレット版ぼけっと図書館」を導入し、児童生徒が所持するタブレット端末で、図書室に行かずとも自校の蔵書情報にリアルタイムでアクセスできるようになった。さらに、図書検索、ランキング等が連動して表示されるため、タブレットで読書の記録を簡単に行うことができる。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
貸出点数	点	187,897	292,380	278,448	250,000
学校図書館図書標準の達成学校数 (小・中学校合計13校中)	校	8	11	12	13

## 【指標の動向】

学校図書館の年間貸出数は、昨年度より減少した。これは、昨年度夏休み期間中に学校図書館システムの入替作業を行ったため、全校で夏休み前の図書の貸出ができなかった経緯がある。しかし、他の月の貸出数は全体的に増加している。

学校図書館資料の充実を図るため、充足率を考慮した資料費の配分を実施し、学校図書館図書標準の達成学校数が12校となった。

ブックトークにおいては年間35回から7回増加し、学校への周知が浸透してきた結果が出ている。

## 【今後の事業の方向性】

中学生の読書率の低下を改善するため、令和6年度から運用開始した「タブレット版ぼけっと図書館」から、守谷市電子図書館にアクセスできるようにする。このため、既存の中央図書館システムとの連動・調整を令和7年度内に行い、令和8年度からの利用可能を目指す。



ぼけっと図書館導入説明の様子



ブックトークの様子

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費		45,050	45,050	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		45,050	45,050	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

老朽化した施設・設備の更新に加え、利用者ニーズを十分に反映した新たな空間・機能を備えた快適で魅力ある図書館への転換を図り、施設全体の機能等の向上を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

基本設計業務を4月に開始し、その過程において、市民参加型ワークショップ（計3回）を開催し、市民意見を反映させた基本設計概要(案)を作成した。その後、基本設計概要(案)の決定に伴うパブリックコメントを実施し、建物の老朽化対策や利便性向上を重視した基本設計概要を完成させ、実施設計業務を9月から開始した。実施設計においては、基本設計を基に具体的な施工図や工程計画の作成、予算や工期の調整を行い、3月末に実施設計図書を完成させた。

基本設計開始から実施設計完了までの期間において、中央図書館職員及び管財課職員（技術職）、設計業者の三者で、計16回の設計打合せを実施した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
工事進捗率	%	-	-	-	100.00

## 【指標の動向】

## 【今後の事業の方向性】

令和7年8月に工事請負の入札、9月に議会承認を経て工事着工予定である。令和7度から8年度にかけて工事を実施し、令和8年11月末完了を目指し、令和9年1月からのリニューアルオープンを目標とする。



国 民 健 康 保 険  
特 別 会 計



## 国民健康保険特別会計〔健福祉部 国保年金課・保健予防課 所管〕

### 1. 概要

国民皆保険制度体制の中核である国民健康保険（国保）は、地域医療の確保と被保険者の健康増進に大きく貢献し、医療制度の重要な役割を担っている。市民の約7分の1が被保険者である守谷市の国保事業においても、適正な運営を図るため、国の医療制度改革に連動し、社会情勢の変化に対応した取組を行っている。しかし、被保険者数は減少しているが年齢構成が高く、一人当たりの医療費は増加傾向であり、国保制度を取り巻く状況は依然として厳しい状況となっている。

継続的な医療保険制度を構築するための法改正により、国保制度においては、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、制度の安定化を図り、市町村は、被保険者証の発行や国保税の賦課・徴収、保健事業などの窓口業務を、従来どおり行っている。

特に、保健事業の充実として、人間ドック・脳ドック検診費用助成事業や特定健康診査・特定保健指導における予防事業を推進し、生活習慣病の重症化の防止を図り、医療費の抑制に努めている。

令和6年度においては、次のような事業を実施した。

#### (1) 国保制度の啓発

- ①制度啓発用パンフレットの配布
- ②広報紙、市ホームページ等による制度の周知
- ③被保険者資格の適用適正化事業の実施（国保資格喪失者に対する喪失届出勧奨及び社会保険資格喪失者に対する医療保険加入勧奨）
- ④マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知

#### (2) 国保財政の健全化

- ①診療報酬明細書等（レセプト）に係る資格点検及び内容点検の推進
- ②医療費通知による受診内容及び診療費の費用額の確認
- ③第三者行為（交通事故等）に係る関係機関等との連携による求償事務
- ④不当利得者に対する保険給付費に係る返還事務
- ⑤ジェネリック医薬品利用差額通知の送付及び希望シール配布による医療費の抑制

#### (3) 保健事業の充実

- ①特定健康診査（集団健診、医療機関での個別健診、かかりつけ医からの診療情報等提供事業）の実施
- ②集団健診における事前予約制の実施
- ③ナッジ理論を活用した特定健康診査未受診者に対する受診勧奨及び追加健診の実施
- ④特定保健指導（栄養指導、運動指導）の実施
- ⑤糖尿病性腎臓病の増悪及び人工透析への移行の防止を目的とした糖尿病性腎臓病重症化予防事業の実施
- ⑥人間ドック・脳ドック検診費用の助成による疾病の早期発見及び重症化の防止
- ⑦重複・頻回受診者に対する訪問保健指導の実施

## 2. 歳入の状況

歳入決算額は、5,339,664千円で前年度に比べて3.5%の増となった。主なものは、給付費等に充てる県補助金3,579,222千円、国民健康保険税1,120,096千円である。

(歳入)

(単位：千円、%)

款	項	6年度	構成比	5年度	構成比	増減額	増減率
国民健康保険税	国民健康保険税	1,120,096	21.0	1,149,251	22.3	△29,155	△2.5
使用料及び手数料	手数料	11	0.0	26	0.0	△15	△57.7
県支出金	県補助金	3,579,222	67.0	3,376,729	65.4	202,493	6.0
財産収入	財産運用収入	704	0.0	62	0.0	642	1035.5
繰入金		585,214	10.9	588,485	11.4	△3,271	△0.6
	他会計繰入金	343,027	6.4	340,069	6.6	2,958	0.9
	基金繰入金	242,187	4.5	248,416	4.8	△6,229	△2.5
繰越金	繰越金	40,240	0.8	31,083	0.6	9,157	29.5
諸収入		12,925	0.3	13,036	0.3	△111	△0.9
	延滞金加算金及び過料	8,364	0.2	8,894	0.2	△530	△6.0
	雑入	4,561	0.1	4,142	0.1	419	10.1
国庫支出金	国庫補助金	1,252	0.0	110	0.0	1,142	1038.2
歳入合計		5,339,664	100.0	5,158,782	100.0	180,882	3.5

## 3. 歳出の状況

歳出決算額は、5,312,173千円で前年度に比べて3.8%の増となった。主なものは、保険給付費3,510,751千円、県に納付する国民健康保険事業費納付金1,606,839千円である。

(歳出)

(単位：千円、%)

款	項	6年度	構成比	5年度	構成比	増減額	増減率
総務費		117,619	2.2	107,825	2.1	9,794	9.1
	総務管理費	112,307	2.1	102,209	2.0	10,098	9.9
	徴税费	4,768	0.1	4,723	0.1	45	1.0
	運営協議会費	89	0.0	302	0.0	△213	△70.5
	趣旨普及費	455	0.0	591	0.0	△136	△23.0
保険給付費		3,510,751	66.1	3,280,921	64.1	229,830	7.0
	療養諸費	3,046,384	57.4	2,892,347	56.5	154,037	5.3
	高額療養諸費	448,136	8.4	375,612	7.3	72,524	19.3
	出産育児諸費	12,981	0.2	9,812	0.2	3,169	32.3
	葬祭諸費	3,250	0.1	3,150	0.1	100	3.2
国民健康保険事業費納付金		1,606,839	30.2	1,655,283	32.3	△48,444	△2.9
	医療給付費分	1,036,962	19.5	1,065,206	20.8	△28,244	△2.7
	後期高齢者支援金等分	447,445	8.4	463,761	9.0	△16,316	△3.5
	介護納付金分	122,432	2.3	126,316	2.5	△3,884	△3.1
保健事業費		71,651	1.4	70,248	1.4	1,403	2.0
	保健事業費	19,238	0.4	19,388	0.4	△150	△0.8
	特定健康診査等事業費	52,413	1.0	50,860	1.0	1,553	3.1
基金積立金	基金積立金	704	0.0	62	0.0	642	1035.5
諸支出金	償還金及び還付加算金	4,609	0.1	4,203	0.1	406	9.7
歳出合計		5,312,173	100.0	5,118,542	100.0	193,631	3.8

#### 4. 収支の状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳 入 総 額	5,339,664,025
歳 出 総 額	5,312,172,622
歳 入 歳 出 差 引 額	27,491,403
翌年度へ繰越すべき財源	0
実 質 収 支 額	27,491,403

#### 5. 国民健康保険特別会計の主な指標

【国民健康保険加入割合の推移】

(単位：世帯、人、%)

区 分 (3月末現在)	6 年度	5 年度	増減率	加入率
総世帯数 (世帯)	30,772	30,280	1.6	22.8
国保加入世帯数 (世帯)	7,013	7,266	△3.5	
総人口 (人)	70,907	70,627	0.4	14.4
国保被保険者数 (人)	10,239	10,813	△5.3	
内 一般被保険者 (人)	10,239	10,813	△5.3	
訳 退職被保険者等 (人)	0	0	—	

【国保税の状況】

・ 税率

(単位：円)

区 分	所得割	均等割額	限度額
医療分	6.00/100	27,000	650,000
後期高齢者支援分	2.60/100	12,000	240,000
介護分	2.20/100	18,000	170,000

・ 収納状況

(単位：円、%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
現年課税分	医療分	709,429,547	688,739,103	0	20,690,444	97.08
	支援金分	304,668,296	294,706,030	0	9,962,266	96.73
	介護分	102,448,057	97,372,322	0	5,075,735	95.05
	計	1,116,545,900	1,080,817,455	0	35,728,445	96.80
滞納繰越分	医療分	68,124,724	24,281,828	7,929,791	35,913,105	35.64
	支援金分	26,451,774	9,972,850	2,691,423	13,787,501	37.70
	介護分	14,663,965	5,024,254	1,664,239	7,975,472	34.26
	計	109,240,463	39,278,932	12,285,453	57,676,078	35.96
合 計	1,225,786,363	1,120,096,387	12,285,453	93,404,523	91.38	

※現年課税分の収入済額には、過誤納金還付未済額 3,328,600 円（医療分 2,895,462 円、支援金分 283,095 円、介護分 150,043 円）を含む。

滞納繰越分の収入済額には、過誤納金還付未済額 319 円（医療分 181 円、支援金分 79 円、介護分 59 円）を含む。

【保険給付の状況】

・療養諸費（療養給付費） (単位：件、円、%)

区分	一般被保険者			退職被保険者等		
	件数	保険者負担額	1件当	件数	保険者負担額	1件当
R6年度	180,335	3,014,456,997	16,716	0	0	-
R5年度	185,303	2,860,194,562	15,435	0	0	-
増減率	△2.7	5.4	8.3	-	-	-

・療養諸費（療養費） (単位：件、円、%)

区分	一般被保険者			退職被保険者等		
	件数	保険者負担額	1件当	件数	保険者負担額	1件当
R6年度	2,490	19,116,875	7,677	0	0	-
R5年度	2,785	19,009,985	6,826	0	0	-
増減率	△10.6	0.6	12.5	-	-	-

・高額療養費 (単位：件、円、%)

区分	一般被保険者			退職被保険者等		
	件数	高額療養費支給額	1件当	件数	高額療養費支給額	1件当
R6年度	7,285	447,932,136	61,487	0	0	-
R5年度	7,260	375,287,436	51,692	0	0	-
増減率	0.3	19.4	18.9	-	-	-

・高額介護合算療養費 (単位：件、円、%)

区分	一般被保険者			退職被保険者等		
	件数	高額介護合算療養費支給額	1件当	件数	高額介護合算療養費支給額	1件当
R6年度	10	204,211	20,421	0	0	-
R5年度	15	324,427	21,628	0	0	-
増減率	△33.3	△37.1	△5.6	-	-	-

・審査支払手数料 (単位：件、円、%)

区分	件数	金額
R6年度	365,318	12,809,656
R5年度	374,505	13,142,474
増減率	△2.5	△2.5

・出産育児一時金、葬祭費 (単位：件、円、%)

区分	出産育児一時金		葬 祭 費	
	件数	給付額	件数	給付額
R6年度	26	12,976,000	65	3,250,000
R5年度	20	9,807,910	63	3,150,000
増減率	30.0	32.3	3.2	3.2

〔健福祉部 保健予防課 所管〕

04010201 疾病予防費

決算書P. 507

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	19,035	17,084	△ 1,951	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	19,035	17,084	△ 1,951	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

人間ドック・脳ドック検診費用の助成により、疾病の早期発見や予防に重点をおいた健康状態の確認を促すことで、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制を図る。

また、被保険者に対し医療費通知を送付することで、自己の健康管理に対する意識や医療費の費用額に対する認識の向上を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

人間ドック・脳ドック検診の周知を継続し、疾病の早期発見や予防に重点を置いた健康状態の確認をすることで、被保険者の健康保持が図れた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
人間ドック受診件数	人	522	720	732	760
脳ドック受診件数	人	37	106	89	130

【指標の動向】

令和5年度より人間ドック・脳ドック検診の助成額を増額したため、受診者数増加した。令和6年度は、ナッジ理論を活用した未受診者への健診勧奨通知を実施したため、受診件数が増加した。

【今後の事業の方向性】

人間ドック・脳ドックの受診により病気の早期発見・早期治療・重症化予防を行い、医療費の抑制に繋げることができている。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	50,860	52,413	1,553	
国庫支出金				
県支出金	16,930	16,664	△ 266	特定健康診査等負担金
地方債				
その他	400	427	27	職員給与費等繰入金
一般財源	33,530	35,322	1,792	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施することにより、高血圧症や糖尿病の発症を予防する。また、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけると共に、糖尿病性腎臓病で通院する患者のうち、リスクの高い方に対して保健指導を行うことにより、腎不全、人工透析への移行を防止する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

集団健康診査においては、電話予約及びインターネット予約の方法で定員を設けた完全予約を継続し、受診者の利便性を向上させた。

また、ナッジ理論を活用し、未受診者への個別勧奨通知を作成し、受診勧奨を実施した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
特定健診受診率(法定報告対象)	%	37.40	48.50	49.70	52.00

## 【指標の動向】

集団健診の予約制を継続することで利便性を向上させ、ナッジ理論を活用した未受診者や不定期受診者への受診勧奨を実施したことにより、受診率が向上した。

## 【今後の事業の方向性】

団塊の世代にあたる被保険者が後期高齢者医療へ移行し、被保険者数は減少傾向にある。また、ナッジ理論を活用した未受診者や不定期受診者への受診勧奨を継続して実施する。

後 期 高 齡 者 医 療 計  
特 別 会



## 後期高齢者医療特別会計〔健福祉部 国保年金課 所管〕

### 1. 概要

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費が急激に増大するなかで世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の安定的な財政運営を維持していくために、平成20年4月に創設された。

茨城県においては、県内すべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が後期高齢者医療の運営主体となり、被保険者の認定や保険料の賦課、医療の給付や保健事業等を行い、市町村は各種届出の申請受付や相談業務などの窓口業務、保険料の徴収などを行う。

当市における令和7年3月末の被保険者数は9,111人となっており、前年と比較すると7.1%の増、人口に占める割合は12.8%となっている。

今後、本特別会計は、被保険者数の更なる増加により、規模が拡大していくことが想定される。

### 2. 歳入の状況

歳入決算額は1,082,556千円で、前年度と比べて20.2%の増となった。主なものは、保険料が922,878千円で、被保険者数の増加に伴い21.7%の増となった。

(歳入)

(単位：千円、%)

款	項	6年度	構成比	5年度	構成比	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料	922,878	85.2	758,193	84.2	164,685	21.7
繰入金	他会計繰入金	154,833	14.3	136,971	15.2	17,862	13.0
繰越金	繰越金	3,877	0.4	4,361	0.5	△484	△11.1
諸収入		968	0.1	975	0.1	△7	△0.7
	延滞金、加算金及び過料	49	0.0	21	0.0	28	133.3
	償還金及び還付加算金	919	0.1	954	0.1	△35	△3.7
歳入合計		1,082,556	100.0	900,500	100.0	182,056	20.2

### 3. 歳出の状況

歳出決算額は1,077,709千円で、前年度と比べて20.2%の増となった。主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1,044,174千円で、被保険者数の増加に伴い20.2%の増となった。

(歳出)

(単位：千円、%)

款	項	6年度	構成比	5年度	構成比	増減額	増減率
総務費		30,937	2.9	25,136	2.8	5,801	23.1
	総務管理費	25,985	2.4	20,614	2.3	5,371	26.1
	徴収費	4,952	0.5	4,522	0.5	430	9.5
後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療広域連合納付金	1,044,174	96.9	868,670	96.9	175,504	20.2
諸支出金		2,598	0.2	2,817	0.3	△219	△7.8
	償還金及び還付加算金	725	0.0	650	0.1	75	11.5
	繰出金	1,873	0.2	2,167	0.2	△294	△13.6
歳出合計		1,077,709	100.0	896,623	100.0	181,086	20.2

#### 4. 収支の状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳 入 総 額	1,082,555,681
歳 出 総 額	1,077,709,119
歳入歳出差引額	4,846,562
翌年度へ繰越すべき財源	0
実 質 収 支 額	4,846,562

#### 5. 保険料の収納状況

(単位：円、%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
後期高齢者医療保険料	926,414,000	922,877,700	176,400	3,359,900	99.62
現年度分特別徴収保険料	525,290,600	525,791,700	0	△501,100	100.00
現年度分普通徴収保険料	396,880,900	394,084,400	0	2,796,500	99.30
滞納繰越分普通徴収保険料	2,634,800	1,394,900	176,400	1,063,500	52.94
過年度分普通徴収保険料	1,607,700	1,606,700	0	1,000	99.9

※現年度分特別徴収保険料の収入済額には、過誤納金還付未済額 501,100 円を含む。

現年度分普通徴収保険料の収入済額には、過誤納金還付未済額 166,800 円を含む。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	4,522	4,952	430	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	4,522	4,952	430	事務費等繰入金
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

後期高齢者医療保険財政の財源を確保する。

## 【今年度の取組】

文書による催告に応じない被保険者には電話及び訪問による催告を行い、収納率の向上に努めた。また、現年度分の未納防止のため、新規資格取得時と納付書送付時に口座振替の勧奨を行った。

- ・調定額に占める徴収方法の割合(現年度分)  
特別徴収 57.0% 普通徴収 43.0%

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	868,670	1,044,174	175,504	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	868,670	1,044,174	175,504	現年度分特別徴収保険料、現年度分普通徴収保険料
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

茨城県後期高齢者医療広域連合の健全な財政運営を図る。

## 【今年度の取組】

被保険者が納付した後期高齢者医療保険料等を、茨城県後期高齢者医療広域連合に納付した。  
(参考)被保険者数 令和5年度末：8,505人 令和6年度末：9,111人(606人増)



# 介 護 保 険 特 別 会 計



## 介護保険特別会計〔健幸福祉部 介護福祉課・健幸長寿課 所管〕

### 1. 概要

守谷市の高齢者人口は毎年増加し高齢化率も上昇を続けており、65歳以上の高齢者数は17,038人、高齢化率24.03%（R7.1.1現在）となっている。高齢者の増加に伴い介護認定率も増加傾向となっている。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることと併せて、家族と同居していても日中独居などの状況が進み、家庭における介護力は低下していくことが予想される。

このような現状を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、令和6年度から令和8年度を計画期間とする「第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、介護保険制度を運営している。

### 2. 歳入の状況

歳入決算額は4,211,527千円で、前年度と比べて2.0%の増となった。主なものは保険料が1,057,442千円で、歳入額の25.1%を占めている。

(単位：千円)

款	項	6年度	構成比	5年度	構成比	増減額	増減率
保険料	介護保険料	1,057,442	25.1%	1,030,948	25.0%	26,494	2.6%
使用料及び手数料	手数料	0	0.0%	2	0.0%	△ 2	△100.0%
国庫支出金		701,143	16.7%	708,112	17.1%	△ 6,969	△1.0%
	国庫負担金	636,572	15.1%	642,747	15.5%	△ 6,175	△1.0%
	国庫補助金	64,571	1.6%	65,365	1.6%	△ 794	△1.2%
支払基金交付金	支払基金交付金	989,877	23.5%	909,772	22.0%	80,105	8.8%
県支出金		525,977	12.5%	530,593	12.9%	△ 4,616	△0.9%
	県負担金	497,153	11.8%	502,809	12.2%	△ 5,656	△1.1%
	県補助金	28,824	0.7%	27,784	0.7%	1,040	3.7%
財産収入	財産運用収入	784	0.0%	35	0.0%	749	2140.0%
繰入金	他会計繰入金	761,101	18.1%	691,357	16.7%	69,744	10.1%
繰越金	繰越金	174,233	4.1%	258,143	6.3%	△ 83,910	△32.5%
諸収入		970	0.0%	280	0.0%	690	246.4%
	延滞金	140	0.0%	60	0.0%	80	133.3%
	雑入	830	0.0%	220	0.0%	610	277.3%
歳入合計		4,211,527	100.0%	4,129,242	100.0%	82,285	2.0%

### 3. 歳出の状況

歳出決算額は4,105,448千円で、前年度と比べて3.8%の増となった。主なものは保険給付費が3,507,501千円で、歳出額の85.4%を占めている。

(単位：千円)

款	項	6年度	構成比	5年度	構成比	増減額	増減率
総務費		200,948	4.9%	198,037	5.1%	2,911	1.5%
	総務管理費	155,466	3.8%	152,319	3.9%	3,147	2.1%
	徴収費	3,597	0.1%	3,246	0.1%	351	10.8%
	介護認定審査会費	41,420	1.0%	42,101	1.1%	△ 681	△1.6%
	趣旨普及費	465	0.0%	371	0.0%	94	25.3%
保険給付費		3,507,501	85.4%	3,319,370	83.9%	188,131	5.7%
	介護サービス費	3,254,703	79.3%	3,080,469	77.9%	174,234	5.7%
	介護予防サービス費	90,931	2.2%	85,716	2.2%	5,215	6.1%
	高額介護サービス費	88,653	2.1%	80,207	2.0%	8,446	10.5%
	高額医療合算サービス	12,756	0.3%	12,729	0.3%	27	0.2%
	特定入所者介護サービス等費	57,012	1.4%	56,945	1.4%	67	0.1%
	その他諸費	3,446	0.1%	3,304	0.1%	142	4.3%
地域支援事業費		195,012	4.8%	181,224	4.5%	13,788	7.6%
	介護予防・生活支援サービス事業	92,344	2.3%	80,369	2.0%	11,975	14.9%
	一般介護予防事業費	25,450	0.6%	24,375	0.6%	1,075	4.4%
	包括的支援事業・任意事業費	76,937	1.9%	76,225	1.9%	712	0.9%
	その他諸費	281	0.0%	255	0.0%	26	10.2%
基金積立金	基金積立金	87,504	2.1%	118,096	3.0%	△ 30,592	△25.9%
諸支税金		114,483	2.8%	138,282	3.5%	△ 23,799	△17.2%
	償還金及び還付加算金	68,695	1.7%	80,469	2.0%	△ 11,774	△14.6%
	繰出金	45,788	1.1%	57,813	1.5%	△ 12,025	△20.8%
歳出合計		4,105,448	100.0%	3,955,009	100.0%	150,439	3.8%

### 4. 収支の状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳 入 総 額	4,211,527,124
歳 出 総 額	4,105,447,744
歳 入 歳 出 差 引 額	106,079,380
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実 質 収 支 額	106,079,380

### 5. 保険料の収納状況

(単位：円)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
介護保険料	1,066,754,600	1,057,442,200	2,100,500	7,211,900	99.1%
現年度分特別徴収保険料	957,382,500	957,732,500	0	△ 350,000	100.0%
現年度分普通徴収保険料	99,687,900	95,733,100	0	3,954,800	96.0%
滞納繰越分普通徴収保険料	8,022,000	2,349,000	2,100,500	3,572,500	29.3%
過年度分普通徴収保険料	1,662,200	1,627,600	0	34,600	97.9%

※ 現年度分特別徴収保険料の収入済額には、過誤納金還付未済額350,000円を含む。  
現年度分普通徴収保険料の収入済額には、過誤納金還付未済額 22,200円を含む。

## 6. 保険給付の状況

(単位：円、人)

区 分	6 年度	5 年度	増減率
保 険 給 付 費	3,507,500,519	3,319,369,521	5.7%
第 1 号 被 保 険 者 数	16,986	16,809	1.1%
1 人 当 た り の 保 険 給 付 費	206,494	197,476	4.6%

〔健福祉部 介護福祉課 所管〕

01020101 介護保険料賦課徴収経費

決算書P. 547

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	3,246	3,597	351	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,246	3,597	351	事務費繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

対象は、第1号被保険者（市外にある特別養護老人ホーム等の介護保険住所地特例施設に転出した方も含む）。介護保険料の適正な賦課、円滑な納付を促し、収納率を高め、適正な制度の運用を図る。それにより、介護が必要になった時にその能力に応じ自立して生活できるようにするための介護給付が行えるようになる。

【今年度の取組・評価・課題】

- ・昨年度同様に、普通徴収分の収納向上を目指し、納付につながりやすい電話による催告や、個別訪問による滞納整理を行った。
- ・催告書を送付する際に、納付忘れと思われる滞納分には納付書を同封し、長期にわたる滞納を未然に防ぐよう務めた。

【今後の事業の方向性】

介護保険制度運営のための介護保険料の賦課徴収事務であることから、引き続き収納率の維持を目指す。

01030101 介護認定審査会経費

決算書P. 549

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	19,571	18,432	△ 1,139	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	19,571	18,432	△ 1,139	事務費繰入金
一般財源				

**【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】**

介護認定審査会において、迅速かつ公正・公平な要介護等の審査及び判定を行い、市民の適切な介護サービスの利用に繋げることを目的とする。

**【今年度の取組・評価・課題】**

- ・介護認定審査会の日中開催について検討し、他市町村の状況調査を行うとともに審査会委員にも意見を求めたが、委員の日中職務への影響が大きいことから実施は見送った。
- ・介護認定審査会のオンライン開催を確立して審査のスピードアップを図るとともに、審査会1回当たりの審査件数を増やし、迅速な審査及び判定につなげた。

**【指標】**

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
審査件数に占める申請日から30日以内に判定が行えた割合	%	4.26	10.10	16.73	15.00

**【指標の動向】**

新型コロナウイルス感染症感染拡大を予防するため、国の臨時的措置として、令和2年度から4年度まで要介護認定の有効期間を12か月の範囲内で延長していたことから、令和5年度は更新審査件数が一時的に急増したが、令和6年度はコロナ禍以前の件数程度に戻った。併せて、認定調査実施体制の充実や、介護認定審査会1回当たりの審査件数を増やしたことで、30日以内に判定が行える割合が増加した。

**【今後の事業の方向性】**

更新認定の有効期間を、国の定める最長期間48か月とすることについて、引き続き審査会へ周知をすることで、更新申請件数の分散化を図るとともに、審査簡素化について検討を行っていく。

01030201 認定調査経費

決算書P. 551

**【財源内訳】**

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	22,529	22,987	458	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	22,529	22,987	458	事務費繰入金
一般財源				

**【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】**

介護認定審査会において要支援・要介護認定を審議・判定するための基礎資料を作成することを目的とする。認定調査員を雇用し、訪問調査の体制を整備することで、迅速・適正な認定を行う。

**【今年度の取組・評価・課題】**

- ・適切な調査を安定して行えるよう、判断が難しい案件については調査員間で定期的に情報共有を行った。
- ・調査員に県開催の認定調査員現任研修へ参加してもらい、調査内容の質の向上と調査票の迅速な作成に努めた。

**【指標】**

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
介護認定調査件数	件	1,394	2,215	1,976	2,084

**【指標の動向】**

新型コロナウイルス感染症感染拡大を予防するための国の臨時的措置（要介護認定有効期間の12か月範囲内の延長）が令和4年度で終了したことにより、令和5年度に一時的に増加した分の更新認定調査が減少したため、全体の調査件数は減少した。

**【今後の事業の方向性】**

高齢化の進展に伴い市の認定申請件数は増加傾向にあるため、引き続き適正な調査員の確保に努めるとともに、調査実施件数を増やすためシステム導入等の効率化策を検討していく。また、調査員に定期的な研修に積極的に参加いただいて、調査の質を一定に保っていく。

03030201 介護給付等費用適正化事業

決算書P. 567

**【財源内訳】**

（単位：千円）

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	1,906	1,614	△ 292	
国庫支出金	734	621	△ 113	
県支出金	367	311	△ 56	
地方債				
その他	367	311	△ 56	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)
一般財源	438	371	△ 67	

**【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】**

介護給付費等の適正化を図ることで、利用者に対する適切な介護サービスが確保されるとともに、不適切な給付が削減される。その結果、介護給付費の伸びが抑制されることで、介護保険制度の持続可能性を高めることができる。

**【今年度の取組・評価・課題】**

- ・住宅改修等の点検、第三者行為の把握、認定調査票の点検等を行った。
- ・ケアプラン点検については、介護給付適正化システムを活用して実施した。疑義のあるケアプランが抽出された場合、居宅介護支援事業所等にヒアリングシートを送付し、その回答内容から介護給付の実態を把握して不適切な点について指導を行った。

**【指標】**

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
ケアプラン指導件数	件	372	433	427	423
過誤申立件数に占める適正化による過誤申立の割合	%	31.52	10.08	5.52	5.00

**【指標の動向】**

事業所に対して適正な給付を求めてきたことで、利用者に適切な介護サービスが提供できるようになり、結果として事業所の意識が向上してきた。また、市の指導により疑義のあるケアプラン数は年々減少しており、適正化による過誤申立割合も低下している。

**【今後の事業の方向性】**

昨年度同様、住宅改修等の点検、第三者行為の把握、認定調査票の点検等のほか、介護給付適正化システムを活用して3か月ごとにケアプランの点検を行い、適正な介護給付に努めていく。

〔健幸福祉部 健幸長寿課 所管〕

03010101 介護予防・生活支援サービス事業

決算書P. 561

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	73,022	84,317	11,295	
国庫支出金	19,669	18,982	△ 687	地域支援事業交付金(介護予防事業) 保険者機能強化推進交付金
県支出金	8,407	9,430	1,023	地域支援事業交付金(介護予防事業)
地方債				
その他	18,159	29,799	11,640	地域支援事業支援交付金 地域支援事業繰入金(介護予防事業)
一般財源	26,787	26,106	△ 681	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

要支援認定者等(要支援認定者、基本チェックリストによる介護予防・生活支援サービス該当者)に対し、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減、もしくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるようになる。

【今年度の取組・評価・課題】

要支援認定者に、訪問型サービス(訪問介護相当)及び通所サービス(通所介護相当)を提供した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
訪問型サービス利用件数(延べ)	件	797	891	899	885
通所型サービス利用件数(延べ)	件	1,366	2,121	2,430	2,240

【指標の動向】

高齢者の増加に伴い、要支援認定者が増加しており、介護予防・生活支援サービスの利用件数も増えている。

【今後の事業の方向性】

高齢者の増加により、既存のサービスである訪問型及び通所型サービス利用の増加が見込まれる。今後は多様な社会資源や人材を活用した介護予防・生活支援サービスの充実に努める。

03010201 介護予防ケアマネジメント事業

決算書P. 561

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	7,347	8,027	680	
国庫支出金	2,981	3,181	200	地域支援事業交付金(介護予防事業) 介護保険保険者努力支援交付金
県支出金	918	1,003	85	地域支援事業交付金(介護予防事業)
地方債				
その他	1,984	3,171	1,187	地域支援事業支援交付金 地域支援事業繰入金(介護予防事業)
一般財源	1,464	672	△ 792	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

要支援認定者等(要支援認定者、基本チェックリストによる介護予防・生活支援サービス該当者)から依頼を受けてケアマネジメントを実施することで、その心身の状況や置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、一般介護予防事業等により提供されるサービスも含め、要支援者等の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供される。

【今年度の取組・評価・課題】

地域包括支援センターと連携を図り、要支援認定者等に対し適切なサービスを提供した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
認定者数(要支援1・2)	人	472	617	650	750

【指標の動向】

高齢者の増加に伴い、要支援認定者数も増えている。

【今後の事業の方向性】

要支援認定者に適切なサービスが提供されるようケアマネジメント業務(ケアプラン作成)を担う地域包括支援センターと連携を図っていく。

03020101 介護予防把握事業

決算書P. 563

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	2,624	3,001	377	
国庫支出金	1,065	1,189	124	地域支援事業交付金(介護予防事業) 介護保険保険者努力支援交付金
県支出金	328	375	47	地域支援事業交付金(介護予防事業)
地方債				
その他	708	1,186	478	地域支援事業支援交付金 地域支援事業繰入金(介護予防事業)
一般財源	523	251	△ 272	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

65歳以上の高齢者の中から介護予防事業対象者(要支援・要介護状態になる恐れのある虚弱な高齢者)を把握し、介護予防活動へつなげる。

【今年度の取組・評価・課題】

75歳の方に対して介護予防チェックリストに基づくアンケートを実施して、生活機能等の低下の恐れがある高齢者に対し介護予防に関する情報提供を行った。また、電話等により状況把握を行い、必要な介護予防事業につなげた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
基本チェックリスト等の結果、介護予防事業対象者となった割合	%	8.00	19.90	19.42	18.00

【指標の動向】

介護予防事業対象者となった割合に大きな変動はない。事業対象者が早期に要介護状態にならないように介護予防事業等につなげていく。

【今後の事業の方向性】

高齢者の増加に伴う、介護保険の新規認定申請者の増加を低減させるため、生活機能等の低下の恐れがある高齢者の把握に努める必要がある。早期介入することで要介護状態に至る時期を遅らせることができるようにしていく。

03020102 介護予防普及啓発事業

決算書P. 563

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	21,449	21,987	538	
国庫支出金	8,705	8,714	9	地域支援事業交付金(介護予防事業) 介護保険保険者努力支援交付金
県支出金	2,681	2,748	67	地域支援事業交付金(介護予防事業)
地方債				
その他	5,791	8,685	2,894	地域支援事業支援交付金 地域支援事業繰入金(介護予防事業)
一般財源	4,272	1,840	△ 2,432	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

65歳以上の高齢者に介護予防に関する知識を得てもらい、介護予防を意識した生活を送ることで、日常生活動作の維持向上が期待できる。

【今年度の取組・評価・課題】

「あ・し・た大作戦!」と称して、あるく(身体活動)、しゃべる(社会活動)、たべる(栄養・口腔機能)をキーワードとして介護予防の普及啓発活動を行った。

- ・市民向け講演会
- ・シニアサロン、シニアクラブ等に出前講座やDKエルダーを使用したプログラムの実施
- ・あおぞら運動教室
- ・シニア運動教室
- ・クックパッドを活用し高齢者向けのレシピを紹介

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
講演会・出前講座等の開催回数	回	32	211	199	199
講演会・出前講座等の参加者数	人	344	2,184	1,790	1,790

【指標の動向】

シニアサロンやシニアクラブからの出前講座の依頼が伸びなかったことで開催回数は横ばいとなり、参加者数は小規模会場での開催が多かったため減少した。

【今後の事業の方向性】

高齢者のニーズや課題に合わせながら、介護予防のために各地区で様々な手法で参加しやすい介護予防事業を展開させていく。



あおぞら運動教室

03020103 地域介護予防活動支援事業

決算書P. 565

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	229	228	△ 1	
国庫支出金	93	91	△ 2	地域支援事業交付金(介護予防事業) 介護保険保険者努力支援交付金
県支出金	29	28	△ 1	地域支援事業交付金(介護予防事業)
地方債				
その他	62	90	28	地域支援事業支援交付金 地域支援事業繰入金(介護予防事業)
一般財源	45	19	△ 26	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

高齢者の介護予防の取組を住民が主体となり、地域で活動できるよう支援することを目的としている。高齢者がボランティア活動を通して積極的に社会参加し、地域貢献することを奨励するとともに、高齢者の自発的な介護予防を促進する。

【今年度の取組・評価・課題】

地域介護予防講座として、認知症予防リーダーの質の向上のため、フォローアップ研修や現地指導を行った。  
シニアボランティアポイント制度として、受入施設の開拓や事前講習会をオンラインで実施するなど登録を推進する取組みを行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
地域介護予防講座	回	0	5	4	12
シニアボランティアポイント制度登録者	人	0	24	26	30

【指標の動向】

地域介護予防講座は、ボランティアポイント事前講習をオンライン化したことで会場での開催が不要となったため減少した。

シニアボランティアポイント制度は、受入施設の追加、事前講習会のオンライン受講導入、様々な方法での制度周知の結果、登録者数が増加した。

**【今後の事業の方向性】**

地域介護予防活動の地域展開を目指して、認知症予防リーダーの養成やボランティア受入施設の開拓など、その活動を支援する取組を継続する。



**認知症予防リーダーによる地域でのレクリエーション活動**

03030101 地域包括支援センター運営費

決算書P. 567

**【財源内訳】**

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	61,940	61,927	△13	
国庫支出金	23,847	23,842	△5	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
県支出金	11,923	11,921	△2	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
地方債				
その他		11,921	11,921	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)
一般財源	26,170	14,243	△11,927	

**【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】**

高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な介護・福祉・保健・医療等の支援を行うことで、高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができる。

**【今年度の取組・評価・課題】**

地域包括支援センターで、高齢者訪問等で積極的に相談に対応するとともに、地域において認知症サポーター養成講座や認知症高齢者等声かけ模擬訓練の活動も実施した。また、在宅医療・介護連携への参画や介護支援専門員の支援等も行った。

**【指標】**

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
総合相談件数	件	2,400	4,709	3,948	4,000

**【指標の動向】**

地域包括支援センターの相談件数は減少しているが、地域の相談窓口として広く認知されるようになり、気軽に相談できる場として必要な支援につながっている。

**【今後の事業の方向性】**

高齢者の人口増加に伴い、高齢者を支援する地域包括支援センターの役割は増々大きくなっていく。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、介護保険サービスや福祉サービス以外の地域の様々な社会資源も活用して支援できるように、関係機関や地域住民とのネットワーク構築に取り組む。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	581	669	88	
国庫支出金	322	368	46	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
県支出金	112	129	17	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
地方債				
その他		129	129	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)
一般財源	147	43	△ 104	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

認知症になっても住み慣れた地域で生活が継続できるよう、医療・介護等の連携を強化し、地域での支援体制を構築する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

多世代に向けて、認知症に関する正しい知識や理解を深めてもらうため、認知症地域支援推進員が中心となり、認知症声かけ模擬訓練、認知症のVR等の体験ができる講座を開催した。また、図書館に展示コーナーを設けて普及啓発を行った。

キャラバンメイトを中心に認知症サポーター養成講座を行った。

認知症地域支援推進員である地域包括支援センターの職員と市が連携してオレンジカフェを運営した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
認知症カフェ開催数	回	0	12	12	12

## 【指標の動向】

オレンジカフェの定期的な開催ができています。

認知症地域支援推進員を中心として地域における医療・介護等の連携を推進し、地域での支援体制の構築と認知症ケアの向上を図っている。

## 【今後の事業の方向性】

今後、高齢化の進展により支援が必要となる方の増加が見込まれる。認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活していくには、認知症地域支援推進員が中心となって支援体制を強化することが必要である。



認知症フレンドリー講座(子ども向け)

# 水道事業会計



## 水道事業会計〔上下水道事務所 上下水道課 所管〕

### 1 概況

#### (1) 総括事項

##### ア 業務状況

令和6年度末の業務状況は、給水件数が3万440件（前年度比416件増）、給水人口が7万535人（同283人増）で、行政区域内人口7万907人に対する普及率は99.5%となった。

年間総給水量は699万4,982 $\text{m}^3$ （同2万8,018 $\text{m}^3$ 増）、一日平均給水量は1万9,164 $\text{m}^3$ （同129 $\text{m}^3$ 増）、一日最大給水量は2万916 $\text{m}^3$ （同559 $\text{m}^3$ 増）となった。

料金収入の対象となる年間総有収水量は674万8,739 $\text{m}^3$ （同2万8,504 $\text{m}^3$ 増）、一日平均有収水量は1万8,490 $\text{m}^3$ （同129 $\text{m}^3$ 増）で、年間総給水量に占める年間総有収水量の割合を表す有収率は96.5%となった。

##### イ 財政収支状況

収益的収支のうち、総事業収益は15億932万7,368円（税込み額16億5,203万2,737円）、総事業費用は12億9,825万5,266円（同13億9,289万350円）で、収支差引額2億1,107万2,102円の当年度純利益を計上した。

資本的収支（税込み額）は、総収入額が2,798万1,360円、総支出額が5億2,828万3,355円で、支出額に対する収入不足額5億30万1,995円は、積立金2億9,894万5,037円及び過年度分損益勘定留保資金1億5,811万1,221円、並びに当年度分消費税資本的収支調整額4,324万5,737円で補てんした。

経営指標では、総収支比率が116.3%（前年度121.4%）、経常収支比率が123.5%（同124.4%）でいずれも前年度より減少したが、営業収支比率は107.9%（同104.0%）で、前年度より増加した。

##### ウ 建設改良事業

建設改良事業においては、管路の耐震化及び長寿命化を推進するため、老朽管更新工事を実施した。なお、老朽管更新工事の一部については、令和7年度へ繰越した。

##### エ その他

水道施設の適切な維持管理及び更新を図るため、令和5年度から10年間の新たな守谷市上下水道施設管理等包括業務委託を開始した。

県企業局による水道加入促進事業に参加し、新規加入者の分担金を一部減免するなど、水道利用者へのサービスの向上を推進した。

また、市内への配水は全量県からの受水によって賄っていることから、使用していない浄水施設について撤去を進めた。

#### (2) 経営指標に関する事項

令和6年度決算における経営指標は、経営の健全性を示す経常収支比率について、前年度より分担金収入が減少したことから、前年度比0.9ポイント減の123.5%となったが、健全経営の水準とされる100%を上回っている。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比5.5ポイント増の122.2%となり、事業に必要な費用を給水収益で賄える状況とされる100%を上回っている。

一方、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である施設利用率は、前年度比0.5ポイント増の79.2%となり、経営戦略における令和10年度の目標値である83%に近い値で推移している。また、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却費率は前年度比3.9ポイント減の70.2%と改善されたが、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年率は3.1ポイント増の39.0%と施設の老朽化が進んでいるのに対して、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は前年度と同率の0.9%に留まっている。今後は将来の更新需要に備え、現在の経営状況を維持しつつ、引き続き計画的な施設更新を行っていく。

〈経営指標の推移〉

	R2	R3	R4	R5	R6
経常収支比率	114.1%	122.7%	120.2%	124.4%	123.5%
料金回収率	110.0%	116.2%	114.6%	116.7%	122.2%
施設利用率	87.7%	87.5%	86.5%	78.7%	79.2%
有形固定資産減価償却率	73.8%	74.1%	74.4%	74.1%	70.2%
管路経年率	20.8%	24.0%	29.6%	35.9%	39.0%
管路更新率	0.4%	0.5%	0.9%	0.9%	0.9%

(3) 議会議決事項

ア 議案事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
議案第66号	令和5年度守谷市水道事業会計決算認定	令和6年8月28日	令和6年9月18日
議案第69号	令和5年度守谷市水道事業会計利益の処分	令和6年8月28日	令和6年9月18日
議案第78号	令和6年度守谷市水道事業会計補正予算（第1号）	令和6年8月28日	令和6年9月18日
議案第92号	令和6年度守谷市水道事業会計補正予算（第2号）	令和6年12月11日	令和6年12月25日
議案第15号	令和6年度守谷市水道事業会計補正予算（第3号）	令和7年3月3日	令和7年3月3日
議案第37号	令和6年度守谷市水道事業会計補正予算（第4号）	令和7年3月3日	令和7年3月25日
議案第43号	令和7年度守谷市水道事業会計予算	令和7年3月3日	令和7年3月25日

イ 報告事項

報告番号	件名	報告年月日
報告第6号	令和5年度守谷市水道事業会計予算の繰越しについて	令和6年6月6日
報告第15号	令和5年度守谷市水道事業会計継続費精算報告	令和6年8月28日
報告第17号	令和5年度守谷市の公営企業会計資金不足比率の報告について	令和6年8月28日

(4) 行政官庁認可事項（承認事項含む。）

該当事項なし

(5) 職員に関する事項

本年度 10人（うち会計年度任用職員1人含む）

（課長1人、業務グループ4人、経営グループ2人、事業グループ3人）

前年度 11人（うち会計年度任用職員1人含む）

（課長1人、業務グループ3人、経営グループ3人、事業グループ4人）

※職員数については、上下水道事務所職員のうち水道事業支弁職員数を記載

(6) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項

該当事項なし

## 2 工事

### (1) 建設改良工事の概況

配水管整備（※工事費は水道事業分を記載）

（単位：円）

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R5上水新設第1号・R5市公下第6号合併工事 オオシン(株)	◇布設・布設替工事 工事延長 248.70m ダイクタイル 鋳鉄管GX形 φ300mm 109.09m φ100mm 5.53m ポリエチレン管 φ100mm 134.08m φ75mm 7.27m 給水管布設 7件 既設管充填 一式 舗装復旧 一式 (施工場所：本町地内)	36,542,000	R6.4.12	R7.3.14	R5繰越 工事
R5上水布設替 第2号工事 (有)浅井設備工 業	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 839.66m ポリエチレン管 φ100mm 8.85m φ75mm 821.80m φ50mm 1.06m 給水管布設 89件 既設管充填 一式 舗装復旧 一式 (施工場所：久保ヶ丘地内)	64,768,000	R5.12.23	R6.8.30	R5繰越 工事
R5上水布設替 第5号工事 (有)斉藤設備工 業	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 396.40m ポリエチレン管 φ75mm 393.54m 給水管布設 29件 既設管充填 一式 舗装復旧□ 一式 (施工場所：久保ヶ丘地内)	30,580,000	R5.12.1	R6.6.21	R5繰越 工事
R5上水布設替 第7号工事 (有)須賀緑化土 木	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 286.20m ポリエチレン管 φ75mm 284.44m 給水管布設 35件 既設管充填 一式 舗装復旧□ 一式 (施工場所：久保ヶ丘地内)	29,711,000	R5.11.11	R6.4.30	R5繰越 工事
R5上水布設替 第10号工事 (株)館野設備工 業	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 297.76m ポリエチレン管 φ75mm 284.44m φ50mm 1.3m 給水管布設 38件 既設管充填 一式 舗装復旧 一式 (施工場所：久保ヶ丘地内)	29,205,000	R5.12.23	R6.5.30	R5繰越 工事

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R5上水布設替 第11号工事 (有)浅井設備工 業	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 155.22m ポリエチレン管 φ75mm 149.24m φ50mm 1.3m 給水管布設 20件 既設管充填 一式 舗装復旧 一式 （施工場所：久保ヶ丘地内）	21,472,000	R6.2.7	R6.7.25	R5繰越 工 事
R6上水布設替 第1号工事 (有)須賀緑化土 木	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 738.90m ポリエチレン管 φ75mm 735.16m φ50mm 0.65m 給水管布設 86件 既設管充填 一式 舗装復旧 一式 （施工場所：久保ヶ丘地内）	56,705,000	R6.6.1	R6.12.27	
R6上水布設替 第2号工事 (株)館野設備工 業	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 244.51m ポリエチレン管 φ75mm 238.41m φ50mm 0.65m 給水管布設 29件 既設管充填 一式 舗装復旧 一式 （施工場所：久保ヶ丘地内）	22,429,000	R6.6.29	R6.10.30	
R6上水布設替 第3号工事 (有)斉藤設備工 業	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 735.01m ポリエチレン管 φ75mm 722.60m φ50mm 0.41m 給水管布設 68件 既設管充填 一式 舗装復旧 一式 （施工場所：久保ヶ丘地内）	57,299,000	R6.6.12	R7.1.30	
R6上水布設替 第4号工事 (株)文道電気	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 1,006.21m ポリエチレン管 φ75mm 992.81m φ50mm 3.01m 給水管布設 103件 既設管充填 一式 舗装復旧 一式 （施工場所：久保ヶ丘地内）	60,049,000	R6.6.10	R7.2.28	

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R6上水布設替 第5号・R6市公 下第1号合併工 事 (有)浅井設備工 業	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 128.93m ポリエチレン管 φ75mm 128.25m 給水管布設 9件 既設管充填 一式 舗装復旧 一式 (施工場所：本町地内)	13,728,000	R6.7.9	R7.3.31	
R6上水布設替 第6号工事 (有)大和田鉄工	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 61.04m ダイクタイル铸铁管GX形 φ150mm 60.64m 給水管布設 4件 既設管充填 一式 舗装復旧 一式 (施工場所：本町地内)	11,803,000	R6.6.29	R6.12.27	
R6上水布設替 第7号工事 (株)大山設備	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 349.20m ポリエチレン管 φ75mm 334.62m φ50mm 1.30m 給水管布設 38件 既設管充填 一式 舗装復旧 一式 (施工場所：久保ヶ丘地内)	34,967,900	R6.9.25	R7.3.26	
R5緊急消火栓 更新第1号工事 (株)大山設備	◇消火栓更新工事 消火栓筐のみ 1基 舗装復旧 一式 (施工場所：野木崎地内)	1,188,000	R6.3.8	R6.4.30	R5繰越 工 事
R6消火栓更新 第1号工事 (有)黒江設備	◇消火栓更新工事 単口式消火栓 9基 空気弁付消火栓 2基 消火栓筐 2基 舗装復旧 一式 (施工場所：守谷市内)	23,210,000	R6.9.7	R7.1.31	
R6試掘第1号工 事 (有)浅井設備工 業	◇試掘工事 舗装復旧 2.2m <sup>2</sup> (施工場所：百合ヶ丘地内)	143,000	R6.9.20	R6.10.15	



布設替工事(老朽管更新)状況

配水管理施設更新（包括管理業務委託）

（受託者 株式会社ウォーターエージェンシー・オリエンタルコンサルタンツ・中央設計技術研究所共同企業体）

件名	業務・工事費	着工年月日	竣工年月日	備考
1. 高野屋外計装盤更新	32,340,000	R6.12.16	R7.2.28	

(2) 保存工事の概況

配水施設修繕（包括管理業務委託）

（受託者 株式会社ウォーターエージェンシー・オリエンタルコンサルタンツ・中央設計技術研究所共同企業体）

○定期修繕

（単位：円）

件名	業務・工事費	着工年月日	竣工年月日	備考
1. 配水ポンプ（守谷系）No.1分解点検整備	9,394,000	R6.11.1	R7.2.28	
2. 配水ポンプ（守谷系）No.2分解点検整備	9,394,000	R6.11.1	R7.2.28	

○突発修繕

（単位：円）

件名	業務・工事費	着工年月日	竣工年月日	備考
1. No.4、5、7公団系配水ポンプインバータ修繕業務	891,000	R6.10.23	R7.3.31	
2. 守谷市上下水道事務所給水配管漏水修繕業務	1,034,000	R6.9.18	R7.3.31	

給水管布設替

（単位：円）

工事件名及び請負業者	施工内容	工事費	着工年月日	竣工年月日	備考
R6給水単独工事 増川設備工業 株式会社ほか	布設替件数 4件 舗装復旧 一式 (施工場所：百合ヶ丘地内ほか) ※工事費は、水道事業分を記載	1,437,700	R6.4.19	R7.3.28	

配水管維持修繕

（単位：円）

工事件名及び請負業者	施工内容	工事費	着工年月日	竣工年月日	備考
R6漏水緊急修繕第2号工事 (有)斉藤設備工業	◇配水管漏水修理 VP管 φ100mm 1.50m 舗装復旧□ 一式 (施工場所：立沢地内)	522,500	R6.12.24	R7.2.25	修繕引当金取崩し使用
R6漏水緊急修繕第3号工事 株式会社館野設備工業	◇配水管漏水修理 DIP K形 φ100mm 配管補修・舗装復旧□ 一式 (施工場所：松前台地内)	715,000	R6.12.30	R7.3.31	修繕引当金取崩し使用

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R6漏水緊急修繕第4号工事 (株)大山設備	◇配水管漏水修理 VP管 φ100mm 2.00m 舗装復旧□ 一式 (施工場所：野木崎地内)	638,000	R7.1.6	R7.3.27	修繕引当金取崩し使用

給水管維持修繕

(単位：円)

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R6給水装置修繕工事 (株)文道電気ほか	給水管漏水修理 10か所 給水装置修繕 7か所 (施工場所：松前台地内ほか)	4,132,700	R6.1.24	R7.3.17	R5繰越工事含む

量水器交換工事

(単位：円)

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R6検満量水器交換工事 (株)館野設備工業ほか	◇量水器検満交換（作業工賃） 直読式 φ13mm～φ75mm 2,245個 隔測式 φ13mm～φ20mm 986個 ※職員による交換を除く	18,217,980	R6.6.20	R6.11.22	

施設撤去工事

(単位：円)

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R6浄水施設撤去工事 (株)ベスト・ワーク	◇施設撤去工事 ろ過池 撤去 一式 送水ポンプ室 撤去 一式 (施工場所：百合ヶ丘地内)	52,030,000	R6.11.8	R7.3.31	



浄水施設撤去工事

工事名 R6浄水施設撤去工事  
工種 取壊し工  
RC造躯体解体状況  
大型油圧圧砕機  
東が原ハネストーク 2025.01.08

### 3 業務

#### (1) 業務量

事 項	令和6年度	令和5年度	比較		
			増 減	増 減 率	
行政区域内人口	70,907 人	70,627 人	280 人	0.4 %	
給 水 人 口	70,535 人	70,252 人	283 人	0.4 %	
普 及 率	99.48 %	99.47 %	0.01 %	—	
給 水 件 数	30,440 件	30,024 件	416 件	1.4 %	
内 訳	一 般 用	28,628 件	28,255 件	373 件	1.3 %
	業 務 用	1,662 件	1,617 件	45 件	2.8 %
	そ の 他	150 件	152 件	△ 2 件	△ 1.3 %
年 間 受 水 量	7,029,756 m <sup>3</sup>	6,979,710 m <sup>3</sup>	50,046 m <sup>3</sup>	0.7 %	
年 間 給 水 量	6,994,982 m <sup>3</sup>	6,966,964 m <sup>3</sup>	28,018 m <sup>3</sup>	0.4 %	
年 間 総 有 収 水 量	6,748,739 m <sup>3</sup>	6,720,235 m <sup>3</sup>	28,504 m <sup>3</sup>	0.4 %	
一 日 平 均 受 水 量	19,260 m <sup>3</sup>	19,070 m <sup>3</sup>	190 m <sup>3</sup>	1.0 %	
一 日 平 均 給 水 量	19,164 m <sup>3</sup>	19,035 m <sup>3</sup>	129 m <sup>3</sup>	0.7 %	
一 日 最 大 給 水 量	20,916 m <sup>3</sup>	20,357 m <sup>3</sup>	559 m <sup>3</sup>	2.7 %	
一 日 平 均 有 収 水 量	18,490 m <sup>3</sup>	18,361 m <sup>3</sup>	129 m <sup>3</sup>	0.7 %	
有 収 率	96.48 %	96.46 %	0.02 %	—	

#### (2) 事業収入に関する事項（税抜き） （単位：円、%）

区分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
営業収益	1,287,974,956	85.4	1,281,799,939	81.8	6,175,017	0.5
営業外収益	219,556,224	14.5	283,622,890	18.1	△ 64,066,666	△ 22.6
特別利益	1,796,188	0.1	1,291,867	0.1	504,321	39.0
計	1,509,327,368	100.0	1,566,714,696	100.0	△ 57,387,328	△ 3.7

#### (3) 事業費に関する事項（税抜き） （単位：円、%）

区分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
営業費用	1,197,027,595	92.2	1,234,391,912	95.6	△ 37,364,317	△ 3.0
営業外費用	23,623,631	1.8	23,559,855	1.8	63,776	0.3
特別損失	77,604,040	6.0	32,882,876	2.6	44,721,164	136.0
計	1,298,255,266	100.0	1,290,834,643	100.0	7,420,623	0.6

#### 4 会計

(1) 重要契約の要旨 (※契約金額は水道事業分を記載)

##### 配水及び給水費

(単位：円)

契約年月日	契約金額	件名	契約の相手方	備考
R6. 9. 5	5, 940, 000	R6水道管路施設点検業務	フジ地中情報(株)東京支店	
R6. 10. 8	9, 603, 000	R6守谷市上下水道施設情報管理システムデータ更新業務	フジ地中情報(株)東京支店	
R6. 11. 6	19, 030, 000	R6水道管路整備更新計画業務	フジ地中情報(株)東京支店	R7年度 ～繰越
R7. 1. 23	12, 155, 000	R6漏水緊急修繕第5号工事	(有)大和田鉄工	R7年度 ～繰越

##### 総係費

(単位：円)

契約年月日	契約金額	件名	契約の相手方	備考
R6. 5. 23	2, 739, 000	令和6年度守谷市上下水道料金システム・給排水設備工事管理システムデータ移行業務	CDCアクアサービス株式会社	
R6. 10. 8	1, 210, 000	令和6年度管理本館修繕第3号工事	(株)大山設備	

##### 資産減耗費

(単位：円)

契約年月日	契約金額	件名	契約の相手方	備考
R6. 11. 7	52, 030, 000	R6浄水施設撤去工事	(株)ベスト・ワーク	

##### 上水道建設費

(単位：円)

契約年月日	契約金額	件名	契約の相手方	備考
R6. 5. 31	3, 872, 000	R6総合公園上水設計業務	(株)オオバ茨城営業所	
R7. 1. 24	1, 870, 000	R6上水設計第1号業務	常陸測工(株)	R7年度 ～繰越
R6. 4. 11	36, 542, 000	R5上水新設第1号・R5市公下第6号合併工事	オオシン(株)	R5年度 から繰越
R6. 5. 31	56, 705, 000	R6上水布設替第1号工事	(有)須賀緑化土木	
R6. 6. 28	22, 429, 000	R6上水布設替第2号工事	(株)館野設備工業	
R6. 6. 11	57, 299, 000	R6上水布設替第3号工事	(有)斉藤設備工業	
R6. 6. 7	60, 049, 000	R6上水布設替第4号工事	(株)文道電気	
R6. 7. 8	13, 728, 000	R6上水布設替第5号・R6市公下第1号合併工事	(有)浅井設備工業	
R6. 6. 28	11, 803, 000	R6上水布設替第6号工事	(有)大和田鉄工	
R6. 9. 24	34, 967, 900	R6上水布設替第7号工事	(株)大山設備	
R6. 11. 6	5, 467, 000	R6漏水緊急修繕第1号・R6上水布設替第9号合併工事	(有)浅井設備工業	R7年度 ～繰越

契約年月日	契約金額	件名	契約の相手方	備考
R7.3.3	7,810,000	R6上水布設替第10号工事	令和建設(株)	R7年度 ～繰越
R6.9.6	23,210,000	R6消火栓更新第1号工事	(有)黒江設備	
R6.8.5	25,850,000	R6空気弁更新第1号工事	(株)大豊産業	R7年度 ～繰越

(2) 企業債及び一時借入金の概況

ア 企業債

(単位：円)

区分	R5年度末 残高	R6年度 増加高	R6年度 償還高	R6年度末 残高	R6年度 支払利息	
上水道事業債	17,076,497	0	5,235,509	11,840,988	364,647	
内訳	政府債	12,887,914	0	3,507,667	9,380,247	286,771
	機構債	4,188,583	0	1,727,842	2,460,741	77,876

借入利率別残高

(単位：円)

区分	2.0%以下	3.0%以下	4.0%以下	4.0%超	計	
上水道事業債	3,855,524	6,844,532	1,140,932	0	11,840,988	
内訳	政府債	2,463,163	5,776,152	1,140,932	0	9,380,247
	機構債	1,392,361	1,068,380	0	0	2,460,741

イ 一時借入金

なし

(3) 引当金の増減

(単位：円)

区分	R5年度末 残高	R6年度 増加額	R6年度 減少額	R6年度末 残高
貸倒引当金	7,694,137	1,060,000	1,440,453	7,313,684
修繕引当金	77,605,500	0	2,805,000	74,800,500
賞与引当金	6,101,000	6,347,000	6,101,000	6,347,000

※減少額には戻入れ額を含む

5 附帯事項

給水装置工事 589件 (内訳：布設替工事 572件、漏水修理工事 10件、取水不良工事 6件、故障量水器交換工事1件)

## 6 その他

### (1) 収納状況

(単位：千円、%)

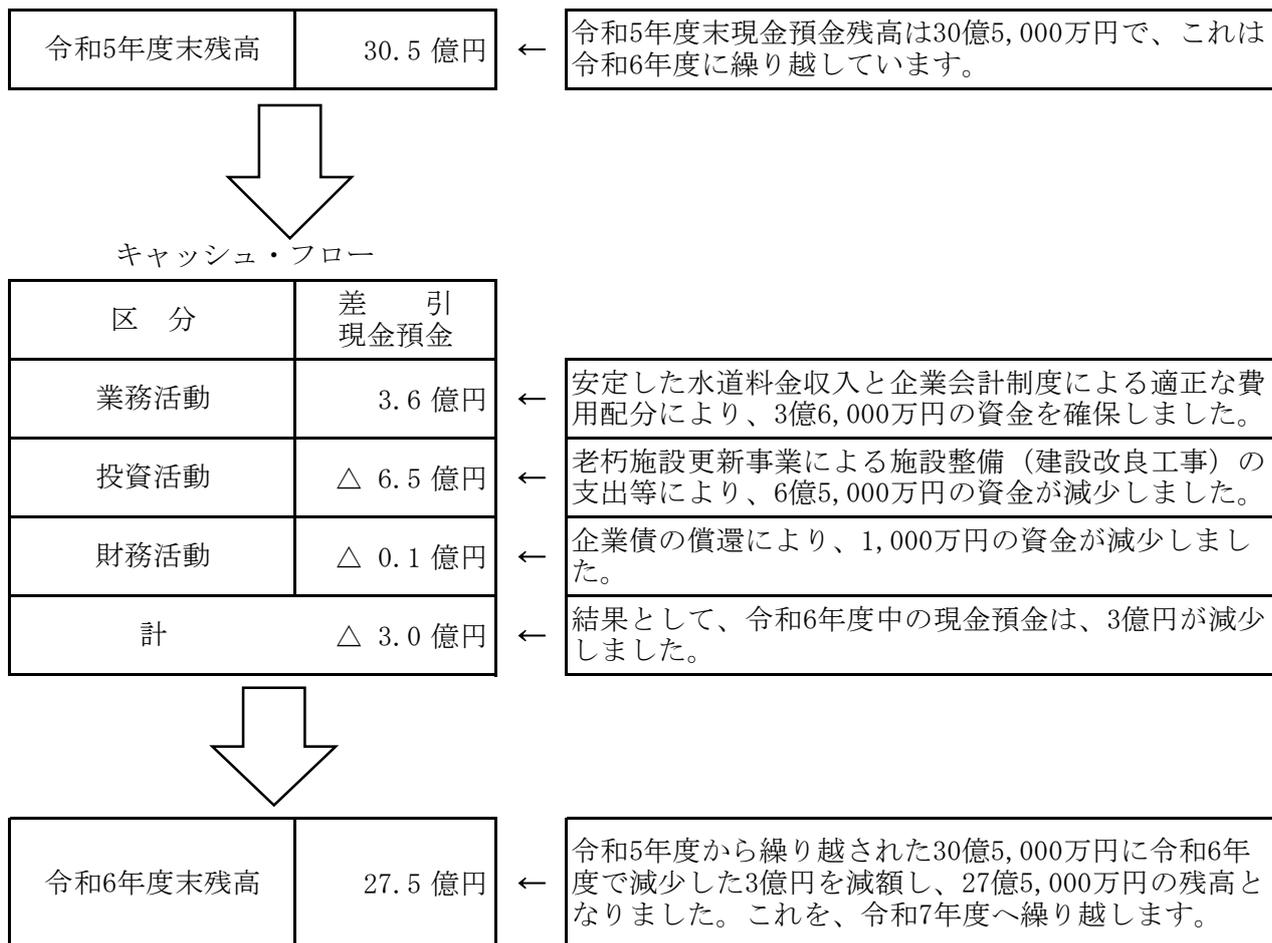
区 分		過年度分	収納率	現年度分	収納率	計	収納率
令和6年度	調定額(繰越額含む)	27,502		1,354,599		1,382,101	
	収納額	24,865	90.4	1,337,645	98.7	1,362,510	98.6
	未納額 (不納欠損処分前)	2,637		16,954		19,591	
	不納欠損処分数額	366		0		366	
	繰越未納額	2,271		16,954		19,225	
区 分		過年度分	収納率	現年度分	収納率	計	収納率
令和5年度	調定額(繰越額含む)	24,190		1,348,907		1,373,097	
	収納額	21,355	88.3	1,323,831	98.1	1,345,186	98.0
	未納額 (不納欠損処分前)	2,835		25,076		27,911	
	不納欠損処分数額	409		0		409	
	繰越未納額	2,426		25,076		27,502	
区 分		過年度分	増減率	現年度分	増減率	計	増減率
比較増減	調定額(繰越額含む)	3,312	13.7	5,692	0.4	9,004	0.7
	収納額	3,510	16.4	13,814	1.0	17,324	1.3
	未納額 (不納欠損処分前)	△ 198	△ 7.0	△ 8,122	△ 32.4	△ 8,320	△ 29.8
	不納欠損処分数額	△ 43	△ 10.5	0	—	△ 43	△ 10.5
	繰越未納額	△ 155	△ 6.4	△ 8,122	△ 32.4	△ 8,277	△ 30.1

※収納額には未送金分を含む

※不納欠損処分数額について、守谷市債権管理条例施行規則第6条に定める事項は次のとおり

- (1) 放棄した債権の名称 : 水道料金
- (2) 放棄した債権の調定年度 : 平成30年度(平成31年1-2月分)及び  
令和元年度(平成31年3-4月分から令和元年11-12月分まで)
- (3) 放棄した債権の額 : 365,922円
- (4) 放棄した事由 : 消滅時効成立のため

(2) キャッシュ・フロー状況（概略表）



守谷市水道事業のキャッシュ・フロー分析

水道事業において、業務活動で得た3億6,000万円と内部留保資金を投資活動と財務活動に充て、トータルで3億円の減少となりました。

全体的に見て、事業継続のための老朽施設更新工事に要する投資活動も行われている中で、水道事業の経営に必要な資金は確保されており、資金の流れも適正となっていることから、比較的安定した経営状況にあるといえます。引き続き、投資活動に必要な資金の確保が必要です。

(3) 収益的収入（一般会計負担金等）の用途

- ア 雑収益（事業運営経費負担金）10,539,561円は、手数料（非課税仕入れ）に2,250円（不課税収入）、保険料（非課税仕入れ）に4,545円（不課税収入）、報酬（不課税支出）に28,450円（不課税収入）、会費負担金（不課税支出）に6,000円（不課税収入）、修繕費（不課税支出）に4,673,488円（不課税収入）、費用弁償に300円（特定収入）、備消耗品費に31,826円（特定収入）、通信費に410,415円（特定収入）、修繕費に4,746,775円（特定収入）、動力費に200,000円（特定収入）、厚生費に4,240円（特定収入）、賃借料に431,272円（特定収入）それぞれ充当した。
- イ 他会計補助金（児童手当給付補助金）357,000円は、児童手当（不課税支出）に全額（不課税収入）充当した。
- ウ 県補助金（水道普及促進支援事業補助金）5,791,000円は、受水費（課税仕入れ）に全額（特定収入）充当した。

(4) 資本的収入（一般会計負担金等）の用途

ア 他会計補助金（児童手当給付補助金）340,000円は、児童手当（不課税支出）に全額（不課税収入）充当した。

(5) 守谷市指定給水装置工事事業者の指定

令和6年度中に指定した給水装置の工事事業者は5事業者で、廃止又は未更新の工事事業者は18事業者であり、年度末の指定工事事業者数は180事業者となった。

(6) 守谷市上下水道事業審議会の開催

開催日	内 容
令和6年7月25日 (第1回)	報告事項 (1) 令和5年度事業実績について (2) 令和6年度事業計画について

(7) その他会計経理に関する重要事項

ア たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・先入先出法に基づく原価法

イ 固定資産の減価償却方法

(ア) 有形固定資産

- ・定額法（ただし、取替資産については、取替法による。）

- ・主な耐用年数

建物 24年～50年

構築物 10年～60年

機械及び装置 8年～20年

車両運搬具 5年～6年

工具器具及び備品 3年～15年

(イ) 無形固定資産（※直接償却）

- ・定額法

施設利用権 15年

ウ 引当金の計上の方法

(ア) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及び法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(イ) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。

エ 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式で行っている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。



# 公共下水道事業会計



## 公共下水道事業会計〔上下水道事務所 上下水道課 所管〕

### 1 概況

#### (1) 総括事項

##### ア 業務状況

令和6年度末の業務状況は、水洗便所設置済戸数が3万402戸（前年度比491戸増）、水洗便所設置済人口が6万9,882人（同285人増）、行政区域内人口7万907人に対する処理区域内人口は7万363人で、普及率は99.2%となった。

年間総汚水処理水量は1,181万1,110<sup>m</sup>（同12万880<sup>m</sup>減）、晴天時一日平均汚水処理水量は3万1,049<sup>m</sup>（同819<sup>m</sup>減）で、晴天時一日最大汚水処理水量は3万7,940<sup>m</sup>となった。

使用料収入の対象となる年間総有収水量は1,032万796<sup>m</sup>（同1,865<sup>m</sup>増）、一日平均有収水量は2万8,276<sup>m</sup>（同82<sup>m</sup>増）で、年間総汚水処理水量に占める年間総有収水量の割合を表す有収率は87.4%となった。

##### イ 財政収支状況

収益的収支のうち、総事業収益は23億3,789万4,971円（税込み額24億7,037万3,382円）、総事業費用は20億4,864万1,648円（同21億6,716万7,060円）で、収支差引額2億8,925万3,323円の当年度純利益を計上した。

資本的収支（税込み額）は、総収入額が6億1,152万4,161円、総支出額が12億1,387万8,050円で、支出額に対する収入不足額6億235万3,889円は、積立金1億9,919万8,777円、過年度分損益勘定留保資金3億8,978万6,778円及び当年度分消費税資本的収支調整額1,336万8,334円で補てんした。

経営指標では、総収支比率が114.1%（前年度114.8%）、経常収支比率が114.0%（同114.8%）、営業収支比率が68.2%（同70.8%）で、いずれも前年度より減少した。

##### ウ 建設改良事業

建設改良事業のうち、管渠整備工事については、整備申請に基づく公共汚水桝の設置や汚水管布設工事を実施した。また、令和3年7月の豪雨により被害のあった雨水管渠の本復旧工事を実施した。なお、下水道施設の管布設工事及び浄化センター改築更新工事等、建設改良事業の一部については、令和7年度へ繰越した。

##### エ その他

下水道施設の適切な維持管理及び更新を図るため、令和5年度から10年間の新たな守谷市上下水道施設管理等包括業務委託を開始した。

下水道施設における耐震状況を把握し、適切な耐震化を図るため、総合地震対策計画策定業務を実施した。

また、内水浸水想定区域図を策定するため、雨水管理総合計画策定業務を実施した。

#### (2) 経営指標に関する事項

令和6年度決算における経営指標は、経営の健全性を示す経常収支比率について、委託料の増加により、前年度比0.8ポイント減の114.0%となったものの、健全経営の水準とされる100%は上回っている。また、使用料水準の妥当性を示す経費回収率も、前年度比6.1ポイント減の118.6%となったが、事業に必要な費用を下水道使用料で賄える状況とされる100%を上回っている。

一方、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である施設利用率は、前年度比1.7ポイント減の64.7%となったが、経営戦略における令和10年度の目標値である70%に近い値で推移している。また、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却費率は前年度比2.0ポイント増の57.6%となり、施設の老朽化が少しづつ進行している。今後も財政状況等を踏まえながら、計画的な施設の更新を行っていく。

〈経営指標の推移〉

	R2	R3	R4	R5	R6
経常収支比率	114.8%	122.9%	116.0%	114.8%	114.0%
経費回収率	127.5%	138.4%	122.6%	124.7%	118.6%
施設利用率	67.1%	69.4%	66.8%	66.4%	64.7%
有形固定資産減価償却率	49.8%	51.9%	53.8%	55.6%	57.6%

(3) 議会議決事項

ア 議案事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
議案第51号	令和6年度守谷市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	令和6年6月6日	令和6年6月21日
議案第67号	令和5年度守谷市公共下水道事業会計決算認定	令和6年8月28日	令和6年9月18日
議案第70号	令和5年度守谷市公共下水道事業会計利益の処分	令和6年8月28日	令和6年9月18日
議案第79号	令和6年度守谷市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	令和6年8月28日	令和6年9月18日
議案第93号	令和6年度守谷市公共下水道事業会計補正予算(第3号)	令和6年12月11日	令和6年12月25日
議案第16号	令和6年度守谷市公共下水道事業会計補正予算(第4号)	令和7年3月3日	令和7年3月3日
議案第38号	令和6年度守谷市公共下水道事業会計補正予算(第5号)	令和7年3月3日	令和7年3月25日
議案第44号	令和7年度守谷市公共下水道事業会計予算	令和7年3月3日	令和7年3月25日

イ 報告事項

報告番号	件名	報告年月日
報告第7号	令和5年度守谷市公共下水道事業会計予算の繰越しについて	令和6年6月6日
報告第16号	令和5年度守谷市公共下水道事業会計継続費精算報告	令和6年8月28日
報告第17号	令和5年度守谷市の公営企業会計資金不足比率の報告について	令和6年8月28日

(4) 職員に関する事項

本年度 12人 (うち会計年度任用職員2人含む)

(所長1人、課長補佐1人、業務グループ3人、経営グループ3人、事業グループ4人)

前年度 11人 (うち会計年度任用職員2人含む)

(所長1人、課長補佐1人、業務グループ3人、経営グループ2人、事業グループ4人)

※職員数については、上下水道事務所職員のうち下水道事業支弁職員数を記載

(5) 使用料その他処理条件の設定、変更に関する事項

該当事項なし

## 2 工事

### (1) 建設改良工事の概況

管渠整備（※工事費は下水道事業分を記載）

（単位：円）

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R5市公下第3号 工事 (有)オオヤマ建 設工業	◇布設工事 工事延長 129.2m 塩ビ管 φ200mm 126.7m 組立式0号マンホール 2基 小口径マンホール 3基 公共汚水柵 1か所 (施工場所：小山地内)	9,570,000	R6.2.7	R6.4.30	R5繰越 工事
R5市公下第4号 工事 (有)オオヤマ建 設工業	◇布設工事 工事延長 80.0m 塩ビ管 φ200mm 78.9m 組立式0号マンホール 2基 小口径マンホール 1基 公共汚水柵 2か所 (施工場所：立沢地内)	7,606,500	R6.2.27	R6.7.31	R5繰越 工事
R5市公下第5号 工事 (有)染谷ガーデ ン	◇布設工事 工事延長 9.8m 塩ビ管 φ200mm 9.2m 小口径マンホール 1基 公共汚水柵 1か所 土工・復旧工 一式 (施工場所：本町地内)	1,408,000	R6.4.11	R6.6.28	R5繰越 工事
R5上水新設第1 号・R5市公下 第6号合併工事 オオシン(株)	◇布設・布設替工事 工事延長 176.8m 塩ビ管 φ200mm 173.1m 組立式0号マンホール 5基 ◇撤去工事 塩ビ管 φ200mm 61.4m ヒューム管 25.2m 組立式1号マンホール 3基 (施工場所：本町地内)	22,396,000	R6.4.12	R7.3.14	R5繰越 工事
R5国補公下第1 号工事（南守 谷9号雨水幹 線） (株)日田建設工 業	◇布設工事 工事延長 40.1m 鋼矢板工 39.1m 立坑築造工 一式 人孔布設工 一式 付帯工 一式 (施工場所：本町地内)	104,720,000	R5.12.16	R7.3.27	R5繰越 工事
R5国補公下第2 号工事 (有)須賀緑化土 木	マンホール蓋交換 汚水 42か所 土工・復旧工 一式 (施工場所：本町地内)	18,711,000	R6.2.27	R6.6.28	R5繰越 工事

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R5国補公下第3号工事 酒石建設工業(株)	マンホール蓋交換 汚水 21か所 雨水 22か所 土工・復旧工 一式 (施工場所：松ヶ丘地内)	17,930,000	R6.8.6	R6.11.29	R5繰越工事
R5国補公下第4号工事 常陸建設工業(株)	マンホール蓋交換 汚水 37か所 雨水 9か所 土工・復旧工 一式 (施工場所：松ヶ丘地内)	18,370,000	R6.8.31	R7.1.31	R5繰越工事
R5国補公下第5号工事 常陸建設工業(株)	マンホール蓋交換 汚水 26か所 雨水 11か所 土工・復旧工 一式 (施工場所：本町・松ヶ丘地内)	17,248,000	R6.9.25	R7.1.31	R5繰越工事
R5人孔鉄蓋更新第7号工事 (有)オオヤマ建設工業	マンホール蓋交換 汚水 5か所 (施工場所：松並地内ほか)	1,265,000	R6.3.30	R6.5.31	R5繰越工事
R5上水布設替第7号工事 (有)須賀緑化土木	マンホール蓋交換 雨水 1か所 (施工場所：久保ヶ丘地内)	77,000	R5.11.11	R6.4.30	R5繰越工事
R6上水布設替第5号・R6市公下第1号合併工事 (有)浅井設備工業	◇布設替工事 工事延長 109.8m 塩ビ管 φ200mm 106.6m 組立式0号マンホール 3基 小口径マンホール 6基 ◇撤去工事 塩ビ管 φ200mm 103.4m 組立式0号マンホール 1基 組立式1号マンホール 7基 (施工場所：本町地内)	17,842,000	R6.7.9	R7.3.31	
R6市公下第2号工事 (有)みどり園造園土木	◇布設工事 工事延長 9.5m 塩ビ管 φ200mm 9.0m 公共汚水柵 1か所 小口径マンホール 1基 (施工場所：立沢地内)	1,628,000	R6.10.15	R6.12.20	
R6市公下第3号工事 (有)オオヤマ建設工業	◇布設工事 工事延長 79.2m 塩ビ管 φ200mm 77.4m 公共汚水柵 1か所 小口径マンホール 1基 (施工場所：板戸井地内)	8,701,000	R6.10.11	R7.2.28	
R6人孔鉄蓋更新第1号工事 (有)オオヤマ建設工業	マンホール蓋交換 汚水 1か所 雨水 2か所 (施工場所：松前台地内)	2,332,000	R6.7.24	R6.9.30	

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R6人孔鉄蓋更新第3号工事 (株)日田建設工業	マンホール蓋交換 汚水 1か所 (施工場所：百合ヶ丘地内)	231,000	R6. 8. 20	R6. 12. 20	
R6人孔鉄蓋更新第4号工事 (有)オオヤマ建設工業	マンホール蓋交換 汚水 2か所 (施工場所：本町地内)	748,000	R6. 10. 28	R6. 12. 13	
R6人孔鉄蓋更新第5号工事 (有)オオヤマ建設工業	マンホール蓋交換 汚水 1か所 (施工場所：高野地内)	198,000	R6. 12. 20	R7. 1. 15	
R6人孔鉄蓋更新第6号工事 (有)オオヤマ建設工業	マンホール蓋交換 雨水 3か所 (施工場所：けやき台地内)	880,000	R7. 2. 21	R7. 3. 31	
R6上水布設替第3号工事 (有)齊藤設備工業	マンホール蓋交換 汚水 1か所 (施工場所：久保ヶ丘地内)	66,000	R6. 6. 12	R7. 1. 30	
R6上水布設替第4号工事 (株)文道電気	マンホール蓋交換 雨水 1か所 (施工場所：久保ヶ丘地内)	66,000	R6. 6. 10	R7. 2. 28	
R6上水布設替第6号工事 (有)大和田鉄工	マンホール蓋交換 汚水 2か所 (施工場所：本町地内)	143,000	R6. 6. 29	R6. 12. 27	
R6上水布設替第7号工事 (株)大山設備	マンホール蓋交換 雨水 1か所 (施工場所：久保ヶ丘地内)	67,100	R6. 9. 25	R7. 3. 26	
R6給水単独工事その1・令和6年度汚水人孔鉄蓋交換工事第1号合併工事増川設備工業(株)	マンホール蓋交換 汚水 1か所 (施工場所：百合ヶ丘地内)	91,300	R6. 4. 19	R6. 7. 11	
令和6年度公共汚水柵設置工事その6-34 (有)浅井設備工業	マンホール蓋交換 汚水 1か所 (施工場所：本町地内) ※工事費は人孔鉄蓋更新工事分を記載	103,400	R6. 12. 7	R7. 3. 7	



下水管渠布設工事

公共汚水柵設置

(単位：円)

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
公共汚水柵設置 工事 (株)大山設備ほ か	公共汚水柵設置数 57か所 (施工場所：整備区域内)	28,678,837	R6.1.31	R7.3.31	R5繰越 工事含む

下水道施設更新工事 (包括管理業務委託)

(受託者 (株)ウォーターエージェンシー・オリエンタルコンサルタンツ・中央設計技術研究所共同  
企業体)

○ポンプ場更新工事

件名	業務・工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
1. R5突発更新下水第1号工事 (北園庚塚No.2マンホールポンプ場汚水ポンプ No.1・2)	6,281,000	R6.3.1	R6.5.20	R5繰越 工事
2. R6突発更新下水第1号工事 (相野谷マンホールポンプ場汚水ポンプ No.2)	6,336,000	R6.12.23	R7.2.28	
3. R6突発更新下水第2号工事 (各マンホールポンプ場水位計)	4,070,000	R7.2.7	R7.3.20	

(2) 保存工事の概況

汚水処理施設修繕 (包括管理業務委託)

(受託者 (株)ウォーターエージェンシー・オリエンタルコンサルタンツ・中央設計技術研究所共同  
企業体)

浄化センター費

○定期修繕

(単位：円)

件名	業務・工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
1. スカム分離機分解整備(沈砂池設備)	14,432,000	R6.10.1	R7.1.31	
2. 返送汚泥ポンプ No.3A分解整備(最終沈殿池設 備)	2,541,000	R6.6.17	R6.9.2	
3. 返送汚泥ポンプ No.3B分解整備(最終沈殿池設 備)	2,541,000	R6.6.17	R6.9.2	
4. 生汚泥スクリーンし渣脱水機分解整備(汚泥濃縮 設備)	14,058,000	R6.9.5	R6.11.25	
5. 遠心脱水機No.1差速用油圧ユニット分解整備(脱 水機設備)	33,000,000	R6.7.1	R6.12.15	
6. 本館2階電気室 無停電電源装置蓄電池交換 整備(電気設備)	7,568,000	R6.7.1	R6.9.27	

## ○突発修繕

(単位：円)

件名	業務・工事費	着工年月日	竣工年月日	備考
1. R5突発修繕下水第11号工事 (機械棟電気室排気ファン修繕)	2,145,000	R6. 3. 19	R6. 10. 30	R5繰越工事
2. R5突発修繕下水第13号工事 (最初沈殿池掻寄機No. 1修繕)	20,284,000	R6. 3. 15	R7. 2. 15	R5繰越工事
3. R5突発修繕下水第14号工事 (No. 1流入ゲート仮設吊具設置工事)	9,350,000	R6. 4. 1	R6. 9. 13	R5繰越工事
4. R5突発修繕下水第15号工事 (No. 1汚泥投入ポンプインバータコンバータ修繕)	4,532,000	R6. 3. 19	R6. 11. 25	R5繰越工事
5. R5突発修繕下水第16号工事 (水処理設備グレーチング交換整備)	4,763,000	R6. 4. 1	R6. 7. 31	R5繰越工事
6. R6突発修繕下水第1号工事 (No. 2流入ゲート開度計修繕)	425,700	R6. 4. 1	R6. 10. 30	
7. R6突発修繕下水第2号工事 (各管廊床排水ポンプ修繕)	1,397,000	R6. 4. 1	R6. 10. 30	

## ポンプ場費

## ○定期修繕

(単位：円)

件名	業務・工事費	着工年月日	竣工年月日	備考
1. 汚水ポンプ No.1・2分解整備(本田マンホールポンプ場)	2,882,000	R6. 8. 15	R6. 11. 18	

## ○突発修繕

(単位：円)

件名	業務・工事費	着工年月日	竣工年月日	備考
1. R5突発修繕下水第12号工事 (みずき野中継ポンプ場逆止弁No.1修繕)	1,540,000	R6. 3. 14	R6. 10. 18	R5繰越工事
2. R6突発修繕下水第3号工事 (相野谷マンホールポンプ場仮設ポンプ設置・撤去)	1,232,000	R6. 12. 23	R7. 2. 28	



浄化センター定期修繕工事

管渠修繕

(単位：円)

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R6人孔天端調整第1号工事 (有)オオヤマ建設工業	鉄蓋天端調整 2か所 (施工場所：美園地内)	374,000	R6.5.21	R6.6.17	
R6人孔天端調整第2号工事 (有)オオヤマ建設工業	鉄蓋天端調整 4か所 (施工場所：高野地内)	1,001,000	R6.8.10	R6.9.19	
R6污水管渠緊急修繕第1号工事 (有)浅井設備工業	污水管渠修繕 1か所 (施工場所：百合ヶ丘地内) ※修繕引当金取り崩し使用	462,000	R6.7.17	R6.10.31	
R6污水管渠緊急修繕第2号工事 (有)浅井設備工業	污水管渠修繕 1か所 (施工場所：美園地内) ※修繕引当金取り崩し使用	1,222,100	R6.12.11	R7.2.28	
R6公共污水柵緊急修繕第1号工事 (株)守谷商会	污水柵修繕 1か所 (施工場所：みずき野地内) ※修繕引当金取り崩し使用	38,500	R6.7.22	R6.7.22	

### 3 業務

#### (1) 業務量

事 項	令和6年度	令和5年度	比較	
			増 減	増 減 率
行政区域内人口	70,907 人	70,627 人	280 人	0.4 %
行政区域内戸数	30,772 戸	30,280 戸	492 戸	1.6 %
行政区域面積	3,571 h a	3,571 h a	0 h a	—
処理区域内人口	70,363 人	70,083 人	280 人	0.4 %
水洗便所設置済人口	69,882 人	69,597 人	285 人	0.4 %
水洗便所設置済戸数	30,402 戸	29,911 戸	491 戸	1.6 %
処理区域面積	2,020.0 h a	2,020.0 h a	0.0 h a	—
普及率（人口）	99.23 %	99.23 %	0.00 %	—
水洗化率（人口）	99.32 %	99.31 %	0.01 %	—
総面積普及率	56.57 %	56.57 %	0.00 %	—
年間汚水処理水量	11,811,110 m <sup>3</sup>	11,931,990 m <sup>3</sup>	△ 120,880 m <sup>3</sup>	△ 1.0 %

事 項	令和6年度	令和5年度	比較	
			増 減	増 減 率
年間総有収水量	10,320,796 m <sup>3</sup>	10,318,931 m <sup>3</sup>	1,865 m <sup>3</sup>	0.0 %
一日平均汚水処理 水量 (晴天時)	31,049 m <sup>3</sup>	31,868 m <sup>3</sup>	△ 819 m <sup>3</sup>	△ 2.6 %
一日最大汚水処理 水量 (晴天時)	37,940 m <sup>3</sup>	54,730 m <sup>3</sup>	△ 16,790 m <sup>3</sup>	△ 30.7 %
一日平均有収水量	28,276 m <sup>3</sup>	28,194 m <sup>3</sup>	82 m <sup>3</sup>	0.3 %
有 収 率	87.38 %	86.48 %	0.90 %	—

(2) 事業収入に関する事項 (税抜き)

(単位：円、%)

区分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
営業収益	1,368,923,121	58.6	1,330,983,793	60.5	37,939,328	2.9
営業外収益	966,439,622	41.3	870,412,178	39.5	96,027,444	11.0
特別利益	2,532,228	0.1	1,000,467	0.0	1,531,761	153.1
計	2,337,894,971	100.0	2,202,396,438	100.0	135,498,533	6.2

(3) 事業費に関する事項 (税抜き)

(単位：円、%)

区分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
営業費用	2,002,647,706	97.8	1,876,564,966	97.9	126,082,740	6.7
営業外費用	45,363,524	2.2	40,818,869	2.1	4,544,655	11.1
特別損失	630,418	0.0	484,565	0.0	145,853	30.1
計	2,048,641,648	100.0	1,917,868,400	100.0	130,773,248	6.8

#### 4 会計

(1) 重要契約の要旨（※契約金額は下水道事業分を記載）

管渠費

(単位：円)

契約年月日	契約金額	件名	契約の相手方	備考
R6. 5. 31	2,453,000	R6樋管・水路草刈第2号業務	(有)守谷造園	
R6. 8. 9	1,001,000	R6人孔天端調整第2号工事	(有)オオヤマ建設工業	
R6. 10. 8	11,803,000	R6守谷市上下水道施設情報管理システムデータ更新業務	フジ地中情報(株)東京支店	
R6. 10. 21	1,265,000	R6雨水樋管点検業務	日本自動機工(株)	
R6. 12. 10	1,222,100	R6汚水管渠緊急修繕第2号工事	(有)浅井設備工業	
R7. 1. 10	10,450,000	R6国補下水管路施設点検調査業務	フジ地中情報(株)東京支店	R7年度へ繰越
R7. 1. 10	1,184,040	R6無収縮流動性モルタル購入	太三機工(株)	
R7. 3. 13	3,047,000	R7樋管・水路草刈業務	(有)みどり園造園土木	R6債務負担行為

浄化センター費

(単位：円)

契約年月日	契約金額	件名	契約の相手方	備考
R7. 3. 14	6,050,000	R7下水道水質検査業務	平成理研(株)	R6債務負担行為
R7. 2. 20	8,000	産業廃棄物収集・運搬及び処分委託 (収集・運搬) 1トン当たり単価契約：脱水ケーキ ※搬出先：(株)エコ計画	(株)エコ計画	R6債務負担行為
R7. 2. 20	22,700	産業廃棄物収集・運搬委託 1トン当たり単価契約：沈砂 ※搬出先：日立セメント(株)	(株)シイナクリーン	R6債務負担行為
R7. 3. 4	3,300	産業廃棄物収集・運搬委託 1トン当たり単価契約：脱水ケーキ ※搬出先：日立セメント(株)	水海道産業(株)	R6債務負担行為
R7. 3. 4	5,500	産業廃棄物収集・運搬委託 1トン当たり単価契約：沈砂 ※搬出先：日立セメント(株)	水海道産業(株)	R6債務負担行為
R7. 3. 3	6,500	産業廃棄物収集・運搬委託 1トン当たり単価契約：脱水ケーキ ※搬出先：UBEセメント(株)	(株)新栄	R6債務負担行為
R7. 2. 20	7,000	産業廃棄物収集・運搬委託 1トン当たり単価契約：脱水ケーキ ※搬出先：(株)ピラミッド	(株)エヌジェーピー	R6債務負担行為
R7. 2. 20	6,800	産業廃棄物収集・運搬委託 1トン当たり単価契約：脱水ケーキ ※搬出先：(株)カツタ	勝田環境(株)	R6債務負担行為

契約年月日	契約金額	件名	契約の相手方	備考
R7. 2. 20	22,000	産業廃棄物収集・運搬及び処分委託 (処分) 1トン当たり単価契約：脱水ケーキ	(株)エコ計画	R6債務 負担行為
R7. 2. 20	15,000	産業廃棄物処分委託 1トン当たり単価契約：脱水ケーキ	UBE三菱セメント (株)横瀬工場	R6債務 負担行為
R7. 2. 20	16,500	産業廃棄物処分委託 1トン当たり単価契約：脱水ケーキ	(株)ピラミッド 栃木工場	R6債務 負担行為
R7. 2. 20	20,000	産業廃棄物処分委託 1トン当たり単価契約：脱水ケーキ	日立セメント(株) 神立資源リサイクル センター	R6債務 負担行為
R7. 2. 20	65,000	産業廃棄物処分委託 1トン当たり単価契約：沈砂	日立セメント(株) 神立資源リサイクル センター	R6債務 負担行為

総係費

(単位：円)

契約年月日	契約金額	件名	契約の相手方	備考
R6. 8. 30	51,480,000	R6国補管路施設耐震診断業務	(株)中央設計技術 研究所	R7年度 ～繰越

下水道建設費

(単位：円)

契約年月日	契約金額	件名	契約の相手方	備考
R6. 5. 31	16,060,000	R6総合公園汚水管路設計業務	(株)アサノ大成基 礎エンジニアリ ング茨城営業所	
R6. 7. 23	14,850,000	R6下水設計第1号業務	(株)アイ・ ディー・エー茨 城営業所	R7年度 ～繰越
R6. 9. 5	2,618,000	R6国補価格調査業務	太洋エンジニア リング(株)東京支 社	
R6. 9. 5	22,385,000	R5国補公下第10号業務(浄化セン ター放流ポンプ室棟外耐震補強設計 業務)	(株)中央設計技術 研究所 守谷事 務所	R5年度 から繰越
R6. 11. 28	53,900,000	R6国補守谷浄化センター耐震補強設 計業務	(株)中央設計技術 研究所 守谷事 務所	R7年度 ～繰越
R6. 4. 10	1,408,000	R5市公下第5号工事	(有)染谷ガーデン	R5年度 から繰越
R6. 4. 11	22,396,000	R5上水新設第1号・R5市公下第6号合 併工事	オオシン(株)	R5年度 から繰越
R6. 7. 8	17,842,000	R6上水布設替第5号・R6市公下第1号 合併工事	(有)浅井設備工業	
R6. 10. 10	1,628,000	R6市公下第2号工事	(有)みどり園造園 土木	
R6. 10. 10	8,701,000	R6市公下第3号工事	(有)オオヤマ建設 工業	
R6. 11. 28	8,580,000	R6下水布設替第5号工事	(有)オオヤマ建設 工業	R7年度 ～繰越

契約年月日	契約金額	件名	契約の相手方	備考
R6. 7. 23	2, 332, 000	R6人孔鉄蓋更新第1号工事	(有)オオヤマ建設工業	
R6. 8. 5	17, 930, 000	R5国補公下第3号工事	酒石建設工業(株)	R5年度から繰越
R6. 8. 30	18, 370, 000	R5国補公下第4号工事	常陸建設工業(株)	R5年度から繰越
R6. 9. 24	17, 248, 000	R5国補公下第5号工事	常陸建設工業(株)	R5年度から繰越
R7. 2. 13	330, 000, 000	R6国補沈砂池設備更新工事	(株)日立プラント茨城支店	R6-R7継続費
R7. 3. 13	500, 500, 000	R6国補機械濃縮機機械設備更新工事	(株)クボタ東京本社	R6-R8継続費
R7. 3. 13	391, 600, 000	R6国補機械濃縮機電気設備更新工事	(株)明電舎東関東支店	R6-R8継続費

(2) 企業債及び一時借入金の概況

ア 企業債

(単位：円)

区分	R5年度末残高	R6年度増加高	R6年度償還高	R6年度末残高	R6年度支払利息
下水道事業債	1, 595, 643, 242	0	236, 698, 638	1, 358, 944, 604	31, 789, 531
内訳	政府債	867, 384, 617	0	744, 416, 622	18, 019, 328
	機構債	502, 504, 184	0	422, 655, 231	9, 618, 477
	簡保債	225, 754, 441	0	191, 872, 751	4, 151, 726

借入利率別残高

(単位：円)

区分	2.0%以下	3.0%以下	4.0%以下	5.0%以下	計	
下水道事業債	607, 808, 851	724, 218, 180	26, 917, 573	0	1, 358, 944, 604	
内訳	政府債	265, 616, 978	451, 882, 071	26, 917, 573	0	744, 416, 622
	機構債	179, 267, 393	243, 387, 838	0	0	422, 655, 231
	簡保債	162, 924, 480	28, 948, 271	0	0	191, 872, 751

イ 一時借入金

なし

(3) 引当金の増減

(単位：円)

区分	R5年度末残高	R6年度増加額	R6年度減少額	R6年度末残高
貸倒引当金	9, 055, 248	1, 256, 000	2, 114, 646	8, 196, 602
修繕引当金	4, 953, 650	0	1, 566, 000	3, 387, 650
賞与引当金	6, 226, 000	7, 000, 000	6, 226, 000	7, 000, 000

※減少額には戻入れ額を含む

## 5 附帯事項

消化ガス売却事業について

売却額：1,931,866円（税抜き） 売却量：66万6,161N<sup>m</sup>（日平均 1,825N<sup>m</sup>）※

※ N<sup>m</sup>（ノルマルリューベ）とは、標準状態における気体の体積を表す単位で、圧力・温度・湿度が基準状態に揃っているときの空気量を示します。



消化ガス発電施設

## 6 その他

(1) 収納状況

（単位：千円、％）

区分		過年度分	収納率	現年度分	収納率	計	収納率
令和6年度	調定額(繰越額含む)	22,572		1,440,643		1,463,215	
	収納額	18,871	83.6	1,429,869	99.3	1,448,740	99.0
	未納額 (不納欠損処分前)	3,701		10,774		14,475	
	不納欠損処分額	438		0		438	
	繰越未納額	3,263		10,774		14,037	
区分		過年度分	収納率	現年度分	収納率	計	収納率
令和5年度	調定額(繰越額含む)	18,605		1,441,586		1,460,191	
	収納額	14,015	75.3	1,423,012	98.7	1,437,027	98.4
	未納額 (不納欠損処分前)	4,590		18,574		23,164	
	不納欠損処分額	592		0		592	
	繰越未納額	3,998		18,574		22,572	
区分		過年度分	増減率	現年度分	増減率	計	増減率
比較増減	調定額(繰越額含む)	3,967	21.3	△ 943	△ 0.1	3,024	0.2
	収納額	4,856	34.6	6,857	0.5	11,713	0.8
	未納額 (不納欠損処分前)	△ 889	△ 19.4	△ 7,800	△ 42.0	△ 8,689	△ 37.5
	不納欠損処分額	△ 154	△ 26.0	0	—	△ 154	△ 26.0
	繰越未納額	△ 735	△ 18.4	△ 7,800	△ 42.0	△ 8,535	△ 37.8

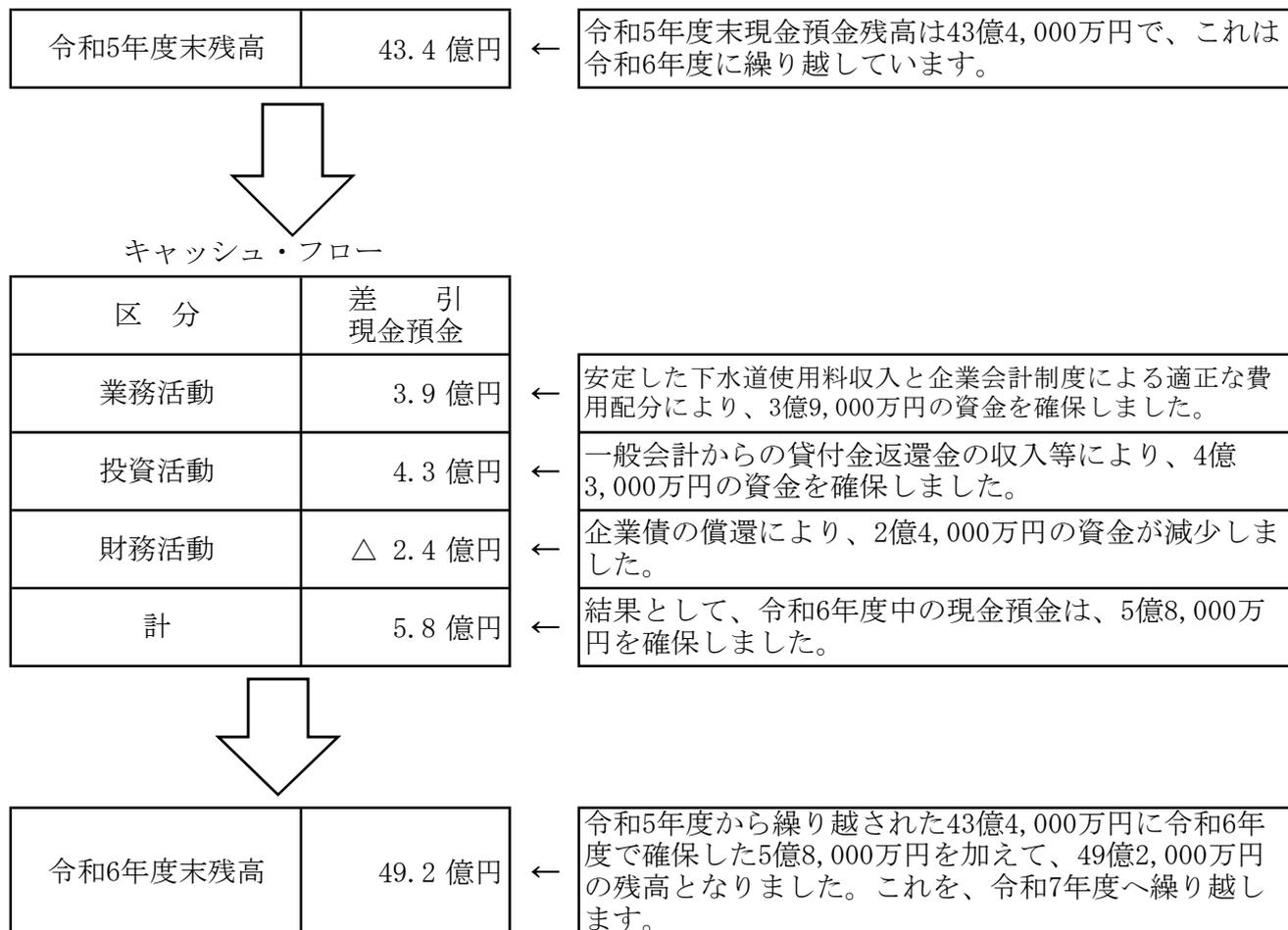
※収納額には未送金分を含む

※不納欠損処分額について、守谷市債権管理条例施行規則第6条に定める事項は次のとおり

(1) 放棄した債権の名称： 下水道使用料

- (2) 放棄した債権の調定年度： 平成30年度(平成31年1-2月分)及び  
平成31年度(平成31年3-4月分から令和元年11-12月分まで)
- (3) 放棄した債権の額： 438,427円
- (4) 放棄した事由： 消滅時効成立のため

(2) キャッシュ・フロー状況 (概略表)



守谷市公共下水道事業のキャッシュ・フロー分析

公共下水道事業において、業務活動と投資活動で得た8億2,000万円と内部留保資金を財務活動に充て、トータルで5億8,000万円の増加となりました。

全体的に見て、事業継続のための施設の更新工事も行われる中で、公共下水道事業の経営に必要な資金は確保されており、資金の流れも適正となっていることから、比較的安定した経営状況にあるといえます。引き続き、施設の更新費用や財務活動（企業債償還）への資金の確保が必要です。

(3) 収益的収入（一般会計負担金等）の用途

ア 雨水処理負担金（支払利息への充当額を除く負担金）4,771万6,359円は、保険料（非課税仕入れ）に9万3,820円（不課税収入）、材料費（課税仕入れ）に42万4,710円（特定収入）、材料費（不課税支出）に15万6,400円（不課税収入）、委託料及び修繕費等（課税仕入れ）に4,704万1,429円（特定収入）それぞれ充当した。

イ 他会計負担金（支払利息への充当額を除く負担金）186万8,680円は、委託料（課税仕入れ）に全額（特定収入）充当した。

ウ 他会計補助金（児童手当給付補助金）37万6,000円は、児童手当（不課税支出）に全額（不課税収入）充当した。

(4) 資本的収入（一般会計負担金等）の用途

ア 他会計負担金（雨水管渠整備事業負担金）7,530万6,300円は、工事請負費及び委託料（課税仕入れ）に7,464万1,500円（特定収入）、資材費（不課税支出）に66万4,800円（不課税収入）それぞれ充当した。

イ 他会計補助金（児童手当給付補助金）35万6,000円は、児童手当（不課税支出）に全額（不課税収入）充当した。

ウ 受益者負担金1,824万980円は、企業債償還金（課税仕入れ対応分に係る元金償還金）に全額（特定収入）充当した。

エ 工事負担金30万8,000円は、工事請負費（課税仕入れ）に全額（特定収入）充当した。

(5) 守谷市指定排水設備工事事業者の指定

令和6年度中に指定した排水設備の工事事業者は4事業者で、年度末の指定排水設備工事事業者数は148事業者となった。

(6) 守谷市上下水道事業審議会の開催

開催日	内 容
令和6年7月25日 (第1回)	報告事項 (1) 令和5年度事業実績について (2) 令和6年度事業計画について

(7) その他会計経理に関する重要事項

ア たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・先入先出法に基づく原価法

イ 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

- ・定額法（ただし、取替資産については、取替法による。）

・主な耐用年数

建物 31年～50年

構築物 10年～50年

機械及び装置 6年～20年

車両運搬具 4年～ 5年

工具器具及び備品 4年～ 5年

ウ 引当金の計上の方法

(7) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及び法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(イ) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。

エ 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式で行っている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

# 農業集落排水事業会計



# 農業集落排水事業会計〔上下水道事務所 上下水道課 所管〕

## 1 概況

### (1) 総括事項

#### ア 業務状況

令和6年度末の業務状況は、水洗便所設置済人口が536人（前年度比増減なし）、行政区域内人口7万907人に対する処理区域内人口は544人で、普及率は0.8%となった。

年間総汚水処理水量は5万282m<sup>3</sup>（同258m<sup>3</sup>増）、晴天時一日平均汚水処理水量は133m<sup>3</sup>（同2m<sup>3</sup>減）で、晴天時一日最大汚水処理水量は171m<sup>3</sup>（同1m<sup>3</sup>減）となった。

使用料収入の対象となる年間総有収水量は4万6,782m<sup>3</sup>（同192m<sup>3</sup>減）、一日平均有収水量は128m<sup>3</sup>（同増減なし）で、年間総汚水処理水量に占める年間総有収水量の割合を表す有収率は93.0%となった。

#### イ 財政収支状況

収益的収支のうち、総事業収益は4,133万615円（税込み額4,148万2,302円）、総事業費用は3,644万1,571円（同3,659万3,622円）で、収支差引額488万9,044円の当年度純利益を計上した。

資本的収支（税込み額）は、総収入額が1,743万1,491円、総支出額も同額の1,743万1,491円であった。

経営指標では、総収支比率が113.4%（前年度104.6%）、経常収支比率が113.4%（同104.6%）、営業収支比率が15.2%（同13.5%）となり、いずれも増加した。

#### ウ 建設改良事業

建設改良事業については、整備申請に基づく汚水柵の設置を実施した。

#### エ その他

農業集落排水事業における適切な施設の更新を実施していくため、農業集落排水機能強化対策計画策定業務を実施した。

### (2) 経営指標に関する事項

令和6年度決算における経営指標は、経営の健全性を示す経常収支比率については、前年度比8.8ポイント増の113.4%となり、健全経営の水準とされる100%を上回っている。また、使用料水準の妥当性を示す経費回収率は、前年度比6.9ポイント増の31.2%となり、事業に必要な費用を農業集落排水施設使用料で賄える状況とされる100%を下回っており、不足する事業費については、一般会計からの繰入れで賄っている。

一方、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である施設利用率は前年度比0.6ポイント減の41.6%となり、今後は規模の適正化を考慮した施設の更新が必要である。また、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却費率は前年度比1.5ポイント増の51.0%となり、施設の老朽化が少しずつ進行している。今後も財政状況等を踏まえながら、計画的な施設の更新を行っていく。

#### 〈経営指標の推移〉

	R5	R6
経常収支比率	104.6%	113.4%
経費回収率	24.3%	31.2%
施設利用率	42.2%	41.6%
有形固定資産減価償却率	49.5%	51.0%

(3) 議会議決事項

ア 議案事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
議案第68号	令和5年度守谷市農業集落排水事業会計決算認定	令和6年8月28日	令和6年9月18日
議案第94号	令和6年度守谷市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	令和6年12月11日	令和6年12月25日
議案第45号	令和7年度守谷市農業集落排水事業会計予算	令和7年3月3日	令和7年3月25日

イ 報告事項

報告番号	件名	報告年月日
報告第17号	令和5年度守谷市の公営企業会計資金不足比率の報告について	令和6年8月28日

(4) 行政官庁認可事項（承認事項含む。）

該当事項なし

(5) 職員に関する事項

該当事項なし

(6) 使用料その他処理条件の設定、変更に関する事項

該当事項なし

## 2 工事

(1) 建設改良工事の概況

汚水樹設置

(単位：円)

工事件名及び請負業者	施工内容	工事費	着工年月日	竣工年月日	備考
令和6年度農業集落排水樹設置工事その6-14 (有)浅井設備工業	汚水樹設置数 1か所 (施工場所：板戸井地内)	539,000	R6. 6. 12	R6. 9. 24	
令和6年度農業集落排水樹設置工事その6-52 (株)大豊産業	汚水樹設置数 1か所 (施工場所：板戸井地内)	572,000	R7. 1. 15	R7. 3. 19	

(2) 保存工事の概況

汚水処理施設修繕（包括管理業務委託）

（受託者 ㈱ウォーターエージェンシー・オリエンタルコンサルタンツ・中央設計技術研究所共同企業体）

処理場費

○突発修繕

（単位：円）

件名	業務・工事費	着工年月日	竣工年月日	備考
1. R6突発修繕農集第1号工事 （自動微細目スクリーンNo.1修繕）	1,210,000	R6.10.15	R7.1.31	

3 業務

(1) 業務量

事項	令和6年度	令和5年度	比較	
			増減	増減率
行政区域内人口	70,907 人	70,627 人	280 人	0.4 %
行政区域内戸数	30,772 戸	30,280 戸	492 戸	1.6 %
行政区域面積	3,571 h a	3,571 h a	0 h a	—
処理区域内人口	544 人	544 人	0 人	—
水洗便所設置済人口	536 人	536 人	0 人	—
水洗便所設置済戸数	218 戸	215 戸	3 戸	1.4 %
処理区域面積	28 h a	28 h a	0 h a	—
普及率（人口）	0.77 %	0.77 %	0.00 %	—
水洗化率（人口）	98.53 %	98.53 %	0.00 %	—
総面積普及率	0.78 %	0.78 %	0.00 %	—
年間汚水処理水量	50,282 m <sup>3</sup>	50,024 m <sup>3</sup>	258 m <sup>3</sup>	0.5 %
年間総有収水量	46,782 m <sup>3</sup>	46,974 m <sup>3</sup>	△ 192 m <sup>3</sup>	△ 0.4 %
一日平均汚水処理水量（晴天時）	133 m <sup>3</sup>	135 m <sup>3</sup>	△ 2 m <sup>3</sup>	△ 1.5 %
一日最大汚水処理水量（晴天時）	171 m <sup>3</sup>	172 m <sup>3</sup>	△ 1 m <sup>3</sup>	△ 0.6 %
一日平均有収水量	128 m <sup>3</sup>	128 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	—
有収率	93.04 %	93.90 %	△ 0.86 %	—

## (2) 事業収入に関する事項（税抜き）

（単位：円、％）

区分	令和6年度		令和5年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
営業収益	5,097,424	12.3	5,109,394	11.8	△ 11,970	△ 0.2
営業外収益	36,233,191	87.7	38,217,811	88.2	△ 1,984,620	△ 5.2
特別利益	0	0.0	0	0.0	0	—
計	41,330,615	100.0	43,327,205	100.0	△ 1,996,590	△ 4.6

## (3) 事業費に関する事項（税抜き）

（単位：円、％）

区分	令和6年度		令和5年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
営業費用	33,576,122	92.1	37,806,476	91.3	△ 4,230,354	△ 11.2
営業外費用	2,864,282	7.9	3,619,341	8.7	△ 755,059	△ 20.9
特別損失	1,167	0.0	3,420	0.0	△ 2,253	△ 65.9
計	36,441,571	100.0	41,429,237	100.0	△ 4,987,666	△ 12.0

## 4 会計

## (1) 企業債及び一時借入金の概況

## ア 企業債

（単位：円）

区分		R5年度末 残高	R6年度 増加高	R6年度 償還高	R6年度末 残高	R6年度 支払利息
下水道事業債		77,258,311	0	16,320,491	60,937,820	1,426,745
内 訳	政府債	57,925,577	0	10,400,882	47,524,695	1,069,558
	機構債	19,332,734	0	5,919,609	13,413,125	357,187

## 借入利率別残高

（単位：円）

区分		2.0%以下	3.0%以下	4.0%以下	5.0%以下	計
下水道事業債		55,059,280	5,878,540	0	0	60,937,820
内 訳	政府債	46,327,164	1,197,531	0	0	47,524,695
	機構債	8,732,116	4,681,009	0	0	13,413,125

## イ 一時借入金

なし

## (2) 引当金の増減

該当なし

## 5 附帯事項

なし

## 6 その他

(1) 収納状況

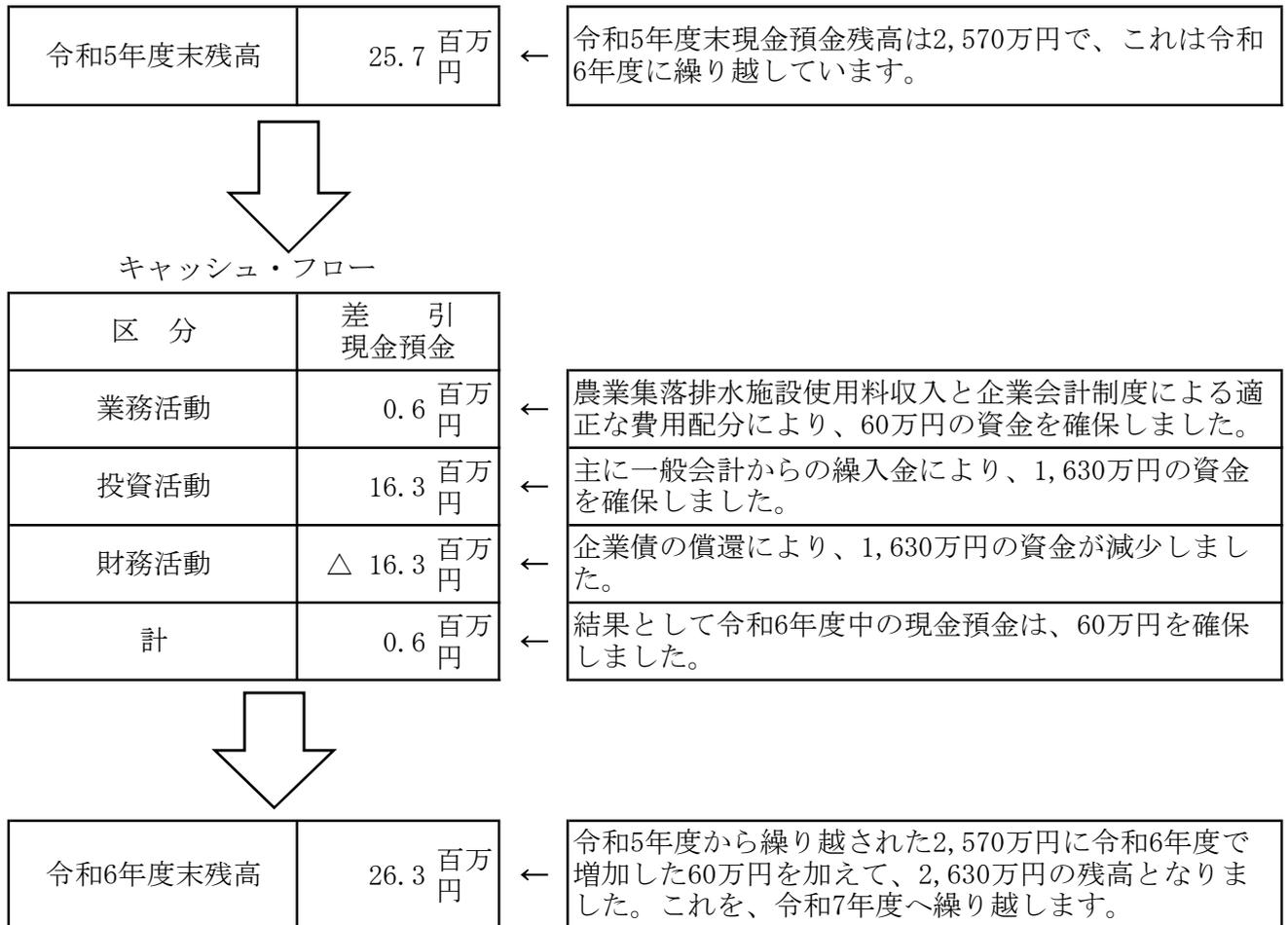
(単位：千円、%)

区 分		過年度分	収納率	現年度分	収納率	計	収納率
令和6年度	調定額(繰越額含む)	603		5,606		6,209	
	収納額	603	100.0	5,551	99.0	6,154	99.1
	未納額 (不納欠損処分前)	0		55		55	
	不納欠損処分額	0		0		0	
	繰越未納額	0		55		55	
区 分		過年度分	収納率	現年度分	収納率	計	収納率
令和5年度	調定額(繰越額含む)	1,029		5,619		6,648	
	収納額	1,029	100.0	4,590	81.7	5,619	84.5
	未納額 (不納欠損処分前)	0		1,029		1,029	
	不納欠損処分額	0		0		0	
	繰越未納額	0		1,029		1,029	
区 分		過年度分	増減率	現年度分	増減率	計	増減率
比較増減	調定額(繰越額含む)	△ 426	△ 41.4	△ 13	△ 0.2	△ 439	△ 6.6
	収納額	△ 426	△ 41.4	961	20.9	535	9.5
	未納額 (不納欠損処分前)	0	—	△ 974	△ 94.7	△ 974	△ 94.7
	不納欠損処分額	0	—	0	—	0	—
	繰越未納額	0	—	△ 974	△ 94.7	△ 974	△ 94.7

※収納額には未送金分を含む

※不納欠損処分額については該当なし

(2) キャッシュ・フロー状況（概略表）



守谷市農業集落排水事業のキャッシュ・フロー分析

農業集落排水事業においては、農業集落排水施設使用料のほかに、一般会計からの繰入金を主たる財源とし事業活動を行っており、トータルで60万円の増加となりました。

全体的に見て、農業集落排水事業は使用料収入のみでは安定した事業運営ができないため、不足する資金については一般会計からの繰入によって賄っています。今後もこのような事業運営を継続しながら、老朽化していく施設の更新や財務活動（企業債償還）への資金の確保が必要です。

(3) 収益的収入（一般会計負担金等）の使途

- ア 他会計補助金1,575万円は、委託料及び修繕費等（課税仕入れ）に全額（特定収入）充当した。
- イ 他会計負担金142万6,745円は、支払利息（非課税支出）に全額（不課税収入）充当した。

(4) 資本的収入（一般会計負担金等）の使途

- ア 他会計補助金7万2,400円は、工事請負費（課税仕入れ）に全額（特定収入）充当した。
- イ 他会計負担金1,632万491円は、企業債償還金（免税期間における起債の元金償還金）に全額（不課税収入）充当した。

(5) 守谷市指定排水設備工事事業者の指定

令和6年度中に指定した排水設備の工事事業者は4事業者で、年度末の指定排水設備工事事業者数は148事業者となった。

(6) 守谷市上下水道事業審議会の開催

開催日	内 容
令和6年7月25日 (第1回)	報告事項 (1) 令和5年度事業実績について (2) 令和6年度事業計画について

(7) その他会計経理に関する重要事項

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

ア たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・該当なし

イ 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

- ・定額法（ただし、取替資産については、取替法による。）
  - ・主な耐用年数
- |        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 50年    |
| 構築物    | 50年    |
| 機械及び装置 | 8年～20年 |

ウ 引当金の計上の方法

(ア) 賞与引当金

- ・該当なし

(イ) 貸倒引当金

- ・該当なし

エ 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式で行っている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。また、令和6年度の消費税計算にあたっては、2割特例（インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置）により処理を行っている。



---

## 参考資料

---

1	一般会計の状況	242
①	一般会計予算額の内訳	242
②	款別決算額比較表	244
③	目的別・性質別歳出一覧表	246
④	目的別・節別歳出一覧表	248
⑤	年度別決算額の状況	250
⑥	都市計画税の充当状況	254
⑦	他会計への繰出金・負担金の状況	255
⑧	ふるさとづくり寄附の状況	256
2	翌年度への繰越額の状況	258
3	借入金等の残高の状況	261
4	基金等の状況	262
5	決算額の推移	263
6	財政指標等の推移	272
7	引き上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表	274

# 1. 一般会計の状況

## 1-① 一般会計予算額の内訳

(歳入)

	当初予算額	補正第1号	補正第2号	補正第3号	補正第4号	補正第5号	補正第6号
1 市税	12,271,802	0	0	0	0	0	0
2 地方譲与税	217,020	0	0	0	0	0	0
3 利子割交付金	5,441	0	0	0	0	0	0
4 配当割交付金	67,939	0	0	0	0	0	0
5 株式等譲渡所得割交付金	79,766	0	0	0	0	0	0
6 法人事業税交付金	147,230	0	0	0	0	0	0
7 地方消費税交付金	1,616,745	0	0	0	0	0	0
8 環境性能割交付金	19,752	0	0	0	0	0	0
9 地方特例交付金	86,047	0	0	0	0	0	0
10 地方交付税	541,321	0	0	0	18,016	0	0
11 交通安全対策特別交付金	7,887	0	0	0	0	0	0
12 分担金及び負担金	316,981	0	0	0	0	0	0
13 使用料及び手数料	113,195	0	0	0	0	0	0
14 国庫支出金	4,277,230	210,890	262,895	622,146	2,090	0	22,015
15 県支出金	2,053,753	0	4,354	0	16,856	0	0
16 財産収入	254,645	0	12,195	0	4,474	0	0
17 寄附金	8,005,000	0	0	0	0	0	0
18 繰入金	3,854,219	109,262	△ 31,847	0	203,988	11,853	563
19 繰越金	250,000	0	0	0	0	0	0
20 諸収入	560,027	0	84,909	0	4,436	0	0
21 市債	2,242,000	360,000	0	0	△ 40,247	0	0
歳入合計	36,988,000	680,152	332,506	622,146	209,613	11,853	22,578

(歳出)

	当初予算額	補正第1号	補正第2号	補正第3号	補正第4号	補正第5号	補正第6号
1 議会費	211,875	0	0	0	△ 173	0	0
2 総務費	7,477,777	0	2,970	11,594	3,278	11,853	22,578
3 民生費	11,316,396	12,577	271,605	622,146	48,335	0	0
4 衛生費	1,830,351	0	47,667	0	12,871	0	0
5 労働費	50	0	0	0	0	0	0
6 農林水産業費	246,419	0	0	0	△ 5,496	0	0
7 商工費	68,250	0	0	0	△ 7,330	0	0
8 土木費	3,403,000	667,575	0	0	89,601	0	0
9 消防費	1,336,397	0	0	0	0	0	0
10 教育費	5,338,553	0	10,264	0	13,739	0	0
11 公債費	1,070,275	0	0	0	△ 332	0	0
12 諸支出金	4,658,657	0	0	△ 11,594	55,120	0	0
13 予備費	30,000	0	0	0	0	0	0
歳出合計	36,988,000	680,152	332,506	622,146	209,613	11,853	22,578

(単位：千円)

補正第7号	補正第8号	補正第9号	補正第10号	補正第11号	補正額合計	計	前年度繰越		合 計
0	0	0	0	0	0	12,271,802	0		12,271,802
0	0	0	0	0	0	217,020	0		217,020
0	0	0	0	0	0	5,441	0		5,441
0	0	0	0	0	0	67,939	0		67,939
0	0	0	0	0	0	79,766	0		79,766
0	0	0	0	0	0	147,230	0		147,230
0	0	0	0	0	0	1,616,745	0		1,616,745
0	0	0	0	0	0	19,752	0		19,752
0	0	0	351,422	0	351,422	437,469	0		437,469
0	0	0	248,668	0	266,684	808,005	0		808,005
0	0	0	0	0	0	7,887	0		7,887
0	0	0	△ 8,767	0	△ 8,767	308,214	0		308,214
0	0	0	0	0	0	113,195	0		113,195
△ 49,628	388,587	0	95,938	32,615	1,587,548	5,864,778	261,861		6,126,639
△ 10,517	0	0	35,218	0	45,911	2,099,664	41,151		2,140,815
6,613	0	0	0	0	23,282	277,927	0		277,927
0	0	0	3,098	0	3,098	8,008,098	0		8,008,098
248,776	50,000	87,721	△ 423,034	0	257,282	4,111,501	0		4,111,501
0	0	0	0	0	0	250,000	833,221		1,083,221
0	0	0	29,391	0	118,736	678,763	183,000		861,763
△ 76,000	250,000	0	△ 57,000	0	436,753	2,678,753	0		2,678,753
119,244	688,587	87,721	274,934	32,615	3,081,949	40,069,949	1,319,232		41,389,181

補正第7号	補正第8号	補正第9号	補正第10号	補正第11号	補正額合計	計	前年度繰越	予備費充用	合 計
0	0	△ 692	0	0	△ 865	211,010	15,261	3,011	229,282
578,775	0	32,524	△ 230,433	0	433,139	7,910,916	188,636	7,739	8,107,291
136,905	138,587	33,057	179,515	0	1,442,727	12,759,123	6,130	2,521	12,767,774
214	0	6,757	2,486	0	69,995	1,900,346	0	187	1,900,533
0	0	0	0	0	0	50	0	131	181
0	0	1,323	△ 69,718	0	△ 73,891	172,528	22,673	541	195,742
0	0	582	0	0	△ 6,748	61,502	0	97	61,599
△ 240,661	550,000	8,984	△ 42,905	32,615	1,065,209	4,468,209	978,155	499	5,446,863
0	0	0	△ 3,062	0	△ 3,062	1,333,335	1,673		1,335,008
81,340	0	5,186	△ 146,708	0	△ 36,179	5,302,374	106,704	6,017	5,415,095
0	0	0	0	0	△ 332	1,069,943	0		1,069,943
△ 437,329	0	0	585,759	0	191,956	4,850,613	0	499	4,851,112
0	0	0	0	0	0	30,000	0	△ 21,242	8,758
119,244	688,587	87,721	274,934	32,615	3,081,949	40,069,949	1,319,232	0	41,389,181

1-② 款別決算額比較表

(歳入)

(単位：円、%)

科目	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	予算現額に対する増減額	収入割合 (%)			前年度に対する伸縮率 (%)
								予算対	調定対	歳入計対	
1. 市 税	R6	12,271,802,000	12,557,938,271	12,441,394,082	12,171,254	104,372,935	169,592,082	101.4	99.1	31.5	△ 1.3
	R5	12,503,822,000	12,731,543,434	12,610,171,830	115,366,645	6,004,959	106,349,830	100.9	99.0	31.3	
2. 地方譲与税	R6	217,020,000	204,883,000	204,883,000	0	0	△ 12,137,000	94.4	100.0	0.5	△ 0.1
	R5	199,332,000	205,046,000	205,046,000	0	0	5,714,000	102.9	100.0	0.5	
3. 利子割交付金	R6	5,441,000	5,421,000	5,421,000	0	0	△ 20,000	99.6	100.0	0.0	38.3
	R5	5,833,000	3,919,000	3,919,000	0	0	△ 1,914,000	67.2	100.0	0.0	
4. 配当割交付金	R6	67,939,000	109,712,000	109,712,000	0	0	41,773,000	161.5	100.0	0.3	46.3
	R5	79,682,000	74,999,000	74,999,000	0	0	△ 4,683,000	94.1	100.0	0.2	
5. 株式等譲渡所得割交付金	R6	79,766,000	152,970,000	152,970,000	0	0	73,204,000	191.8	100.0	0.4	81.6
	R5	52,431,000	84,230,000	84,230,000	0	0	31,799,000	160.6	100.0	0.2	
6. 法人事業税交付金	R6	147,230,000	154,410,000	154,410,000	0	0	7,180,000	104.9	100.0	0.4	1.9
	R5	139,684,000	151,571,000	151,571,000	0	0	11,887,000	108.5	100.0	0.4	
7. 地方消費税交付金	R6	1,616,745,000	1,693,241,000	1,693,241,000	0	0	76,496,000	104.7	100.0	4.3	6.3
	R5	1,639,788,000	1,592,805,000	1,592,805,000	0	0	△ 46,983,000	97.1	100.0	4.0	
8. 環境性能割交付金	R6	19,752,000	23,755,000	23,755,000	0	0	4,003,000	120.3	100.0	0.1	9.4
	R5	17,331,000	21,708,000	21,708,000	0	0	4,377,000	125.3	100.0	0.1	
9. 地方特例交付金	R6	437,469,000	439,618,000	439,618,000	0	0	2,149,000	100.5	100.0	1.1	368.4
	R5	89,167,000	93,857,000	93,857,000	0	0	4,690,000	105.3	100.0	0.2	
10. 地方交付税	R6	808,005,000	810,344,000	810,344,000	0	0	2,339,000	100.3	100.0	2.1	38.0
	R5	585,367,000	587,004,000	587,004,000	0	0	1,637,000	100.3	100.0	1.5	
11. 交通安全対策特別交付金	R6	7,887,000	7,496,000	7,496,000	0	0	△ 391,000	95.0	100.0	0.0	3.7
	R5	8,373,000	7,226,000	7,226,000	0	0	△ 1,147,000	86.3	100.0	0.0	
12. 分担金及び負担金	R6	308,214,000	307,929,545	307,817,195	0	112,350	△ 396,805	99.9	100.0	0.8	△ 5.1
	R5	318,841,000	324,611,853	324,524,653	55,200	32,000	5,683,653	101.8	100.0	0.8	
13. 使用料及び手数料	R6	113,195,000	114,337,330	112,964,799	0	1,372,531	△ 230,201	99.8	98.8	0.3	14.0
	R5	105,962,000	100,497,070	99,091,739	1,405,331	0	△ 6,870,261	93.5	98.6	0.2	
14. 国庫支出金	R6	6,126,638,741	5,639,898,097	5,639,898,097	0	0	△ 486,740,644	92.1	100.0	14.3	11.2
	R5	5,475,810,650	5,073,443,693	5,073,443,693	0	0	△ 402,366,957	92.7	100.0	12.6	
15. 県支出金	R6	2,140,815,000	1,983,155,883	1,983,155,883	0	0	△ 157,659,117	92.6	100.0	5.0	8.9
	R5	1,930,314,700	1,820,453,174	1,820,453,174	0	0	△ 109,861,526	94.3	100.0	4.5	
16. 財産収入	R6	277,927,000	284,147,403	284,147,403	0	0	6,220,403	102.2	100.0	0.6	11.4
	R5	160,353,000	255,116,451	255,116,451	0	0	94,763,451	159.1	100.0	0.6	
17. 寄附金	R6	8,008,098,000	7,046,314,449	7,046,314,449	0	0	△ 961,783,551	88.0	100.0	17.9	2.0
	R5	9,003,560,000	6,908,902,565	6,908,902,565	0	0	△ 2,094,657,435	76.7	100.0	17.2	
18. 繰入金	R6	4,111,501,000	4,092,611,265	4,092,611,265	0	0	△ 18,889,735	99.5	100.0	10.4	△ 39.7
	R5	6,854,451,000	6,783,424,910	6,783,424,910	0	0	△ 71,026,090	99.0	100.0	16.9	
19. 繰越金	R6	1,083,220,500	1,083,220,500	1,083,220,500	0	0	0	100.0	100.0	2.7	△ 28.6
	R5	1,517,719,641	1,517,719,641	1,517,719,641	0	0	0	100.0	100.0	3.8	
20. 諸収入	R6	678,763,000	663,644,865	614,162,662	768,773	48,713,430	△ 64,600,338	90.5	92.5	1.6	△ 4.0
	R5	616,101,000	695,733,189	639,436,472	49,782,576	6,514,141	23,335,472	103.8	91.9	1.6	
21. 市債	R6	2,861,753,000	2,231,753,000	2,231,753,000	0	0	△ 630,000,000	78.0	100.0	5.7	62.2
	R5	1,587,241,000	1,376,241,000	1,376,241,000	0	0	△ 211,000,000	86.7	100.0	3.4	
22. 自動車取得税交付金	R6	0	0	0	0	0	0	-	-	-	皆減
	R5	0	1,444,509	1,444,509	0	0	1,444,509	-	100.0	0.0	
合計	R6	41,389,181,241	39,606,800,608	39,439,289,335	12,940,027	154,571,246	△ 1,949,891,906	95.3	99.6	100.0	△ 2.0
	R5	42,891,163,991	40,411,496,489	40,232,335,637	166,609,752	12,551,100	△ 2,658,828,354	93.8	99.6	100.0	

(歳出)

(単位：円、%)

科目	年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算対支 出済額比	歳出合計 対各款の支出 占拠率	前年度に 対する伸縮率
1. 議会費	R6	212,536,000	204,373,166	0	8,162,834	96.2	0.6	
	R5	200,434,000	193,014,894	0	7,419,106	96.3	0.5	5.9
2. 総務費	R6	7,933,916,000	7,041,126,796	23,558,000	869,231,204	88.7	19.2	
	R5	12,896,862,000	11,223,176,795	15,261,000	1,658,424,205	87.0	30.2	△ 37.3
3. 民生費	R6	12,955,010,341	12,073,067,589	33,115,845	848,826,907	93.2	32.8	
	R5	12,436,660,020	11,620,317,282	193,366,341	622,976,397	93.4	31.3	3.9
4. 衛生費	R6	1,901,830,900	1,698,343,193	4,004,000	199,483,707	89.3	4.6	
	R5	2,546,388,180	2,150,734,150	1,399,900	394,254,130	84.5	5.8	△ 21.0
5. 労働費	R6	50,000	50,000	0	0	100.0	0.0	
	R5	70,000	50,000	0	20,000	71.4	0.0	0.0
6. 農林水産業費	R6	195,736,000	179,462,691	0	16,273,309	91.7	0.5	
	R5	224,152,000	185,799,566	22,673,000	15,679,434	82.9	0.5	△ 3.4
7. 商工費	R6	61,599,000	59,322,926	0	2,276,074	96.3	0.2	
	R5	339,584,000	305,980,256	0	33,603,744	90.1	0.8	△ 80.6
8. 土木費	R6	5,446,863,000	3,670,667,837	1,438,577,000	337,618,163	67.4	10.0	
	R5	4,661,667,791	2,849,947,019	978,155,000	833,565,772	61.1	7.7	28.8
9. 消防費	R6	1,335,008,000	1,315,751,555	0	19,256,445	98.6	3.6	
	R5	1,151,247,000	1,134,891,669	1,673,000	14,682,331	98.6	3.1	15.9
10. 教育費	R6	5,415,095,000	4,873,612,451	177,834,297	363,648,252	90.0	13.3	
	R5	4,227,503,000	3,853,883,357	106,704,000	266,915,643	91.2	10.4	26.5
11. 公債費	R6	1,069,943,000	1,069,942,737	0	263	100.0	2.9	
	R5	1,168,266,000	1,168,264,988	0	1,012	100.0	3.2	△ 8.4
12. 諸支出金	R6	4,852,481,000	4,527,844,258	0	324,636,742	93.3	12.3	
	R5	3,023,469,000	2,423,936,474	0	599,532,526	80.2	6.5	86.8
13. 予備費	R6	9,113,000	0	0	9,113,000	0.0	0.0	
	R5	14,861,000	0	0	14,861,000	0.0	0.0	0.0
合計	R6	41,389,181,241	36,713,565,199	1,677,089,142	2,998,526,900	88.7	100.0	
	R5	42,891,163,991	37,109,996,450	1,319,232,241	4,461,935,300	86.5	100.0	△ 1.1

1-③ 目的別・性質別歳出一覧表

目的別 性質別	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費
人件費	185,514	1,460,966	953,793	316,197		63,573	27,114
物件費	16,428	2,197,840	781,045	782,678		28,030	1,375
維持補修費		10,230				206	
扶助費	110	7,695	8,094,199	21,887		145	
補助費等	2,321	3,039,163	396,653	576,181	50	84,980	25,834
普通建設事業費		325,233	4,928	1,400		2,529	
(1) 補助事業							
(2) 単独事業		325,233	4,928	1,400		2,529	
災害復旧事業費							
公債費							
積立金							
投資・出資金							
貸付金							5,000
繰出金			1,842,450				
決算額合計	204,373	7,041,127	12,073,068	1,698,343	50	179,463	59,323
構成比	0.6	19.2	32.8	4.6	0.0	0.5	0.2
前年度決算額	193,015	11,223,177	11,620,317	2,150,734	50	185,800	305,980
構成比	0.5	30.2	31.3	5.8	0.0	0.5	0.8

人件費	議員報酬手当、委員等報酬、三役給与、職員給（給料・手当・共済費）、職員共済組合市負担金、退職手当組合市負担金
物件費	旅費、交際費、需用費、役務費（保険料を除く）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費
補助費等	補償費、役務費のうち保険料、負担金補助及び交付金

(単位：千円、%)

土木費	消防費	教育費	公債費	諸支出金	決算額合計		前年度 決算額	
						構成比		構成比
341,743	20,516	898,470			4,267,886	11.6	3,975,997	10.7
934,952	12,053	1,857,739			6,612,140	18.0	6,240,441	16.8
371,394		60,477			442,307	1.2	458,433	1.2
3,290		31,345			8,158,671	22.2	6,828,310	18.4
305,380	1,234,794	122,105		1,200,312	6,987,773	19.1	6,629,370	17.9
1,713,909	48,388	1,903,476			3,999,863	10.9	7,708,370	20.8
1,485,323		1,163,270			2,648,593	7.2	2,046,862	5.5
228,586	48,388	740,206			1,351,270	3.7	5,661,508	15.3
			1,069,943		1,069,943	2.9	1,168,265	3.2
				3,327,374	3,327,374	9.1	2,423,773	6.5
					5,000	0.0	5,000	0.0
				158	1,842,608	5.0	1,672,037	4.5
3,670,668	1,315,751	4,873,612	1,069,943	4,527,844	36,713,565	100.0	37,109,996	100.0
10.0	3.6	13.3	2.9	12.3	100.0			
2,849,947	1,134,892	3,853,883	1,168,265	2,423,936	37,109,996			
7.7	3.1	10.4	3.2	6.5	100.0			

※性質別の区分は、地方財政状況調査に基づくものとなっている。

1-④ 目的別・節別歳出一覧表

節 別	目的別						
	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費
1 報酬	88,243	65,757	153,678	33,769		11,790	5,072
2 給料	19,979	567,268	358,960	130,596		23,177	10,161
3 職員手当等	44,490	538,636	327,623	111,242		20,933	8,527
4 共済費	32,912	298,912	116,396	41,866		7,818	3,355
5 災害補償費							
6 恩給及び退職年金							
7 報償費		2,546,801	3,564	6,731		18	132
8 旅費	1,885	3,610	2,559	670		63	252
9 交際費	157	340				10	
10 需用費	4,153	149,490	51,143	17,444		1,054	1,085
11 役務費	824	886,414	26,071	10,063		215	
12 委託料	8,010	1,031,387	3,427,117	750,180		24,092	
13 使用料及び賃借料	977	110,190	11,947	2,835		2,793	37
14 工事請負費		281,117	15,426				
15 原材料費						9	
16 公有財産購入費		27,712					
17 備品購入費	422	48,000	6,203	2,990			
18 負担金補助及び交付金	2,321	414,595	1,641,049	548,109	50	86,768	25,702
19 扶助費			4,547,725	20,612			
20 貸付金							5,000
21 補償補填及び賠償金			49	925			
22 償還金利子及び割引料		41,740	124,557	20,272		723	
23 投資及び出資金							
24 積立金							
25 寄附金		28,933					
26 公課費		225	41	39			
27 繰出金			1,258,960				
決算額合計	204,373	7,041,127	12,073,068	1,698,343	50	179,463	59,323
構成比	0.6	19.2	32.8	4.6	0.0	0.5	0.2
前年度決算額	193,015	11,223,177	11,620,317	2,150,734	50	185,800	305,980
構成比	0.5	30.2	31.3	5.8	0.0	0.5	0.8

(単位：千円、%)

土木費	消防費	教育費	公債費	諸支出金	決算額合計	構成比	前年度	
							決算額	構成比
10,079	14,756	344,925			728,069	2.0	677,210	1.8
151,595		229,886			1,491,622	4.1	1,400,907	3.8
133,761		253,271			1,438,483	3.9	1,313,693	3.5
49,598		72,642			623,499	1.7	595,515	1.6
249	4,827	13,133			2,575,455	7.0	2,671,810	7.2
431	321	7,936			17,727	0.0	17,724	0.0
	56	23			586	0.0	648	0.0
29,473	7,296	795,392			1,056,530	2.9	964,414	2.6
2,827	246	40,523			967,183	2.6	1,210,308	3.3
1,012,260	1,828	789,115			7,043,989	19.2	6,177,834	16.6
135,281	264	349,620			613,944	1.7	546,914	1.5
498,421	928	1,687,867			2,483,759	6.8	2,249,677	6.1
6,906		631			7,546	0.0	9,263	0.0
1,063,983		20,187			1,111,882	3.0	4,788,711	12.9
329	49,630	134,972			242,546	0.6	168,181	0.5
338,062	1,234,244	103,865			4,394,765	12.0	4,059,600	10.9
		29,090			4,597,427	12.5	4,290,926	11.6
					5,000	0.0	5,000	0.0
237,324	1,040				239,338	0.7	476,043	1.3
		451	1,069,943	1,200,312	2,457,998	6.7	1,892,528	5.2
				3,327,374	3,327,374	9.1	2,423,773	6.5
					28,933	0.1	236	0.0
89	315	83			792	0.0	681	0.0
				158	1,259,118	3.4	1,168,400	3.1
3,670,668	1,315,751	4,873,612	1,069,943	4,527,844	36,713,565	100.0	37,109,996	100.0
10.0	3.6	13.3	2.9	12.3	100.0			
2,849,947	1,134,892	3,853,883	1,168,265	2,423,936	37,109,996			
7.7	3.1	10.4	3.2	6.5	100.0			

1-⑤ 年度別決算額の状況

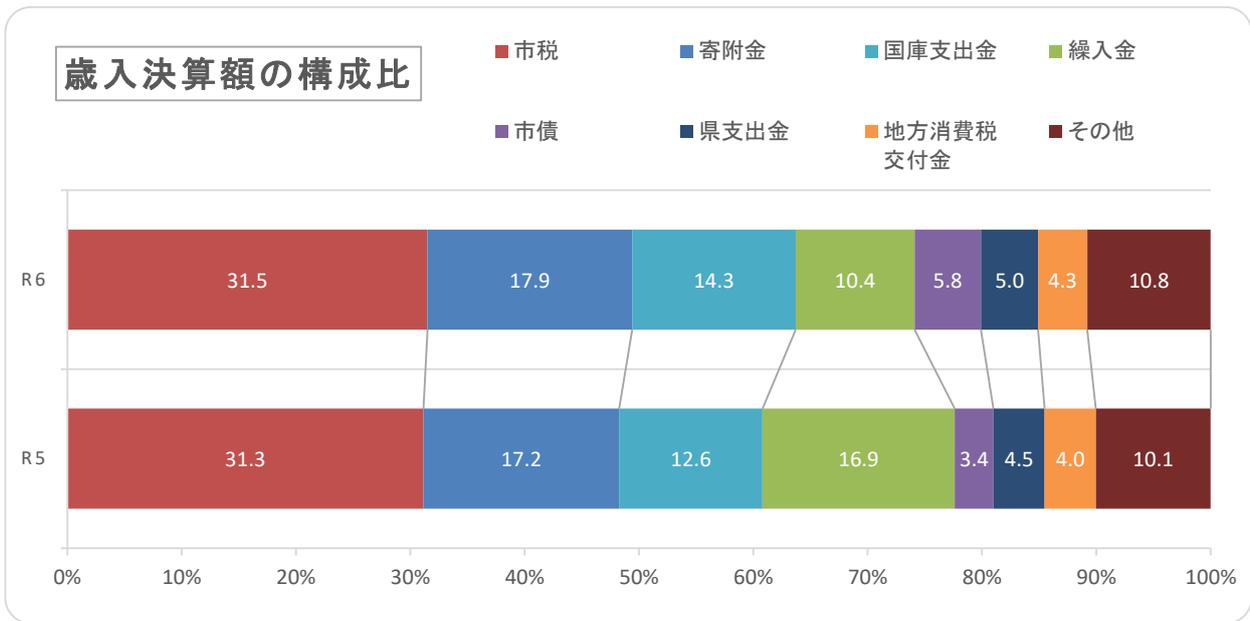
○住民基本台帳人口 R5.3.31現在： 70,404 人  
R6.3.31現在： 70,627 人  
R7.3.31現在： 70,907 人

(1) 歳入

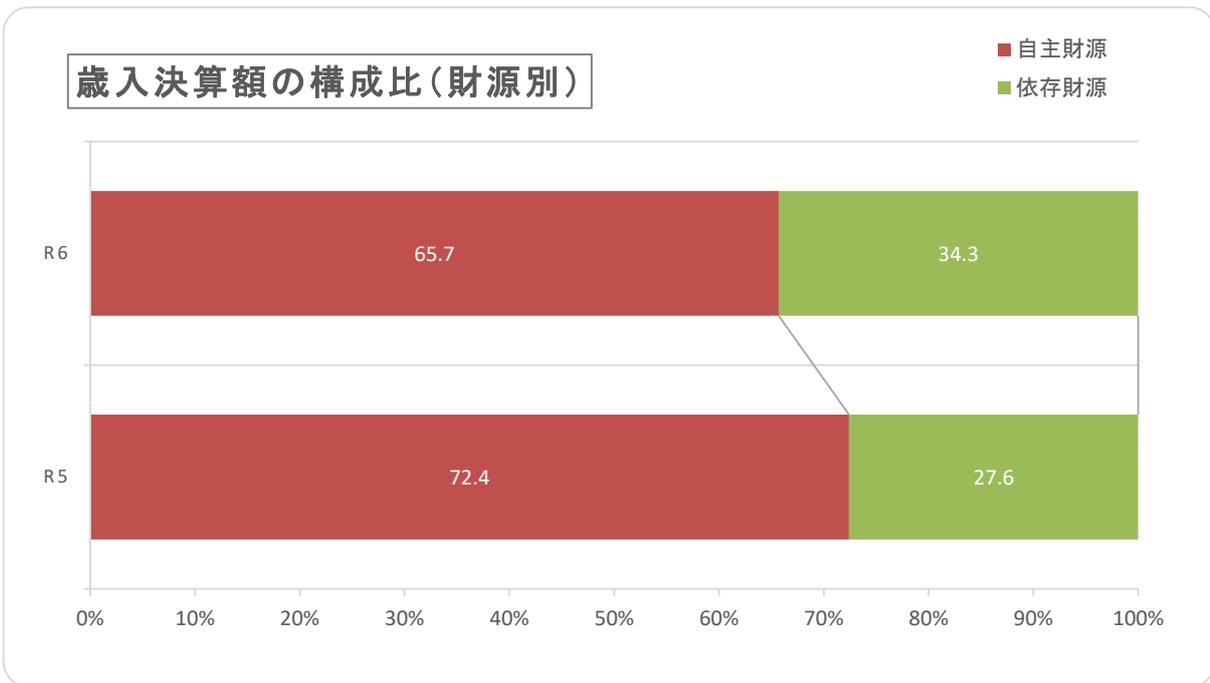
	歳入決算額等 (単位：千円、%)						市民1人当たり (単位：円)		
	R6	構成比	R5	構成比	R4	構成比	R6	R5	R4
1 市 税	12,441,394	31.5	12,610,172	31.3	12,196,723	34.1	175,461	178,546	173,239
12 分担金及び 負担金	307,817	0.8	324,525	0.8	316,862	0.9	4,341	4,595	4,501
13 使用料及び 手数料	112,965	0.3	99,092	0.2	100,651	0.3	1,593	1,403	1,430
16 財産収入	284,147	0.5	255,116	0.6	377,411	1.1	4,007	3,612	5,361
17 寄附金	7,046,314	17.9	6,908,903	17.2	5,562,686	15.5	99,374	97,822	79,011
18 繰入金	4,092,611	10.4	6,783,425	16.9	3,051,627	8.5	57,718	96,046	43,345
19 繰越金	1,083,221	2.7	1,517,720	3.8	962,385	2.7	15,277	21,489	13,669
20 諸収入	614,163	1.6	639,436	1.6	650,408	1.8	8,662	9,054	9,238
自主財源計	25,982,632	65.7	29,138,389	72.4	23,218,753	64.9	366,433	412,567	329,794
2 地方譲与税	204,883	0.5	205,046	0.5	203,066	0.6	2,890	2,903	2,884
3 利子割交付金	5,421	0.0	3,919	0.0	4,291	0.0	77	56	61
4 配当割交付金	109,712	0.3	74,999	0.2	62,710	0.2	1,547	1,062	891
5 株式等譲渡 所得割交付金	152,970	0.4	84,230	0.2	49,858	0.1	2,157	1,193	708
6 法人事業税 交付金	154,410	0.4	151,571	0.4	142,973	0.4	2,178	2,146	2,031
7 地方消費税 交付金	1,693,241	4.3	1,592,805	4.0	1,591,365	4.4	23,880	22,552	22,603
8 環境性能割 交付金	23,755	0.1	21,708	0.1	19,368	0.1	335	308	275
9 地方特例 交付金	439,618	1.1	93,857	0.2	105,480	0.3	6,200	1,329	1,498
10 地方交付税	810,344	2.1	587,004	1.5	629,545	1.8	11,428	8,311	8,942
11 交通安全対策 特別交付金	7,496	0.0	7,226	0.0	7,887	0.0	106	102	112
14 国庫支出金	5,639,898	14.3	5,073,444	12.6	6,556,851	18.3	79,539	71,834	93,132
15 県支出金	1,983,156	5.0	1,820,453	4.5	1,757,154	4.9	27,968	25,776	24,958
21 市 債	2,231,753	5.8	1,376,241	3.4	1,446,107	4.0	31,474	19,486	20,540
22 自動車取得税 交付金	—	—	1,444	0.0	223	0.0	—	20	3
依存財源計	13,456,657	34.3	11,093,947	27.6	12,576,878	35.1	189,779	157,078	178,638
合計	39,439,289	100.0	40,232,336	100.0	35,795,631	100.0	556,212	569,645	508,432

自主財源とは・・・市が、国や県に依存しないで市独自に調達できる財源  
依存財源とは・・・国や県の基準に基づき交付・配分される財源

(2) 歳入決算額の構成比



※その他の内訳： 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰越金、諸収入、市債、自動車取得税交付金



自主財源： 市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入  
 依存財源： 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、市債、自動車取得税交付金

## (3) 歳出

## (目的別)

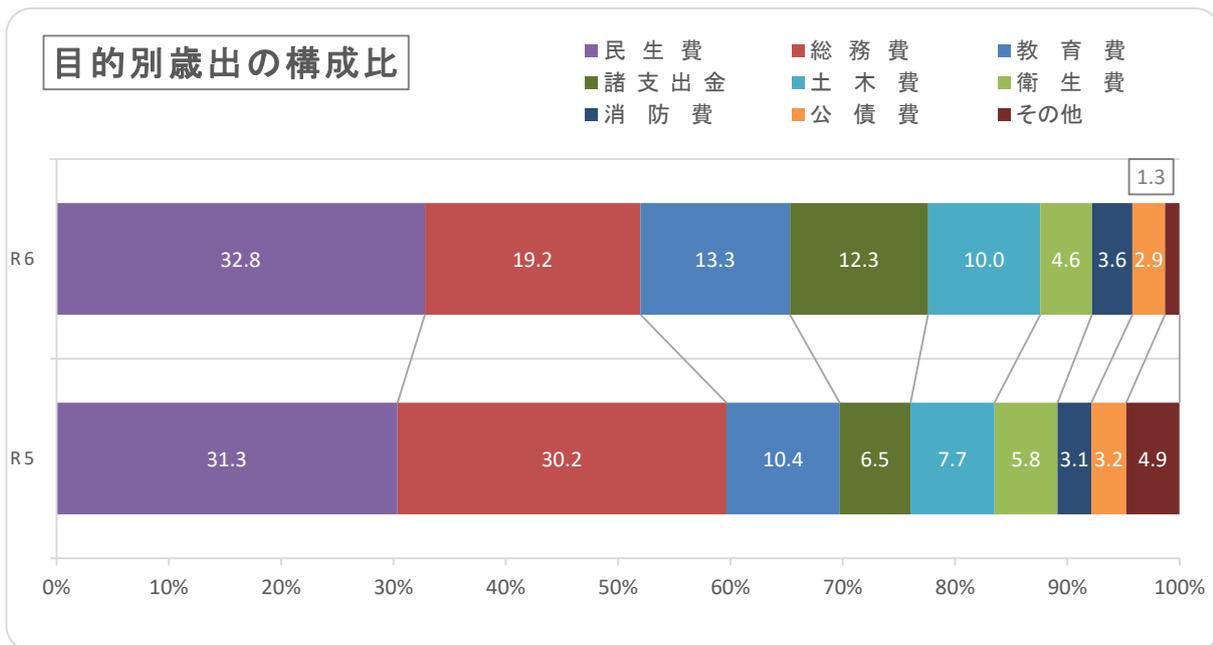
	歳出決算額等 (単位：千円、%)						市民1人当たり (単位：円)		
	R6	構成比	R5	構成比	R4	構成比	R6	R5	R4
議会費	204,373	0.6	193,015	0.5	210,498	0.7	2,882	2,733	2,990
総務費	7,041,127	19.2	11,223,177	30.2	6,075,190	19.1	99,301	158,908	86,290
民生費	12,073,068	32.8	11,620,317	31.3	10,738,601	33.8	170,266	164,531	152,528
衛生費	1,698,343	4.6	2,150,734	5.8	2,212,567	7.0	23,952	30,452	31,427
労働費	50	0.0	50	0.0	70	0.0	1	1	1
農林水産業費	179,463	0.5	185,800	0.5	190,641	0.6	2,531	2,631	2,708
商工費	59,323	0.2	305,980	0.8	416,534	1.3	837	4,332	5,916
土木費	3,670,668	10.0	2,849,947	7.7	3,231,911	10.2	51,767	40,352	45,905
消防費	1,315,751	3.6	1,134,892	3.1	1,057,146	3.3	18,556	16,069	15,015
教育費	4,873,612	13.3	3,853,883	10.4	4,004,824	12.6	68,732	54,567	56,883
公債費	1,069,943	2.9	1,168,265	3.2	1,031,151	3.3	15,089	16,541	14,646
諸支出金	4,527,844	12.3	2,423,936	6.5	2,580,982	8.1	63,856	34,320	36,660
災害復旧費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	36,713,565	100.0	37,109,996	100.0	31,750,115	100.0	517,771	450,970	451,102

## (性質別)

	歳出決算額等 (単位：千円、%)						市民1人当たり (単位：円)		
	R6	構成比	R5	構成比	R4	構成比	R6	R5	R4
人件費	4,267,886	11.6	3,975,997	10.7	3,790,173	11.9	60,190	56,296	53,835
扶助費	8,158,671	22.2	6,828,310	18.4	6,852,351	21.6	115,062	96,681	97,329
公債費	1,069,943	2.9	1,168,265	3.2	1,031,151	3.3	15,089	16,541	14,646
義務的経費計	13,496,500	36.7	11,972,572	32.3	11,673,675	36.8	190,341	169,518	165,810
物件費	6,612,140	18.0	6,240,441	16.8	5,800,511	18.3	93,251	88,358	82,389
維持補修費	442,307	1.2	458,433	1.2	143,683	0.5	6,238	6,490	2,040
補助費等	6,987,773	19.1	6,629,370	17.9	5,686,407	17.9	98,548	93,865	80,768
普通建設事業費	3,999,863	10.9	7,708,370	20.8	4,196,037	13.2	56,410	109,142	59,599
(1) 補助事業	2,648,593	7.2	2,046,862	5.5	2,251,045	7.1	37,353	28,981	31,973
(2) 単独事業	1,351,270	3.7	5,661,508	15.3	1,944,992	6.1	19,057	80,161	27,626
(3) 県営事業負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
災害復旧事業費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
積立金	3,327,374	9.1	2,423,773	6.5	2,580,978	8.1	46,926	34,318	36,660
投資・出資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	5,000	0.0	5,000	0.0	5,000	0.0	71	72	72
繰出金	1,842,608	5.0	1,672,037	4.5	1,663,824	5.2	25,986	23,674	23,633
合計	36,713,565	100.0	37,109,996	100.0	31,750,115	100.0	517,771	525,436	450,970

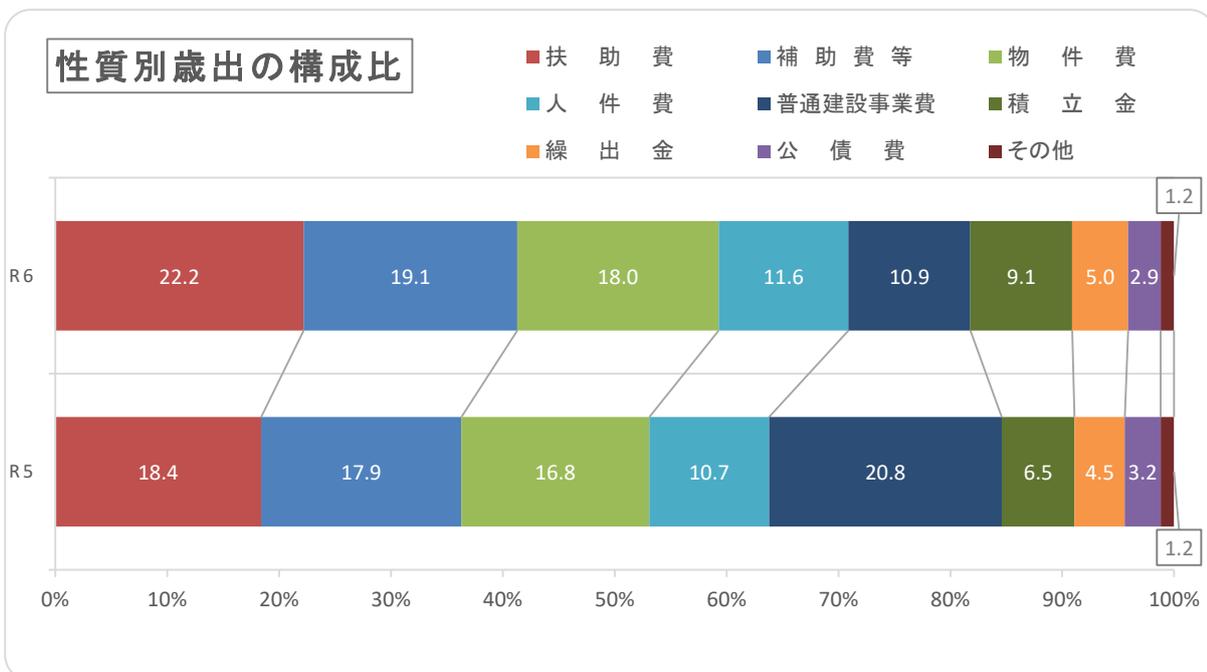
(4) 歳出決算額の構成比

(目的別)



※その他の内訳：議会費、労働費、農林水産業費、商工費

(性質別)



※その他の内訳：維持補修費、災害復旧事業費、貸付金

1-⑥ 都市計画税の充当状況

都市計画税収入額① 818,117 千円

充当先一覧

(単位：千円)

区 分	事業費	財源内訳					次年度繰越 都市計画税 ③
		国県支出金	市債	その他の 特定財源	都市計画税②	一般財源	
都市計画事業	1,613,777	356,789	770,000	347,384	128,439	11,165	200,852
1 公園施設改修事業	22,262	0	0	0	22,262	0	
2 総合公園新設事業	1,033,027	310,890	540,000	157,713	24,424	0	74,045
3 公共下水道事業	148,203	0	0	114,458	22,580	11,165	0
4 街路事業費	367,385	31,599	205,000	71,613	59,173	0	126,807
坂町清水線整備 事業	231,234	2,784	116,000	62,759	49,691	0	67,275
西口大柏線整備 事業	176	0	0	0	176	0	9,965
みずき野大日線 整備事業	135,975	28,815	89,000	8,854	9,306	0	49,567
5 新守谷駅周辺土地 区画整理事業	42,900	14,300	25,000	3,600	0	0	0
地方債償還額 ※ 3	627,271	0	0	252	488,826	138,193	0
6 市借入分	302,208	0	0	252	301,956	0	0
7 常総地方広域市町村 圏事務組合借入分	325,063	0	0	0	186,870	138,193	0
合計	2,241,048	356,789	770,000	347,636	617,265	149,358	200,852

都市計画税充当額の合計(②+③) ※ 1	818,117 ④
都市計画事業基金積立額(①-④) ※ 2	0

※ 1 目的税である都市計画税については、事業費に充当しています。

※ 2 事業費を超える分を都市計画事業基金に積み立てています。この基金への積立額は、今後予定される都市計画事業に充当していきます。

※ 3 地方債償還額は、これまで都市計画事業の財源として借り入れた地方債の元利償還金のみを計上しています。なお、常総地方広域市町村圏事務組合借入分については、負担金として市から組合へ支出しています。

1-⑦ 他会計への繰出金・負担金の状況

(単位：千円)

名 称	令和6年度	令和5年度	比 較
国民健康保険特別会計	343,027	340,069	2,958
保険基盤安定繰出（保険税軽減分）	111,757	118,417	△ 6,660
保険基盤安定繰出（保険者支援分）	82,917	86,891	△ 3,974
未就学児均等割保険税繰出	2,486	2,801	△ 315
職員給与費等繰出	115,405	104,919	10,486
再任用職員給与費等繰出	5,284	5,189	95
出産育児一時金繰出	8,651	6,539	2,112
財政安定化支援事業繰出	15,562	15,181	381
産前産後保険税繰出	965	132	833
後期高齢者医療特別会計	154,833	136,971	17,862
事務費繰出	33,817	27,009	6,808
保険基盤安定繰出	121,016	109,962	11,054
介護保険特別会計	761,101	691,357	69,744
介護給付費繰出	463,625	450,969	12,656
職員給与費等繰出	137,526	133,956	3,570
事務費繰出	69,759	68,583	1,176
地域支援事業費繰出（介護予防事業）	25,921	—	25,921
地域支援事業費繰出（包括支援事業・任意事業）	29,917	—	29,917
低所得者保険料軽減繰出	27,645	31,536	△ 3,891
再任用職員給与費等繰出	5,511	5,219	292
低所得者保険料軽減繰出（過年度精算分）	1,197	1,094	103
水道事業会計	30,285	25,268	5,017
児童手当負担金	697	456	241
消火栓維持管理	1,947	1,713	234
消火栓設置	23,769	23,099	670
配水管整備事業負担金	3,872	—	3,872
公共下水道事業会計	148,203	48,678	99,525
雨水処理維持管理負担金	47,716	8,674	39,042
水質規制負担金	1,819	2,090	△ 271
下水道事業債償還元利負担金	22,580	22,580	0
雨水管渠整備事業負担金	75,306	14,302	61,004
その他繰出	782	1,032	△ 250
農業集落排水事業会計	33,570	35,659	△ 2,089
農業集落排水事業債償還元利負担金	17,748	17,747	1
農業集落排水維持管理補助金	15,750	17,389	△ 1,639
農業集落排水整備事業補助金	72	523	△ 451
合 計	1,471,019	1,278,002	193,017

1-⑧ 守谷市ふるさとづくり寄附の状況

【令和6年度守谷市ふるさとづくり寄附の状況】

(単位：千円)

項目	金額	備考
① 寄附金額	7,039,503	→詳細は以下(1)を参照
② 令和6年度に直接活用した額	3,766,598	→詳細は以下(2)を参照
③ 基金積立額	3,244,055	→詳細は以下(3)を参照
① - ② - ③	28,850	令和7年度に積立

(1) 令和6年度守谷市ふるさとづくり寄附金の受入状況

(単位：千円)

寄附金の使途	令和6年度	令和5年度	増減額
1 生活環境の向上を図る事業	329,489	280,514	48,975
2 健康福祉の増進を図る事業	530,034	506,145	23,889
3 教育文化の振興を図る事業	1,315,573	1,201,332	114,241
4 都市基盤の整備を図る事業	208,274	182,944	25,330
5 産業経済の振興を図る事業	302,605	268,318	34,287
6 市民協働の充実を図る事業	41,755	36,589	5,166
7 その他市長が特に必要と認める事業	4,282,840	3,622,290	660,550
8 寄附受入年度に実施する事業	28,933	805,691	△ 776,758
合計	7,039,503	6,903,823	135,680

(2) 令和6年度守谷市ふるさとづくり寄附金を当該年度に活用した状況

(単位：千円)

主な活用内容	活用金額	予算上の事業名
寄附受入年度に実施する事業の財源(条例*第5条第1号)	28,933	
災害応援寄附	28,933	ふるさとづくり寄附金事業
返礼品・配送料(条例第5条第2号)	2,532,704	
寄附金の募集、受付、受入等の事務費(条例第5条第3号)	1,204,961	
合計	3,766,598	

※ 条例は「守谷市ふるさとづくり寄附条例」を指します。

(3) 守谷市ふるさとづくり寄附に係る基金の積立状況

(単位：千円)

項目	金額	備考
A 令和5年度からの繰越額	3,148,188	
B 令和6年度取崩額	2,711,542	→活用事業の詳細は以下(4)を参照
C 令和6年度積立額	3,245,783	
令和6年度ふるさとづくり寄附分	3,244,055	令和6年度ふるさとづくり寄附金充当
既積立に係る利子発生分	1,728	
D 令和6年度末残高	3,682,429	A - B + C

(4) 前年度までに基金へ積み立てた寄附金を令和6年度に活用した事業

(単位：千円)

主な活用内容	活用金額	予算上の事業名
1 生活環境の向上を図る事業	15,770	
避難所(体育館)への空調設備設置	5,595	避難施設整備運営事業
地域防災計画の改定 ※R7に繰越	10,175	避難施設整備運営事業

主な活用内容	活用金額	予算上の事業名
<b>2 健康福祉の増進を図る事業</b>	<b>67,413</b>	
いきいきプラザげんき館の改修工事（実施設計）	3,168	いきいきプラザげんき館施設維持管理事業
就労助成金により保育士確保を支援	2,422	保育人材確保事業
遊育施設の運営	18,655	遊育施設運営事業
市民交流プラザ屋外広場の改修工事 ※R7に一部繰越	28,839	市民交流プラザ運営管理事業
ミュージックフェスタの開催	909	市民交流プラザ運営管理事業
国の制度に上乗せした不妊治療費の助成	13,420	不妊治療費助成事業
<b>3 教育文化の振興を図る事業</b>	<b>488,747</b>	
文化会館の改修工事（実施設計）	9,548	文化会館運営管理事業
学校間での児童生徒数の偏在是正 ※R7に一部繰越	34,971	小中学校適正配置事業
外国語授業でのオンライン英会話実施	14,253	外国語教育推進事業
教育現場でのICT活用を支援	46,383	学校教育研究・研修事業
スクールソーシャルワーカーの配置	14,112	総合教育支援センター事業
フリースペース支援員の配置	17,783	総合教育支援センター事業
小中学生の英検受験料を補助	1,706	小／中学校教育振興事業
小学校体育館の照明をLED化	9,350	屋内運動場照明改修事業
大井沢小学校体育館の改修工事（実施設計）	7,535	大井沢小学校屋内運動場改修工事
松ヶ丘小学校体育館の改修工事（実施設計）	7,656	松ヶ丘小学校屋内運動場改修工事
けやき台中学校校舎の改修工事 ※R7に一部繰越	147,707	けやき台中学校校舎改修事業
守谷城址用地の買収 ※R7に繰越	5,525	文化財保護事業
郷州公民館の改修工事	64,103	郷州公民館改修事業
北守谷公民館の改修工事 ※R7に一部繰越	55,656	北守谷公民館改修事業
中央図書館の改修工事（設計等） ※R7に一部繰越	52,459	中央図書館大規模改修事業
<b>4 都市基盤の整備を図る事業</b>	<b>80,971</b>	
守谷SAスマートICの整備（設計） ※R7に一部繰越	80,971	市道整備改良事業
<b>6 市民協働の充実を図る事業</b>	<b>10,000</b>	
まちづくり協議会の活動支援	10,000	まちづくり協議会推進事業
<b>7 その他市長が特に必要と認める事業</b>	<b>848,329</b>	
庁舎の改修工事 ※R7に一部繰越	73,000	庁舎施設維持管理事務
グループアドレスの整備	19,501	企画政策庶務事務
デジタルトランスフォーメーションの取組推進	219,420	デジタルトランスフォーメーション推進事業
まちづくり協議会の活動支援【再掲】	13,386	まちづくり協議会推進事業
守谷SAスマートICの整備（測量調査）【再掲】	45,881	市道整備改良事業
総合公園の整備（用地買収、造成工事等） ※R7に一部繰越	144,144	総合公園新設事業
市内小学校への教科担任教職員の配置	114,757	任期付職員給与関係経費
小学校の外壁・防水改修工事、遊戯新設・撤去工事	40,381	小学校施設維持管理事業
御所ヶ丘中学校校舎の改修工事	177,859	御所ヶ丘中学校校舎改修事業
<b>－ 横断的に寄附金を活用した事業</b>	<b>1,200,312</b>	
松ヶ丘地内事業用地取得に係る基金借入金償還	1,200,312	公営企業等償還金
合計（基金繰入額）	2,711,542	

## 2. 翌年度への繰越額の状況

### (1) 一般会計

(単位：千円)

款/項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					備考	担当課
				既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源		
					国県支出金	地方債	その他			
総務費 /総務管理費	避難施設整備運営事業	10,175	10,175	10,175					繰越 明許費	交通防災 課
	庁舎食堂等改修工事	316,868	13,383	13,383					継続費 通次繰越	管財課
民生費 /社会福祉費	物価高騰対応重点支援給 付金(令和6年度非課税 世帯給付金)	138,587	13,668		13,668				繰越 明許費	社会福祉 課
民生費 /児童福祉費	伴走型相談支援システム 改修費	979	979		979				繰越 明許費	のびのび 子育て課
	市民交流プラザエレベ ーター修繕工事	539	539				539		繰越 明許費	のびのび 子育て課
	市民交流プラザ屋外広場 改修工事	17,930	17,930	17,930					繰越 明許費	のびのび 子育て課
衛生費 /保健衛生費	環境基本計画策定事業	16,830	4,004				4,004		継続費 通次繰越	生活環境 課
土木費 /土木管理費	市道測量業務	2,970	2,970				2,970		繰越 明許費	建設課
	広域連携による市町村事 務の共同実施モデル構築 事業	32,615	32,615		32,615				繰越 明許費	建設課
土木費 /道路橋梁費	道路補修事業	112,674	107,037				107,037		繰越 明許費	建設課
	橋梁長寿命化修繕事業	56,233	56,079		8,250		47,829		繰越 明許費	建設課
	市道整備改良事業	282,535	262,405	80,971			181,434		繰越 明許費	建設課
	市道整備改良事業	194,907	18,380	11,902	6,478				事 繰 越	建設課
土木費 /河川費	汚泥清掃業務	17,152	17,152				17,152		繰越 明許費	建設課
土木費 /都市計画費	大規模盛土造成地変動予 測調査事業【二次スク リーニング】	12,982	3,729		1,019		2,710		繰越 明許費	都市計画 課
	総合公園実施設計	93,181	93,181	93,181					繰越 明許費	企画課
	総合公園盛土工事	550,000	550,000	50,000	250,000	250,000			繰越 明許費	企画課
	雨水処理維持管理負担金	31,097	31,097				31,097		繰越 明許費	上下水道 課
	坂町清水線整備事業	140,680	101,603	67,275	5,328	29,000			繰越 明許費	建設課
	西口大柏線整備事業	15,465	15,465	9,965	5,500				繰越 明許費	建設課
土木費 /住宅費	みずき野大日線整備事業	141,406	140,440	49,567	9,873	81,000			繰越 明許費	建設課
土木費 /住宅費	市営住宅改修事業基本構 想策定業務	6,424	6,424	6,424					繰越 明許費	建設課
教育費 /教育総務費	御所ヶ丘小学校及び郷州 小学校空調設置工事	9,316	6,236	6,236					繰越 明許費	学校教育 課
	黒内小学校北門設置工事	20,152	8,061	8,061					継続費 通次繰越	学校教育 課
教育費 /中学校費	校舎建具等改修工事	70,466	70,466				70,466		繰越 明許費	学校教育 課
	けやき台中学校校舎改修 事業	1,375,880	26,477	26,477					継続費 通次繰越	学校教育 課

教育費 ／社会教育費	守谷城址用地買収	5,525	5,525	5,525				繰越明許費	生涯学習課
	中央公民館ホール天井反響板ケーブルリール設置工事	792	792				792	繰越明許費	生涯学習課
	中央公民館受変電設備更新工事	18,066	18,066				18,066	繰越明許費	生涯学習課
	大野公民館空調設備設置工事	5,709	3,942				3,942	繰越明許費	生涯学習課
	中央図書館用地購入費	7,414	7,409	7,409				繰越明許費	中央図書館
	北守谷公民館改修事業	691,075	30,860	30,860				継続費 通次繰越	生涯学習課
合計		4,396,624	1,677,089	495,341	333,709	360,000	488,038		

(2) 水道事業会計

(単位：千円)

款／項	事業名	予算計上額	翌年度繰越額	左の財源内訳					備考	担当課
				水道事業収益	他会計負担金	過年度分損益勘定留保資金	当年度分消費税資本的収支調整額			
資本の支出 ／建設改良費	配水管工事設計委託料	5,841	1,969			1,790	179		建設改良費 繰越	上下水道課
	配水管整備工事(管布設)	39,912	39,912			36,284	3,628		建設改良費 繰越	上下水道課
	配水管整備工事(管布設替)	367,638	114,958			104,508	10,450		建設改良費 繰越	上下水道課
	空気弁更新工事費	34,188	34,188			31,080	3,108		建設改良費 繰越	上下水道課
水道事業費用 ／営業費用	水道管路整備更新計画業務委託料	8,050	8,050	8,050					事故繰越し	上下水道課
	配水管維持修繕工事	4,130	1,246	1,246					事故繰越し	上下水道課
	路面復旧工事	2,200	128	128					事故繰越し	上下水道課
	水道管撤去工事	3,824	3,483	3,483					事故繰越し	上下水道課
	構築物除却費	2,970	1,362	1,362					事故繰越し	上下水道課
水道事業費用 ／営業外費用	道路路面整備工事	24,431	13,035	13,035					事故繰越し	上下水道課
合計		493,184	218,331	27,304		173,662	17,365			

(3) 公共下水道事業会計

(単位：千円)

款／項	事業名	予算計上額	翌年度繰越額	左の財源内訳					備考	担当課
				下水道事業収益	他会計負担金	国庫補助金	過年度分損益勘定留保資金	当年度分消費税資本的収支調整額		
資本の支出 ／建設改良費	浄化センター改築更新工事	228,638	228,638			120,319	87,534	20,785	通次繰越	上下水道課
	汚水管工事設計委託料	37,323	21,263				19,330	1,933	建設改良費 繰越	上下水道課
	改築更新実施設計委託料	88,893	82,838			41,419	37,654	3,765	建設改良費 繰越	上下水道課
	汚水管渠整備工事(管布設)	40,000	20,810				18,919	1,891	建設改良費 繰越	上下水道課
	汚水管渠整備工事(管布設替)	35,465	24,905				22,641	2,264	建設改良費 繰越	上下水道課
	汚水管渠整備工事(汚水樹設置)	30,674	3,703				3,367	336	建設改良費 繰越	上下水道課

款/項	事業名	予算 計上額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					備考	担当課
				下水道 事業収益	他会計 負担金	国庫補助金	過年度分 損益勘定 留保資金	当年度分 消費税資本的 収支調整額		
資本的支出 /建設改良費	汚水人孔鉄蓋更新工事	4,180	1,770				1,610	160	建設改良 費繰越	上下 水道課
	浄化センター監視カメラ 設置工事	3,000	3,000				2,728	272	建設改良 費繰越	上下 水道課
下水道事業費用 /営業費用	汚水管路委託料	11,099	3,421	3,421					事 故 繰越し	上下 水道課
	屋根防水修繕費	49,500	40,000	40,000					事 故 繰越し	上下 水道課
	総合地震対策計画策定委 託料	62,480	51,480	51,480					事 故 繰越し	上下 水道課
	汚水管撤去工事	14,265	8,028	8,028					事 故 繰越し	上下 水道課
	構築物除却費	5,930	1,374	1,374					事 故 繰越し	上下 水道課
下水道事業費用 /営業外費用	道路路面整備工事	3,089	1,121	1,121					事 故 繰越し	上下 水道課
合 計		614,536	492,351	105,424		161,738	193,783	31,406		

下水道事業収益は、他会計負担金、国庫補助金を除く

繰越額合計	2,387,771
-------	-----------

※一般会計、水道事業会計、公共下水道事業会計の合計

### 3. 借入金等の残高の状況

#### (1) 令和6年度末借入金等の状況

会 計	市 債
一般会計	15,318,571
水道事業会計	11,841
公共下水道事業会計	1,358,945
農業集落排水事業会計	60,938
合 計	16,750,295

令和7年3月31日現在	
人 口 (外国人登録者含む)	70,907 人

#### (2) 令和6年度末借入金等の内訳

(単位：千円、%)

区分	事業名等	市 債	構成比	市民1人当り (円)	備 考
1 総務債	・庁舎改修事業	607,487	3.6	8,567	
	・街路灯整備管理事業	72,721	0.4	1,026	
	・避難所空調設備整備事業	221,914	1.3	3,130	
	小 計	902,122	5.3	12,723	
2 民生債	・災害援護資金貸付事業	127	0.0	2	
	・保育所整備事業	163,908	1.0	2,312	
	・児童クラブ整備事業	15,935	0.1	225	
	小 計	179,970	1.1	2,539	
3 衛生債	・保健センター改修事業	519,713	3.1	7,329	
	・上水道安全対策出資金	2,481	0.0	35	
	小 計	522,194	3.1	7,364	
4 土木債	・道路・街路事業	1,025,800	6.0	14,467	
	・松並土地区画整理事業	1,113,212	6.6	15,700	
	・守谷駅周辺一体型土地区画整理事業	128,205	0.8	1,808	
	・総合公園新設事業	540,000	3.2	7,616	
	小 計	2,807,217	16.6	39,591	
5 消防債	・消防車両購入事業	55,002	0.3	776	
	小 計	55,002	0.3	776	
6 教育債	・義務教育施設整備事業	6,926,928	41.5	97,690	
	・公民館施設改修事業	767,142	4.6	10,819	
	小 計	7,694,070	46.1	108,509	
7 その他	・減税補てん債	17,783	0.1	251	
	・減収補てん債	195,070	1.2	2,751	
	・臨時財政対策債	2,945,142	17.6	41,535	
	小 計	3,157,995	18.9	44,537	
一般会計 合計		15,318,571	91.4	216,039	
8 水道事業会計	・上水道事業	11,841	0.1	167	
9 公共下水道事業会計	・下水道事業	1,358,945	8.1	19,165	
10 農業集落排水事業会計	・農業集落排水事業	60,938	0.4	859	
公営企業会計 合計		1,431,724	8.6	20,191	
総合計		16,750,295	100.0	236,230	

## 4. 基金等の状況

### 1. 一般会計

(単位：千円)

	令和5年度末 現在高	令和6年度増減額			令和6年度末 現在高	担当課
		積立額	取崩額			
財政調整基金	4,541,157	2,043,638	1,316,927	726,711	5,267,868	財政課
減債及び立替金 償還基金	1,822	1	0	1	1,823	財政課
公共公益施設整備基金	1,450,425	247	0	247	1,450,672	財政課
土地開発基金 (現金)	251,949	27,896	99,050	△71,154	180,795	財政課
都市計画事業基金	75,905	55,170	0	55,170	131,075	財政課
ふるさとづくり基金	3,148,188	3,245,783	2,711,542	534,241	3,682,429	財政課
新型コロナウイルス感 染症緊急対策基金	0	0	0	0	0	財政課
地方創生応援基金	0	0	0	0	0	企画課
収入印紙等購買基金	3,000	0	0	0	3,000	総合窓口課
森林環境譲与税基金	23,782	8,006	3,047	4,959	28,741	経済課
国際交流基金	28,377	8	4,816	△4,808	23,569	市民協働推進課
協働のまちづくり基金	22,181	8	2,195	△2,187	19,994	市民協働推進課
地域福祉基金	249,170	241	0	241	249,411	社会福祉課
介護保険高額介護サー ビス費資金貸付基金	5,000	0	0	0	5,000	介護福祉課
緑化基金	14,893	3,099	0	3,099	17,992	都市計画課
市営住宅 修繕費積立金	233,513	10,513	6,424	4,089	237,602	建設課
教育文化 振興基金	27,218	18		18	27,236	学校教育課
計	10,076,580	5,394,628	4,144,001	1,250,627	11,327,207	—

### 2. 国民健康保険特別会計

国民健康保険 支払準備基金	1,023,199	704	242,186	△241,482	781,717	国保年金課
------------------	-----------	-----	---------	----------	---------	-------

### 3. 介護保険特別会計

介護給付費準備基金	1,135,436	87,504	0	87,504	1,222,940	介護福祉課
-----------	-----------	--------	---	--------	-----------	-------

### 4. 水道事業会計

減債積立金	17,077	0	5,236	△5,236	11,841	上下水道課
建設改良積立金	18,709	275,000	293,709	△18,709	0	上下水道課
計	35,786	275,000	298,945	△23,945	11,841	—

### 5. 公共下水道事業会計

減債積立金	650,725	284,000	199,199	84,801	735,526	上下水道課
合計	12,921,726	6,041,836	4,884,331	1,157,505	14,079,231	—

※1. 「令和5年度末現在高」は、出納整理期間中(R6.4.1から5.31まで)の増減を含む。

※2. 「令和6年度中増減額」・「令和6年度末現在高」は、出納整理期間中(R7.4.1から5.31まで)の増減を含む。

## 5. 決算額の推移

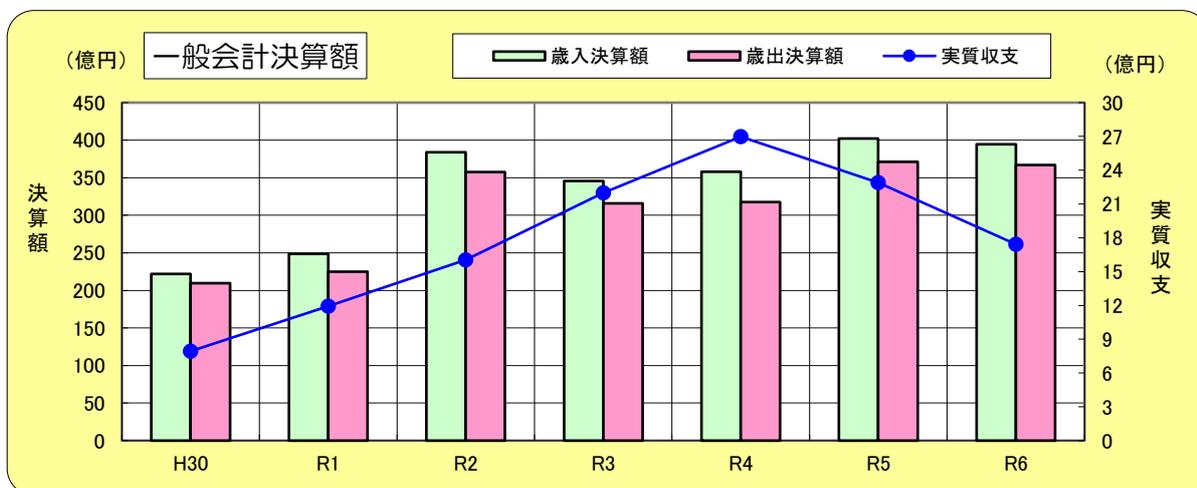
### (1) 一般会計

(単位：千円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
歳入決算額	22,173,035	24,865,238	38,388,584	34,568,076	35,795,631	40,232,335	39,439,289
歳出決算額	20,962,845	22,494,796	35,758,090	31,575,311	31,750,115	37,109,996	36,713,565
繰越額	416,458	1,176,416	1,027,579	792,385	1,347,720	833,221	983,379
実質収支	793,732	1,194,026	1,602,915	2,200,381	2,697,797	2,289,117	1,742,345

※ 端数処理の関係で、実質収支額が歳入決算額から歳出決算額と繰越額を引いたものに一致しない場合がある。

※ R2については、特別定額給付金に係る経費（歳入・歳出いずれも6,905,351千円）が含まれている。



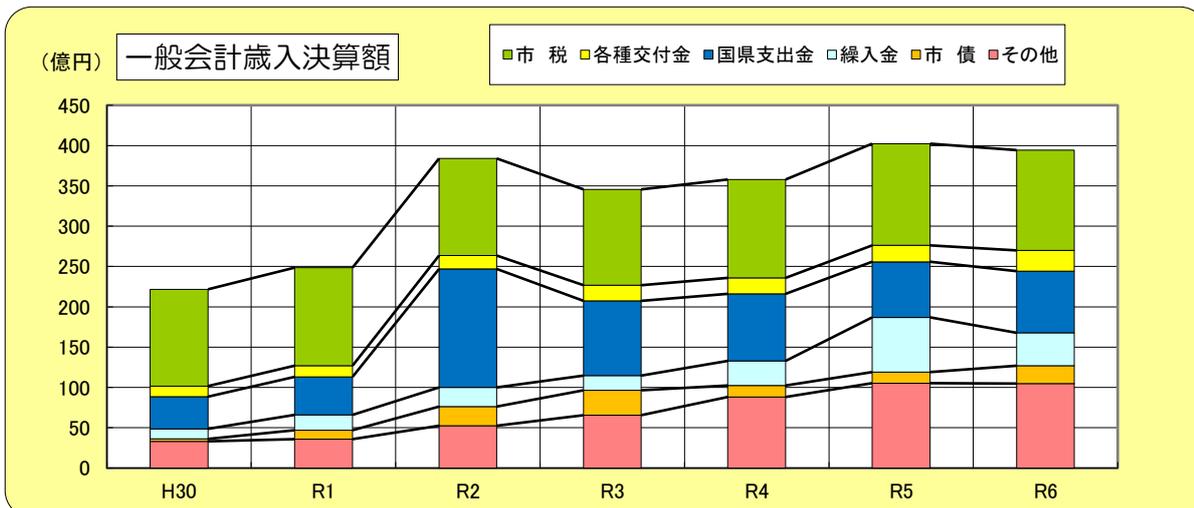
### ① 歳入

(単位：千円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市税	11,999,955	12,162,532	12,044,079	11,892,070	12,196,723	12,610,172	12,441,394
各種交付金	1,315,524	1,387,098	1,657,665	1,949,265	1,984,155	2,031,759	2,586,623
国県支出金	3,988,053	4,726,306	14,688,637	9,246,098	8,314,005	6,893,897	7,623,054
繰入金	1,252,614	1,903,084	2,368,335	1,841,212	3,051,627	6,783,425	4,092,611
市債	291,000	1,079,900	2,374,000	3,093,450	1,446,107	1,376,241	2,231,753
その他	3,325,889	3,606,318	5,255,868	6,545,981	8,803,014	10,536,842	10,463,854
計	22,173,035	24,865,238	38,388,584	34,568,076	35,795,631	40,232,335	39,439,289

※ 各種交付金：利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

※ その他：地方譲与税、地方交付税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入

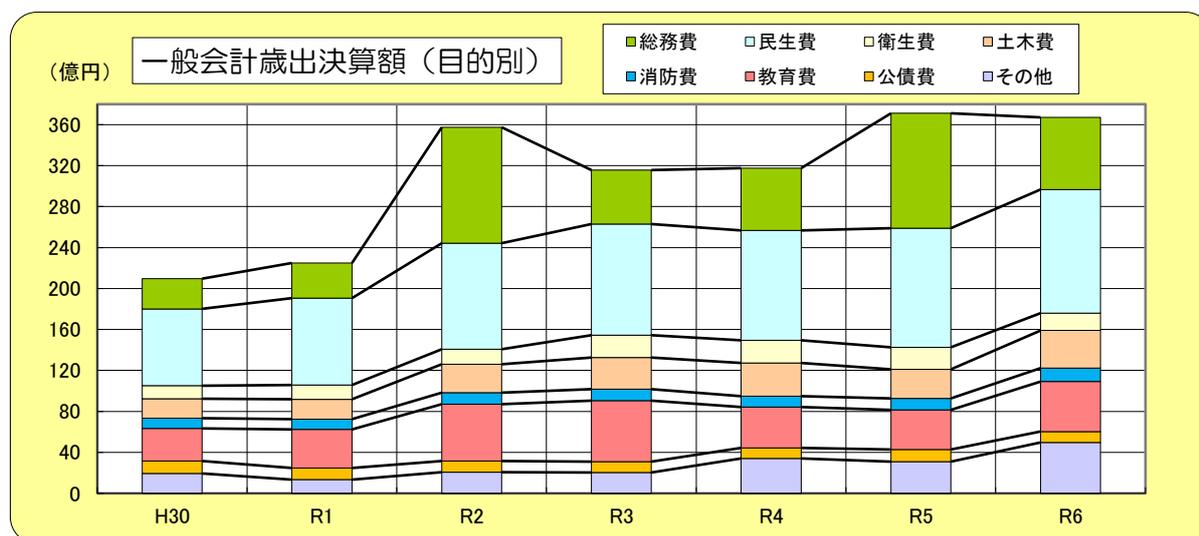


## ②目的別歳出

(単位：千円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総務費	2,946,408	3,438,202	11,337,529	5,277,159	6,075,190	11,223,177	7,041,127
民生費	7,508,436	8,464,576	10,336,685	10,865,590	10,738,601	11,620,317	12,073,068
衛生費	1,259,060	1,404,054	1,473,314	2,156,958	2,212,567	2,150,734	1,698,343
土木費	1,904,669	1,943,152	2,790,341	3,097,407	3,231,911	2,849,947	3,670,668
消防費	995,641	1,003,262	1,102,964	1,117,899	1,057,146	1,134,892	1,315,751
教育費	3,176,471	3,766,070	5,557,422	5,965,215	4,004,824	3,853,883	4,873,612
公債費	1,228,562	1,137,402	1,090,681	1,075,786	1,031,151	1,168,265	1,069,943
その他	1,943,598	1,338,078	2,069,154	2,019,297	3,398,725	3,108,781	4,971,053
計	20,962,845	22,494,796	35,758,090	31,575,311	31,750,115	37,109,996	36,713,565

※ その他：議会費、労働費、農林水産業費、商工費、諸支出金、災害復旧費

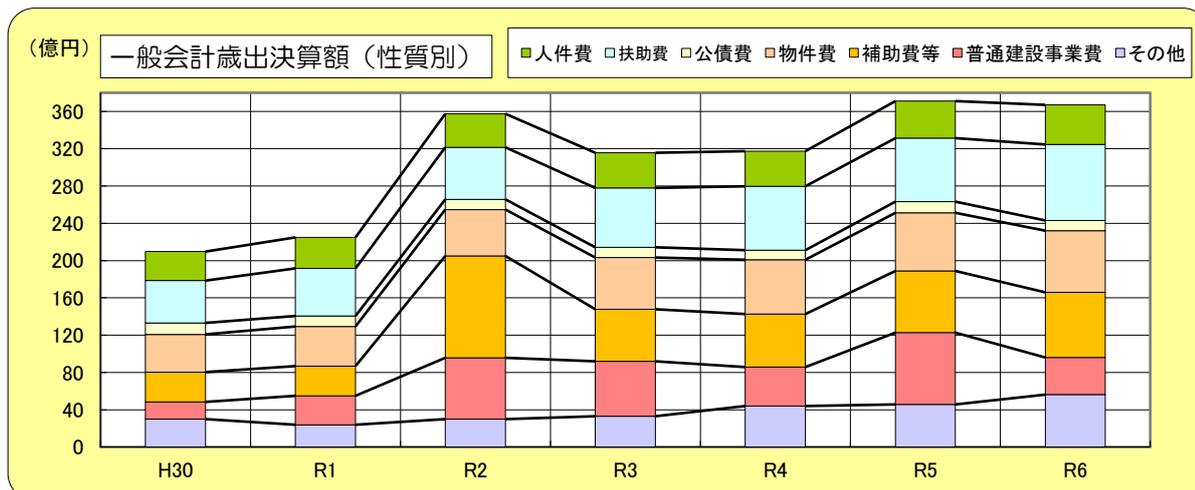


## ③性質別歳出

(単位：千円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人件費	3,113,596	3,320,994	3,614,947	3,789,994	3,790,173	3,975,997	4,267,886
扶助費	4,537,672	5,122,042	5,578,743	6,366,693	6,852,351	6,828,310	8,158,671
公債費	1,228,562	1,137,402	1,090,681	1,075,786	1,031,151	1,168,265	1,069,943
物件費	4,048,140	4,233,389	4,977,543	5,565,293	5,800,511	6,240,441	6,612,140
補助費等	3,200,331	3,178,263	10,930,215	5,600,518	5,686,407	6,629,370	6,987,773
普通建設事業費	1,827,807	3,114,219	6,576,557	5,888,316	4,196,037	7,708,370	3,999,863
その他	3,006,737	2,388,487	2,989,404	3,288,711	4,393,485	4,559,243	5,617,289
計	20,962,845	22,494,796	35,758,090	31,575,311	31,750,115	37,109,996	36,713,565

※ その他：維持補修費、災害復旧事業費、積立金、投資・出資金、貸付金、繰出金

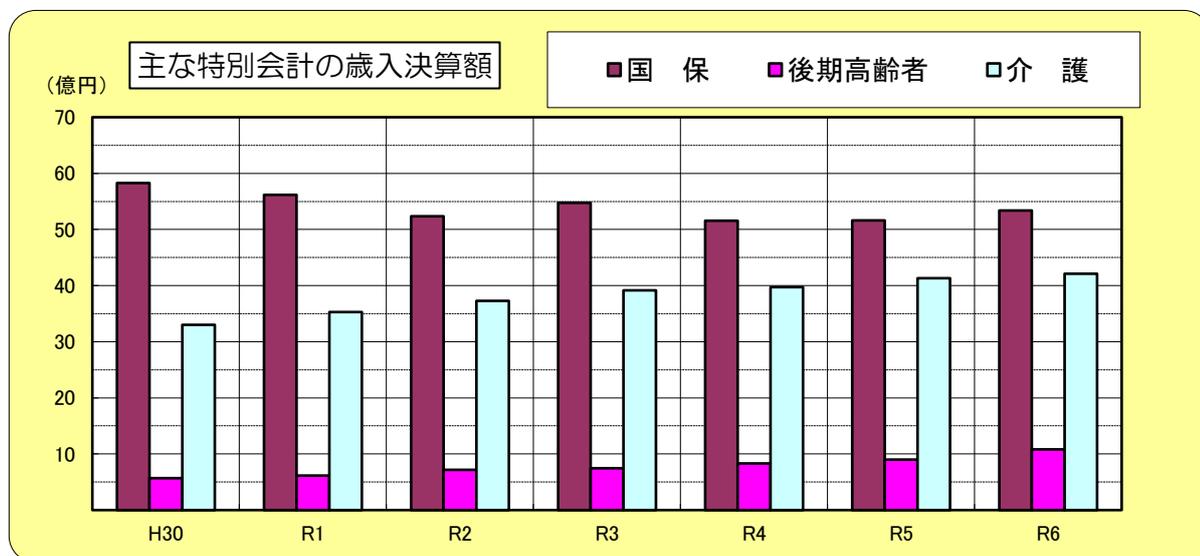


## (2) 特別会計

### ①歳入

(単位：千円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
国 保	5,824,725	5,616,113	5,234,625	5,471,604	5,155,148	5,158,782	5,339,664
後期高齢者	568,555	613,094	716,755	744,935	832,652	900,500	1,082,556
介 護	3,302,982	3,529,154	3,726,381	3,913,209	3,974,446	4,129,242	4,211,527
農 集	43,960	48,832	47,802	40,440	49,685	—	—
計	9,712,683	9,775,977	9,679,452	10,129,848	9,962,246	10,188,524	10,633,747

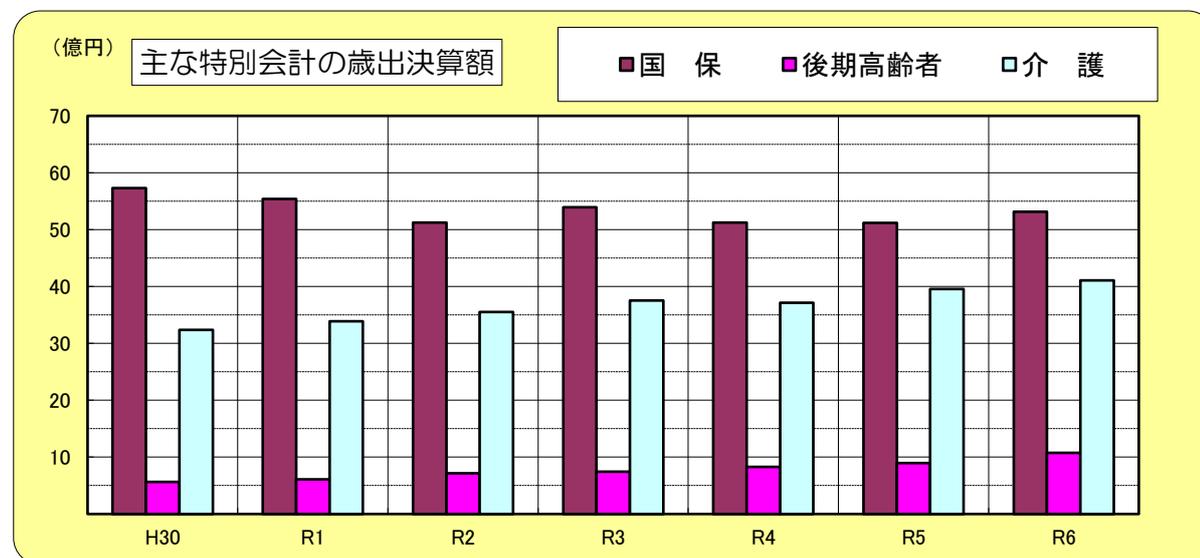


※農業集落排水事業会計については、令和5年度より地方公営企業法の適用となる企業会計に移行したため、表示していません。

### ②歳出

(単位：千円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
国 保	5,731,019	5,538,401	5,124,695	5,392,363	5,124,065	5,118,542	5,312,173
後期高齢者	565,675	611,217	713,058	741,860	828,292	896,623	1,077,709
介 護	3,236,909	3,389,255	3,550,561	3,754,144	3,716,302	3,955,009	4,105,448
農 集	40,426	46,258	43,862	36,280	23,947	—	—
計	9,546,766	9,554,902	9,389,904	9,888,467	9,668,659	9,970,174	10,495,330



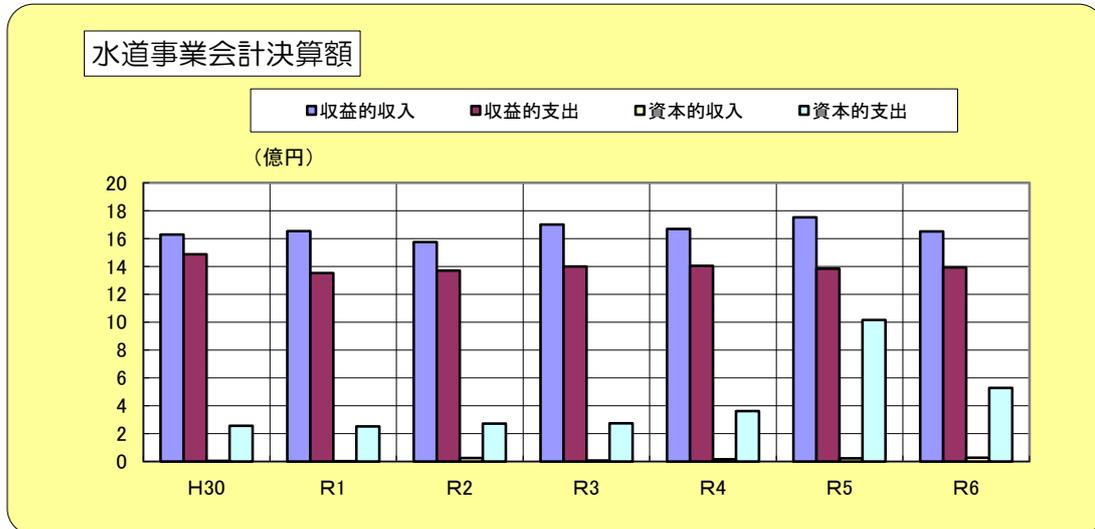
※農業集落排水事業会計については、令和5年度より地方公営企業法の適用となる企業会計に移行したため、表示していません。

### (3) 水道事業会計

#### ① 決算額

(単位：千円)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
収益的收入	1,628,847	1,652,751	1,574,050	1,700,204	1,668,671	1,751,394	1,652,033
収益的支出	1,486,707	1,351,701	1,370,252	1,400,665	1,403,627	1,382,833	1,392,890
資本的收入	4,560	2,714	25,937	6,385	16,913	23,435	27,981
資本的支出	256,475	252,066	272,300	275,425	362,224	1,014,912	528,283



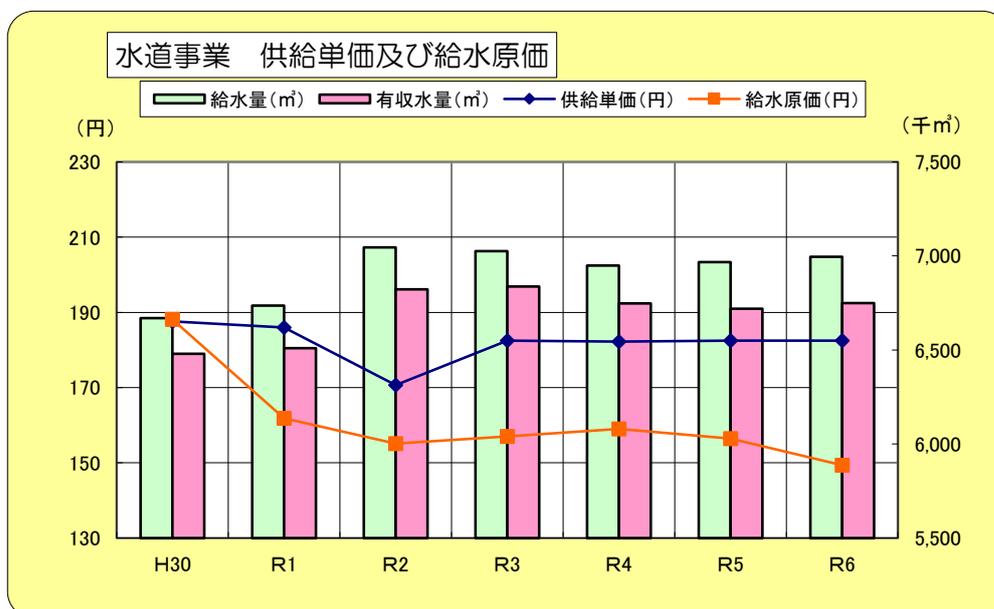
#### ② 供給単価及び給水原価比較表

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
供給単価 (円)	187.60	185.96	170.67	182.48	182.26	182.48	182.47
給水原価 (円)	188.11	161.85	155.13	157.04	159.06	156.41	149.38
給水収益 (千円)	1,215,622	1,210,587	1,164,382	1,247,632	1,229,878	1,226,279	1,231,454
費用 (千円)	1,218,951	1,053,662	1,058,379	1,073,700	1,073,353	1,051,085	1,008,101
給水量 (m <sup>3</sup> )	6,670,291	6,735,872	7,044,939	7,025,948	6,949,191	6,966,964	6,994,982
有収水量 (m <sup>3</sup> )	6,479,989	6,509,974	6,822,318	6,837,110	6,748,013	6,720,235	6,748,739

※ 供給単価 = 給水収益 ÷ 有収水量

給水原価 = 費用 ÷ 有収水量

(費用は、営業費用及び営業外費用から受託事業費及び材料売却原価を除いたもの。また、給水原価の算出に際しては減価償却費から長期前受金戻入額を差し引く。)



### ③収支比率の推移

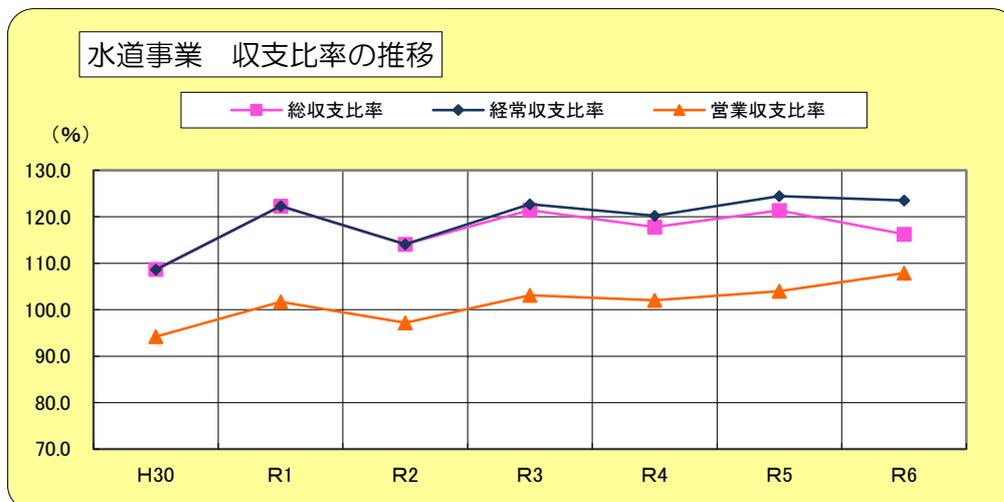
(単位：%)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総収支比率	108.7	122.3	114.1	121.4	117.8	121.4	116.3
経常収支比率	108.6	122.3	114.1	122.7	120.2	124.4	123.5
営業収支比率	94.2	101.7	97.2	103.1	102.0	104.0	107.9

※ 総収支比率 = 総収益 ÷ 総費用

経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用)

営業収支比率 = (営業収益 - 受託事業収益) ÷ (営業費用 - 受託事業費)



### ④流動比率等の推移

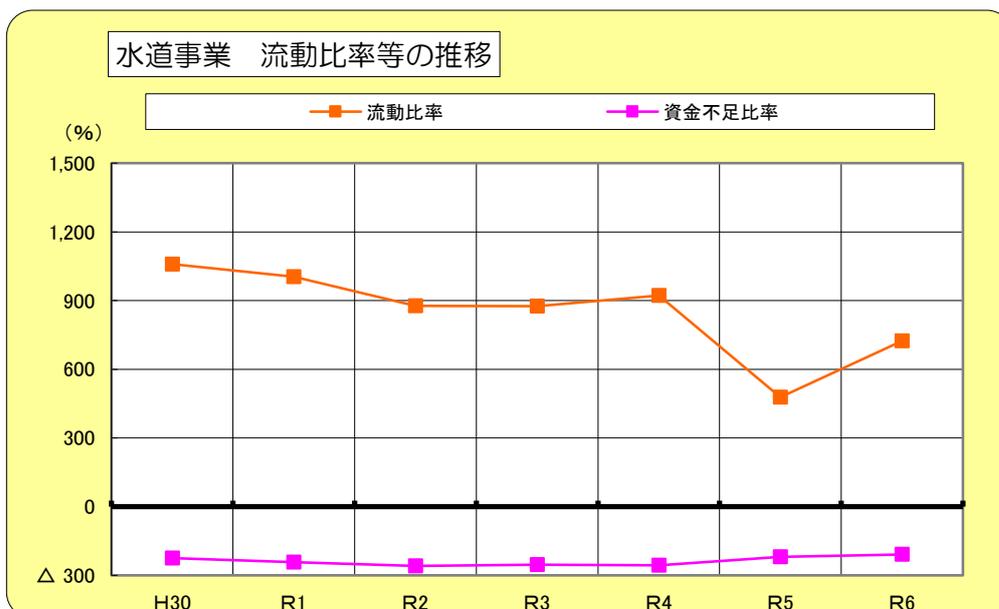
(単位：%)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
流動比率	1058.9	1,003.9	876.8	875.1	922.4	477.8	724.3
資金不足比率	△ 225.3	△ 242.9	△ 258.9	△ 253.0	△ 256.4	△ 219.4	△ 209.0

(注) 資金不足比率の△表示は「資金不足なし」を示している。

※ 流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債

資金不足比率 = (流動負債 - 流動資産) ÷ (営業収益 - 受託事業収益)

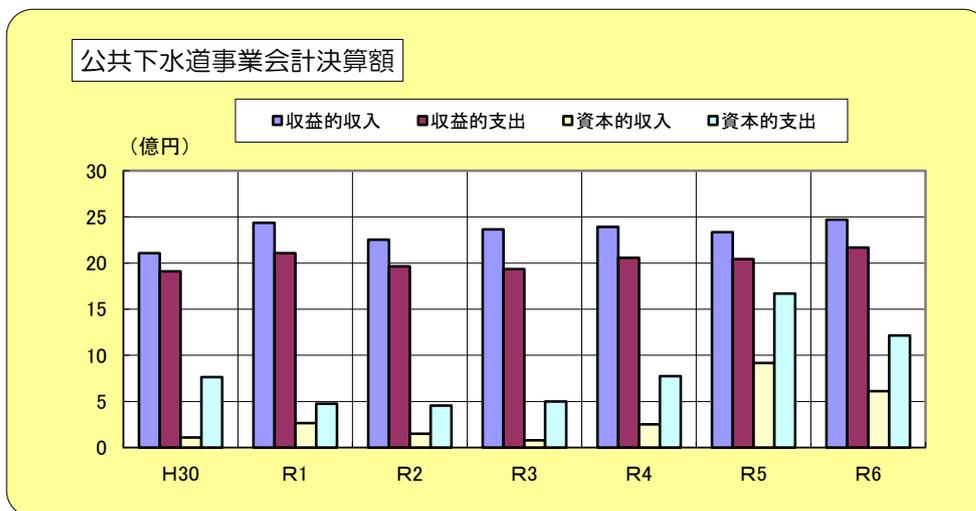


#### (4) 公共下水道事業会計

##### ①決算額

(単位：千円)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
収益的收入	2,108,675	2,436,290	2,252,601	2,365,300	2,393,238	2,334,986	2,470,373
収益の支出	1,908,785	2,107,424	1,965,873	1,933,628	2,055,154	2,041,134	2,167,167
資本的收入	110,422	266,940	150,683	78,173	251,932	915,151	611,524
資本の支出	763,339	476,240	456,310	498,966	774,170	1,670,878	1,213,878



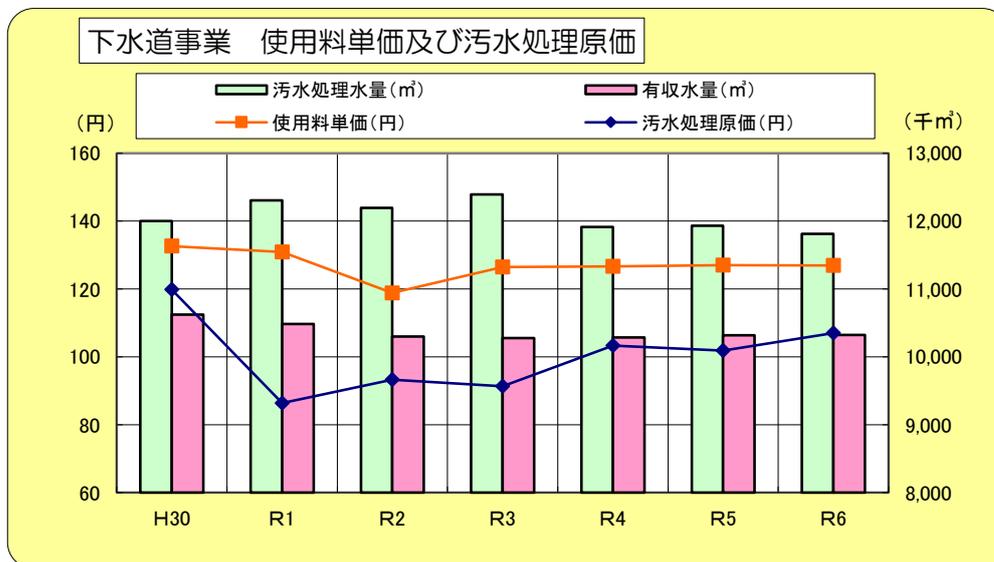
##### ②使用料単価及び汚水処理原価比較表

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
使用料単価 (円)	132.62	130.92	118.86	126.45	126.69	127.00	126.90
汚水処理原価 (円)	119.80	86.38	93.23	91.34	103.32	101.82	107.00
下水道使用料 (千円)	1,409,024	1,372,601	1,224,145	1,299,312	1,302,998	1,310,532	1,309,675
汚水処理費 (千円)	1,272,817	905,552	960,194	938,606	1,062,587	1,050,715	1,104,360
汚水処理水量 (m <sup>3</sup> )	12,001,004	12,307,560	12,196,890	12,392,860	11,912,420	11,931,990	11,811,110
有収水量 (m <sup>3</sup> )	10,624,180	10,483,888	10,298,801	10,275,654	10,284,870	10,318,931	10,320,796

※ 使用料単価 = 下水道使用料 ÷ 有収水量

汚水処理原価 = 汚水処理費 ÷ 有収水量

(汚水処理原価の算出に際しては減価償却費から長期前受金戻入額を差し引く。)



### ③収支比率の推移

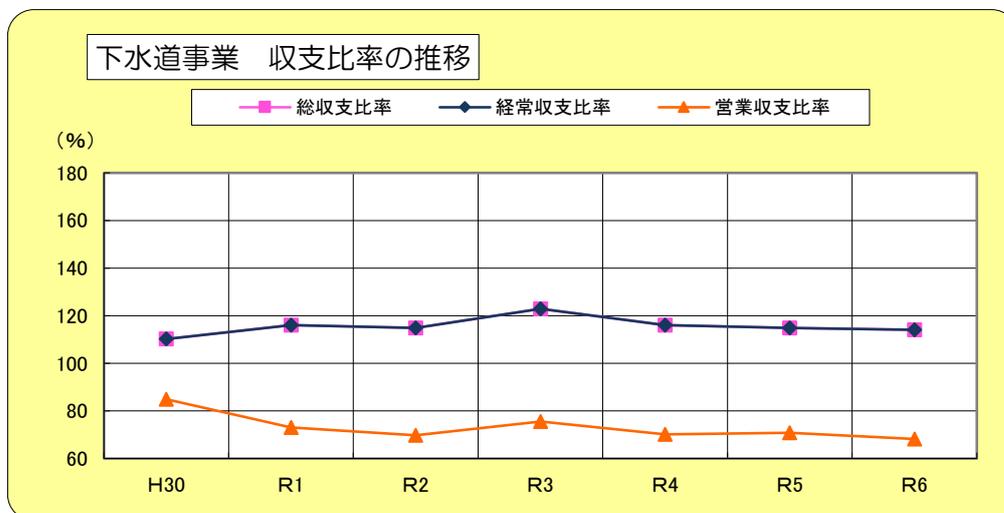
(単位：%)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総収支比率	110.2	116.1	114.8	122.9	116.1	114.8	114.1
経常収支比率	110.2	116.1	114.8	122.9	116.0	114.8	114.0
営業収支比率	84.9	73.1	69.7	75.6	70.2	70.8	68.2

※ 総収支比率 = 総収益 ÷ 総費用

経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用)

営業収支比率 = (営業収益 - 受託事業収益) ÷ (営業費用 - 受託事業費)



### ④流動比率等の推移

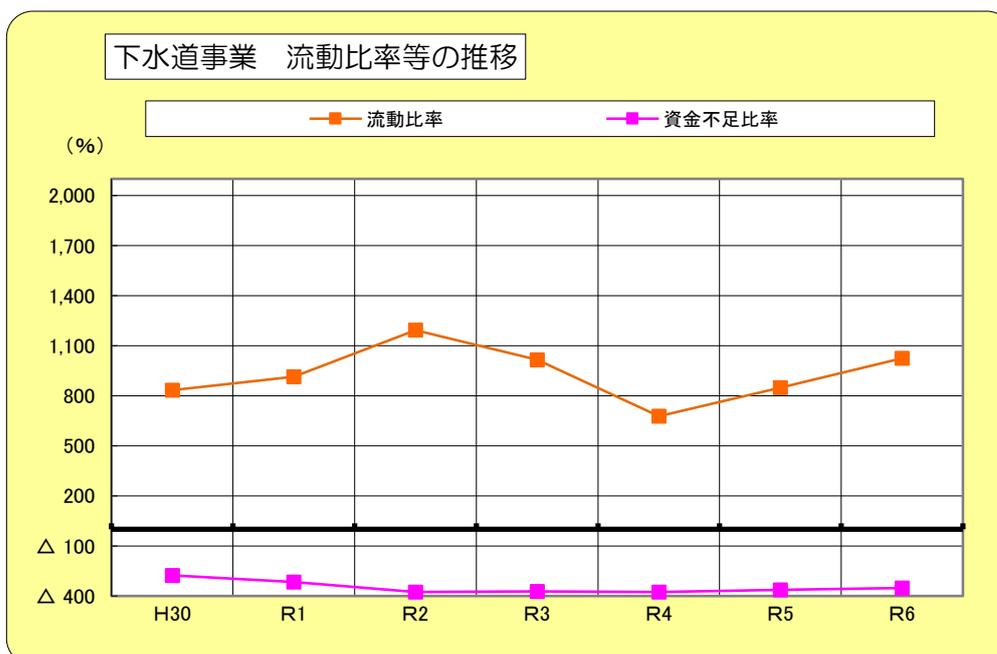
(単位：%)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
流動比率	832.9	914.1	1,193.0	1,015.5	677.7	849.3	1,024.2
資金不足比率	△ 276.1	△ 316.7	△ 375.9	△ 372.6	△ 375.7	△ 363.5	△ 351.1

(注) 資金不足比率の△表示は「資金不足なし」を示している。

※ 流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債

資金不足比率 = (流動負債 - 流動資産) ÷ (営業収益 - 受託事業収益)

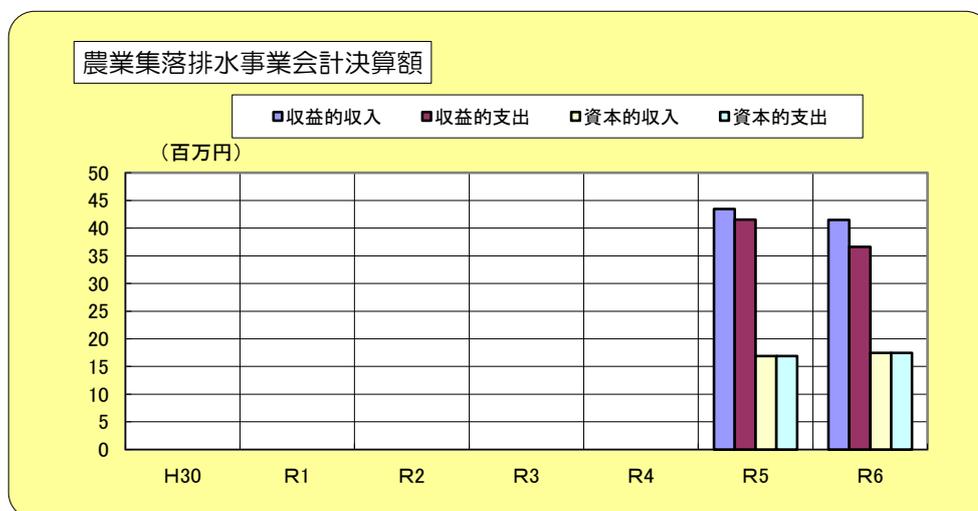


## (5) 農業集落排水事業会計

### ①決算額

(単位：千円)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
収益的收入						43,439	41,482
収益の支出						41,516	36,594
資本的收入						16,871	17,431
資本の支出						16,871	17,431



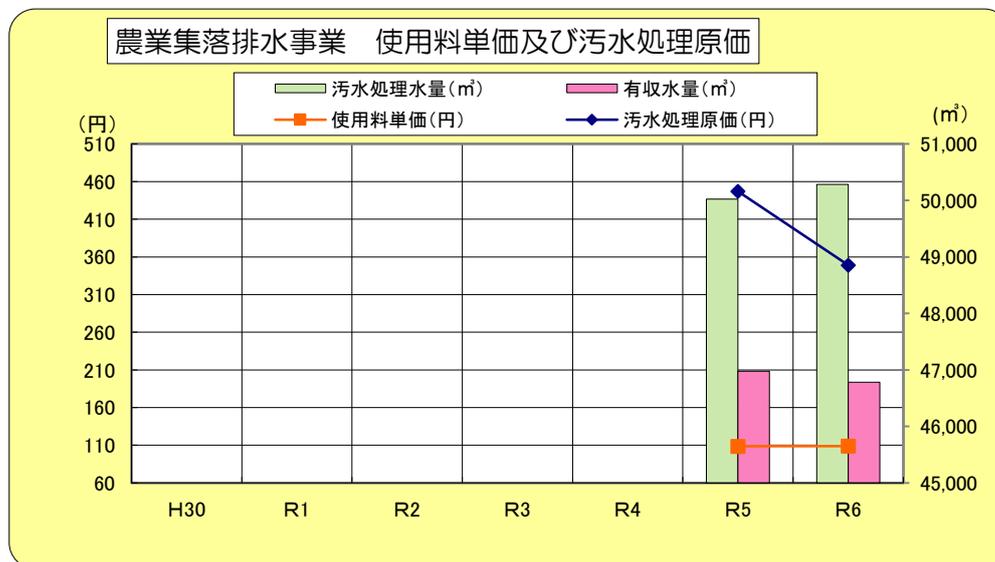
### ②使用料単価及び汚水処理原価比較表

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
使用料単価 (円)						108.74	108.93
汚水処理原価 (円)						446.97	349.10
農集排使用料 (千円)						5,108	5,096
汚水処理費 (千円)						20,996	16,332
汚水処理水量 (m <sup>3</sup> )						50,024	50,282
有収水量 (m <sup>3</sup> )						46,974	46,782

※ 使用料単価 = 農業集落排水施設使用料 ÷ 有収水量

汚水処理原価 = 汚水処理費 ÷ 有収水量

(汚水処理原価の算出に際しては減価償却費から長期前受金戻入額を差し引く。)



### ③収支比率の推移

(単位：%)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総収支比率						104.6	113.4
経常収支比率						104.6	113.4
営業収支比率						13.5	15.2

※ 総収支比率 = 総収益 ÷ 総費用

経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用)

営業収支比率 = (営業収益 - 受託事業収益) ÷ (営業費用 - 受託事業費)



### ④流動比率等の推移

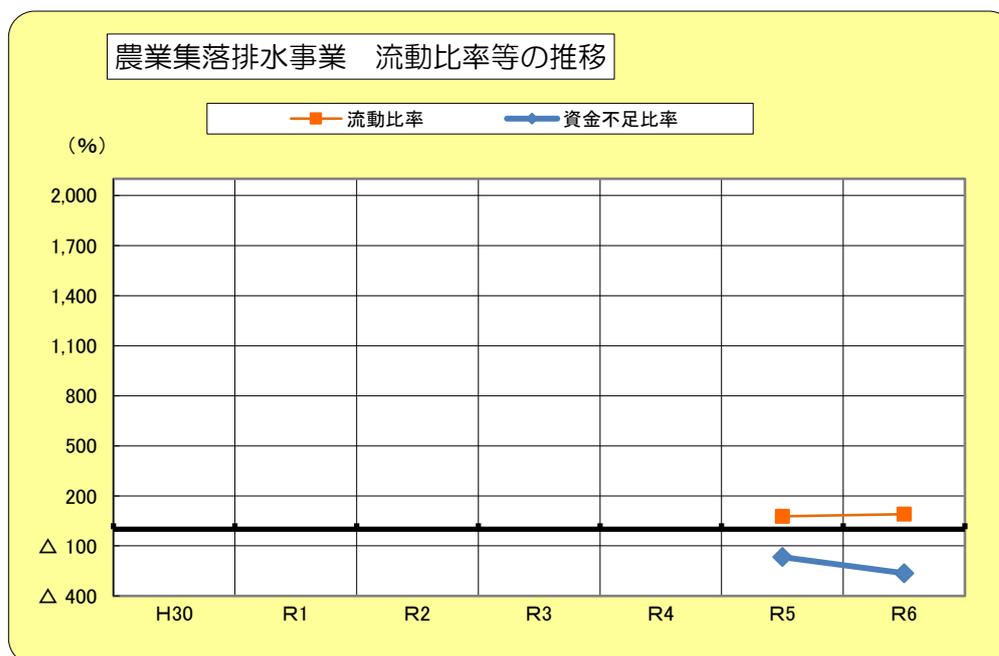
(単位：%)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
流動比率						77.4	90.0
資金不足比率						△ 167.3	△ 263.6

(注) 資金不足比率の△表示は「資金不足なし」を示している。

※ 流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債

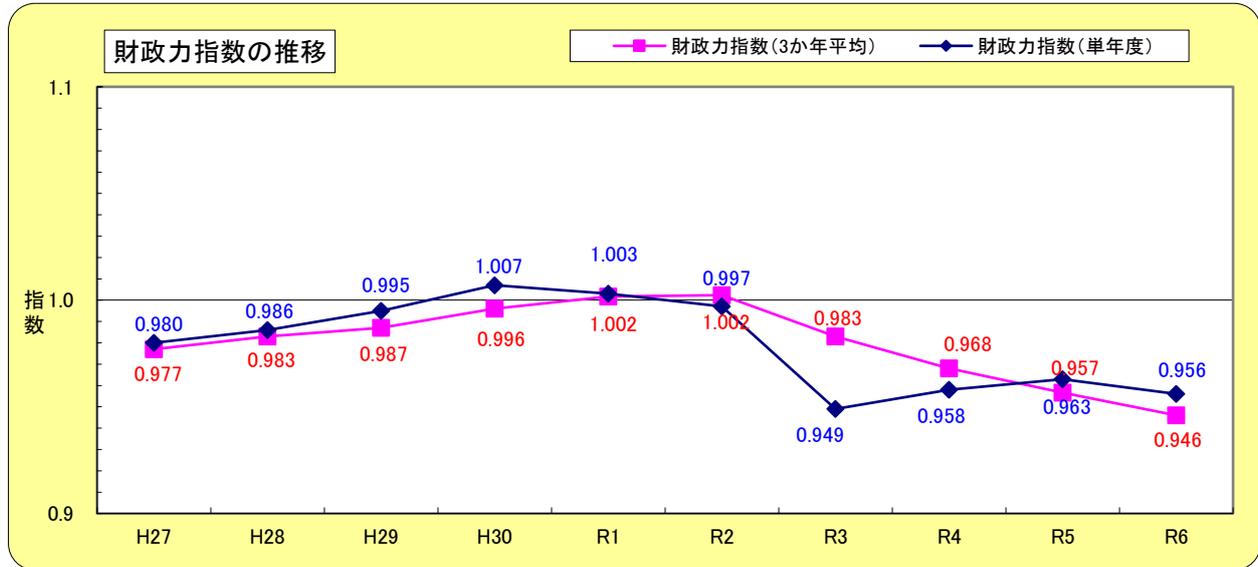
資金不足比率 = (流動負債 - 流動資産 - 解消可能資金不足額) ÷ (営業収益 - 受託事業収益)



## 6. 財政指標等の推移

### (1) 財政力指数の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
財政力指数 (3か年平均)	0.977	0.983	0.987	0.996	1.002	1.002	0.983	0.968	0.957	0.946
財政力指数 (単年度)	0.980	0.986	0.995	1.007	1.003	0.997	0.949	0.958	0.963	0.956



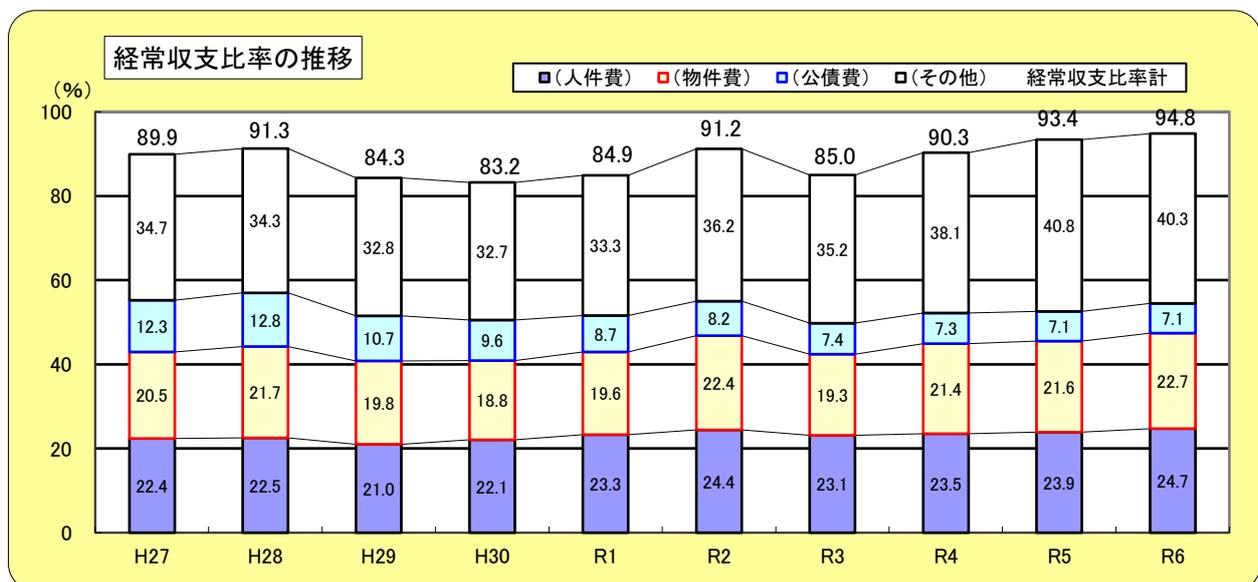
財政力指数は、人口や面積などに応じて標準的な行政活動を行う財源をどのくらい自力で確保できるかを表した指標で、単年度の財政力指数が1以上になると普通交付税の不交付団体となります。

### (2) 経常収支比率の推移

(単位：%)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
経常収支比率計	89.9	91.3	84.3	83.2	84.9	91.2	85.0	90.3	93.4	94.8
(人件費)	22.4	22.5	21.0	22.1	23.3	24.4	23.1	23.5	23.9	24.7
(物件費)	20.5	21.7	19.8	18.8	19.6	22.4	19.3	21.4	21.6	22.7
(公債費)	12.3	12.8	10.7	9.6	8.7	8.2	7.4	7.3	7.1	7.1
(その他)	34.7	34.3	32.8	32.7	33.3	36.2	35.2	38.1	40.8	40.3

\* 各年度の数値は、地方財政状況調査による。(減税補てん債、臨時財政対策債を含む。)

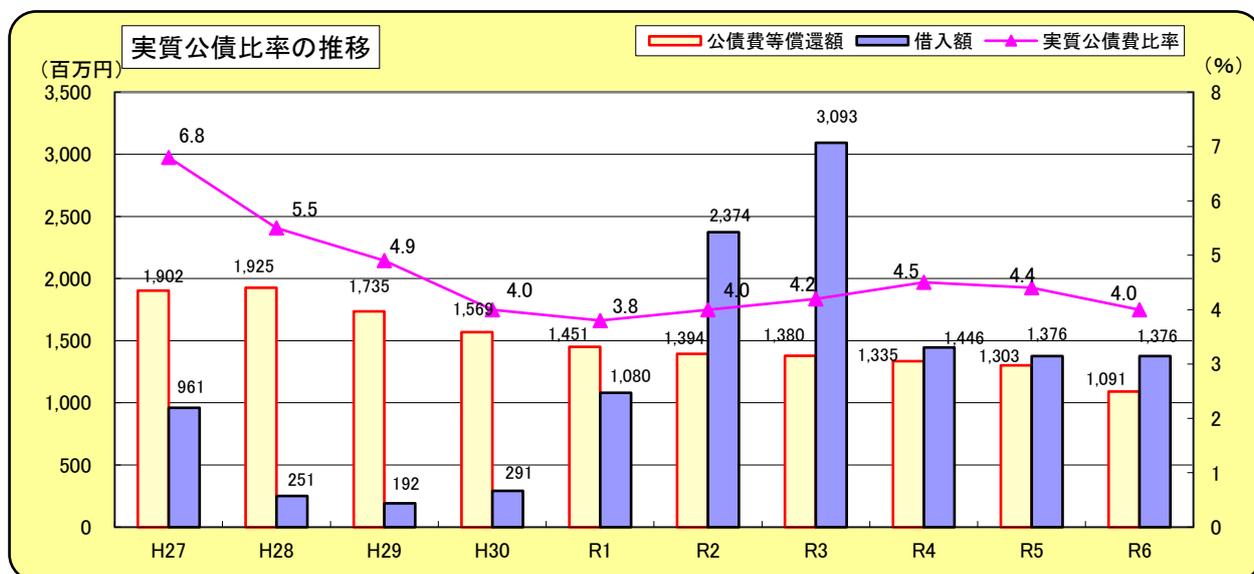


経常収支比率は、地方税・普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費(職員給など)・扶助費(医療費助成など)・公債費(借金の返済)のように、毎年度経常的に支出される経常的経費にどの程度充当されているかという割合を示すものです。

### (3) 実質公債費比率の推移

(単位：%、百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実質公債費比率	6.8	5.5	4.9	4.0	3.8	4.0	4.2	4.5	4.4	4.0
公債費等償還額	1,902	1,925	1,735	1,569	1,451	1,394	1,380	1,335	1,303	1,091
借入額	961	251	192	291	1,080	2,374	3,093	1,446	1,376	1,376

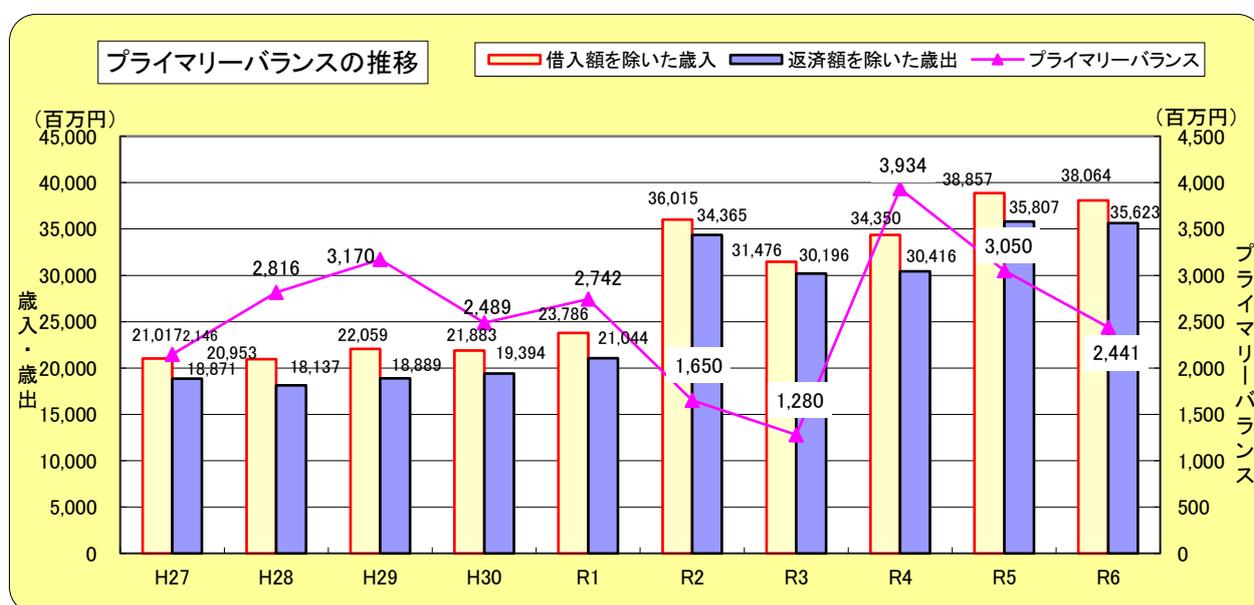


実質公債費比率は、地方債の元利償還金や公営企業元利償還金への繰入金などの実質的な公債費相当額（準元利償還金）の標準財政規模に対する割合を示しており、18%以上の団体については、地方債発行について県の許可が必要となります。

### (4) プライマリーバランスの推移

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
プライマリーバランス	2,146	2,816	3,170	2,489	2,742	1,650	1,280	3,934	3,050	2,441
借入額を除いた歳入	21,017	20,953	22,059	21,883	23,786	36,015	31,476	34,350	38,857	38,064
返済額を除いた歳出	18,871	18,137	18,889	19,394	21,044	34,365	30,196	30,416	35,807	35,623



プライマリーバランスは、国や地方自治体などの、収入と支出の釣り合い状態を見るもので、市債などの新たな借入と過去の借入金の元利払い（返済額）を除いた歳入と歳出の差額を指します。

## 7. 引き上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費  
 その他社会保障施策に要する経費

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 973,608 千円

（歳出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 9,973,522 千円

【歳出内訳】

単位：千円

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金【充当額】	一般財源
社会福祉分野	7,259,623	4,221,688		255,247	541,277	2,241,411
障がい者福祉事業	1,812,683	916,571		10	174,306	721,796
高齢者福祉事業	13,478			880	2,451	10,147
児童福祉事業	4,813,618	2,791,122		250,435	344,693	1,427,368
生活保護事業	590,754	512,218		3,922	14,514	60,100
就学援助事業	29,090	1,777			5,313	22,000
社会保険分野	1,797,592	260,867			298,917	1,237,808
国民健康保険 特別会計繰出金	343,027	149,021			37,737	156,269
後期高齢者医療 特別会計繰出金	749,302	91,112			128,028	530,162
介護保険 特別会計繰出金	705,263	20,734			133,152	551,377
保健衛生分野	916,307	178,481		51,942	133,414	552,470
医療費助成事業	475,741	163,915		17,297	57,290	237,239
疾病予防対策事業	52,417	2,172		109	9,752	40,384
母子衛生事業	388,149	12,394		34,536	66,372	274,847
合計	9,973,522	4,661,036		307,189	973,608	4,031,689

※地方消費税交付金はすべて一般会計に充当し、特別会計については繰出金として充当しています。

※「引き上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引き上げにより増加した地方消費税交付金について、使途を明確にした資料を予算説明書等で明示するよう指示があったため、平成26年度から参考資料として明示しています。